

令和 6 年度

決算に係る主要な施策の
成果についての報告書

平 戸 市

令和 6 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な
施 策 の 成 果 に つ い て の 報 告 書

地 方 自 治 法 第 233 条 第 5 項 の 規 定 に 基 づ き 、
令 和 6 年 度 に お け る 主 要 な 施 策 の 成 果 に つ い て の
報 告 書 を 提 出 す る 。

令 和 7 年 9 月 1 日

平 戸 市 長 黒 田 成 彦

はじめに

1 「決算に係る主要な施策の成果についての報告書」とは

本書は、地方自治法第233条第5項の規定に基づき令和6年度決算における主要な施策の成果について説明するものです。

地方自治法第233条（抜粋）

5 普通地方公共団体の長は、第3項の規定により決算を議会の認定に付するに当たっては、当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類その他政令で定める書類を併せて提出しなければならない。

2 本書の構成

本書は、「第1編 令和6年度の財政運営と決算の概要」と「第2編 第2次平戸市総合計画（後期基本計画）やるばい指標（成果指標）、第2期平戸市総合戦略 数値目標・KPI」「第3編 主要な施策の成果」から構成されています。このうち「第3編 主要な施策の成果」は、会計別、款（目的）ごとに、①款の総括、②事業評価シート（後述）、③その他の事業の成果一覧の順に記載しています。

なお、公営企業（法適）会計である水道事業会計、病院事業会計及び交通船事業会計は、別途、事業報告書を作成することから本書には掲載していません。

3 事業評価シート

本書「第3編 主要な施策の成果」の事業評価シートでは、重要な事業についてPDCAサイクルを用いた事業評価を行い、効率的、効果的な行政運営ができているか客観的な検証を行っています。

PDCA サイクル：

Plan-Do-Check-Action の略称。

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。Plan-Do として効果的な事業の策定・実施、Check としての成果の客観的な検証、Action として検証結果を踏まえた施策の見直しや事業の改訂を行うことが求められます。

主要な施策の成果 目次

第 1 編

令和 6 年度の財政運営と決算の概要	1 頁
--------------------	-----

第 2 編

第 2 次平戸市総合計画（後期基本計画）やるばい指標（成果指標）	9 頁
第 2 期平戸市総合戦略 数値目標・K P I	14 頁

第 3 編

主要な施策の成果

（一般会計）

1 款 議会費	17 頁
2 款 総務費	19 頁
3 款 民生費	40 頁
4 款 衛生費	58 頁
5 款 労働費	76 頁
6 款 農林水産業費	77 頁
7 款 商工費	111 頁
8 款 土木費	137 頁
9 款 消防費	149 頁
10 款 教育費	157 頁
11 款 災害復旧費	183 頁
12 款 公債費	186 頁
13 款 諸支出金	188 頁
別紙 物価高騰対策事業	189 頁

（特別会計）

国民健康保険	190 頁
後期高齢者医療	201 頁
介護保険	203 頁
農業集落排水事業	214 頁
あづち大島いさりびの里事業	215 頁
駐車場事業	217 頁
工業団地事業	219 頁

令和6年度の財政運営と決算の概要

1 予算及び決算の状況

令和6年度の当初予算は、第2次平戸市総合計画に基づく各種施策を推進するとともに、人口減少対策をはじめとした課題の解消に向けた未来への投資を積極的に行うため、ふるさと納税を原資とした「やらんば！平戸」応援基金を活用し、各種施策の推進を図るとともに、行政改革の推進などによる健全な財政運営を目指した予算編成を行った。

また、国際情勢の変化や円安の進行等に伴い、長引く物価高騰等の影響を受けている市民の生活を支えるとともに、地域の経済活動を循環させていくため、補正予算において対策経費等を計上した結果、表1のとおり最終予算額は当初予算比3.5%の増となっている。

表1 予算の状況

(単位：千円、%)

当初予算額	補正予算額	最終予算額	当初予算比
26,997,600	950,006	27,947,606	3.5

令和6年度普通会計^{※注1}の決算状況は表2のとおりで、歳入歳出とも前年度と比較して増加している。これは、歳入では建設事業の財源として新しいまちづくり基金からの繰入金や緊急防災・減災事業及び脱炭素化推進事業に係る市債発行額の増加が主なもので、歳出では公共施設照明のLED化改修や田平出張所消防庁舎整備、生月こども園園舎改修など建設事業の増加などが主な要因となっている。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源の371,527千円を差し引いた実質収支は、131,224千円の黒字となっている。

表2 決算の状況（普通会計）

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	比 較	増 減 率
歳 入 総 額	27,601,975	26,530,033	1,071,942	4.0
歳 出 総 額	27,099,224	25,639,103	1,460,121	5.7
歳 入 歳 出 差 引 額	502,751	890,930	△388,179	△43.6
翌年度に繰り越すべき財源	371,527	419,843	△48,316	△11.5
実 質 収 支	131,224	471,087	△339,863	△72.1

2 歳入の状況

令和6年度普通会計の歳入総額は、表3のとおり27,601,975千円で、前年度と比較して4.0%増加している。

財政運営の根幹となる市税については、国の経済対策における物価高への支援として実施した個人住民税における定額減税の実施による影響や都市計画税の廃止等により4.0%減少している。

地方譲与税等については、定額減税の実施に伴う減収を補填するため、地方特例交付

金が交付され、前年度と比較して12.5%増加している。

歳入の大宗を占める地方交付税において、普通交付税は、基準財政需要額で合併特例事業債の償還額減少により減少したものの、再算定において経済対策に伴う地方負担について追加交付された臨時経済対策費や給与改定費、臨時財政対策債償還基金費が創設され、前年度と比較して0.2%増加している。特別交付税は、前年度と比較して2.7%増加している。

国庫支出金の減少（△7.2%）については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減少が主な要因となっている。

県支出金の増加（+21.6%）については、農地等災害復旧事業費のほか、水産業競争力強化緊急施設整備事業や漁港整備に係る補助金の増加が主な要因となっている。

繰入金の増加（+20.7%）については、中部地区放課後児童クラブ整備事業、あづち大島いさりびの里事業特別会計繰出金及び南部市民屋内運動場整備事業へ充当した新しいまちづくり基金繰入金や、アルベルゴ・ディフーズタウン推進事業、木質バイオマス供給施設整備事業及び鄭成功生誕400周年記念事業へ充当した「やらんば！平戸」応援基金繰入金の増加が主な要因となっている。

市債の増加（+39.3%）については、田平出張所消防庁舎整備に伴う緊急防災・減災事業の増加や、デジタル無線・通信指令台等整備に係る防災対策事業の増加、社会体育施設照明LED化改修に係る脱炭素化推進事業の増加が主な要因となっている。

このほか、寄附金（△22.4%）については、自治体間競争の激化などによるふるさと納税の減少が主な要因となっている。

表3 歳入の決算状況（普通会計）

（単位：千円、%）

区 分	令和6年度		令和5年度		比 較	
		構成比		構成比		増減率
市 税	2,723,990	9.9	2,837,860	10.7	△113,870	△4.0
地 方 譲 与 税 等	1,162,987	4.2	1,033,572	3.9	129,415	12.5
地 方 交 付 税	11,104,239	40.2	11,035,205	41.6	69,034	0.6
普 通 交 付 税	9,320,081	33.8	9,298,758	35.1	21,323	0.2
特 別 交 付 税	1,784,158	6.4	1,736,447	6.5	47,711	2.7
国 庫 支 出 金	3,639,658	13.2	3,922,748	14.8	△283,090	△7.2
県 支 出 金	2,484,987	9.0	2,042,896	7.7	442,091	21.6
寄 附 金	643,185	2.3	829,112	3.1	△185,927	△22.4
繰 入 金	1,455,107	5.3	1,205,685	4.5	249,422	20.7
市 債	2,678,400	9.7	1,922,200	7.3	756,200	39.3
そ の 他	1,709,422	6.2	1,700,755	6.4	8,667	0.5
合 計	27,601,975	100.0	26,530,033	100.0	1,071,942	4.0

3 歳出の状況

令和6年度普通会計の歳出総額は、表4のとおり27,099,224千円で、前年度と比較して5.7%増加している。

歳出の目的別の決算状況は表4のとおりで、増加額が大きい消防費（+48.1%）については、老朽化による田平出張所の庁舎建替えやデジタル無線・通信指令台及び消防ポンプ自動車等の更新整備による増加、教育費（+17.6%）は、老朽化による南部市民屋内運動場の建替えや社会体育施設照明LED化改修が増加した主な要因となっている。

このほか、増加したものでは、民生費（+3.8%）については、生月こども園の園舎改修や中部地区放課後児童クラブ整備による増加、農林水産業費（+14.8%）は、水産業競争力強化緊急施設整備事業による増加、商工費（+35.9%）は、あづち大島いさりびの里の改修に伴う繰出金やアルベルゴ・ディフーズタウン推進事業、鄭成功生誕400周年記念事業が増加した主な要因となっている。

一方、減少したものでは、総務費（△6.0%）については、「やらんば！平戸」応援基金積立金や新しいまちづくり基金積立金の減少、衛生費（△5.2%）は、旧大島診療所・歯科診療所解体事業や新型コロナウイルスワクチン接種事業の減少が主な要因となっている。

表4 目的別歳出の決算状況（普通会計）

（単位：千円、%）

区 分	令和6年度		令和5年度		比 較	
		構成比		構成比		増減率
議 会 費	174,938	0.6	180,048	0.7	△5,110	△2.8
総 務 費	4,053,307	14.9	4,314,221	16.8	△260,914	△6.0
民 生 費	7,725,599	28.5	7,443,367	29.0	282,232	3.8
衛 生 費	2,657,220	9.8	2,801,784	10.9	△144,564	△5.2
労 働 費	23,293	0.1	12,532	0.1	10,761	85.9
農 林 水 産 業 費	2,203,607	8.1	1,919,583	7.5	284,024	14.8
商 工 費	992,177	3.7	730,182	2.9	261,995	35.9
土 木 費	1,777,058	6.6	1,853,251	7.2	△76,193	△4.1
消 防 費	1,356,825	5.0	915,993	3.6	440,832	48.1
教 育 費	2,635,092	9.7	2,240,304	8.7	394,788	17.6
災 害 復 旧 費	476,681	1.8	178,713	0.7	297,968	166.7
公 債 費	2,976,454	11.0	3,010,342	11.7	△33,888	△1.1
諸 支 出 金	46,973	0.2	38,783	0.2	8,190	21.1
合 計	27,099,224	100.0	25,639,103	100.0	1,460,121	5.7

歳出の性質別の決算状況は表5のとおりで、人件費（+5.3%）については、人事院勧告に伴う職員及び会計年度任用職員の給与、報酬及び手当の増加が主な要因となっている。

物件費（△3.9%）は、ふるさと応援寄付金推進事業や地域購買力回復支援事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業などの減少が主な要因となっている。

積立金（△18.8%）は、新しいまちづくり基金積立金や「やらんば！平戸」応援基金積立

金、財政調整基金積立金の減少が主な要因となっている。

繰出金（+13.0％）は、あづち大島いさりびの里の改修に伴う繰出金や後期高齢者医療療養給付、後期高齢者医療特別会計繰出金、工業団地事業特別会計繰出金の増加が主な要因となっている。

また、普通建設事業費（+28.9％）については、生月こども園の園舎改修やアルベルゴ・ディフーズタウン推進、田平出張所消防庁舎建替え、南部市民屋内運動場建替え、公共施設照明ＬＥＤ化改修などの単独事業の増加が主な要因であり、災害復旧費（+166.7％）は、前年度発生 of 農地等災害復旧や公共土木災害復旧の増加が主な要因となっている。

表 5 性質別歳出の決算状況（普通会計）

（単位：千円、％）

区 分	令和 6 年度		令和 5 年度		比 較	
		構成比		構成比		増減率
人 件 費	3,797,004	14.0	3,606,132	14.1	190,872	5.3
物 件 費	3,400,461	12.5	3,539,122	13.8	△138,661	△3.9
維 持 補 修 費	321,043	1.2	265,804	1.0	55,239	20.8
扶 助 費	4,953,401	18.3	4,992,590	19.5	△39,189	△0.8
補 助 費 等	3,160,572	11.6	3,094,809	12.1	65,763	2.1
公 債 費	2,976,454	11.0	3,010,342	11.7	△33,888	△1.1
積 立 金	994,608	3.7	1,224,170	4.8	△229,562	△18.8
投資及び出資金・貸付金	295,590	1.1	287,872	1.1	7,718	2.7
繰 出 金	2,058,559	7.6	1,821,634	7.1	236,925	13.0
普 通 建 設 事 業 費	4,664,851	17.2	3,617,915	14.1	1,046,936	28.9
災 害 復 旧 費	476,681	1.8	178,713	0.7	297,968	166.7
合 計	27,099,224	100.0	25,639,103	100.0	1,460,121	5.7

4 主な財政指標等の状況

(1) 財政構造

令和 6 年度普通会計決算における主な財政指標は表 6 のとおりで、財政健全化指標については全て基準以下となっており、財政運営における一定の健全性は保たれている状況にある。

また、財政の弾力性を判断する経常収支比率は92.8％と前年度と比較すると1.5ポイント悪化しているが、これは、分母である歳入において、給与改定等により普通交付税が増加したものの、分子である歳出において、人事院勧告に伴う人件費や近年見られる物価高騰及び賃金上昇に伴う物件費、北松北部環境組合の運営費に対する負担金、後期高齢者医療療養給付や後期高齢者医療特別会計の繰出金などの経常一般財源がそれぞれ増加していることが主な要因となっている。

表 6 財政指標の推移（普通会計）

（単位：％）

区 分		基準	R02	R03	R04	R05	R06
財 政 力 指 数			0.24	0.24	0.24	0.24	0.24
経 常 収 支 比 率			88.3	84.4	87.4	91.3	92.8
健全化判断比率	実 質 赤 字 比 率	12.94	—	—	—	—	—
	連結実質赤字比率	17.94	—	—	—	—	—
	実 質 公 債 費 比 率	25.0	3.0	1.5	1.7	3.3	5.3
	将 来 負 担 比 率	350.0	—	—	—	—	—

※基準：財政健全化指標における早期健全化基準(R06)。数値が発生していない場合は「—」と表記。

(2) 基金現在高

令和 6 年度末の基金残高は表 7 のとおり 13,798 百万円で、前年度と比較して 460 百万円の減少となっている。

財政調整基金（+256 百万円）については、令和 5 年度の決算剰余金処分として地方財政法の規定による積立（240 百万円）と利子を積み立てたものである。財政調整基金の基金残高は、一般的に標準財政規模※注 2（令和 6 年度：13,087 百万円）の 10％程度が適正と言われているが、令和 6 年度末時点においては 30％を上回る額を確保できている。

また、「やらんば！平戸」応援基金（△464 百万円）については、原資であるふるさと納税が年々減少していることに加え、アルベルゴ・ディフーズタウン推進事業や鄭成功生誕 400 周年記念事業などに対し取崩を行った結果、残高が減少している。

新しいまちづくり基金（△258 百万円）については、昨年度からの継続事業である中部地区放課後児童クラブ整備及び南部市民屋内運動場整備に加え、あづち大島いさりびの里改修に対し取崩を行った結果、残高は減少している。

表 7 基金現在高の推移

（単位：百万円）

区 分	R02	R03	R04	R05	R06
財 政 調 整	2,818	3,241	3,568	3,879	4,135
減 債	2,492	2,495	2,500	2,510	2,587
その他の特定目的	7,026	7,752	8,170	7,869	7,076
「やらんば！平戸」応援	3,462	3,575	3,509	3,230	2,766
新しいまちづくり	2,398	3,041	3,552	3,570	3,312
合 計	12,336	13,488	14,238	14,258	13,798

(3) 地方債現在高

令和 6 年度末の地方債現在高は表 8 のとおり 24,494 百万円で、前年度に比べ 210 百万円の減少となっている。地方債については、第 2 次平戸市総合計画のやるばい指標において令和 9 年度時点で残高 22,000 百万円以下とする目標を掲げており、新規発行額を元金償還額以下に抑制したことや、地方財政計画に基づく臨時財政対策債の発行可能額が減少していることなどにより地方債現在高の減少につながっている。

地方債現在高の内訳をみると、臨時財政対策債は、約 5 分の 1 を占めるが、後年度の普通交付税において全額算入される。それ以外の主なものでは、過疎対策事業債と合併特例事業債で約 4 割を占めている。

しかしながら、老朽化が進む公共施設の大規模改修や統廃合、集約・複合化、解体など適正管理に係る財源確保のためには、引き続き、地方債を最大限活用していく必要がある。

今後においても、過疎対策事業債や辺地対策事業債を中心に、交付税措置率のより高い地方債事業の活用努めるとともに、選択と集中により、地方債現在高の抑制も図っていく。

表 8 地方債現在高と公債費の推移

(単位：百万円)

区 分	R02	R03	R04	R05	R06
地 方 債 現 在 高	26,852	26,723	25,708	24,704	24,494
過疎対策事業債	6,370	6,475	6,538	6,609	6,725
合併特例事業債	5,584	4,828	4,213	3,579	2,945
辺地対策事業債	1,500	1,476	1,439	1,366	1,326
臨時財政対策債	7,544	7,199	6,620	5,939	5,315
公 債 費	3,718	3,218	3,004	3,010	2,976
繰 上 償 還	891	397	6	0	0

5 今後の課題等

これまで、市町村合併後の最大の懸案事項であった「普通交付税における合併算定替の特例期間終了後」において、健全な行財政運営を行うことができるよう、財政健全化計画を策定し、「財政収支の均衡」を基本目標として、行政改革推進計画及び定員適正化計画との整合性を図りながら取り組んできたところである。

この結果、普通交付税の合併算定替の逡減が始まった平成28年度以降、また、一本算定に完全移行した令和3年度以降においても、収支不足を補うための財政調整基金の取り崩しを行うことなく、財政指標についても一定の良好さを保っている状況となっている。

近年、当初予算においては収支不足が生じており財政調整基金の取り崩しにより対応している状況となっているが、令和6年度決算においては最終的に財政調整基金を取り崩すことなく黒字決算となったものの、その他の基金の取り崩し額が増加傾向にあり、予断を許さない状況にあるとの認識が必要である。

さらに、依然として進行する人口減少や少子化対策のため、子育て家庭を社会全体で支えるための各種支援施策に伴う扶助費等負担の増加、また、老朽化が進む公共施設等への対応、長期化するエネルギー価格・物価高騰、賃金上昇に伴う様々な影響への対応に加え、金利上昇など、多くの課題への対応が必要となり、財政の硬直化リスクがさらに進むことが見込まれる。

このような中で、「平戸市未来創造羅針盤」に掲げる本市の未来像を実現するためには、引き続き、人口減少に対応するための施策を強化し、また、急速に変わる社会状況に即した事業へ、限られた資源と予算を効率的に活用していくため、行財政改革の取組みを不断に進めていく必要がある。

※注1 「普通会計」とは一般会計と特別会計のうち公営事業会計（水道等の公営企業会計及び国民健康保険事業特別会計等）以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたもの。個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なるため、実際の会計区分では財政比較や統一的な把握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、一般的に地方財政をいう場合、この普通会計を基本としている。

※注2 地方自治体の一般財源の標準の大きさを示す指標で、実質収支比率、実質公債費比率、連結実質赤字比率、将来負担比率、経常収支比率などの基本的な財政指標や財政健全化指標の分母となる重要な数値。その大きさは、「標準税収入額＋普通地方交付税額＋地方譲与税額＋交通安全対策特別交付金額＋臨時財政対策債発行可能額」で求められる。

(別記1)

目的税の使途状況

【入湯税】

令和6年度決算額 26,732千円

- 入湯税は地方税法第701条の規定により、鉱泉源の保護管理施設及び観光の振興に要する費用などに充てることを目的とした地方税です。
- 平戸市の入湯税の使途は、以下のとおりです。

(単位：千円、%)

入湯税を充てた主な事業	事業費	一般財源		入湯税に占める割合
			うち入湯税	
鉱泉源の保護管理施設 平戸温泉給湯センター管理運営事業	25,282	21,983	21,983	82.2
観光の振興 平戸版DMO推進事業 平戸温泉うで湯・あし湯管理運営事業 観光案内業務委託事業 観光宣伝ツール作成事業 など	142,493	31,496	4,749	17.8
合 計	167,775	53,479	26,732	100.0

【都市計画税】

令和6年度決算額 102千円

- 都市計画税は、地方税法第702条の規定により、都市計画法に基づいて行う都市計画事業又は土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てることを目的とした地方税です。
- 平戸市の都市計画税の使途は、以下のとおりです。

(単位：千円、%)

都市計画税を充てた主な事業	事業費	一般財源			都市計画税に占める割合
			都市計画税	その他	
都市計画事業 無電柱化推進事業	118,285	4,559	0	4,559	0.0
地方債の償還 街路整備事業元利償還金	26,651	26,651	102	26,549	100.0
合 計	144,936	31,210	102	31,108	100.0

- 都市計画税は、令和6年度から課税を行っていませんが、令和5年度末までに65,452千円の未充当額があったことから、令和6年度の都市計画事業に31,108千円を充当したものと整理し、令和6年度末の未充当額は34,344千円となりました。

※ 都市計画税未充当額の状況 (単位：千円)

未充当額	令和6年度充当額	未充当残額
65,452	31,108	34,344

(別記2)

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税率（国・地方）が5％から8％へ、令和元年10月1日から8％から10％へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の引上げ分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平戸市の令和6年度決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、以下のとおりです。

(歳入)

地方消費税交付金（社会保障財源化分）

404,099千円

＜消費税率引上げによる増収分＞

※ 地方消費税交付金 （単位：千円）

通常分	社会保障 財源化分	計
320,461	404,099	724,560

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

8,231,343千円

(単位：千円)

事業名		事業費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国 県 支出金	市債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障 財源化分 の消費税 交付金)	その他
社会 福祉	総合福祉	497,834	106,839		5,123	24,440	65,032
	障害者福祉	1,749,955	1,242,507		33,127	85,910	388,411
	高齢者福祉	1,005,792	123,663	21,700	55,645	49,377	751,318
	子ども・子育て	2,244,678	1,546,994	16,900	126,709	110,197	443,878
	母子福祉	170,421	61,906	9,500	5,922	8,367	84,726
	生活保護	588,532	467,698		3,303	28,893	88,638
	小計	6,257,212	3,549,607	48,100	229,829	307,184	1,822,003
社会 保険	介護保険	668,775	36,368		0	32,832	599,575
	国民健康保険	381,678	167,449		0	18,738	195,491
	小計	1,050,453	203,817	0	0	51,570	795,066
保健 衛生	高齢者医療	15,313	0		0	752	2,036
	病院事業	651,872	0	73,600	0	32,002	546,270
	疾病予防対策	139,827	2,942		37,298	6,864	92,723
	医療提供体制確保	37,933	1,510	8,600	21,294	1,862	4,667
	小計	844,945	4,452	82,200	58,592	41,480	645,696
共済負担金のうち基礎年金拠出金 及び育児休業負担金(公的負担分)		78,733			824	3,865	74,044
合 計		8,231,343	3,757,876	130,300	289,245	404,099	3,336,809

第2次平戸市総合計画（後期基本計画） やるばい指標（成果指標）

第2次平戸市総合計画（後期基本計画）は、共通プロジェクトと6つの基本プロジェクトに掲げたやるばい指標（成果指標）を設定しています。
やるばい指標（成果指標）の推移は、以下のとおりです。

共通目標・基本目標		当初計画時	実績値		後期目標値
基本方向					
基本施策					
指標の名称		H28	R5	R6	R9
共通プロジェクト きずなをつなぐプロジェクト【協働、地域コミュニティ、シビックプライド】					
みんなで進める協働のまちづくり					
市民協働型社会を確立する					
ボランティア団体数		211 団体	177 団体	168 団体	230 団体
市民と進める協働事業数		107 事業	255 事業	267 事業	250 事業
自立と支えあいによる集落形成を推進する					
集落支援員及びパート職員研修回数		2 回	4 回	3 回	2 回
基本プロジェクト1 しごとをひろげるプロジェクト【産業、雇用】					
たくましく元気な産業の振興					
次代につながる農林業を振興する					
新規就農者数		8 人	2 人	11 人	6 人
主要農林畜産物販売額		57.6 億円	47.6 億円	51.3 億円	55 億円
繁殖雌牛の平均飼養頭数		8.4 頭	13.2 頭	13.5 頭	12.5 頭
持続可能な水産業を確立する					
沿岸漁業における新規就業者数		4 人	9 人	3 人	8 人
水産物の総販売高		55 億円	54.5 億円	48.4 億円	55 億円
活力のある商工業を振興する					
卸売・小売商品販売額		316 億円	288 億円	288 億円	314 億円
製造品出荷額		83 億円	118 億円	－ 億円	96 億円
製造業における市内事業所数		65 箇所	39 箇所	－ 箇所	68 箇所
平均平戸市有効求人倍率		1.19 倍	1.74 倍	1.5 倍	1.15 倍
高校新卒者の地元就職者数（年間）		14 人	9 人	14 人	20 人
空き店舗等を活用した新規開業件数		6 件	23 件	25 件	28 件
平戸製品の販路を拡大する					
新特産品開発数		61 品	105 品	114 品	124 品
平戸製品取扱店舗数（都市圏）		53 店舗	72 店舗	73 店舗	81 店舗
6次産業化における支援件数		1 件	12 件	14 件	23 件
アンテナショップによる取扱商品数		－ 品	183 品	216 品	250 品
地域商社における商品開発数		－ 品	7 品	11 品	10 品

共通目標・基本目標		当初計画時	実績値		後期目標値
基本方向					
基本施策					
指標の名称		H28	R5	R6	R9
魅力あるしごとの創造					
新たな産業を構築する					
企業立地数		－ 社	6 社	6 社	7 社
立地企業等による新規就業者数		149 人	310 人	314 人	430 人
年間創業者数		14 人	68 人	71 人	100 人
基本プロジェクト2 ひとをそだてるプロジェクト【子育て、教育】					
健やかに成長する子育て環境の整備					
子育て支援を充実する					
平戸市ファミリー・サポート・センターサービス提供会員数		－ 人	52 人	44 人	55 人
乳幼児健診受診率		99.6 %	98.8 %	98.7 %	100.0 %
妊婦健診受診率		86.4 %	90.0 %	92.0 %	100.0 %
多子世帯数の割合		4.6 %	4.3 %	3.9 %	4.6 % 以上
生涯にわたる学習による人づくり					
生涯学習・社会教育を充実する					
生涯学習まちづくり出前講座（市民編）		78 回	68 回	68 回	150 回
公民館講座数		63 回	75 回	74 回	70 回
一人あたりの図書館貸出資料数		6.7 点	7.4 点	7.3 点	10.0 点
メディア安全指導員講座受講者数		－ 人	882 人	1,020 人	800 人
生涯学習パスポート奨励証表彰者数		15 人	17 人	46 人	30 人
生涯学習人材育成研修会参加者数		19 人	435 人	310 人	250 人
人権を身近なものとする					
平戸市人権教育研究大会参加数		107 人	93 人	123 人	200 人
人権教育講座参加者数		－ 人	0 人	47 人	210 人
男女共同参画社会を実現する					
各種審議会・委員会への女性の登用率		18.2 %	19.6 %	22.6 %	35.0 %
市の管理・監督職に占める女性の割合		－ %	25.7 %	29.1 %	30.0 %

共通目標・基本目標		当初計画時	実績値		後期目標値
基本方向					
基本施策					
指標の名称		H28	R5	R6	R9
平戸の明日を担う人材を育成する					
全国学力・学習状況調査結果		全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以上
小・中学生の年間読書量		小学生147冊 中学生 22冊	小学生156冊 中学生 31冊	小学生127冊 中学生 31冊	現況値と同程度
ICTを活用した授業がわかりやすいと答える児童生徒の割合（学校統計基本調査）		－ %	90.8 %	90.8 %	95.0 %
市民が気軽に参加できるスポーツを推進する					
健康まつり・市民運動会参加者数		4,658 人	3,564 人	1,850 人	7,500 人
公民館講座「軽スポーツ教室」参加者数		658 人	301 人	403 人	1,000 人
市民体育祭参加者数		1,663 人	1,870 人	1,748 人	1,800 人
少年スポーツ団体指導者研修会参加者数		63 人	60 人	60 人	100 人
基本プロジェクト3 くらしをまもるプロジェクト【保健、医療、福祉】					
笑顔輝く健康生活の実現					
生涯を通じた健康づくりを推進する					
健康寿命の延伸		－ 歳	男性79.0 歳 女性84.2 歳	男性78.5 歳 女性84.4 歳	現状を上回る健康準用 延伸
特定健診の受診率		52.8 %	42.0 %	－ %	60.0 %
特定保健指導の実施率		59.2 %	57.9 %	－ %	60.0 %
乳幼児健診受診率		99.6 %	98.8 %	98.7 %	100 %
妊婦健診受診率		86.4 %	90.0 %	92.0 %	100 %
3歳児健診の虫歯有病率		35.4 %	21.1 %	21.2 %	15.0 %
安全安心な医療提供体制の充実					
安心できる地域医療の体制を整備する					
市立病院の経営基盤強化（経常収支比率）		100.4 %	102.9 %	94.2 %	100.4 %
みんなが活躍できる福祉の充実					
高齢者が住みやすい環境を構築する					
高齢者自立組織の設置数		135 団体	179 団体	190 団体	170 団体
元気な高齢者の割合		78.3 %	80.0 %	80.4 %	82.0 %
認知症サポーター養成数		－ 人	3,504 人	3,698 人	4,000 人
障がいのある人もない人も共に生きる					
福祉施設の入所者数（地域生活への移行）		－ 人	106 人	101 人	104 人
地域の支えあいで福祉を充実する					
生活困窮者等就労支援による新規就労・増収者数		8 人	12 人	12 人	20 人

共通目標・基本目標		当初計画時	実績値		後期目標値
基本方向					
基本施策					
指標の名称		H28	R5	R6	R9
基本プロジェクト4　まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】					
住みたい住み続けたいまちづくり					
定住・移住者を支援する					
市HPの移住ページアクセス数		24,513 件	54,043 件	25,838 件	60,000 件
移住相談件数		93 件	249 件	274 件	170 件
空き家バンク物件登録延べ件数		35 件	173 件	193 件	180 件
移住体験件数		2 件	6 件	13 件	12 件
婚姻数		125 件	58 件	64 件	100 件
未来へつなぐ自然環境					
持続可能な脱炭素社会を実現する					
温室効果ガス削減率（2013年度比）		38.0 %	41 %	57 %	57.0 %
循環型社会を構築する					
リサイクル率		22.3 %	18.6 %	18.0 %	24.0 %
良好な生活環境を確保する					
汚水処理人口普及率		30.5 %	44.9 %	46.9 %	47.0 %
住み良いまちを支える生活基盤の実現					
安全で安心な水道水を安定的に供給する					
上水道有収率		79 %	78.2 %	78.8 %	83.0 %
災害に強いまちづくりを推進する					
防災訓練実施件数		23 件	72 件	72 件	80 件
防災士資格取得者数		90 人	168 人	188 人	200 人
生命財産を守る消防救急体制を充実する					
消防団員数		1,045 人	984 人	970 人	1,020 人
住宅用火災警報機設置率		71.0 %	67.7 %	68.0 %	78.0 %
消防水利充足率		64.8 %	66.8 %	67.0 %	67.0 %
交通安全対策を推進する					
交通事故発生件数		59 件	33 件	33 件	45 件
暮らしを支える公共交通基盤を確保する					
離島航路（大島）便数		5 便	5 便	5 便	5 便
快適な交通ネットワークを整備する					
市道改良率		42.5 %	43.1 %	43.1 %	43.7 %
市道舗装率		95.4 %	97.7 %	97.7 %	98.0 %

共通目標・基本目標		当初計画時	実績値		後期目標値
基本方向					
基本施策					
指標の名称		H28	R5	R6	R9
基本プロジェクト5 たからをみせるプロジェクト【観光、文化、シティプロモーション】					
キラリ輝く観光地平戸					
観光のまちづくりを推進する					
観光消費額	千円 9,563,403	千円 9,325,938	千円 9,875,291	千円 11,500,000	
宿泊客数	211,837 人	237,986 人	231,875 人	280,000 人	
日帰り客数	人 1,389,517	人 1,180,222	人 1,103,441	人 1,550,000	
体験型観光客数	8,914 人	5,764 人	6,761 人	14,000 人	
観光客の受入体制を整備する					
ボランティアガイド数	59 人	31 人	48 人	60 人	
観光施設入場者数	153,450 人	121,419 人	125,651 人	250,000 人	
観光客リポート数	－ %	60.9 %	52.3 %	67.0 %	
観光誘客プロモーションを強化する					
外国人宿泊客数	16,292 人	13,933 人	10,802 人	25,000 人	
平戸HP（ほっこり平戸）アクセス数	202,762 件	212,539 件	225,845 件	350,000 件	
平戸観光協会HPアクセス数	件 1,581,451	件 5,458,230	件 7,821,390	件 3,000,000	
後世に伝える平戸の宝					
歴史・伝統文化を保存・継承・活用する					
文化財の指定数	213 件	217 件	219 件	223 件	
芸術文化活動を推進する					
文化公演開催数	8 回	9 回	18 回	10 回	
シティプロモーション戦略の推進					
平戸の魅力を発信する					
平戸市公式SNSフォロワー数（フェイスブック、インスタグラム、X）	－ 人	8,138 人	8,400 人	10,000 人	
基本プロジェクト6 ちからをつけるプロジェクト【行財政運営】					
将来を見据えた行財政運営					
持続可能な自治体を経営する					
市職員（市立病院・診療所（事務職を除く）及び消防職員を除いた正規職員）	380 人	352 人	353 人	351 人	
安定した健全財政を推進する					
経常収支比率	90.3 %	91.3 %	92.8 %	90.0 %	
実質公債費比率	6.9 %	3.3 %	5.3 %	8.0 %	
市債残高（うち臨時財政対策債）	283.4 億円 （ 80.0 ）	247.0 億円 （ 59.4 ）	244.9 億円 （ 53.2 ）	220.0 億円 （ 40.0 ）	
自治体DXを推進する					
行政手続きのオンライン化	－ 件	78 件	87 件	100 件	

※注1 後期基本計画において新たに追加した指標は、当初計画時の数値を「－」表示としている。

※注2 「製造品出荷額」及び「製造業における市内事業所数」について、国直轄の調査である「2024年経済構造実態調査」二次集計結果（製造業事業所調査）が現時点で公表されていないため、「－」表示としている。

※注3 「特定健診の受診率」「特定保健指導の実施率」について、毎年10月頃数値が確定するため、「－」表示としている。

第2期平戸市総合戦略 数値目標・K P I

令和元年度に策定した第2期平戸市総合戦略については、4つの基本目標を掲げ、それぞれに数値目標を設定するとともに、目標達成のため掲げた方策ごとにK P I（重要業績評価指標）を設定しています。

数値目標及びK P Iの推移については、以下のとおりであり、総合戦略記載の「主な事業」のうち40事業について、事業評価シートにて報告を行います。

併せて、第2次平戸市総合計画に掲げたシン・平戸創生プロジェクトに係る事業の3事業についても、同様に事業評価シートにて報告を行います。

基本目標1．雇用の促進 ～しごとをふやすプロジェクト～

数値目標	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値
市内事業所の従業者数	6,191 人	6,258 人	6,328 人	6,230 人	6,224 人	6,145 人	6,191 人

ア) 就労機会の拡大

K P I（重要業績評価指標）	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値
ハローワークを通じた新規就職者数	401 人	367 人	378 人	350 人	332 人	325 人	358 人
企業立地数	1 社	5 社	5 社	6 社	6 社	6 社	4 社

イ) 就労環境の整備

K P I（重要業績評価指標）	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値
市内の求職者数	314 人	349 人	332 人	300 人	308 人	312 人	250 人

ウ) 新たなビジネスの創造

K P I（重要業績評価指標）	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値
年間創業者数	8 人	6 人	8 人	3 人	12 人	7 人	14 人

基本目標2．産業の振興 ～しごとをのばすプロジェクト～

数値目標	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値
主要農林畜産物販売額	53.7 億円	47.9 億円	51.8 億円	47.6 億円	47.6 億円	51.3 億円	55.6 億円
水産物販売事業総取扱高	60.0 億円	42.5 億円	47.4 億円	54.7 億円	54.5 億円	48.4 億円	60.0 億円
観光消費額	104 億円	67 億円	74 億円	94 億円	93 億円	99 億円	122 億円

ア) 農林業の振興

K P I (重要業績評価指標)	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値
新規就農者数	6 人	14 人	6 人	10 人	2 人	11 人	6 人
繁殖雌牛の平均飼養頭数	9.4 頭	11.3 頭	12.0 頭	12.5 頭	13.2 頭	13.5 頭	11 頭

イ) 水産業の振興

K P I (重要業績評価指標)	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値
沿岸漁業における新規就業者数	3 人	6 人	8 人	1 人	9 人	3 人	4 人
地域計画にかかる事業申請件数	1 件	2 件	1 件	2 件	0 件	0 件	3 件

ウ) 観光の振興

K P I (重要業績評価指標)	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値
観光入込客数	1,771 千人	1,387 千人	1,475 千人	1,604 千人	1,438 千人	1,357 千人	2,000 千人
年間宿泊客数	262 千人	146 千人	163 千人	246 千人	237 千人	232 千人	300 千人
年間外国人宿泊客数	22,912 人	881 人	13 人	642 人	13,933 人	10,802 人	30,000 人

エ) 地域ブランドの推進

K P I (重要業績評価指標)	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値
新商品開発数	38 品	66 品	69 品	76 品	80 品	23 品	88 品
平戸産品取扱店舗数	54 店舗	74 店舗	69 店舗	78 店舗	72 店舗	73 店舗	75 店舗

オ) 持続可能な地域経済の確立

K P I (重要業績評価指標)	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値
市内高校への進学率	54.7 %	56.6 %	64.5 %	55 %	56.3 %	58.3 %	60 %
未来技術にかかる研修参加者数 (累計)	17 人	17 人	17 人	17 人	17 人	17 人	37 人

基本目標 3. 子育て支援 ～ひとをそだてるプロジェクト～

数値目標	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値
合計特殊出生率	2.40	2.36	2.33	2.09	1.67	2.02	2.40
20歳から49歳までの社会増減数	△ 129 人	△ 82 人	△ 103 人	△ 28 人	△ 91 人	△ 62 人	△ 93 人
学校教育活動に対する評価 (4段階評価)	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5

ア) 妊娠・出産・育児への切れ目ない支援

K P I (重要業績評価指標)	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値
平戸市で子育てをしたいと思う親の割合(健やか親子21調査項目)	94.9 %	90.8 %	93.8 %	92.5 %	92.5 %	93.5 %	95 %
地域子育て支援拠点事業の利用者数	6,534 人	6,178 人	7,510 人	8,142 人	8,440 人	9,564 人	5,199 人

イ) 教育環境の整備

K P I (重要業績評価指標)	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値
全国学力・学習状況調査結果	全国平均以下	(未実施)	小：全国平均以上 中：全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以上
英検 3 級相当以上の英語力を有する中学 3 年生の割合	45.6 %	49.4 %	50.0 %	41.8 %	38.3 %	46.7 %	50 %

基本目標 4. 定住・移住の促進 ～まちをつくるプロジェクト～

数値目標	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値
社会増減数	△ 223 人	△ 193 人	△ 152 人	△ 131 人	△ 182 人	△ 216 人	△ 163 人
市外からの移住世帯数	63 世帯	40 世帯	54 世帯	53 世帯	55 世帯	51 世帯	50 世帯

ア) 移住の受入推進

K P I (重要業績評価指標)	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値
空き家バンク登録数	99 件	128 件	140 件	152 件	173 件	193 件	160 件
移住相談件数	132 件	194 件	146 件	175 件	249 件	274 件	150 件

イ) 魅力あるまちづくり

K P I (重要業績評価指標)	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値
まちづくり運営協議会に対する支援回数	25 回	16 回	13 回	56 回	55 回	46 回	28 回
これからも平戸市に住みたいと思う人の割合 (市民アンケート)	47.2 %	55.4 %	49.0 %	50.9 %	43.6 %	55.5 %	60 %

一 般 会 計

1 款 議会費

1 議会費

(1) 議会費

地方議会は、地域における多様なニーズをくみ上げながら、政策形成機能を充実させていくとともに、執行機関に対する監視機能を強化するなど、市民の代表としての機能の更なる充実を図ることが求められている。こうした状況下にあつて、審議能力の向上をはじめ、議会の充実強化及び議員個々の政策形成能力の向上に努めた。

また、議会用タブレットを活用し、電子データによる議会関連資料等の共有、情報伝達及びペーパーレス会議を実現し、議会運営の活性化及び議会・議員活動の効率化を図った。

今後も引き続き、積極的に活用を推進し、効率的で迅速な議会運営やペーパーレス化を推進していく。

さらに、議会の活動内容を市民に広く知ってもらうため、議会中継システム、会議録検索システム、市議会だより及びホームページを活用するなど、開かれた議会に向けて努力を重ねている。

令和6年度は、議会運営委員会において「議会運営・議会改革について」などを研修テーマとした先進地視察研修を行ったほか、各常任委員会、議会広報特別委員会及び会派においても同様に視察研修を実施し、議員としての資質の向上を図った。

ア 議会中継システム管理

本会議・委員会を、支所・公民館など公共施設に設置されたテレビ（生中継）やインターネット（生中継・録画中継（本会議のみ））で配信することで、議会に関心を持ってもらうとともに議会活動を知る機会の提供を行った。

定例会・臨時会・委員会		令和6年度	令和5年度
生中継アクセス 件数（年間39日）	P C	3,965件	3,677件
	スマホ・ タブレット	5,717件	7,617件
	合計	9,682件	11,294件
録画中継アクセス 件数（365日）	P C	2,187件	1,457件
	スマホ・ タブレット	2,894件	3,718件
	合計	5,081件	5,175件

イ 議会経費

本会議での一般質問や委員会を通じて市政を質し、指摘や意見を述べることにより、市民の負託に応えることができた。また、国や県に対し関係市議会等と協力しながら、西九州自動車道の整備促進、地域医療における医師確保対策及び離島航路対策の拡充など要望活動を行うことにより、本市活性化に欠くことのできない課題の解決に向けた取組みを進めることができた。

議会広報特別委員会では、市議会だよりの定例号を4回発行し、市民に議会の様子をわかりやすく伝えるよう努めるとともに、地域で活躍されている方を取材し記事にすることで広報紙を通して議会をより身近に感じてもらえるよう取り組んだ。

ウ 議員研修経費

政策立案や審査・監視機能の充実を図るために先進地視察研修等を実施した。

a 総務厚生常任委員会 …… D X 推進の取組状況について（福岡県うきは市）
移住定住及びD X 推進について（大分県臼杵市）

b 産業建設文教常任委員会 …… 不登校特例校の取組について（宮城県仙台市）
米沢牛の一貫生産について（山形県米沢市）

c 議会運営委員会 …… 議会運営・議会改革、議会B C Pについて
（大阪府和泉市）
議会のペーパーレス化と業務効率向上について
議会基本条例制定に向けた取組について
（大阪府阪南市）

d 議会広報特別委員会 …… 議会だよりの企画と編集について（福岡県久留米市）

2 款 総務費

1 総務管理費

(1) 一般管理費

人口減少と少子高齢化の進行に伴い、新たな行政需要の拡大や市民ニーズが多様化・高度化・複雑化するとともに、行政分野におけるDX推進が求められている。職員一人ひとりが的確に課題を捉え、積極的に対応できる高い能力を身に付け、職務遂行への意欲と意識を高めることが必要であり、長崎県市町職員研修センター、市町村アカデミー及び市町村ゼミナール等が実施する専門的研修をはじめとする各種研修に派遣、オンライン及び収録動画の視聴等、様々な形式で受講させ、職員の能力及び資質向上に努めた。

行政改革推進委員会（民間の有識者等で構成する市の諮問機関）を開催し、行政改革推進計画の検証・評価及び行政改革の今後のあり方について諮問し、答申を受けた。

全庁的に使用する文書管理システムについて、新たなシステムを導入した。文書の取り扱いについては、平戸市DX推進計画において、決裁の非効率、紙の大量消費、保管場所確保などの課題が指摘され、ペーパレス化の推進が求められていた。新システムにおける電子決裁機能により、これら諸課題解決を図ることができた。

(2) 広報費

市政に関する情報を市民等と共有するため、広報ひらど、ホームページ及びSNS等の充実を図り、積極的に情報発信を行った。

(3) 財政管理費

将来を見据えた健全な財政運営を確立するため、近年の決算分析、今後の市税収入や地方交付税などの財源見込、建設事業などの財政需要見込から推計した財政計画を作成した。また、第2次平戸市総合計画（未来創造羅針盤）に掲げる本市の将来像の実現に向けて、各種施策に対し効率的に財源を配分するとともに、人口減少抑制対策の方向性及び施策を示す第3期平戸市総合戦略の積極的な展開を図るための令和7年度予算編成を行った。

(4) 会計管理費

適正な会計事務を執行するために、法令及び予算の定めるところに従い、会計処理が実施されているか等の審査を行った。また、現金、有価証券、物品等の出納及び保管を行った。

(5) 財産管理費

公共施設等の適正化を図るため、普通財産の適切な管理に努めるとともに、不用となった普通財産及び備品等について売却を行うことより、財源の確保を図った。

(6) 企画費

離島高校生修学支援については、離島地区から本土の県内高等学校へ通学している生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、本土に居住する生徒の居住費等に対する助成を行った。

総合戦略の推進については、産官学金労等からの代表で構成する「平戸市総合戦略推進委員会」において、令和5年度における総合戦略事業について評価検証を行うとともに、本市における人口減少対策の指針とするため、同委員会での議論等を踏まえ、令和7年度からの3年間を計画期間とする「第3期平戸市総合戦略」を策定した。

ふるさと納税制度を活用した「やらんば！平戸」応援基金寄附金の推進については、安定した自主財源の確保と地場製品の振興を図るため、市の取り組みや地場製品のPR等を行い、寄附者に対する返礼品の送付等を行った。

(7) 情報通信費

窓口での証明手数料の支払いにおけるキャッシュレス対応を可能とするため、キャッシュレス決済システムを本庁及び支所、出張所、連絡所 9 か所に導入し、支払方法の拡大を行うことで利用者の利便性向上を図った。また、業務で使用する情報システムの安定稼働に向けて適切な維持管理に努めるとともに、国・自治体間を安全に接続する L G W A N を更新し、セキュリティ強化と通信速度向上による業務の利便性向上を図った。

(8) 支所・出張所費

市内 7 か所に支所、出張所及び連絡所を設置し、転入・転出などの届け出手続きや住民票・税の証明書の発行など基本的な住民サービスを行った。また、生月支所の慢性的な駐車場不足に加え、障がい者等が利用する専用駐車スペースが無かったことから拡張工事により新たな区画を整備した。

(9) 交通安全対策費

交通指導員の立哨による児童・生徒に対する交通安全の指導や交通安全活動を行う各種団体への助成、高齢者を対象とした交通安全講習会等を開催した。

(10) 文化センター費

地域住民の交流促進の場である平戸文化センターについて、指定管理者と連携し、公共施設としての適切かつ安全・安心な施設運営を図るとともに、中ホール舞台照明機器の L E D 化改修及び経年劣化した調光操作卓の更新並びに備品の購入を行った。

(11) ふるさと振興費

移住定住対策については、「移住定住環境整備事業」による住宅取得者等への支援や、「空き家バンク制度」による中古住宅の情報発信及び「お試し住宅」を活用するとともに、積極的な移住相談対応等により、本市への移住定住の促進に努めた。

婚活支援については、少子化の要因の一つとされている晩婚化や未婚率の上昇を抑制するため、長崎県婚活サポートセンターが運営する「お見合いシステム」への加入促進を目的として、入会登録料半額キャンペーンや市補助内容について広報紙や S N S で周知するとともに、婚活に悩んでいる人向けにワークショップ等を開催した。

協働によるまちづくりの推進については、14 地区のまちづくり運営協議会に対し、コミュニティ推進モデル地域交付金を交付するとともに、集落支援員を配置し運営体制の支援を行った。また、集落支援員や事務局職員を対象とした連絡会議を開催し、各協議会間の情報共有を図るとともに、スキルアップのための研修を実施した。

(12) 交流推進費

アジア交流事業については、鄭成功との歴史的ゆかりのある中国・南安市及び台湾・台南市と交流事業を実施するとともに、南安市においては中学生訪問団を南安市に派遣し、台南市においては本市から訪問団を派遣した。また、オランダ交流事業として、姉妹都市ノールトワイク市の高校と市内 3 つの高校との相互訪問による交流事業を実施した。

(13) 国土調査費

地籍調査事業については、確定した数値データを記録・保存することにより、土地所有に関する権利が保全・明確化され、土地境界に関する紛争の未然防止や早期解決が図られるとともに、個々の土地境界の位置が確定したことで、災害時の復旧、公共事業及び民間等の土地取引の基礎資料としての活用が容易になった。

令和 6 年度は、第 7 次国土調査事業十箇年計画に基づき北部地区（大久保、川内）及び中部地区（草積）・南部地区（前津吉）の地籍調査（一筆地調査）を計画的に実施した。

(14) 交通政策費

陸上交通において、持続可能な交通手段の確保を図るため、不採算路線を運行するバス事業者等に対し運行補助を行うとともに、燃油価格高騰の影響により収益が悪化した交通事業者に対し支援を行った。また、交通空白地や運転手不足といった地域の交通課題に対応するため、市ふれあいバスを運行し、利用者の利便性向上を図るとともに、運転手確保の取組を行う市内タクシー事業者等に対し、運転手の新規雇用に対する支援を行った。さらに、鉄道交通の安全性の確保及び安定運行を確保するため、松浦鉄道（株）が行う施設整備や燃油価格高騰に対する支援を行った。

海上交通において、度島、大島及び高島地区の離島生活航路を維持・確保するため、離島航路の運航補助及び運航委託を行った。

(15) 諸費

平戸市安全・安心まちづくり条例に基づき、市民の防犯意識の醸成及び安全・安心なまちづくりの推進を図るため、行政機関や民間団体と連携した防犯啓発活動を行うとともに、防犯灯の維持管理に対する助成を行った。また、年々増加する詐欺を防止するため消費者安全法に基づき、平戸市消費生活センターを開設し、消費生活相談員を配置することにより、市民の消費生活に関する相談、情報提供や出前講座等による消費者教育の推進を通じ、消費者被害の未然防止、安全・安心な消費生活の実現に努めた。

2 徴税費

(1) 税務総務費

賦課徴収事務を円滑に遂行するため、各種研修に積極的に参加するとともに、課税業務や滞納処分業務に係る実務学習及び事例研究を行い、職員の専門知識の向上に努めた。

また、固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査の申出について、中立的・専門的な立場から審査及び決定を行うため、地方税法の規定に基づき平戸市固定資産評価審査委員会を設置し、固定資産税の公平性を図った。

併せて、市広報等により市民への申告・納税等の啓発を行うとともに、税務署、県、市、及び関係機関で構成する平戸市租税教育推進協議会を通じて小・中学生及び高校生に対する租税教育の推進に努めた。

さらに、納税者の利便性向上と口座振替登録の推進のため、金融機関の窓口に出向く必要がなく、自宅などから24時間いつでもインターネット上で振替手続きを完結できるWEB口座振替登録サービスを令和6年10月から開始し、納税手続きの軽減を図った。

(2) 賦課徴収費

賦課事務については、関係法令等に基づき適正かつ公平な課税に努めるとともに、適正な所得申告の実施と未申告者の解消に努めた。

また、土地評価システム管理事業では、新たに固定資産情報閲覧システムを導入し、専用タブレットにより現地で固定資産情報を確認することが可能となったことから、調査の正確性の向上と業務の効率化が図られた。さらに、宅地評価鑑定事業と合わせ、課税客体の基礎資料の整備及び宅地の地価下落の状況等の把握を行い、課税の適正性及び公平性を確保した。

徴収事務については、督促状発送後、早期の催告・財産調査・差押えに努めるとともに、滞納処分強化策として不動産公売のほか、机上で財産を発見できない世帯は搜索（強制調査）を実施し、差し押さえた動産をインターネットで公売するなど、市税収入の確保と税の公平性を期すため積極的な滞納整理に努めた。

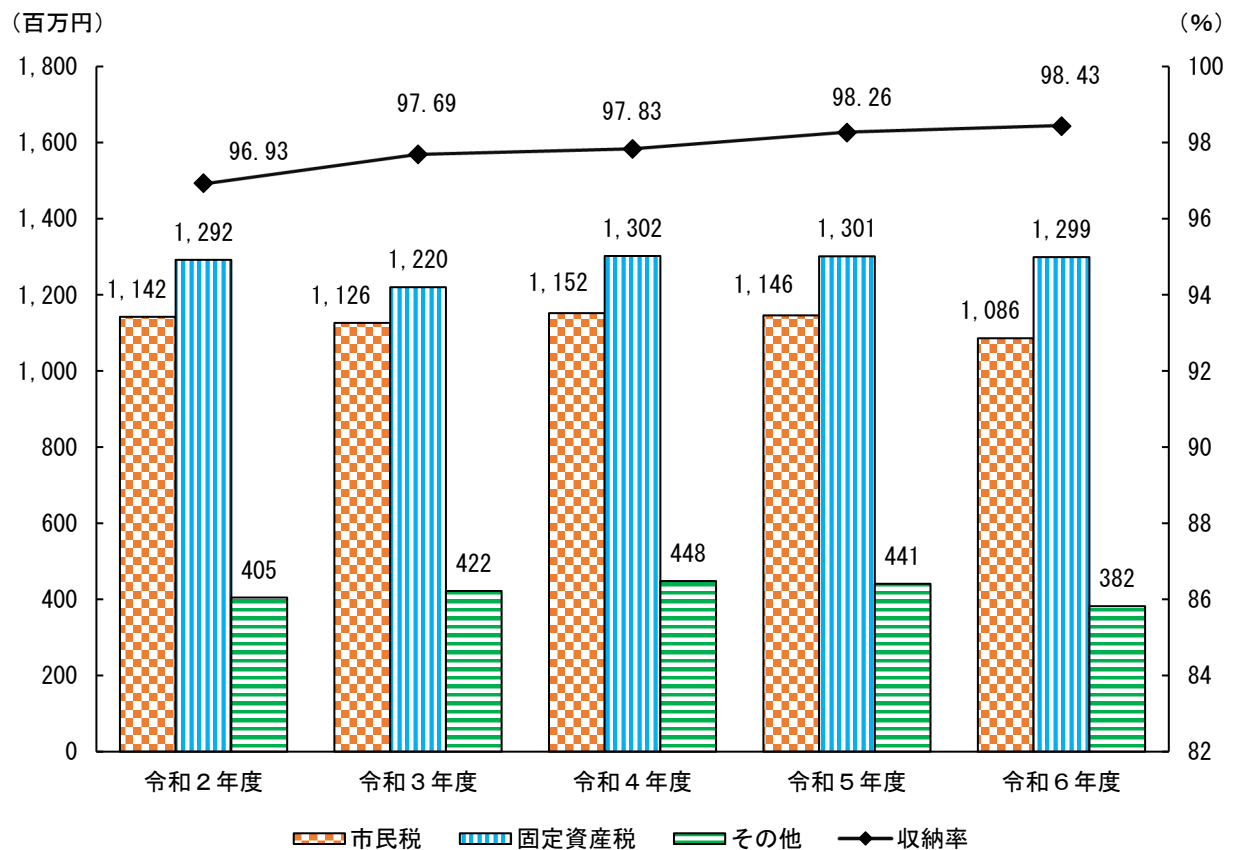
市税の決算状況

(単位：千円、%)

税目	年度	令和 6 年度			令和 5 年度		
		調定額	収入額	収納率	調定額	収入額	収納率
市 民 税		1,085,906	1,078,217	99.29	1,145,569	1,133,689	98.96
固定資産税		1,298,880	1,265,764	97.45	1,300,934	1,265,728	97.29
軽自動車税		141,651	140,925	99.49	139,374	138,262	99.20
市たばこ税		212,250	212,250	100.00	223,404	223,404	100.00
入 湯 税		26,732	26,732	100.00	28,353	28,353	100.00
都市計画税		1,985	102	5.14	50,417	48,424	96.05
計		2,767,404	2,723,990	98.43	2,888,051	2,837,860	98.26
うち滞納繰越		41,922	9,570	22.83	48,721	11,192	22.97

※滞納繰越分を含む。

市税調定額・収納率の推移



3 戸籍住民基本台帳費

(1) 戸籍住民基本台帳費

戸籍住民基本台帳事務は、戸籍及び住民基本台帳の管理・記載等がシステム化されており、効率化・正確性の向上や迅速な事務処理、各種証明書の発行時間が短縮されるなど、市民サービスの向上につながっている。令和6年度は、新たにコンビニ交付サービスを開始し、全国どこでも戸籍や住民票等の交付が可能となり、利便性が向上した。

マイナンバーカードの普及促進については、本庁及び各支所・出張所に交付事務体制を整え、マイナンバーカードの円滑な交付に努めるとともに、高齢者等の個人宅や各種施設等へのお出張申請受付・交付を実施し、カードの取得促進を図った。

4 選挙費

(1) 選挙管理委員会費

年4回（6・9・12・3月）の選挙人名簿定時登録を行い、選挙管理委員会の議決を経て、正確な選挙人名簿登録者の把握を行った。

(2) 選挙啓発費

明るい選挙推進協議会で決定した啓発推進目標に基づき県立高校へのお出前講座や、成人者等へのパンフレット配布を行い、選挙啓発及び周知活動等を実施した。

（お出前講座参加者 市内2校145人）

(3) 衆議院議員選挙費

第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査の執行にあたり、期日前投票所、投票所のお設置等、必要な事務を実施した。

公示日：令和6年10月15日

投票日：令和6年10月27日

投票率：62.45%（当日有権者数24,094人、投票者数15,047人）

5 統計調査費

(1) 統計調査総務費

統計調査員の確保により、円滑に統計調査を実施することができた。

(2) 基幹統計調査費

令和6年10月及び11月を調査期間とする全国家計構造調査を実施し、家計における消費、所得、資産及び負債の実態を明らかにすることができた。

また、令和7年2月1日を調査期日とする農林業センサスを実施し、農林業の生産構造や就業構造等のお実態及び変化を把握することができた。

さらに、令和7年10月1日を調査期日として実施される国勢調査に向けて、調査区のお確認及び設定を行った。

6 監査委員費**(1) 監査委員費**

地方自治法等の規定に基づく、監査、検査及び審査を執行した。具体的には、定期監査を 11 部局、財政援助団体等監査を 1 団体実施し、定期的に市長及び議長等へ報告（公表）した。検査については、一般・特別会計及び企業会計における例月出納検査を実施し、毎月、市長及び議長へ報告した。審査については、一般・特別会計及び企業会計における令和 5 年度決算審査及び基金運用状況審査を実施し、市長へ決算審査意見書等を送付した。

定期監査

部局名	監査実施日	監査公表
消防本部及び消防署	R6. 4. 25～26	R6. 5. 30
財務部税務課	R6. 5. 27～28	R6. 8. 30
市民生活部市民課	R6. 6. 27～28	R6. 8. 30
教育委員会教育総務課	R6. 8. 22～23	R6. 11. 29
教育委員会学校教育課	R6. 8. 22～23	R6. 11. 29
教育委員会生涯学習課、各公民館及び図書館	R6. 10. 29～11. 1	R7. 2. 21
福祉部長寿介護課	R6. 11. 21～22	R7. 2. 21
福祉部福祉課	R6. 12. 19～20	R7. 2. 21
文化観光商工部文化交流課	R7. 1. 15～17	R7. 5. 28
文化観光商工部商工物産課	R7. 1. 29～31	R7. 5. 28
福祉部こども未来課	R7. 2. 5～7	R7. 5. 28

財政援助団体等監査

団体名	監査実施日	監査公表
（一財）平戸市振興公社	R6. 9. 25	R6. 11. 29

事業評価シート

【事項別明細書 108頁】

事業名	移住定住環境整備事業							担当課	企画課
予算科目	2 款	1 項	11 目	総合計画施策体系	4	1	1	1	実施年度 平成27年度 ~

事業費（千円）	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
事業費	33,075	44,209	43,282	49,749	30,670	53,060
国県支出金		750	2,317	2,852	2,640	5,378
地方債						
その他	29,143	39,124	37,137	46,897	28,030	47,682
一般財源	3,932	4,335	3,828			

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

本市に移住・定住しようとする者を対象に支援を行い、人口減少の抑制を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・移住定住環境整備事業補助金
転入者及び市内在住者の住宅取得、中古住宅の改修（1/2 以内・限度額500千円）及び移住費用に対する支援（2/3 以内・限度額200千円）
- ・結婚新生活支援事業補助金
転入者及び市内在住者の新規賃貸住宅にかかる経費及び住宅の改修費用に対する支援
- ・その他支援事業
親子でスマイル住宅支援事業補助金、移住支援金

事業の実施状況（DO）

- 1 移住定住環境整備事業補助金
 - ・新規転入者支援：58件 23,215千円
 - ・市内在住者支援：6件 2,900千円
 - 合計：64件 26,115千円
- 2 結婚新生活支援事業補助金
 - ・新規転入者支援：8件 3,591千円
 - ・市内在住者支援：2件 964千円
 - 合計：10件 4,555千円
- 3 その他支援事業
 - ・実績なし

事業実施による成果（CHECK）

令和6年度の移住者数は、前年度と比較して若干の減少となったものの、継続的かつ計画的に移住・定住に向けた支援制度の整備・充実を図ってきたことにより、一定数の移住者の受け入れの維持及び移住に係る経済的負担の軽減につなげることができた。

また、若年夫婦・子育て世帯を対象とした結婚新生活支援事業により、本市への定住促進を図ることができた。

本事業の数値的成果	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	年度/積上
① U I ターン者の人数	人	86	112	112	103	94	年度
② 空き家バンク物件登録	件	15	12	12	21	20	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	本事業については、制度の活用を通じて一定の成果を上げているものの、依然として社会減が進行している状況にある。今後は、補助制度の見直しを進めながら、独自性のある補助メニューや効果的な事業展開に向けて分析及び検討を行っていくとともに、制度周知について引き続き積極的に行うことで、本市への移住・定住の促進につなげていく。							
今後の方針	G	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し	G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 108頁】

事業名	定住促進対策事業								担当課	企画課
予算科目	2 款	1 項	11 目	総合計画施策体系	4	1	1	1	実施年度	平成18年度 ～

事業費（千円）	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
事業費	1,523	1,674	1,654	7,257	6,478	7,437
国県支出金	294	340	449	463	427	434
地方債						
その他				1,527	18	2,084
一般財源	1,229	1,334	1,205	5,267	6,033	4,919

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

ＵＩターン者に対する移住・定住の促進を図り、本市の人口減少の抑制等を目的とする。
また、移住希望者と空き家とのマッチングを図るため、空き家バンク制度への登録推進を行うとともに、移住希望者に平戸での生活を体験できる「お試し住宅」の提供を行う。

【事業内容】

- ・移住相談窓口の設置
- ・県及び西九州させぼ広域都市圏と連携した移住相談会の実施
- ・市ホームページ等による定住関連情報の発信
- ・お試し住宅の運用

事業の実施状況（DO）

- 1 移住相談件数（訪問・電話・メール・オンライン）：274件
- 2 相談会
 - ・オンラインによる相談会：4回 6組・8人
 - ・対面による相談会：3回 11組・17人
- 3 空き家バンク制度
 - ・物件登録：20件、交渉成立数：13件（累計：113件）
- 4 お試し住宅の利用実績
 - ・薄香物件：6件・9人・140日利用
 - ・新町物件：7件・19人・110日利用

事業実施による成果（CHECK）

これまでの移住施策の実施等による効果もあり、令和6年度の相談件数は274件で昨年度よりも25件増加した。
また、県移住サポートセンター主催の移住相談会、市農業振興課と連携した就農・移住相談会など対面での相談受付により、相談内容に応じて細やかな情報提供を行うことができた。
お試し住宅については、これまでの利用者のうち令和6年度中に本市に移住したのは5世帯10人であった。

本事業の数値的成果	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	年度/積上
① ＵＩターン者の人数	人	86	112	112	103	94	年度
② 移住相談件数	件	194	146	175	249	274	年度
③ お試し住宅利用者の移住実績	人	4	10	6	1	10	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	引き続き、対面・オンラインでの移住相談会に参加するとともに、移住希望者に対しスムーズに情報が届くよう、ホームページやSNS等による情報発信の強化に努めていく。 また、西九州させぼ広域都市圏においても、都心部等を中心とした情報発信を連携して行っていく。									
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続								

事業評価シート

【事項別明細書 110頁】

事業名	コミュニティ推進事業								担当課	企画課
予算科目	2 款	1 項	11 目	総合計画施策体系	0	1	2	1	実施年度	平成18年度 ～

事業費（千円）	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
事業費	163,333	173,948	177,015	169,790	185,012	187,187
国県支出金						
地方債	69,900	86,600	97,100	93,100	80,700	65,700
その他	580	586	617	693	295	305
一般財源	92,853	86,762	79,298	75,997	104,017	121,182

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

平戸市総合計画の共通プロジェクトである「きずなをつなぐプロジェクト（協働、地域コミュニティ、シビックプライド）」を推進するため、地域住民が一体となり市民自らが考え実践し、地域課題の解決に取り組む「新しいコミュニティ」の構築及び「まちづくり運営協議会」の運営支援を目的とする。

【事業内容】

- ・まちづくり運営協議会への集落支援員及び総合相談員の配置
- ・コミュニティ推進モデル地域交付金（まちづくり交付金）の交付
- ・まちづくり運営協議会の事務局運営や事業計画立案にかかる指導助言

事業の実施状況（DO）

- 1 まちづくり運営協議会への集落支援員及び総合相談員の配置、総合相談員による指導助言
14地区に対し16人の集落支援員を配置した。
総合相談員5人（平戸中部地区、平戸南部地区、田平・生月地区、大島地区、度島地区）により対応した。
- 2 コミュニティ推進モデル地域交付金（まちづくり交付金）の交付
14地区に対し126,479千円のコミュニティ推進モデル地域交付金を交付した。
- 3 まちづくり運営協議会の事務局運営や事業計画立案にかかる指導助言
集落支援員及び事務局職員を対象にした連絡会議及び研修会を3回開催したほか、随時質問等への対応を行った。

事業実施による成果（CHECK）

各まちづくり運営協議会は、コミュニティ推進モデル地域交付金を財源に、まちづくり計画に沿って地域課題の解決や地域コミュニティの活性化に関する事業を実施した。取り組む事業を皆で話し合っって実行していく中で、協働のまちづくりの意識が根付いてきた。

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	人口減少時代を見据え、各まちづくり運営協議会がより効果的な交付金事業を企画・実施できるよう、集落支援員や事務局職員を対象にした人材育成に特に力を入れ、市と協働で持続可能な集落形成のあり方を検討していく体制を築く必要がある。									
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続								

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
文書管理システム導入事業 （総務課） 【事項別明細書 86頁】 事業費 17,770 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 17,770	【内容】既存の文書管理システムを廃止し、新たなシステムを導入し運用を移行した。また、これまで蓄積した文書情報は、新システムへ全て移行した。併せて、同じく既存グループウェアとのパッケージとなっている勤怠システムについても庶務管理システムとして更新した。 1 文書管理・庶務管理システム共同利用に係る導入業務 17,117千円 2 調達方法 長崎県行政振興協議会による共同購入に参画 3 その他 旧システムからのデータ移行経費 653千円 【成果】電子決裁方式を採用し、事務の省力化やペーパーレス化を進めるとともに、グループウェアを基盤としていることから、メールや掲示板機能との連携による効率的な運用が実現した。
CATV施設整備事業 （人事課） 【事項別明細書 92頁】 事業費 9,900 （財源内訳） 国県支出金 地方債 9,900 その他 一般財源	【内容】大島地区におけるデジタル放送対応として平成21年に整備した長崎県内波用受信アンテナ、無停電装置、ヘッドアンプ機器の経年劣化による更新及び建柱後約30年が経過し劣化しているパンザマスト柱の建替えを実施した。 1 平戸市ふるさと大島情報提供施設県内波受信点改修工事 県内波受信点パンザマスト交換 1式 受信アンテナ交換 2基 ヘッドアンプ交換 1台 無停電電源装置交換 1台 【成果】設備の更新により、大島地区住民の継続的かつ安定的な地上波放送の視聴環境の維持につながった。
市内高等学校支援事業 （企画課） 【事項別明細書 96頁】 事業費 870 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 870 一般財源	【内容】市内高校の生徒確保を図るため、市内3高校に通学する生徒が、就職・進学に必要な専門知識及び技術習得による資格取得のための受検費用等を支援した。 1 受験項目 英語検定、漢字検定、介護職員初任者研修、簿記検定、情報処理検定、家庭科技術検定、農業技術検定、危険物取扱者等 14項目 2 受験者数 304人 【成果】資格取得支援を行うことで、就職・進学に必要な専門知識及び技術を習得しやすい環境を作るとともに、市内高校への進学率維持・向上に寄与することができた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果																									
再生可能エネルギー活用離島活性化事業 （企画課） 【事項別明細書 96頁】	【内容】再生可能エネルギー活用離島活性化基金を活用し、離島と本土の格差是正のための事業への補助、地場産業の振興及び人材育成など離島の特性を活かしたまちづくりの推進を行った。																									
事業費 4,174 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 4,174 一般財源	1 交通体系の整備に関する事業 (1) 遺体移送費 2件 7千円 (2) 本土での葬儀等交通費 32件 404千円 (3) 人工透析宿泊費 15件 52千円 2 地場産業の振興に関する事業 (1) 牛セリ市バス借上料（田平棧橋～家畜市場～平戸棧橋） 13往復 114千円 (2) 肉用牛粗飼料のトラック運搬に係るフェリー航送料（平戸⇒的山） 22台 192千円 (3) 肥料等運搬に係る航送料等（平戸⇄度島） 6台 199千円 (4) 大島ふるさと祭り 1,120千円 3 次代を担う人材育成に関する事業 (1) 大島夏祭り 1,600千円 (2) 度島夏祭り 480千円 (3) スポーツ大会交通費 1件 6千円																									
	【成果】離島交通の住民負担軽減及び地場産業の振興を図ることにより、定住人口の維持及び産業の活性化に寄与した。																									
ふるさと応援寄附金推進事業 （企画課） 【事項別明細書 96頁】	【内容】ふるさと納税制度を活用した「やらんば！平戸」応援基金寄附金のPR及び寄附者に対する返礼品の送付等を行った。																									
事業費 483,671 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 480,316 一般財源 3,355	1 「やらんば！平戸」応援基金寄附金の推移																									
	<table><tr><td colspan="2">区分</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td rowspan="2">寄附額</td><td>件数（件）</td><td>12,967</td><td>14,746</td><td>22,182</td><td>21,191</td><td>15,660</td></tr><tr><td>金額（千円）</td><td>641,706</td><td>698,688</td><td>865,688</td><td>779,100</td><td>603,514</td></tr></table>						区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	寄附額	件数（件）	12,967	14,746	22,182	21,191	15,660	金額（千円）	641,706	698,688	865,688	779,100	603,514
区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																				
寄附額	件数（件）	12,967	14,746	22,182	21,191	15,660																				
	金額（千円）	641,706	698,688	865,688	779,100	603,514																				
	【成果】返礼品の見直しや新規開発など返礼品の充実に努め、本市の特色をいかした製品や特産品などを通じて、本市の魅力を全国へ向けてPRしたことで、「やらんば！平戸」応援基金寄附金の寄附受入に寄与した。																									
総合戦略推進事業 （企画課） 【事項別明細書 96頁】	【内容】産官学金労言等からの代表で構成する「平戸市総合戦略推進委員会」において、令和5年度における総合戦略事業について評価検証を行うとともに、本市における人口減少対策の指針とするため、同委員会での議論等を踏まえ、令和7年度からの3年間を計画期間とする「第3期平戸市総合戦略」を策定した。																									
事業費 774 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 774	1 平戸市総合戦略推進委員会開催 (1) 開催回数 5回 (2) 内容 総合戦略事業評価、第3期平戸市総戦略策定協議ほか (3) 委員数 15人 2 第3期平戸市総合戦略策定 (1) 平戸市ずっと住みたいまち創出本部会の開催 3回 (2) 市民アンケートの実施 (3) 第3期平戸市総合戦略に対するパブリックコメント 3人・9件																									
	【成果】第3期平戸市総合戦略を策定したことで、人口減少抑制のために重点的かつ効果的に取り組むべき施策、数値目標などを明確化することができた。																									

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
定額減税を補足する給付金事業 （企画課） 【事項別明細書 98頁】 事業費 205,768 （財源内訳） 国県支出金 205,761 地方債 その他 2 一般財源 5	【内容】令和6年度に実施された所得税・個人住民税所得割の定額減税を十分に受けられない（定額減税可能額が令和6年分推計所得税額又は令和6年度分個人住民税所得割額を上回る場合）市民に対し、減税しきれないと見込まれる額を給付した。 1 対象者数 5,121人 2 給付者数 5,070人 ※給付率99.0% 3 定額減税可能額 (1) 所得税分 30,000円×（扶養親族＋1） (2) 住民税分 10,000円×（扶養親族＋1） 4 給付金の計算 (1)＋(2) ※1万円単位に切上げ (1) 所得税分定額減税可能額－令和6年分推計所得税額 (2) 住民税分定額減税可能額－令和6年度分個人住民税所得割額 5 給付金額 200,330千円 【成果】定額減税の恩恵を十分に受けられない市民に対し、定額減税を補足する給付金を給付することで、公平な負担軽減を図るとともに物価高への経済的支援を行うことができた。
デジタル推進事業 （総務課） 【事項別明細書 98頁】 事業費 10,055 （財源内訳） 国県支出金 2,021 地方債 その他 一般財源 8,034	【内容】窓口での証明手数料の支払いにキャッシュレス決済が可能となるよう、キャッシュレス決済システムを導入した。また、市民が自宅等で行政手続きを行うことができるよう電子申請システムを運用するとともに、各種デジタルツールの活用による業務の効率化を行った。 1 窓口キャッシュレス決済の導入 設置箇所：市民課、税務課、支所、出張所、連絡所（計9か所） 決済種別：クレジットカード、電子マネー、QRコード 2 電子申請システムの運用 (1) 手続数 87件 (2) 申請数 5,113件 3 各種ツールの活用 (1) RPA・AI-OCRによる定型業務の自動化 (2) 文字起こしツールによる会議録作成支援 (3) WEBゼンリンによる地図情報の活用 【成果】窓口での支払方法の拡大及び行政手続きにおける電子申請の推進により市民の利便性の向上を図ることができた。また、デジタルツールの活用により業務の自動化や会議録の作成など業務の効率化を図ることができた。
高齢者スマートフォン購入支援事業 （総務課） 【事項別明細書 100頁】 事業費 1,193 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 1,102 一般財源 91	【内容】市内に住所を有する者でスマートフォンを初めて購入する65歳以上の高齢者に対し、キャッシュレス決済サービスに利用可能な20,000円分のポイントを進呈するなどスマートフォンの購入を支援した。 1 申請者数 54人 【成果】スマートフォンの取得促進に加え、支援内容をポイント付与することでキャッシュレス決済の利用促進を図ることができた。また、購入時のスマホ講座受講により、通話機能だけではなく検索機能を活用した情報収集など様々な機能操作スキルの向上を支援することで情報格差の是正を図ることができた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果									
生月支所庁舎施設整備事業 (総務課) 【事項別明細書 106頁】	【内容】生月支所、生月町中央公民館、図書室の庁舎利用者に対する駐車区画の不足や障がい者等の専用スペースの未設置を解消するため、玄関横の植栽スペースを専用駐車区画として整備した。併せて、玄関口の段差解消及び既設駐車場の区画線の引き直しにより駐車区画数の拡大を行った。									
事業費 2,300 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 2,300	1 整備面積 85㎡ 2 専用駐車区画 3台分（0台→3台） 3 一般駐車区画 6台分（4台→10台）	【成果】駐車区画数の拡大及び専用区画の確保並びに玄関口のスロープ整備により、障がい者のみならず高齢者等が安全に利用できる駐車場となり、利用者の利便性が向上した。								
田平支所庁舎空調設備改修事業 (総務課) 【事項別明細書 106頁】	【内容】平成15年の建設当初から使用している田平支所の空調設備について、経年劣化による故障が多発していたことから、改修工事を実施した。									
事業費 43,893 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 43,893	1 田平支所庁舎空調設備改修工事 [R5・R6] 空調機設置・撤去工事、配管工事 (内訳) 1階 室内機 19基 室外機 8基 換気処理機 1基 2階 室内機 13基 室外機 4基 換気処理機 1基 3階 室内機 13基 室外機 4基 換気処理機 2基	1 田平支所庁舎空調設備改修工事 実施設計、空調機設置・撤去工事、配管工事、電気工事								
[前年度繰越] 事業費 20,700 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 20,700	《令和5年度繰越明許費》 【成果】施設の機能回復及び長寿命化が図られ、適切な施設環境を整えることができた。									
文化センター照明LED化改修事業 (企画課) 【事項別明細書 108頁】	【内容】昭和60年の建設当初から使用している中ホールの舞台照明器具（ボーダーライト）及び舞台照明調光操作卓について、部品の生産及びサポート期間が終了していることなどから、照明機器については安全性の確保及び電力の省力化を、舞台照明調光操作卓については機能向上を図るため、機器の更新を行った。									
事業費 29,848 (財源内訳) 国県支出金 地方債 4,800 その他 一般財源 25,048	1 LED化改修概要及びCO2削減効果	<table><tr><th>改修箇所</th><th>改修基数</th><th>CO2削減効果</th></tr><tr><td>舞台ボーダーライト</td><td>7基</td><td>△0.2t/年</td></tr></table>			改修箇所	改修基数	CO2削減効果	舞台ボーダーライト	7基	△0.2t/年
改修箇所	改修基数	CO2削減効果								
舞台ボーダーライト	7基	△0.2t/年								
	2 舞台調光操作卓更新 1台	【成果】安全で質の高い舞台設備を整備したことにより、利用者の利便性向上及び安定した施設運営に寄与することができた。また、照明器具をLED化したことにより、温室効果ガスの削減と維持管理経費の節減が図られた。								

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
地域おこし協力隊活用事業 （企画課） 【事項別明細書 110頁】 事業費 8,896 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 37 一般財源 8,859	【内容】都市住民など地域外の人材を地域の新たな「協力者」として受け入れ、地域活動支援や地場産品PRなどの地域おこし支援、施設の管理補助、商店街の活性化、関係人口の創出などの活動を通じ、平戸での定住・定着につなげることを目的に、地域おこし協力隊を配置した。 （隊員の主な業務内容） 1 平戸中部地区のまちづくり活動関連業務（R4.4月任用） 地域活動や、農業体験を通じた地域産品開発支援などの活動 2 たびら昆虫自然園活性化等関連業務（R5.4月任用） たびら昆虫自然園の解説指導員の会を中心とした支援活動 3 紙漉の里管理運営支援業務（R6.4月任用） 紙漉の里ふれあい施設の管理運営 4 地域コミュニティ業務（R6.9月任用） 商店街活性化等の地域コミュニティ業務 【成果】まちづくり協議会と連携したイベント等の開催や地元食材を活用したレシピ開発などを実施したことにより、地域活動の活性化や地産地消への関心を高めることに寄与した。また、施設管理及びイベント開催等により、地域住民と観光客の交流を促進し、地域のにぎわい創出に寄与した。
東アジア友好交流事業 （文化交流課） 【事項別明細書 112頁】 事業費 6,985 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 1,802 一般財源 5,183	【内容】東アジアの英雄「鄭成功」との歴史的つながりにより、友好都市である中国福建省南安市及び台湾・台南市との友好交流を図るため、派遣及び招聘による相互交流を行った。 1 台湾親善平戸市公式訪問（台湾訪問） 期 間 令和6年4月26日～29日（3泊4日） 参加者 平戸市政府訪問者6人 ※令和6年4月29日「平戸市・台南市友好交流協定」締結 2 台南市・平戸市交流事業（台湾訪問） 期 間 令和6年7月25日～29日（4泊5日） 参加者 平戸市青少年交流事業訪問団11人 3 南安市・平戸市交流事業（南安市訪問） 期 間 令和6年8月9日～11日（3泊4日） 参加者 平戸市政府訪問者5人 4 南安市・平戸市中學生交流事業（南安市訪問） 期 間 令和6年8月16日～20日（4泊5日） 参加者 平戸市中學生訪問団12人 【成果】鄭成功生誕400周年という節目の年に、例年以上の訪問団の派遣・受入事業を行い、互いの友好交流関係をさらに促進することができた。台湾・台南市においては、鄭成功生誕400周年を契機として、相互の理解と信頼を一層深め、両市の繁栄と交流をさらに促進するため、本市と行政間において友好交流協定を締結した。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
ノールトワイク市姉妹都市交流事業 （文化交流課） 【事項別明細書 114頁】 事業費 4,384 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 4,384 一般財源	【内容】 平戸オランダ商館等、歴史的つながりによる姉妹都市であるオランダ・ノールトワイク市との友好交流の促進を図るため、相互渡航訪問による各種交流事業の取組みを行った。 1 ノールトワイク市訪問団受入れ（平戸市へ受入れ） 期 間：令和6年10月16日～25日（10日間） 参加者：ノールトワイク市高校生訪問団13人 2 平戸市訪問団オランダ訪問（ノールトワイク市訪問） 期 間：令和7年1月6日～18日（13日間） 参加者：平戸市高校生訪問団13人 【成果】 ホームステイや互いの文化、学校生活の違いなどを体験することで国際感覚を養うことができた。また、両市のさらなる友好と交流を促進することができた。
地籍調査事業 （建設課） 【事項別明細書 114頁】 事業費 163,259 （財源内訳） 国県支出金 122,169 地方債 その他 61 一般財源 41,029	【内容】 第7次十箇年計画に基づき、地籍調査（現地立会、一筆地測量、地籍図原図作成ほか）を実施した。また、前年度に調査を実地した地区の地籍簿と地籍図の閲覧を行った。 1 大久保地区 42,102千円 A=0.86km ² （1,122筆） 2 川内地区 20,995千円 A=0.61km ² （551筆） 3 草積地区 43,746千円 A=1.10km ² （511筆） 4 前津吉地区 41,526千円 A=0.63km ² （796筆） ※ 事務費 14,890千円 【成果】 令和6年度地籍調査事業により、3.20km ² の現地立会を行った。また、前年度に現地立会等を行った地区（大久保、宝亀、草積、田代）2.54km ² の認証を受け、本市の調査対象面積168.77km ² に対して35.71km ² の調査が完了し、進捗率は21.2%となった。
離島航路対策事業 （総務課） 【事項別明細書 116頁】 事業費 39,073 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 527 一般財源 38,546	【内容】 離島住民の生活航路維持及び航路利用者の利便性を確保するため平戸～度島航路の運行事業者に対し、国県とともに運行費補助を行い、荒天時における臨時バスの運行委託を行った。 1 平戸～度島航路の運行事業者に対する運行補助 37,472千円 2 薄香線臨時便運行委託料 1,587千円 運行回数：106回 臨時便利用者（大人：2,207人 小人：77人） 【成果】 航路の確保維持につながるとともに、発着港の変更に伴う交通不便の解消が図られた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
離島住民航路旅客運賃低廉化事業 （総務課） 【事項別明細書 116頁】 事業費 6,238 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 4,719 一般財源 1,519	【内容】 度島航路における国県とともに離島住民の運賃低廉化のための支援及び平戸市再生可能エネルギー活用離島活性化基金を活用した市独自の運賃割引を行った。 1 離島住民航路旅客運賃低廉化事業補助金 （1）国県市協調補助部分 1,519千円 （2）再エネ基金加算部分 4,719千円 【成果】 度島地区住民のフェリー旅客運賃を660円から440円に引き下げることで、度島地区住民の生活航路利用にかかる負担軽減が図られた。
高島地区航路対策事業 （総務課） 【事項別明細書 116頁】 事業費 2,233 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 2,233	【内容】 高島地区住民の生活航路を確保するため、高島～宮の浦航路の運航委託を行った。 1 運行回数 469回 2 利用人員 971人 【成果】 高島～宮の浦の生活航路を確保することで、高島地区住民の交通不便解消が図られた。
路線バス維持対策事業 （総務課） 【事項別明細書 116、120頁】 事業費 174,403 （財源内訳） 国県支出金 13,959 地方債 その他 5,416 一般財源 155,028 [前年度繰越] 事業費 1,438 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 1,438	【内容】 市ふれあいバスの運行を行うとともに、不採算路線を運行するバス事業者やコミュニティバスを運行するまちづくり運営協議会に対し補助を行った。 1 不採算路線を運行する民間バス事業者に対する運行補助 3 事業者 6 路線 93,014千円 2 中南部地区を運行するふれあいバス運行業務委託 2 事業者 4 路線 72,706千円 3 交通空白地を運行するコミュニティバス運行に対する補助 4 事業者 4 路線 2,560千円 ≪令和5年度繰越明許費≫ 1 公共交通空白地有償運送支援事業補助金 1,438千円 まちづくり運営協議会においてコミュニティバス運行に使用するための車両購入費補助（補助率：1/2、補助上限2,000千円） 2 交付先 志々伎地区まちづくり運営協議会 7人乗り乗用ワゴン 1台 【成果】 バス路線の維持により、地域住民にとって必要な交通手段の確保につながるとともに、コミュニティバスの運行により交通空白地の解消が図られた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
松浦鉄道施設整備事業 (総務課) 【事項別明細書 118頁】 事業費 12,385 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 12,385	【内容】鉄道交通の安全を確保するため、松浦鉄道の経営改善計画（暫定計画）に基づく、老朽化した施設の改修等に対し、2 県 4 市 2 町の沿線自治体で支援を行った。 1 松浦鉄道施設整備事業費補助金 積算内容 補助対象経費 276,979千円 うち県と市町 1/2ずつ負担 (市町負担額) (R6平戸市負担指数) (平戸市補助額) 138,488千円 × 0.089430536 ≒ 12,385千円 【成果】老朽化施設の改修等により旅客輸送の安全性が確保され、松浦鉄道の経営基盤の維持が図られた。
地域公共交通事業者支援事業 (総務課) 【事項別明細書 118頁】 事業費 1,200 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 1,200 一般財源	【内容】市内公共交通機関の運転手を確保するため、市内交通事業者に対し、運転手の新規雇用実績に基づく支援を行った。 1 補助内容 運転手新規雇用に係る補助 1 人あたり200千円 二種免許の取得に係る補助 補助対象経費×3/4 (補助上限額 大型二種：400千円、普通二種：200千円) 2 実績 新規雇用運転手 6 名×200千円=1,200千円 (バス事業者 1 社：1 名雇用、タクシー事業者 1 社：5 名雇用) 【成果】市内交通事業者の運転手確保が図られたとともに、雇用環境の改善が図られた。
地域公共交通計画策定事業 (総務課) 【事項別明細書 118頁】 事業費 6,366 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 6,366	【内容】令和 7 年度以降の路線バス、タクシー、鉄道、航路の効果的な交通ネットワークを構築するため、公共交通マスタープランである地域公共交通計画（計画期間令和 7 年～令和11年）の策定に対して支援を行った。 1 地域公共交通計画策定事業補助金 交付先 平戸市愛のり交通活性化委員会 【成果】地域住民等に対してアンケート及びヒアリング調査を実施し、現状把握及び分析を行うことにより、今後の個別計画に向けた将来像及び基本方針等の策定につながった。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
松浦鉄道燃油価格高騰対策支援事業 （総務課） 【事項別明細書 118頁】 事業費 631 （財源内訳） 国県支出金 600 地方債 その他 一般財源 31	【内容】 燃油価格高騰の影響を受けている松浦鉄道に対し、沿線自治体で 協調し燃料費増加分に対する支援を行った。 燃料費増加見込額＝28,224千円 積算内容 支援額：28,224千円×1/2＝14,112千円 うち県と市町 1/2ずつ負担 （市町負担額）（R6平戸市負担指数）（平戸市補助額） 7,056千円 × 0.089430536 ≒ 631千円 【成果】 松浦鉄道の燃料費負担軽減により、安定的かつ持続的な運行が図 られ、市民生活に必要な交通手段の維持・確保につながった。
交通事業者燃油価格高騰対策支援事業 （総務課） 【事項別明細書 118頁】 事業費 1,187 （財源内訳） 国県支出金 1,000 地方債 その他 一般財源 187	【内容】 燃油価格高騰の影響を受けている市内貸切バス事業者及びタク シー事業者に対し、事業継続及び負担軽減を図るため、事業の用に供する 車両数に応じて支援を行った。 1 補助内容 貸切バス：53千円／台、タクシー：13千円／台 2 実績 貸切バス事業者4社：17台×53千円＝901千円 タクシー事業者4社：22台×13千円＝286千円 合計 1,187千円 【成果】 貸切バス事業者及びタクシー事業者の燃料費負担軽減により、安 定的かつ持続的な運行が図られ、市民生活に必要な交通手段の維持・確保 につながった。
安全・安心まちづくり推進事業 （総務課） 【事項別明細書 120頁】 事業費 3,616 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 3,616	【内容】 平戸市安全・安心まちづくり条例に基づき、市民の防犯意識を醸 成し、安全・安心なまちづくりを推進するため、平戸地区連合防犯協会へ の補助及び各地区への防犯灯設置及び維持管理経費の補助を行った。 1 各地区防犯灯電気料補助 2,841基（LED2,654基、その他187基） 2 市設置防犯灯修繕 2基（田平下里地区、大島中宇戸地区） 3 市設置防犯灯電気料 152基 【成果】 平戸市地区連合防犯協会の活動を支援することにより、関係団体 と連携した防犯啓発活動の推進につながった。また、各自治体が行う防犯 灯の維持管理経費に補助を行うことで、適切な管理及び住民の安全確保が 図られた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果																																																					
消費者行政推進事業 (市民課) 【事項別明細書 120頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>7,938</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td>18</td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>39</td></tr><tr><td>一般財源</td><td>7,881</td></tr></table>	事業費	7,938	(財源内訳)		国県支出金	18	地方債		その他	39	一般財源	7,881	【内容】窓口や電話、市内各地における定期的な巡回による消費者生活等の相談対応に加え、広報紙への記事掲載や出前講座等の開催による被害防止に向けた啓発活動を行った。 1 相談内容 通信販売、電話勧誘販売、訪問販売等に関するものなど 2 相談件数 279件（実相談者数222人） 3 年代別（内訳） <table><tr><td>30歳未満</td><td>7件（7人）</td></tr><tr><td>30～40歳代</td><td>52件（39人）</td></tr><tr><td>50～60歳代</td><td>124件（93人）</td></tr><tr><td>70歳以上</td><td>73件（60人）</td></tr><tr><td>団体等</td><td>23件（23人）</td></tr></table> 4 出前講座実績（5団体、受講者数100人） <table><tr><td>老人会</td><td>（田平・R6.7.17）</td><td>31人</td></tr><tr><td>中学校</td><td>（中野・R6.9.18）</td><td>13人</td></tr><tr><td>中学校</td><td>（中部・R6.10.2）</td><td>17人</td></tr><tr><td>中学校</td><td>（南部・R6.10.4）</td><td>26人</td></tr><tr><td>福祉関係者</td><td>（平戸・R6.11.27）</td><td>13人</td></tr></table> 5 相談件数推移 <table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>相談件数</td><td>229件</td><td>256件</td><td>242件</td><td>209件</td><td>279件</td></tr></table>					30歳未満	7件（7人）	30～40歳代	52件（39人）	50～60歳代	124件（93人）	70歳以上	73件（60人）	団体等	23件（23人）	老人会	（田平・R6.7.17）	31人	中学校	（中野・R6.9.18）	13人	中学校	（中部・R6.10.2）	17人	中学校	（南部・R6.10.4）	26人	福祉関係者	（平戸・R6.11.27）	13人		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	相談件数	229件	256件	242件	209件	279件
事業費	7,938																																																					
(財源内訳)																																																						
国県支出金	18																																																					
地方債																																																						
その他	39																																																					
一般財源	7,881																																																					
30歳未満	7件（7人）																																																					
30～40歳代	52件（39人）																																																					
50～60歳代	124件（93人）																																																					
70歳以上	73件（60人）																																																					
団体等	23件（23人）																																																					
老人会	（田平・R6.7.17）	31人																																																				
中学校	（中野・R6.9.18）	13人																																																				
中学校	（中部・R6.10.2）	17人																																																				
中学校	（南部・R6.10.4）	26人																																																				
福祉関係者	（平戸・R6.11.27）	13人																																																				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																	
相談件数	229件	256件	242件	209件	279件																																																	
収納対策推進事業 (税務課) 【事項別明細書 124頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>697</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td></td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td></td></tr><tr><td>一般財源</td><td>697</td></tr></table>	事業費	697	(財源内訳)		国県支出金		地方債		その他		一般財源	697	【内容】給与や預貯金などの換価が容易な債権の差し押さえを徹底するとともに、高額滞納者については搜索を実施するなど滞納処分の強化に努めた。また、自宅等から24時間いつでもインターネット上で口座振替の申込みが可能なWEB口座振替登録サービスを令和6年10月から開始し、納税者の利便性向上と口座振替登録の推進を図った。 1 滞納処分の強化継続 ※(1)～(3)は滞納処分量、(4)～(6)は換価額 <table><tr><td>(1) 差押</td><td>678件</td><td>29,246千円</td></tr><tr><td>(2) 参加差押</td><td>3件</td><td>1,179千円</td></tr><tr><td>(3) 交付要求</td><td>80件</td><td>3,684千円</td></tr><tr><td>(4) 不動産公売</td><td>8回</td><td>0千円</td></tr><tr><td>(5) 動産公売</td><td>10回</td><td>35千円</td></tr><tr><td>(6) 随契売却</td><td>2回</td><td>168千円</td></tr><tr><td>(7) 搜索</td><td>16件</td><td></td></tr></table> 【成果】不動産公売会を8回開催し、換価額は発生しなかったが、公売公告前及び売却決定前に350千円の自主納付を促すことができた。また、搜索等により差し押さえた動産公売会を10回開催し、12件の動産を売却したことで総額35千円換価し充当することができた。結果として各種債権の差し押さえ、不動産公売及び搜索の実施による滞納処分の強化などにより、全体で0.17ポイントの収納率向上につながった。（現年度+0.04ポイント、過年度△0.14ポイント）					(1) 差押	678件	29,246千円	(2) 参加差押	3件	1,179千円	(3) 交付要求	80件	3,684千円	(4) 不動産公売	8回	0千円	(5) 動産公売	10回	35千円	(6) 随契売却	2回	168千円	(7) 搜索	16件																	
事業費	697																																																					
(財源内訳)																																																						
国県支出金																																																						
地方債																																																						
その他																																																						
一般財源	697																																																					
(1) 差押	678件	29,246千円																																																				
(2) 参加差押	3件	1,179千円																																																				
(3) 交付要求	80件	3,684千円																																																				
(4) 不動産公売	8回	0千円																																																				
(5) 動産公売	10回	35千円																																																				
(6) 随契売却	2回	168千円																																																				
(7) 搜索	16件																																																					

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
住民票等コンビニ交付事業 （市民課） 【事項別明細書 126頁】 事業費 21,330 （財源内訳） 国県支出金 10,590 地方債 その他 一般財源 10,740	【内容】 マイナンバーカードを利用し、全国のコンビニ等で戸籍・住民票等各種証明書が取得可能となるコンビニ交付サービスを開始した。 1 利用開始 令和7年2月4日（火） 2 利用時間 午前6時30分～午後11時 （年末年始・保守点検日等を除く） 3 利用場所 全国のコンビニ等 約56,000か所 4 交付実績 戸籍謄本・抄本 63件 戸籍の附票 15件 住民票・記載事項証明 230件 印鑑登録証明 101件 【成果】 土・日・祝日や市役所閉庁時でも戸籍・住民票等の取得が可能となり、住民等の利便性が向上した。
戸籍・附票システム標準化移行事業 （市民課） 【事項別明細書 126頁】 事業費 11,297 （財源内訳） 国県支出金 11,297 地方債 その他 一般財源	【内容】 国が進める地方自治体情報システムの標準化に対応するため、戸籍情報システム及び戸籍附票システムについて標準化への移行準備作業を行った。 1 戸籍・附票システム標準化移行事業業務委託 [R6～R8] (1) データクレンジング作業 移行後のシステムや運用に影響を与えるデータの誤りや重複の洗い出し、データ修正作業 (2) ガバメントクラウド等上の稼働環境設定作業 標準準拠システム利用に当たって必要なクラウド環境設定作業 【成果】 標準化に向けてのクラウド環境が整備され、令和7年度への移行作業にかかる準備ができた。
戸籍事務システム改修事業 （市民課） 【事項別明細書 126頁】 事業費 2,662 （財源内訳） 国県支出金 2,662 地方債 その他 一般財源	【内容】 戸籍法の一部改正に伴い、戸籍の氏名に振り仮名の記載が法制化されたことから、振り仮名記載に対応するためのシステム改修を行った。 1 戸籍事務システム改修事業業務委託 [R6・R7] (1) 振り仮名通知出力機能に係るシステム改修 (2) 振り仮名の仮登録に係るシステム改修 【成果】 戸籍のシステム改修により振り仮名記載に対応するシステム基盤の整備ができた。また、令和7年度の住民への振り仮名通知について、通知書作成と発送への準備が可能となった。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
マイナンバーカード交付事業 （市民課） 【事項別明細書 126頁】 事業費 17,981 （財源内訳） 国県支出金 17,902 地方債 その他 73 一般財源 6	【内容】国において、ほぼ全ての国民がマイナンバーカードの保有を目指すという目標のもと、個人宅及び各種施設等を訪問し、マイナンバーカードの出張申請受付の実施や市民課での延長窓口及び日曜日開庁を行い、マイナンバーカードの普及促進に努めた。 1 出張申請受付 個人宅 137か所、185人 施設等 延べ89か所、268人 2 延長窓口 50回実施 56枚交付 ※毎週木曜日午後7時まで 3 日曜日開庁 12回実施 136枚交付 ※毎月最終日曜日の午前8時30分～午後5時 【成果】令和6年3月31日現在71.7%の交付率が、令和7年3月31日現在で79.1%となり、7.4%増加した。
住民基本台帳システム改修事業（繰越） （市民課） 【事項別明細書 128頁】 事業費 6,160 （財源内訳） 国県支出金 6,160 地方債 その他 一般財源	【内容】住民基本台帳法の一部改正により、住民票の記載事項に「氏名の振り仮名」が追加されたことから、住民票への氏名の振り仮名の記載及びマイナンバーカードへのローマ字表記等を可能にするため、住民基本台帳システムの改修を行った。 1 住民基本台帳システム改修業務委託 システム設計・開発・テスト等経費、関連システムとの連携 テストに要する作業費 【成果】システム改修により氏名の振り仮名記載に対応するシステム基盤が整備できた。

3 款 民生費

1 社会福祉費

(1) 社会福祉総務費

平戸市地域福祉計画に掲げる基本理念「一人ひとりが生きがいをもってともに支え合う共生のまちづくり」を目指し、地域福祉の向上を目的として、各種事業を実施した。

電力・ガス・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている低所得世帯への支援については、「低所得者支援及び定額減税を補足する給付金（繰越）」、「低所得者支援給付金」及び「住民税非課税世帯に対する物価高騰対策支援給付金」の支給を行い、低所得世帯の家計への負担を軽減することができた。

平戸市戦没者追悼式については、戦後79年を経過し遺族が減少する中、平戸市戦没者慰霊奉賛会の主催で、小中学校の児童生徒が平和学習の一環として参加したことにより、戦争の悲惨さ、命の尊さを参加者で共有することができた。

地域福祉の推進については、社会福祉協議会及び民生委員児童委員等と連携し、積極的に市民のニーズに応じた相談、各種サービス等を提供するための活動支援を行った。

(2) 障害福祉費

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき、障がい者（児）の日常生活を支えるため、各種サービスの利用に対する給付を行うことにより、障がい者（児）の生活の質が向上するとともに、家族が担う介護等の負担が軽減できた。

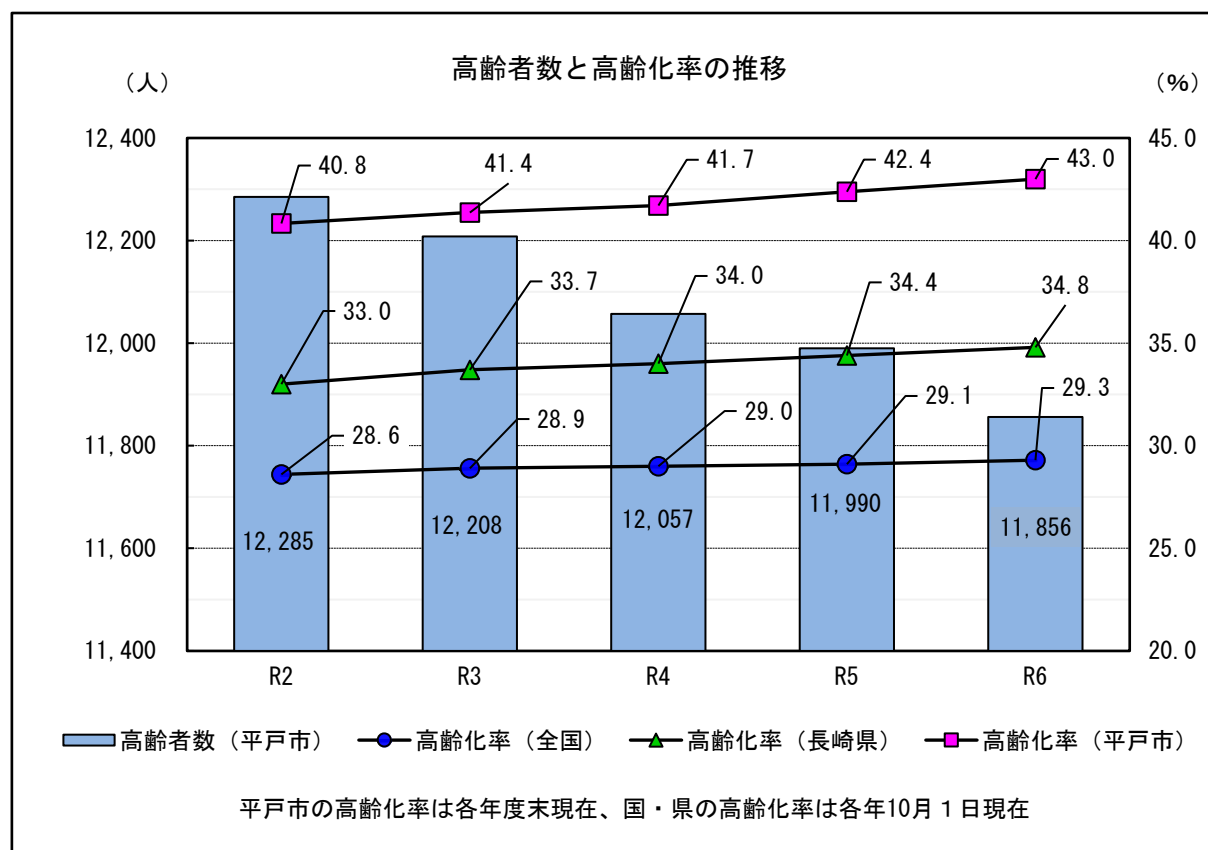
また、一般企業等での就労が困難な人に働く場を提供するために、能力向上を目的とした就労継続支援等の必要な支援を行った。

(3) 老人福祉費

本市の高齢者数は、令和3年度から減少傾向に転じているものの、令和7年3月現在の高齢化率は、過疎化及び少子化の影響により43.0%と年々高くなっている。また、高齢者の外出機会は、コロナ禍の時期から減少したが、徐々に以前のように戻りつつある。

このような状況を踏まえ、高齢者いきいきおでかけ支援事業の拡充や老人クラブ等への支援など、高齢者の社会参加や生きがいづくりを進めるとともに、見守り体制の充実やワンコインまごころサービスなどの高齢者福祉サービスの向上により、高齢者が地域で安心して暮らすことができるよう支援した。

あわせて、本市の課題である介護職人材の不足については、介護職人材確保支援事業により、介護人材の確保・定着を推進した。



（4）老人措置費

環境上の理由及び経済的理由により居宅での日常生活が困難な高齢者に対し、市内・市外の養護老人ホームへ入所措置を行い、安心した日常生活が送れるよう支援した。

（5）後期高齢者医療費

後期高齢者医療制度に基づき、後期高齢者の医療に要する費用について負担するとともに、後期高齢者医療保険財政の安定を図るために、保険基盤安定負担金や広域連合事務費等の繰出しを行った。

（6）国民年金事務費

すべての国民を対象とする老齢・障害・死亡に関して必要な給付手続きを行うとともに、健全な国民生活の維持・向上を図るため、制度の普及や免除制度の周知を行うなど、年金制度等の相談窓口となり、制度の円滑な運営に寄与した。

（7）国民健康保険費

国民健康保険制度に基づき、国民健康保険財政の健全化を図るため保険基盤安定負担金をはじめ、保険税負担の平準化等に資するための財政安定化支援事業等の繰出しを行った。

（8）介護保険事務費

介護保険事業を円滑に運営するため、介護保険財政基盤の安定化を図り、介護保険法に基づく保険給付費、地域支援事業費及び事務費の繰出しを行った。また、低所得者に対する利用負担の軽減・支援措置等を行い、公平・公正な介護サービスの提供を図った。

2 児童福祉費

(1) 児童福祉総務費

子どもの最善の利益を第一に考え、子どもに関する取組みや政策を社会の真ん中に据え（「こどもまんなか社会」）、地域ぐるみで強力に推進していくことを目的として、令和5年4月にこども基本法が施行された。

本市においては、第2期平戸市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）（以下「第2期計画」という。）に基づき、子育て家庭の多様なニーズに応えるため、子育てひろば、放課後児童クラブ及びファミリー・サポート・センター等の運営支援を行った。

また、令和6年度において、第2期計画の満了に伴い、第3期平戸市子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～令和11年度）を策定し、基本理念を「子どもが健やかで笑顔とやさしさがあふれるまち」とした。

子どもの医療費助成については、乳幼児から高校生年代までを助成対象としているが、保護者の利便性の向上及び関係機関の事務負担の軽減を図るため、市・医療機関等をつなぐ情報連携システム（Public Medical Hub）を先行導入した。

複雑化・多様化する児童虐待の通告・相談に対しては、家庭訪問等による安否確認・情報収集を行うとともに、要保護児童対策地域協議会において援助方針の確立及び関係機関との役割分担の決定を行い、問題が深刻化する前の早期発見・早期対応に努めるなど、きめ細かな支援を行った。

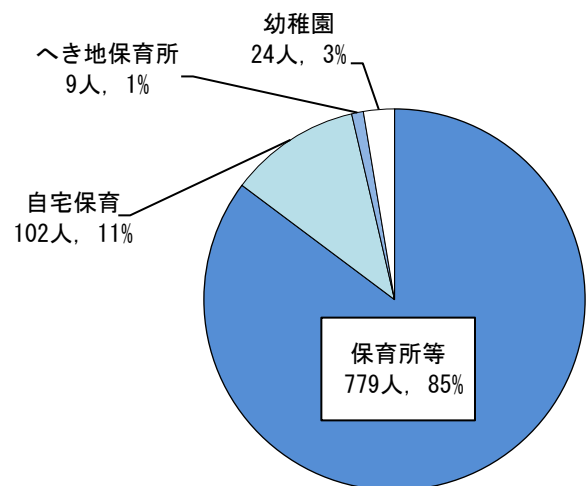
(2) 児童措置費

本市の就学前の子どもの保育状況については、保育所等に85%、幼稚園に3%と、8割を超える子どもが教育・保育施設に入所している状況にある。このような中、市内外の教育・保育施設に対し運営費を支給することにより、子どもの健やかな成長と家庭における仕事と子育ての両立を支援した。

保育料については、国が実施する3歳以上児の無償化に加え、令和5年度以降、本市独自に3歳未満児も無償化を実施した。

児童手当については、次元の異なる少子化対策として国による抜本的な制度拡充が行われ、所得制限の撤廃、高校生年代までの支給期間の延長及び多子加算額の倍増等を実施した。

就学前子どもの保育状況
（令和7年4月1日現在）



(3) 母子福祉費

ひとり親家庭等の生活安定と自立促進を目的として、児童扶養手当を支給するとともに、母子父子自立支援員による助言・指導や職業訓練・資格取得のための費用助成により、ひとり親家庭等の就職を支援した。

(4) 児童福祉施設費

公立の児童福祉施設（保育所・認定こども園・へき地保育所・児童館・児童遊園）を運営することにより、子どもたちが安心して生活し、健やかに成長するための場を確保した。

また、第2期計画に基づき、中部地区において、放課後児童クラブを整備した。

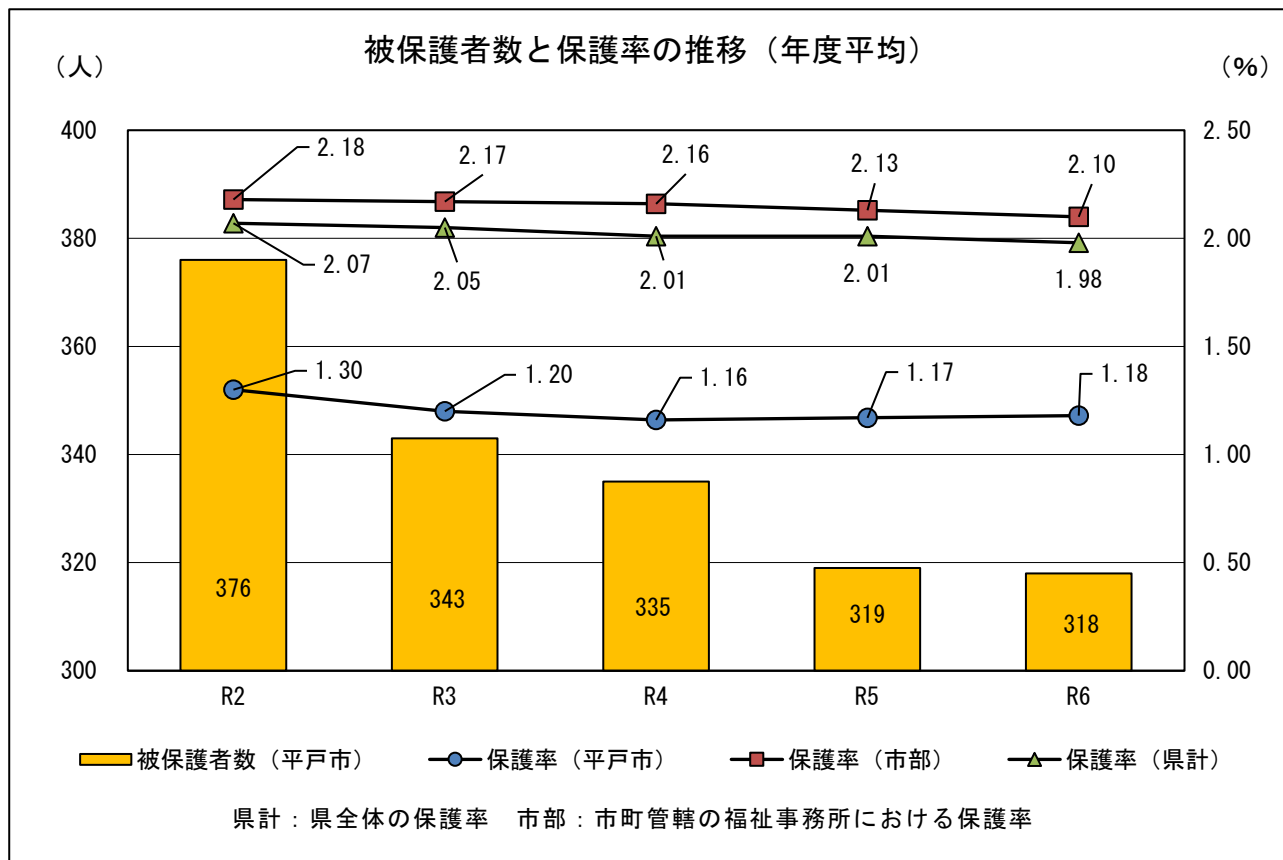
3 生活保護費

(1) 生活保護総務費

被保護者の収入及び資産の状況把握、扶養義務調査の徹底、レセプト点検の充実並びに後発医薬品の使用促進を行い、生活保護の適正実施に努めた。

生活困窮者自立支援事業として、様々な問題を抱える生活保護に至る前の段階にある生活困窮者に対し、問題解決に向けた情報提供及び助言・指導、就労支援や就労準備支援並びに家計改善支援を実施した。

また、各関係機関との連携による相談者の自立促進に努めた。



(2) 扶助費

県内の被保護世帯数及び生活保護率は、令和元年度以降少しずつ減少している。本市における令和6年度の生活保護率は1.18%であり、前年度（令和5年度）の1.17%から微増となった。令和2年度（1.30%）から緩やかに減少してきた傾向の中で、令和6年度にわずかに上昇したことは、近年の社会経済状況を反映しているものと考えられる。

保護開始件数の動向については、令和3年度の34件から令和5年度には28件と減少したが、令和6年度は37件と昨年度と比べ増加となり、開始事由では、「預貯金等の減少・喪失」を事由とするものが最も多く、全体の約58%を占めている。保護廃止件数の動向についても、令和3年度の43件から令和5年度には29件と減少したが、令和6年度は35件と昨年度と比べ増加となった。廃止事由別では、令和6年度において「死亡」が最も多く、全体の約50%を占めている。

世帯の類型別の動向については、令和6年度（令和7年3月末現在）の構成比は高齢者世帯177世帯（62.5%）、傷病者世帯43世帯（15.2%）、障害者世帯32世帯（11.3%）、母子世帯4世帯（1.4%）、その他世帯27世帯（9.5%）となっている。高齢者世帯の比率が増加している要因としては、その他世帯から年齢により高齢者世帯となったこと、高齢者世帯の保護開始件数が増えたことが考えられる。

令和6年度決算における扶助費別の構成比では、医療扶助費の比率が最も高く、全体の約70.6%を占めている。なお、前年比では減少となっており、長期入院患者が減少したことが要因と考えられる。生活扶助費については20.6%で、支出額減少の要因としては令和6年度年金額の改定による収入増によるものと考えられる。介護扶助については3.6%で、支出額増の要因としては介護扶助人員が増加したことが考えられる。

厚生労働省が定める健康で文化的な生活を維持することができる基準額（最低生活費）をもとに、その世帯の収入で満たすことのできない不足分について、適正に扶助費の支給を行い、最低限度の生活を保障するとともに、経済的自立、社会生活自立及び日常的自立を助長した。

4 災害救助費

(1) 災害救助費

「平戸市小災害り災者に対する弔慰金及び見舞金支給要綱」に基づき、現に居住している建物が災害救助法の適用基準に達しない災害により被害を受けた世帯（1件）に対し、見舞金を支給した。また、「平戸市不慮の事故に対する弔慰金支給要綱」に基づき、不慮の事故により死亡した方の遺族（3件）に対し、弔慰金を支給した。

事業評価シート

【事項別明細書 146頁】

事業名	介護職人材確保支援事業								担当課	長寿介護課
予算科目	3 款	1 項	3 目	総合計画施策体系	3	3	1	1	実施年度	平成26年度 ～

事業費（千円）	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
事業費	1,525	1,639	2,623	1,933	2,049	3,079
国県支出金						
地方債						
その他		242	328	1,830	1,963	2,780
一般財源	1,525	1,397	2,295	103	86	299

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

今後、深刻な介護人材の不足が予測される中、適正な介護サービスを提供するため、市内の介護サービス事業所における人材の確保・定着・育成を推進することを目的とする。

【事業内容】

- ・キャリア形成推進事業
介護職の確保と定着を図るため、市内介護サービス事業所への新規・継続就労者及び必要とされる資格取得者に対して賞与金を交付する。
- ・介護人材インターンシップ推進事業
介護福祉士等の資格取得を目指す実習生の受入を行う市内介護サービス事業所に対し、受入経費を補助する。
- ・介護職イメージアップ事業
介護職のイメージアップを図るため、介護関連映画の上映会を実施する。

事業の実施状況（DO）

- キャリア形成推進事業
 - ・新規雇用 市内の介護サービス事業所に就職した50歳以下の者に50千円を交付 実績15人
（資格加算 上記の者のうち30歳以下で初任者研修受講者や介護福祉士等の資格取得者に50千円を追加交付 実績5人）
 - ・継続雇用 新規雇用を受けた際30歳以下だった者で同一事業所に3年以上勤務した者に100千円を交付 実績4人
 - ・資格取得 上記の者を除き同一事業所に3年以上勤務し介護福祉士等の資格取得者に50千円を交付 実績11人
- 介護人材インターンシップ推進事業 実績0件
- 介護職イメージアップ事業
 - ・映画(ケアニン)上映 たびら活性化施設 参加者数 104人

事業実施による成果（CHECK）

第9期平戸市介護保険事業計画(令和6～8年度)における3年間の介護職員雇用者数の目標30人（1年度あたり10人）に対し、実績が15人となり介護職人材の確保に資することができた。また、継続雇用率は、令和元年から令和4年の新規雇用者で80%以上あり、定着にもつながった。

本事業の数値的成果	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	年度/積上
① 本事業に係る介護職員雇用者数	人	7	5	10	5	15	年度
② 本事業に係る継続(3年)雇用率	%	-	-	100	85.7	80.0	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	今後、生産年齢人口が減少する中で、地域内だけで介護人材を確保していくことは難しくなると予測される。介護事業所が求めている人材を的確に把握するとともに、介護職人材確保対策協議会を設置し、外国人材やU I ターン者も含めた雇用確保対策を検討していく必要がある。							
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続						

事業評価シート

【事項別明細書 156頁】

事業名	地域子ども・子育て支援事業（地域子育て支援拠点事業）							担当課	こども未来課
予算科目	3 款	2 項	1 目	総合計画施策体系	2	1	1	1	実施年度 平成19年度 ～

事業費（千円）	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
事業費	20,247	22,723	22,881	23,052	23,826	24,012
国県支出金	13,498	15,148	15,254	15,838	16,008	16,008
地方債						
その他						
一般財源	6,749	7,575	7,627	7,214	7,818	8,004

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

家庭や地域における子育て機能の低下及び子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域の子育て支援機能の充実に図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする。

【事業内容】

子育て支援拠点施設における、保健師相談・読み聞かせ・親育ち講座などの実施

- ・平戸地区：あいちゃん広場（愛の園保育所内） 週5日（月～金） 10：00～15：00
- ・田平地区：トコトコ（福祉保健センター内） 週5日（火～土） 10：30～16：00
- ・紐差地区：トコトコ in 紐差（ふれあいセンター内） 週1日（金） 10：00～15：00
- ・津吉地区：トコトコ in 津吉（多目的研修センター内） 週1日（水） 10：00～15：00
- ・生月地区：トコトコ in 生月（生月町中央公民館内） 週1日（木） 10：00～15：00
- ・度島地区：トコトコ in 度島（ふれ愛センター度島内） 週1日（水） 10：00～15：00

事業の実施状況（DO）

利用人数（延べ数）

- ・平戸地区：あいちゃん広場（愛の園保育所内） 保護者 918人 子ども 1,082人
- ・田平地区：トコトコ（福祉保健センター内） 保護者 2,864人 子ども 3,330人
- ・紐差地区：トコトコ in 紐差（ふれあいセンター内） 保護者 133人 子ども 123人
- ・津吉地区：トコトコ in 津吉（多目的研修センター内） 保護者 144人 子ども 136人
- ・生月地区：トコトコ in 生月（生月町中央公民館内） 保護者 229人 子ども 271人
- ・度島地区：トコトコ in 度島（ふれ愛センター度島内） 保護者 137人 子ども 197人

合計 保護者 4,425人 子ども 5,139人

事業実施による成果（CHECK）

子育て中の親子が気軽に集い、交流や育児相談ができる場を提供することにより、親の孤立感や負担感の解消を図ることができた。

本事業の数値的成果	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	年度/積上
① 拠点施設の数	箇所	5	6	6	6	6	積上
② 利用者数	人	6,178	7,510	8,142	8,440	9,564	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	大島地区においては唯一開設が無かった地区であるが、トコトコ及び地元有志（母親ら）が令和8年度からの開設に向けて準備を進めているため、本市としても運営費補助や地元機運醸成を通じて支援していく。						
今後の方針	A	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
社会福祉協議会支援事業 （福祉課） 【事項別明細書 136頁】 事業費 70,208 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 70,208	【内容】地域福祉の充実を図るため、住民の参画による地域福祉活動の推進、住民相互の支えあう地域づくりを目的としたボランティア活動推進、福祉教育推進、総合相談事業、募金活動事業、高齢者福祉事業、障害者福祉事業、児童福祉事業などを行う社会福祉協議会及び社会福祉センターの運営に対して助成を行った。 1 社会福祉協議会運営補助金 人件費 13人 60,936千円 事務局経費 3,348千円 2 社会福祉センター運営補助金 保守委託料 4,340千円 修繕料 1,016千円 光熱水費 568千円 【成果】高齢者、障がい者、要介護者及び地域の手助けを必要とする方々を地域福祉活動によって、日常生活における健康増進や元気づくり等を行うことにより地域福祉の増進に寄与した。
福祉健康まつり開催事業 （福祉課） 【事項別明細書 136頁】 事業費 862 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 862 一般財源	【内容】地域福祉や健康増進に関する啓発と理解を深めてもらうため、福祉団体・施設等が参加した実行委員会が開催する「福祉健康まつり」に対して助成を行った。 1 開催日 令和6年10月27日（日） 2 開催場所 田平町民センター 3 入場者数 約2,500人 4 参加団体 72団体 【成果】「つなげる健康と福祉の輪」をテーマとし、講演会や保育園児・施設入所者が制作した作品の展示など様々なイベントを開催し、保育園児から高齢者まで幅広い世代の来場者でにぎわい、市民に対して「福祉」、「健康」に関する啓発を行うことができた。
低所得者支援給付金事業 （福祉課） 【事項別明細書 138頁】 事業費 68,337 （財源内訳） 国県支出金 68,337 地方債 その他 一般財源	【内容】物価高騰の影響を受けている低所得者に迅速な支援を行うため、令和6年度に新たに住民税非課税及び均等割のみ課税世帯に対し、給付金（10万円／世帯）を支給するとともに、支給対象世帯のこども加算（5万円／児童1人）を支給した。 1 支給世帯 601世帯 60,100千円 2 支給児童 134人 6,700千円 3 基準日 令和6年6月3日 【成果】電力・ガス及び食料品価格等の物価高騰の影響を受けた方々に対し、生活・暮らしの支援を行うことができた。
低所得者支援及び定額減税を補足する給付金事業（繰越） （福祉課） 【事項別明細書 140頁】 事業費 103,988 （財源内訳） 国県支出金 103,983 地方債 その他 一般財源 5	【内容】物価高騰の影響を受けている低所得者に迅速な支援を行うため、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対し、給付金（10万円／世帯）を支給するとともに、令和5年度住民税非課税及び均等割のみ課税世帯のこども加算（5万円／児童1人）を支給した。 1 支給世帯 896世帯 89,600千円 2 支給児童 281人 14,050千円 3 基準日 令和5年12月1日 【成果】電力・ガス及び食料品価格等の物価高騰の影響を受けた方々に対し、生活・暮らしの支援を行うことができた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果			
地域生活支援事業 (福祉課) 【事項別明細書 140頁】	【内容】自立した日常生活や社会生活を送るため、障がい者に対し、ヘルパー派遣などの移動支援、支援用具や紙おむつなどを給付する日常生活用具給付等事業などを実施したほか、相談体制強化のための基幹相談支援センターを委託した。			
事業費 47,294 (財源内訳) 国県支出金 19,341 地方債 その他 43 一般財源 27,910	1 移動支援	2,601件 (21人)	17,986千円	
	2 社会参加促進	49件 (10人)	8,424千円	
	3 日常生活用具	852件 (103人)	8,235千円	
	4 訪問入浴サービス	35件 (2人)	394千円	
	5 補助犬飼育管理	3件	284千円	
	6 成年後見制度	1件	216千円	
	7 自動車改造	1件	100千円	
	8 手話奉仕員派遣	13件 (1人)	75千円	
	9 基幹相談支援センター事業		6,580千円	
	10 地域活動支援センター事業		5,000千円	
	【成果】障がい者が各種サービスを利用することで、障がいによる不自由さを軽減し、社会参加の促進及び安心して地域で暮らせる場所を提供できた。			
障害者交通費助成事業 (福祉課) 【事項別明細書 142頁】	【内容】外出する際の経済的な負担軽減と社会参加を促進するため、在宅の障がい者に対し、基本料金の9割を助成するタクシー助成事業及び旅客運賃の4割を助成する交通船旅客運賃助成事業を実施した。			
事業費 1,108 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 167 一般財源 941	1 タクシー 利用件数	1,427件 (68人)	899千円	
	2 フェリー 利用件数	507件 (22人)	167千円	
	【成果】交通費を助成することにより、障がい者が外出する際の負担の軽減が図られた。また、社会活動の範囲が広まることで、地域生活を充実させることができた。			
福祉医療給付事業 (福祉課) 【事項別明細書 142頁】	【内容】経済的負担軽減のため、障がい者の医療費の一部を助成した。			
事業費 74,359 (財源内訳) 国県支出金 31,254 地方債 その他 799 一般財源 42,306	1 扶助費	19,168件 (1,225人)	73,961千円	
	補助			
	障害1・2級	4,579件	(24,598千円)	
	老人1・2・A1・A2	4,275件	(20,199千円)	
	療育A1・2	1,790件	(7,060千円)	
	障害3級	1,706件	(4,435千円)	
	老人3・B1	2,318件	(4,433千円)	
	療育B1	1,068件	(2,109千円)	
	精神	193件	(354千円)	
	2 単独			
	(障害3・4級・療育B1・B2・老人)	3,239件	(10,773千円)	
	【成果】医療費の一部を助成することにより経済的負担の軽減を図り、必要な医療を提供することができた。			

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
障害者自立支援給付費等事業 (福祉課) 【事項別明細書 142頁】 事業費 1,321,640 (財源内訳) 国県支出金 976,375 地方債 その他 一般財源 345,265	【内容】地域での自立した生活を総合的に支援するため、障がい者に対し、必要な障害福祉サービス、相談支援事業、補装具費の支給など一人ひとりのニーズや状況に応じて適切なサービスを提供した。 1 訓練等給付事業 4,461件 (426人) 683,333千円 2 介護給付事業 3,683件 (329人) 613,330千円 3 相談支援事業 993件 (467人) 17,352千円 4 補装具等給付事業 83件 (67人) 6,150千円 5 高額障害福祉サービス費 1件 146千円 【成果】各種障害福祉サービスの提供により、障がい者が地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるような包括的な支援ができた。
障害児支援事業 (福祉課) 【事項別明細書 142頁】 事業費 168,584 (財源内訳) 国県支出金 142,687 地方債 その他 一般財源 25,897	【内容】日常生活能力の向上と社会参加を促進するため、障がい児とその保護者に対し、個別のニーズや発達段階に合わせた障害児通所支援、障害児相談支援などを提供した。 1 放課後等デイサービス 10施設 1,848件 (189人) 143,792千円 2 児童発達支援 3施設 418件 (78人) 17,116千円 3 障害児相談支援 4施設 348件 (153人) 7,109千円 4 高額障害福祉サービス費 1件 131千円 【成果】幼年期より、日常生活における基本的な動作、集団生活への適応、生活能力向上のための訓練等を通じて障がい児の自立を促進し、早期療育による課題の改善につなげることができた。
更生医療給付事業 (福祉課) 【事項別明細書 142頁】 事業費 39,725 (財源内訳) 国県支出金 39,570 地方債 その他 一般財源 155	【内容】身体機能又は日常生活能力を回復・改善するため、18歳以上の身体障害者手帳を所持する者に対して、その障がいを除去又は軽減する手術などの治療にかかる医療費を助成した。 1 腎臓障がい 2,181件 (123名) 34,595千円 2 免疫機能障がい 17件 (3名) 3,770千円 3 心臓障がい 25件 (20名) 1,052千円 4 肝臓障がい 19件 (2名) 153千円 【成果】機能障がいの回復・改善及び医療費負担を軽減できた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果																																															
緊急通報機器貸与事業 (長寿介護課) 【事項別明細書 146頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>3,511</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td></td></tr><tr><td>地方債</td><td>2,900</td></tr><tr><td>その他</td><td></td></tr><tr><td>一般財源</td><td>611</td></tr></table>	事業費	3,511	(財源内訳)		国県支出金		地方債	2,900	その他		一般財源	611	【内容】ひとり暮らしの高齢者及び重度身体障がい者に対し、緊急通報機器を貸与した。また、緊急時だけでなく日常生活の心配ごと、悩みごとへの対応や安全センターからの定期的な安否確認を行った。希望者には、18時間人の動きが確認できない場合、自動的に安全センターに通報される人感センサーを併せて貸与した。 1 緊急通報機器貸与台数 148台 (R7.3.31現在) (内訳) 平戸 87件、生月 30件、田平 20件、大島 11件 2 人感センサー貸与台数 67台 (R7.3.31現在) (内訳) 平戸 39件、生月 19件、田平 6件、大島 3件 3 緊急対応件数 (オペレーター対応) 11件 【成果】緊急通報機器や人感センサー装置を貸与することにより、定期的な安否確認、緊急時の迅速な対応を可能とすることで、ひとり暮らしの高齢者等が安心して自宅で生活が続けることにつながった。令和6年度は、緊急対応件数11件のうち9件は医療機関へ緊急搬送となり、適切な対応につながった。																																			
事業費	3,511																																															
(財源内訳)																																																
国県支出金																																																
地方債	2,900																																															
その他																																																
一般財源	611																																															
老人クラブ活動等支援事業 (長寿介護課) 【事項別明細書 148頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>6,026</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td>2,688</td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td></td></tr><tr><td>一般財源</td><td>3,338</td></tr></table>	事業費	6,026	(財源内訳)		国県支出金	2,688	地方債		その他		一般財源	3,338	<table><tr><th>区 分</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td>クラブ数</td><td>53</td><td>53</td><td>53</td><td>53</td><td>51</td></tr><tr><td>加入者数 (人)</td><td>2,747</td><td>2,650</td><td>2,579</td><td>2,542</td><td>2,439</td></tr></table> 【内容】各単位老人クラブ及び老人クラブ連合会の活動運営費を助成し、高齢者の健康づくりや社会活動の促進を行った。また、「いまも、現役！世代間交流事業補助金」で小中学生との交流事業を実施した老人クラブ2団体に対し助成を行った。 【成果】各単位クラブに活動費の助成を行うとともに、老人クラブ連合会の運営、軽スポーツ大会開催等の助成を行い、高齢者の生きがい、健康づくり及び各クラブ会員の親睦を深めることができた。また、「いまも、現役！世代間交流事業補助金」を2団体が活用し、高齢者と小中学生が農業体験や季節の行事を一緒に行うことにより世代間交流を推進できた。						区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	クラブ数	53	53	53	53	51	加入者数 (人)	2,747	2,650	2,579	2,542	2,439												
事業費	6,026																																															
(財源内訳)																																																
国県支出金	2,688																																															
地方債																																																
その他																																																
一般財源	3,338																																															
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																											
クラブ数	53	53	53	53	51																																											
加入者数 (人)	2,747	2,650	2,579	2,542	2,439																																											
ワンコインまごころサービス事業 (長寿介護課) 【事項別明細書 148頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>1,912</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td></td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td></td></tr><tr><td>一般財源</td><td>1,912</td></tr></table>	事業費	1,912	(財源内訳)		国県支出金		地方債		その他		一般財源	1,912	<table><tr><th>区 分</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td>対応件数 (件)</td><td>1,295</td><td>1,252</td><td>1,102</td><td>1,391</td><td>1,681</td></tr><tr><td>うち 買い物</td><td>906</td><td>789</td><td>741</td><td>1,000</td><td>1,215</td></tr><tr><td>ゴミ出し</td><td>111</td><td>208</td><td>174</td><td>196</td><td>235</td></tr><tr><td>その他</td><td>278</td><td>255</td><td>187</td><td>195</td><td>231</td></tr></table> 【内容】在宅のひとり暮らしの高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、簡易な困りごと（買物やゴミ出しなど）の支援をシルバー人材センターに委託し、移動時間を含め1時間以内の業務を100円（ワンコイン）で実施した。 【成果】事業の認知・定着により利用件数が増加した。高齢者の軽微な困りごとなどの生活支援につながった。利用内容では、買い物が72.3%、ゴミ出しが14.0%、その他13.7%であった。						区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対応件数 (件)	1,295	1,252	1,102	1,391	1,681	うち 買い物	906	789	741	1,000	1,215	ゴミ出し	111	208	174	196	235	その他	278	255	187	195	231
事業費	1,912																																															
(財源内訳)																																																
国県支出金																																																
地方債																																																
その他																																																
一般財源	1,912																																															
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																											
対応件数 (件)	1,295	1,252	1,102	1,391	1,681																																											
うち 買い物	906	789	741	1,000	1,215																																											
ゴミ出し	111	208	174	196	235																																											
その他	278	255	187	195	231																																											

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果																							
高齢者いきいきおでかけ支援事業 (長寿介護課) 【事項別明細書 148頁】 事業費31,511 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他30,308 一般財源1,203	【内容】令和6年4月1日現在において、75歳以上又は70歳以上75歳未満で自動車の運転免許証自主返納者に対し、申請によりタクシー、バス及びフェリー等の交通機関や公共施設等が利用できる助成券を交付した。助成券は、基本券を9,000円、離島在住者には離島加算券1,000円、老人クラブ、いきいきサロン及び通いの場参加者には団体加算券1,000円を交付した。 1 申請者4,043人（申請率64.01%） 2 利用額27,623千円（利用率71.82%） 3 利用状況 <table><tr><th>区分</th><th>タクシー</th><th>バス・コミュニティバス</th><th>船舶</th><th>温泉施設</th><th>その他</th></tr><tr><td>金額（千円）</td><td>13,880</td><td>7,645</td><td>3,130</td><td>1,732</td><td>1,236</td></tr><tr><td>割合（%）</td><td>50.2</td><td>27.7</td><td>11.3</td><td>6.3</td><td>4.5</td></tr></table> 【成果】在宅の高齢者又は自動車の運転が困難となり運転免許証を自主返納した人に対し、タクシー、バス、公共施設等で利用できる助成券を交付することにより、高齢者の外出機会の拡大と社会参加の促進を図り、閉じこもりや心身機能の低下を予防することにつながった。また、利用期間の拡大や利用上限額の拡大（1回1,000円→2,000円）に加えて、貸切バスにも利用できるよう制度の見直しを行ったことで、利用率が7.98%増加した。						区分	タクシー	バス・コミュニティバス	船舶	温泉施設	その他	金額（千円）	13,880	7,645	3,130	1,732	1,236	割合（%）	50.2	27.7	11.3	6.3	4.5
区分	タクシー	バス・コミュニティバス	船舶	温泉施設	その他																			
金額（千円）	13,880	7,645	3,130	1,732	1,236																			
割合（%）	50.2	27.7	11.3	6.3	4.5																			
高齢者生活福祉センター照明LED化改修事業 (長寿介護課) 【事項別明細書 148頁】 事業費6,082 (財源内訳) 国県支出金 地方債5,400 その他 一般財源682	【内容】生月、大島高齢者生活福祉センターの照明をLEDライトに改修した。 1 整備概要及びCO2削減効果 <table><tr><th>施設名</th><th>改修基数</th><th>CO2削減効果</th></tr><tr><td>生月高齢者生活福祉センター</td><td>142基</td><td>△18.5t/年</td></tr><tr><td>大島高齢者生活福祉センター</td><td>41基</td><td>△3.6t/年</td></tr><tr><td>計</td><td>183基</td><td>△22.1t/年</td></tr></table> 【成果】生月、大島高齢者生活福祉センターの照明をLED化したことにより、温室効果ガスの削減と維持管理経費の節減が図られた。						施設名	改修基数	CO2削減効果	生月高齢者生活福祉センター	142基	△18.5t/年	大島高齢者生活福祉センター	41基	△3.6t/年	計	183基	△22.1t/年						
施設名	改修基数	CO2削減効果																						
生月高齢者生活福祉センター	142基	△18.5t/年																						
大島高齢者生活福祉センター	41基	△3.6t/年																						
計	183基	△22.1t/年																						
フレイル予防事業 (長寿介護課) 【事項別明細書 148頁】 事業費4,106 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他4,089 一般財源17	【内容】通いの場等を利用している主に75歳以上の後期高齢者に対し、フレイル（加齢や疾病の重症化に伴い、心身機能が悪化する状態）予防の意識付けを目的として、医療専門職によるフレイル状態の把握と、健康課題に応じた健康教育を行った。 1 通いの場等への健康教育等の実施 (1) 高齢者のフレイル状態の把握22団体（314人） (2) フレイル状態に応じた支援ハイリスク者（200人） (3) 低栄養予防に特化した支援22団体（380人） (4) 運動機能に特化した支援4団体（74人） 【成果】通いの場等への健康教育やフレイル状態の把握、健康教育を行ったことにより、運動機能や口腔、認知機能などの健康課題への意識を高めた。また、必要に応じて健診受診や医療受診の勧奨も行うことができた。配食弁当を使用した専門職の講話を実施したことで、食に関するフレイル予防の意識付けを行うことができた。さらに、共食の場を提供することで、食への関心を高め生活の質の向上につなげた。また、リハビリ専門職による支援を実施し、フレイル予防における運動の重要性について意識を高めた。																							

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
ふれ愛センター度島整備事業 （長寿介護課） 【事項別明細書 150頁】 事業費 13,412 （財源内訳） 国県支出金 地方債 13,400 その他 一般財源 12	【内容】介護予防拠点施設である「ふれ愛センター度島」には、入浴施設がなく、デイサービスでの入浴ができなかったため、浴室を設ける工事を行った。 1 改修内容 （1）調理室 介護用ユニットバス及びトイレに改修 （2）事務室 流し台を設置 【成果】今回の改修により浴室の新設、トイレの増設をしたことにより、度島地区の介護機能が充実した。
地域医療介護総合確保基金事業 （長寿介護課） 【事項別明細書 150頁】 事業費 3,820 （財源内訳） 国県支出金 3,820 地方債 その他 一般財源	【内容】介護施設において看取りに対応できる環境を確保するため、看取り期の入居者が安楽に過ごすための居室環境や医療的管理に必要な機器の整備や家族等の宿泊のための個室及びベッド等の設備を設置する介護事業者に対し、地域医療介護総合確保基金事業補助金を交付した。 1 補助対象事業者 社会福祉法人 敬昌会 （特別養護老人ホームあんのん） 2 補助対象内容 （1）看取り期の入居者の居住環境の整備 （2）看取り期の入居者の医療的管理に必要な備品 （3）付き添い家族用の休息室の整備 【成果】介護施設入居者が、身体的・精神的苦痛を緩和・軽減しながら、最期まで自分らしい生活ができるよう、看取り環境を整備するための支援ができた。
福祉医療給付事業 （こども未来課） 【事項別明細書 156頁】 事業費 71,578 （財源内訳） 国県支出金 22,929 地方債 その他 32,098 一般財源 16,551	【内容】乳幼児、小・中学生・高校生、ひとり親家庭の親子及び寡婦等に対し、医療費の一部を助成した。 1 福祉医療費（扶助費） 67,828千円 （1）乳幼児 17,095件 23,570千円 （2）小中学生 15,847件 29,467千円 （3）高校生 2,317件 5,653千円 （4）母子 3,214件 8,202千円 （5）父子 321件 936千円 【成果】子育て世帯等の経済的負担を軽減することにより、児童等の福祉の増進を図ることができた。
子育て世帯家庭保育支援事業 （こども未来課） 【事項別明細書 156頁】 事業費 1,415 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 1,375 一般財源 40	【内容】令和5年度から実施している保育料の完全無償化に伴い、保育所及び認定こども園等を利用せずに家庭保育を行う世帯に対し、経済的支援を行った。 1 子育て世帯家庭保育支援給付金 1,375千円 5千円×延べ275人（実人数43人） 【成果】保育所及び認定こども園等を利用している世帯と同様に、家庭保育を行う世帯の経済的負担を軽減し、幼児の健全な育成に資することができた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
子ども・子育て支援事業計画策定事業 （こども未来課） 【事項別明細書 156頁】 事業費 5,390 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 5,390	【内容】第2期平戸市子ども・子育て支援事業計画の満了に伴い、子ども・子育て支援法第61条に基づく第3期計画を策定した。 1 計画名称 第3期平戸市子ども・子育て支援事業計画 2 基本理念 子どもが健やかで笑顔とやさしさがあふれるまち 3 計画期間 令和7年度～令和11年度（5年間） 【成果】地域ぐるみの子育て支援及び子どもの教育・保育について、保護者のニーズに応じた事業計画を定めることにより、量の拡充や質の向上を図ることができた。
地域子ども・子育て支援事業 （こども未来課） 【事項別明細書 156頁】 事業費 111,088 （財源内訳） 国県支出金 77,112 地方債 その他 一般財源 33,976	【内容】子ども・子育て支援法第59条に基づき、子どもや保護者への多様な支援に取り組む施設等に対し、その費用の一部を助成した。 1 病児・病後児保育室相互利用負担金 73千円 2 地域子育て支援拠点事業補助金 23,826千円 3 放課後児童健全育成事業補助金 71,072千円 4 放課後対策母子家庭等児童助成事業補助金 1,934千円 5 延長保育事業補助金 8,920千円 6 小学校低学年児童受入事業補助金 1,600千円 7 一時預かり事業補助金 650千円 8 ファミリーサポートセンター事業相互援助活動助成金 218千円 9 保育所等性被害防止対策設備等支援事業補助金 75千円 10 その他 2,720千円 ※地域子育て支援拠点事業補助金は、別途、事業評価シートに記載 【成果】子育て世帯の多様なニーズに応えることにより、安心して子育てができる環境を整えることができた。
保育対策総合支援事業 （こども未来課） 【事項別明細書 158頁】 事業費 25,512 （財源内訳） 国県支出金 21,636 地方債 その他 3,876 一般財源	【内容】保育士等の確保や離職防止を図るため教育・保育施設に対し、保育補助者や保育支援者の雇用に要する経費を助成した。 1 保育補助者雇上強化事業補助金 7か所 12,259千円 2 保育体制強化事業補助金 6か所 9,353千円 3 学ぶ保育士等応援事業補助金 16か所 3,900千円 【成果】保育の担い手となる保育人材の確保に必要な措置を総合的に講じることにより、子どもを安心して育てることができる体制を整備することができた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
放課後児童クラブ送迎支援事業 （こども未来課） 【事項別明細書 158頁】 事業費 722 （財源内訳） 国県支出金 594 地方債 その他 一般財源 128	【内容】放課後児童クラブ未設置の小学校区の児童を対象として、近隣の放課後児童クラブまでの民間タクシーによる移送を行った。 1 田助小学校 → 平戸小学校区 4回 7千円 2 中野小学校 → 平戸小学校区 130回 715千円 【成果】放課後児童クラブ未設置の小学校区の児童について、放課後における適切な遊びや生活の場を与えることにより、その健全な育成を図ることができた。
児童手当給付事業 （こども未来課） 【事項別明細書 160頁】 事業費 439,489 （財源内訳） 国県支出金 394,399 地方債 その他 一般財源 45,090	【内容】高校生年代までの児童を養育している者に対し、児童手当を支給した。 1 児童手当・特例給付（扶助費） 434,795千円 (1) 3歳未満 4,343件 71,870千円 (2) 3歳～小学生 19,423件 255,915千円 (3) 中学生 7,280件 79,050千円 (4) 高校生年代 2,508件 27,960千円 2 事務費 4,694千円 【成果】子育て家庭の生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することができた。
子どものための保育給付事業 （こども未来課） 【事項別明細書 160頁】 事業費 1,468,634 （財源内訳） 国県支出金 1,028,130 地方債 その他 43,387 一般財源 397,117	【内容】児童福祉法第51条第5号に基づき、私立保育所等が児童福祉施設最低基準を維持しつつ保育を行うために必要な経費を支給した。 また、令和元年10月から国が実施する3歳以上児の保育料の無償化に加え、令和5年4月からは市の独自施策として3歳未満児の保育料も無償化している。 1 教育・保育施設 35か所（市内19か所、市外16か所） うち施設型給付対象施設 32か所 地域型保育給付対象施設 3か所 2 延べ在籍児童数 10,398人（うち3歳未満児4,259人） 3 実児童数 922人（うち3歳未満児411人） 【成果】子どもの健やかな成長や家庭における仕事と子育ての両立に寄与し、地域の児童福祉の増進を図ることができた。また、保育料を無償化することにより、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることができた。
母子生活支援施設措置事業 （こども未来課） 【事項別明細書 160頁】 事業費 1,060 （財源内訳） 国県支出金 858 地方債 その他 一般財源 202	【内容】DV被害や経済的に苦しむ女性及びその監護すべき児童を母子生活支援施設に入所させて保護した。 1 入所措置費（扶助費） 1世帯 【成果】DV被害等により心身ともに不安定な状態にある母子を保護し、相談その他の援助を行うことにより、母子の生活の安定を図ることができた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
保育所等施設整備事業 （こども未来課） 【事項別明細書 164頁】 事業費 29,788 （財源内訳） 国県支出金 19,859 地方債 9,900 その他 一般財源 29	【内容】老朽化した教育・保育施設の改修を行う者に対し、その費用の一部を助成した。 1 みのもりこども園園舎改修補助金 (1) 大規模修繕（空調・電灯設備改修ほか） 27,733千円 (2) 防犯対策（門扉撤去・設置） 2,055千円 【成果】子どもを安心して育てることができる環境の整備に資することができた。
放課後児童クラブ整備事業 （こども未来課） 【事項別明細書 166頁】 事業費 95,496 （財源内訳） 国県支出金 22,554 地方債 その他 72,942 一般財源	【内容】第2期平戸市子ども・子育て支援事業計画に基づき、これまで未設置であった中部地区に放課後児童クラブを整備した。 1 施設概要 (1) 所在地 紐差町 (2) 構造 木造平屋建 (3) 延床面積 121㎡ (4) 利用定員 40人 2 事業費内訳 (1) 工事監理委託 2,090千円 (2) 建築工事 42,508千円 (3) 電気設備工事 8,091千円 (4) 機械設備工事 12,795千円 (5) 外構工事 28,616千円 (6) その他 1,396千円 【成果】中部地区の小学校の児童について、放課後における適切な遊びや生活の場を整備することができた。
壱部浦北児童遊園改修事業 （こども未来課） 【事項別明細書 166頁】 事業費 10,244 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 10,244	【内容】壱部浦北児童遊園において、破損した外壁（石積み）の改修を行った。 1 外壁（石積み）改修工事 10,018千円 擁壁工A=72㎡、舗装工A=20㎡ ほか 2 電柱移設補償費 226千円 【成果】安全・安心な遊びの場を確保することにより、児童の健康の増進及び豊かな情操の育成に寄与することができた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
大島村保育所改修事業 （こども未来課） 【事項別明細書 166頁】 事業費 5,862 （財源内訳） 国県支出金 地方債 5,000 その他 一般財源 862	【内容】大島村保育所において、老朽化した園舎の大規模修繕に着手した。 1 施設概要 (1) 所在地 大島村前平 (2) 建築年 昭和62年 (3) 構造 R C造平屋建 (4) 延床面積 419㎡ (5) 利用定員 30人 2 事業費内訳 (1) アスベスト調査業務委託 539千円 (2) 実施設計業務委託 4,420千円 (3) 備品購入 783千円 (4) 事務費 120千円 【成果】アスベスト調査及び実施設計等を行ったことにより、園舎の大規模修繕の準備ができた。
生月こども園園舎改修事業（繰越） （こども未来課） 【事項別明細書 166頁】 事業費 114,404 （財源内訳） 国県支出金 地方債 110,600 その他 一般財源 3,804	【内容】生月こども園において、老朽化した園舎の大規模改修及び保育室の増築を行った。 1 建築工事 90,523千円 2 電気設備工事 10,533千円 3 機械設備工事 10,447千円 4 その他 2,901千円 【成果】園舎改修及び保育室増築により、年齢や発達段階に応じた質の高い保育サービスの提供が可能となった。また、保護者が安心して子どもを預けられ、子どもが健やかに成長する環境を整えることができた。
生活困窮者自立支援事業 （福祉課） 【事項別明細書 168頁】 事業費 9,790 （財源内訳） 国県支出金 9,745 地方債 その他 45 一般財源	【内容】生活保護に至る前の段階での自立支援を目的として、生活困窮者に対し経済的な問題、心身の問題、家庭の問題などを解決するため、自立に向けた支援プランを作成するとともに、相談支援員・就労支援員による情報提供、関係機関との調整及び指導助言を行った。 1 相談支援 新規相談 50件 プラン策定 16件 2 就労支援 支援対象者数 25人 新規就労者 12人 【成果】生活困窮者の相談に対して相談支援員が支援プランを作成し、各関係機関との連携及び各種制度へのつなぎを行うことで、生活の立て直しにつながった。また、就労支援員によるハローワークへの同行支援等により、生活困窮者を就労につなげることができた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果												
生活保護事業 （福祉課） 【事項別明細書 168頁】 <table border="0"> <tr> <td>事業費</td><td style="text-align: right;">574,348</td></tr> <tr> <td colspan="2">（財源内訳）</td></tr> <tr> <td>国県支出金</td><td style="text-align: right;">455,275</td></tr> <tr> <td>地方債</td><td></td></tr> <tr> <td>その他</td><td style="text-align: right;">3,238</td></tr> <tr> <td>一般財源</td><td style="text-align: right;">115,835</td></tr> </table>	事業費	574,348	（財源内訳）		国県支出金	455,275	地方債		その他	3,238	一般財源	115,835	【内容】被保護者に対し、困窮の程度に応じた必要な保護を行うことで、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目標として保護の決定・変更・指導助言等を行った。 1 開始件数37件、廃止件数35件 2 令和6年度平均の被保護世帯 279世帯（被保護者318人） 保護率 1.18%（前年同月0.01ポイント増） 【成果】保護の適正な実施を推進し、被保護者の能力に応じた自立を図ることで、真に保護が必要な者に対して最低限度の生活を保障することができた。
事業費	574,348												
（財源内訳）													
国県支出金	455,275												
地方債													
その他	3,238												
一般財源	115,835												

4 款 衛生費

1 保健衛生費

(1) 保健衛生総務費

少子化、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により、孤独感や不安感を持つ親が増えている中、全ての妊産婦・子育て世帯が安心して笑顔で子どもを産み育てられる環境を目指し、こども家庭センターの運営や伴走型相談支援に取り組んだ。支援にあたっては、妊娠から子育て期の様々な相談に寄り添い、関係機関と連携しながら助言・指導を行った。併せて、出産・子育て応援金の給付による経済的支援や、妊娠期の健康管理を支援するための健康診査費、超音波検査費及び交通費等の助成を行った。

乳幼児健診等においては、子どもの心身の異常の早期発見や、成長・発達に支援が必要な子どもの早期支援に努めた。また、医療機関への受診勧奨や保健指導等を行い、社会生活における困難や不適応に陥ることの予防のほか、それぞれの子どもの生きる力を育むための支援を行った。さらに、平戸市民病院に開設された小児発達専門外来を受診する子どもと保護者の継続的支援や関係機関との調整及び小児発達専門相談において公認心理師等専門職からの助言・指導を行う等、子どもの健やかな成長・発達を促すことができた。

救急医療体制の確保のため、休日等における初期救急医療体制については、在宅当番医制整備事業により平戸市医師会へ委託し、重症患者の救急医療については、3市1町（平戸市、佐世保市、松浦市、佐々町）で構成する佐世保県北二次医療圏における二次救急医療体制事業を実施した。

また、長崎大学と連携し、海外で活躍できる総合診療専門医の育成拠点を継続的に設置し、国境を越えた地域医療支援事業を実施することで、本市の医師確保につながった。

さらに、急速に進む人口減少、少子高齢化を踏まえた市立病院の地域医療における役割や民間医療機関との機能分担を検討するため、平戸市における医療提供体制のあり方検討委員会を開催した。

(2) 予防費

感染症の発生やまん延防止を目的に、予防接種法で定められた定期予防接種及びインフルエンザ予防接種などについて費用の助成を行った。令和6年度からは、新型コロナウイルス予防接種が定期接種に追加された。

また、子どもの予防接種率向上のために相談・健診や家庭訪問時の説明、対象者への個人通知、中学生向けの健康教育を行ったほか、県内の希望する医療機関で接種できる広域化事業や県外での接種に対する償還払いを実施した。

(3) 健康増進費

市民一人ひとりが、自らの健康状態を把握し、生活習慣の見直しや健康づくりに取り組んでいくことができるよう、健康診査やがん検診等の各種健（検）診を実施するとともに、疾病の早期発見及び生活習慣の改善に向けた個別の指導・助言を行った。

また、市民が健康づくりへの理解を深めるために、健康教育・健康相談・食育推進事業などを実施することにより正しい知識の普及啓発に努めた。

さらに、市民の健康への意識付けや運動の習慣化に向けた取組みとして、ながさき健康づくりアプリ「歩こーで！」を活用した健康づくりポイント事業を実施した。

(4) 環境衛生費

ゼロカーボンシティひらどの実現に向けた取組みとして、市民、事業者の環境配慮意識の向上及び環境行動の実践を促すことを目的に、地球温暖化対策に資する設備整備に対する支援や電気自動車の導入、ひらどエコフェスタの開催、地産地消のエネルギー源となる廃食用油の回収などを行った。

また、市内各地における太陽光発電施設の設置において、市民の安全で安心な生活環境の確保、自然環境の保全及び景観との調和を図るとともに、地域住民の理解のもと太陽光発電による再生可能エネルギー導入を推進するため、事業者による適切な設置に関する遵守事項や手続等を定めた、「平戸市太陽光発電施設の設置に関するガイドライン」を策定した。

ごみ投棄対策として、保健所など関係機関と連携した不法投棄のパトロールや散乱ごみの回収による環境保全を図るとともに、プランター植栽による緑化事業や花いっぱい運動用の花苗配布による環境美化の推進に努めた。

畜犬に関しては、狂犬病予防法に基づき市内各地で集合注射を実施し、接種率の向上と畜犬の適正な飼養管理の普及に努めた。

(5) 公害対策費

公害防止の観点から公共用水域の水質調査を行い、水質汚濁防止の監視に努めた。また、騒音防止対策として、幹線道路における自動車騒音の状況を測定し、環境騒音の監視を行った。

(6) 企業等施設整備費

水道事業会計及び病院事業会計について、地方公営企業法に規定される経費負担の原則に基づく所要の繰出しにより、市民生活の安定と公営企業の健全経営に寄与した。また、国民健康保険（度島直診勘定、大島直診勘定）特別会計については、収支不足額に対する繰出しを行った。

(7) 飲料水供給施設管理費

高島地区における飲料水供給施設の維持管理を行い、安全な飲料水の安定供給を図った。

また、水道未普及地域の山野地区及び東中山地区の一部において、安定的かつ衛生的な生活用水を供給する必要があったことから、山野水道組合及び東中山水道組合が実施した水道設備設置に対する支援を行った。

2 清掃費**(1) 清掃総務費**

清潔で住みよい生活環境の保全を図るとともに、長期的に安定した稼働のための処理施設の維持管理を行うため、北松北部環境組合の運営費などの負担金を支出し、一般廃棄物の適正な処理に努めた。

平戸市総合衛生センター最終処分場について、平戸市環境保全監視委員会において施設管理及び周辺環境の監視を行った。また、最終処分場の関係地区である生月町壱部地区に対し、地区が主体的に実施する環境整備事業などに対して財政的支援を行い、地域の活性化につなげた。

(2) 塵芥処理費

一般廃棄物処理計画に基づき、適正なごみ収集運搬や最終処分場の適切な維持管理を行うとともに、平戸地区及び田平地区最終処分場の廃止に向けた環境調査を行った。

大島地区においては、島内における適正なごみ収集運搬を実施するとともに、ごみ処理の広域化に伴う島外搬出を行った。

ごみ減量化対策として、各種団体等が実施する古紙類などの再資源物回収に対する助成を行い、廃棄物の減量化に努めるとともに、海岸漂着物等の回収処理による海岸環境の保全を行った。

(3) し尿処理費

公共用水域の水質汚濁の防止と生活環境の保全のため、合併処理浄化槽設置費用を支援することにより市民の負担軽減を図り、さらに、離島地域においては維持管理に要する負担軽減のため、検査料等に上乗せされている航送料相当分に対する助成を行い、合併浄化槽の普及促進による汚水処理人口の増加に努めた。

田平町馬の元地区においては、コミュニティプラントによる汚水処理を実施し、清潔で住みよい生活環境の保全を図った。また、大島地区においては、し尿・汚泥処理の広域化に伴う島外搬出を行った。

事業評価シート

【事項別明細書 170頁】

事業名	不妊治療支援事業							担当課	こども未来課
予算科目	4 款	1 項	1 目	総合計画施策体系	3	1	1	3	実施年度 令和6年度～

事業費（千円）	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
事業費					724	3,205
国県支出金						
地方債						
その他					700	3,200
一般財源					24	5

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

不育症治療、生殖補助医療（先進医療を含む）にかかる治療費の一部を助成し経済的負担を軽減することで、安心して子どもを出産できる環境づくりを図り、出生率の向上につなげることを目的とする。

【事業内容】

不育症治療、生殖補助医療にかかる治療費の自己負担分について、次のとおり助成する。

- ・不育症治療：1回につき上限100千円
 - ・生殖補助医療：1回につき上限100千円
 - ・先進医療：生殖補助医療と併せて先進医療を行った場合、上限200千円
- ※県の助成を受けた場合は、対象となる治療費から長崎県不育症検査費用助成事業、長崎県不妊治療費助成事業での支給決定額を除いた額が助成対象

事業の実施状況（DO）

助成件数（助成金額）

- 1 不育症治療：0件（0円）
- 2 生殖補助医療：8件（616千円）
- 3 先進医療：5件（108千円）

事業実施による成果（CHECK）

妊娠、出産を望みながらも不育症治療・生殖補助医療を要する市民の経済的負担を軽減することで、安心して子どもを妊娠、出産できる環境づくりを図ることができた。

また、治療を継続した結果、妊娠・出産したケースもあり、事業目的である出生率の向上にも寄与することができた。

本事業の数値的成果	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	年度/積上
① 助成件数	件					13	年度
② 助成対象者の出産数	人					5	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	今後も、不妊治療等を希望する方が事業を活用いただけるよう、さらに周知を図る必要がある。						
今後の方針	G	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 170頁】

事業名	安心出産支援事業							担当課	こども未来課
予算科目	4 款	1 項	1 目	総合計画施策体系	3	1	1	2	実施年度 平成20年度 ～

事業費（千円）	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
事業費	4,425	4,450	4,075	3,750	3,175	9,974
国県支出金						1,332
地方債						
その他	4,425	4,450	4,075	3,750	3,175	8,642
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

平戸市内に産婦人科が無い、市内の妊婦を対象に妊婦健康診査にかかる交通費等の一部を助成することで、出産にかかる経済的負担の軽減を図ることを目的とする。併せて、母子の経過確認に必要な超音波検査にかかる費用の一部を助成することで受診率向上を促し母子の適切な健康管理に資することを目的とする。

【事業内容】

妊婦健康診査にかかる交通費等及び超音波検査にかかる費用の一部助成

・ 離島以外の地域

 出産助成金15千円＋超音波検査料10千円

・ 離島地域

 出産助成金40千円＋超音波検査料10千円

事業の実施状況（DO）

妊娠届（母子健康手帳交付）時に申請を受理し、初回妊婦健康診査受診を確認後、離島地域および離島以外地域の要件で助成金を支払った。

1 妊娠届出数 117人

2 助成件数

・ 離島以外の地域：119件 2,975千円

・ 離島地域：4件 200千円

事業実施による成果（CHECK）

妊婦健康診査、出産にかかる費用負担の軽減が図られたことにより、定期的な受診及び健康管理が促された。
また、受診結果により必要な保健指導を行うことで、妊娠・出産までの妊婦の心身の安定に寄与した（妊婦健康診査受診件数：延べ1,394件）。
医療機関によっては、妊婦と相談の上で受診間隔を調整していることがあるため、すべて受診とはなっていないものの、定期的受診による健康管理を実施した。

本事業の数値的成果	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	年度/積上
① 助成件数	件	165	171	152	143	123	年度
② 妊婦健康診査受診率	%	94.9	94.0	89.9	90.0	92.0	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	妊産婦の定期的受診及び母子の健康管理をさらに促進するため、妊婦健康診査時の交通費及び検査料等の助成額の見直しを行う。 また、経済的負担を軽減し、安全・安心な出産ができる環境をつくるため、分娩時にかかる交通費及び宿泊費の助成を行う。						
今後の方針	A	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 170頁】

事業名	子育て世代包括支援事業							担当課	こども未来課
予算科目	4 款	1 項	1 目	総合計画施策体系	3	1	1	2	実施年度 平成30年度 ～

事業費（千円）	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
事業費	12,532	9,264	8,401	9,679	15,553	24,108
国県支出金	7,568	6,498	5,954	7,645	11,247	17,342
地方債						
その他	137	18	113	14	32	65
一般財源	4,827	2,748	2,334	2,020	4,274	6,701

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

令和6年度から「こども家庭センター」を設置し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が連携・協働して一体的に相談支援を行い、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、切れ目なく、漏れなく対応することを目的とする。

【事業内容】

健康管理のための保健指導や母親が抱える不安や負担を軽減するために次の事業を行う。

- ・乳児家庭全戸訪問 : 生後4か月までの乳児がいる家庭への家庭訪問
- ・養育支援訪問（専門的相談支援） : 産後うつ病兆候者、育児不安者などの継続的支援が必要な家庭を対象とした訪問
- ・子育て世帯訪問支援（育児・家事支援） : 家事・子育て等に不安や負担を抱える家庭等を対象に、悩みの傾聴や家事・子育ての支援を行い養育環境を整える、訪問支援員の訪問（令和6年度開始）
- ・未熟児訪問指導 : 養育医療（未熟児による入院）の対象者に対する退院後の指導・支援を目的とした家庭訪問
- ・利用者支援事業（こども家庭センター型） : 母子保健コーディネーター等の専門職を配置し、妊産婦・乳幼児、18歳までのすべての子どもとその保護者等を対象に継続的・包括的な支援を行うための「こども家庭センター」の運営
- ・利用者支援事業（基本型） : 子育て家庭の身近な場所における相談窓口として、子育て支援専門研修を受講した者を配置し、当事者目線の寄り添い型の支援を実施

事業の実施状況（DO）

- 1 乳児家庭全戸訪問 : 134世帯（対象134世帯）
- 2 養育支援訪問（専門的相談支援） : 187件
- 3 子育て世帯訪問支援（育児・家事支援） : 58件
- 4 未熟児訪問指導 : 延べ14件
- 5 利用者支援事業（こども家庭センター型） : 延べ1,069人
- 6 利用者支援事業（基本型） : 延べ1,147人

事業実施による成果（CHECK）

利用者支援事業によるこども家庭センターや身近な相談窓口の整備により、全ての妊産婦・子育て家庭について包括的に把握し、相談対応・家庭訪問・関係機関との連携などのきめ細やかな支援を提供することで、子育てに対する不安や負担感の軽減に寄与した。

本事業の数値的成果	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	年度/積上
① 乳児家庭全戸訪問世帯数	世帯	173	137	137	139	134	年度
② 養育支援訪問件数（専門的相談支援）	件	97	90	145	134	187	年度
③ 利用者支援事業（こども家庭センター型）利用者数	人		887	886	963	1,069	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	こども家庭センターにおいて、サポートプランの作成や合同ケース会議での情報共有、統括支援員による調整をより効果的に行い、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、母子保健・児童福祉の機能が連携した一体的な支援の充実を図る必要がある。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 172頁】

事業名	産前産後支援事業							担当課	こども未来課
予算科目	4 款	1 項	1 目	総合計画施策体系	3	1	1	2	実施年度 令和3年度～

事業費（千円）	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
事業費		3,628	3,890	4,300	4,883	6,631
国県支出金		1,405	1,448	1,716	1,873	2,345
地方債						
その他		317	355	305	367	615
一般財源		1,906	2,087	2,279	2,643	3,671

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

出産準備のための教室や出産後早期からの訪問支援、産後ケアを行うことにより母親が抱える不安や負担感の軽減を図る。また、妊娠・出産・子育ての悩みを傾聴し、寄り添い型の相談支援を行う。

【事業内容】

妊産婦及び乳幼児の支援のため次の事業を行う。

- ・産後ケア事業 : 生後1年未満の乳児と母親を対象とした、助産師による訪問、指定産院等によるデイサービス及びショートステイサービス（令和6年度からは、生活保護世帯・市民税非課税世帯は全てのサービスの利用料自己負担無料）
- ・産前産後サポート事業 : 精神的に不安定な妊産婦等に対する育児サポーターによる相談や訪問
- ・妊婦・母子健康相談 : 妊婦及び子育て期の親子を対象とした健康相談
- ・母乳育児支援事業 : 助産師による母乳育児に関する相談や訪問
- ・パパママ教室 : 出産を控えた夫婦を対象とした出産・子育てに関する教室（NPO法人しあわせの木に委託）
- ・おひさまネット : 妊娠・出産・育児・予防接種に関する記録や地域の子育て情報の収集ができる電子母子手帳アプリ

事業の実施状況（DO）

- | | |
|--------------|--|
| 1 産後ケア事業 | : 延べ 74件（①訪問ケア 25件、②デイサービス 3時間 13件、③デイサービス 7時間 22件、④ショートステイ 1泊2日 12件 ⑤ショートステイ 2泊3日 2件） |
| 2 産前産後サポート事業 | : 延べ 639件 |
| 3 妊婦・母子健康相談 | : 延べ 105人 |
| 4 母乳育児支援事業 | : 来所相談者 24人、訪問 7人 |
| 5 パパママ教室 | : 延べ参加者数 52人（内、男性参加者数19人） |
| 6 おひさまネット | : 登録数 511件 |

事業実施による成果（CHECK）

妊娠中からの出産に向けた準備や産後の母親の体調管理、子育てに関する相談支援を継続的に行うことで、妊産婦が自ら健康管理に努めるとともに不安や負担感の軽減に寄与した。

令和6年度は、パパママ教室をNPO法人しあわせの木に委託をして開催した。市担当課窓口以外に加えて、委託先から子育てひろば利用者やSNS等での周知等も奏功し参加者が増加した。

本事業の数値的成果	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	年度/積上
① 産後ケア事業利用件数	件		102	50	49	74	年度
② 産前産後サポート事業利用件数	件		266	672	750	639	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	令和6年9月～12月に実施した産後ケア事業に関する調査では、利用した人の100%が「今後も利用したい」との回答であった。一方、事業を知っていたが利用しなかった人の理由は「家族の支援で十分」が64%で、他の意見は、「産院が遠い」、「どんなケアがあるかわからなかった」、「費用が高い」等であった。 産後ケア事業（ショートステイを除く）については、調査結果を踏まえ、課税非課税・生活保護の区別なく、全ての産婦が適切な時期に必要なケアが受けられるよう、利用料のうちの自己負担の無料化及びさらなる制度周知に取り組む必要がある。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果																																		
がん患者等生活支援事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 170頁】 事業費120 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源120	【内容】がん患者の社会参加及び就労支援を図るため、医療用ウィッグを購入したがん患者の方に対し補助金を交付した。 1 平戸市アピアランスケア支援事業補助金（上限：2万円） 支援者数 6人 【成果】がん患者のがん治療に伴う外見の変化による精神的及び経済的負担を軽減し、がん治療と社会参加の両立を図るとともに、安心して社会生活を継続していくための支援を行うことができた。																																		
妊婦健康診査事業 (こども未来課) 【事項別明細書 170頁】 事業費11,376 (財源内訳) 国県支出金 地方債9,500 その他 一般財源1,876	【内容】母子保健法及び施行規則に基づき、母子健康手帳を交付し、妊婦一般健康診査の公費負担を行うとともに、新生児のうちに聴覚障害の早期発見・早期支援を図るため、新生児聴覚検査費用の一部助成を実施した。 1 事業実績 【出生数、妊娠届出数】 <table><tr><td>区分</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>出生数</td><td>127人</td><td>135人</td></tr><tr><td>妊娠届出数</td><td>117人</td><td>140人</td></tr></table> 【妊婦健康診査、新生児聴覚検査実績】 <table><tr><td colspan="2">区分</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td><td>増減</td></tr><tr><td rowspan="2">妊婦健診</td><td>件数</td><td>1,394件</td><td>1,563件</td><td>△ 169</td></tr><tr><td>受診率</td><td>92.0%</td><td>90.0%</td><td>2%</td></tr><tr><td rowspan="2">新生児聴覚検査</td><td>件数</td><td>121件</td><td>125件</td><td>△ 4</td></tr><tr><td>受診率</td><td>100%</td><td>98.5%</td><td>1.5%</td></tr></table> 【成果】妊婦一般健康診査費用及び新生児聴覚検査費用の一部を助成することにより、経済的な負担の軽減を図ることができた。また、妊娠中に定期的な健康診査を行うことで胎児の育ちや妊婦の出産リスクを継続的に確認し、母体及び胎児の健康管理に寄与した。さらに、新生児聴覚検査結果を把握し、必要な医療や療育につなげることができた。			区分	令和6年度	令和5年度	出生数	127人	135人	妊娠届出数	117人	140人	区分		令和6年度	令和5年度	増減	妊婦健診	件数	1,394件	1,563件	△ 169	受診率	92.0%	90.0%	2%	新生児聴覚検査	件数	121件	125件	△ 4	受診率	100%	98.5%	1.5%
区分	令和6年度	令和5年度																																	
出生数	127人	135人																																	
妊娠届出数	117人	140人																																	
区分		令和6年度	令和5年度	増減																															
妊婦健診	件数	1,394件	1,563件	△ 169																															
	受診率	92.0%	90.0%	2%																															
新生児聴覚検査	件数	121件	125件	△ 4																															
	受診率	100%	98.5%	1.5%																															

事業名及び事業費（千円）		事業内容及び成果							
幼児健康診査事業 (こども未来課) 【事項別明細書 172頁】		【内容】 幼児を対象に、成長に及ぼす心身の障害やその他の疾病、異常を早期に発見し適切な支援を行うために各健康診査を実施し、健康診査の結果に応じて保健・栄養指導を行った。特に、発達に課題のある幼児については、教室や相談事業を通じて成長を促せるような指導を行い、医療機関受診や療育機関利用の勧奨など、必要な支援を行った。							
事業費 (財源内訳)		1 事業実績							
国県支出金		区分		令和6年度			令和5年度		
地方債		1歳6か月児健診	実施回数	14回			13回		
その他			対象者数	142人			183人		
一般財源			受診者数	133人			178人		
			受診率	93.7%			97.3%		
		3歳児健診	実施回数	15回			19回		
			対象者数	146人			186人		
			受診者数	146人			185人		
			受診率	100.0%			99.5%		
		5歳児健診	実施回数	23回			28回		
			受診者数	264人			298人		
			うち年中児／年長児	175人	／	89人	198人	／	100人
			受診者率	99.6%			99.3%		
		小児発達専門相談		医師	公認心理師	作業療法士 言語聴覚士	医師	公認心理師	作業療法士 言語聴覚士
			開催回数	0回	8回	3回	3回	5回	2回
			受診者数	0人	12人	5人	6人	8人	4人
		就学準備教室	実施回数	4回			4回		
			参加者数	28人			33人		
		巡回療育相談 (実施主体は県)	開催回数	3回			3回		
			延べ受診者数	14人			7人		
			延べ参加関係者数	13人			6人		
		【成果】 幼児の健康診査を通して病気の早期発見・早期治療に努めるとともに、発達支援が必要な場合は小児発達専門相談事業等にて、保護者や保育所等関係機関職員への相談に応じ、さらに必要時は医療機関や療育機関等につなげるなど、個々に応じた発達支援を実施することができた。 また、保護者だけではなく、対象児の成長・発達を支援する保育士、療育専門職等が関わることで、療育支援の連携強化につながった。							
地域医療人材確保対策事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 174頁】		【内容】 市立病院における医師確保を図る観点から、長崎県医師確保計画に基づく医師少数スポットの設定により医師を配置してもらうため、県及び長崎県病院企業団、県医師会等への働きかけを行った。 また、救急医療を守るための取組みとして、西九州させば広域都市圏と連携し、救急医療の適正利用について、カレンダーによる住民啓発を行った。							
事業費 (財源内訳)		1 医師少数スポットの設定地区 宮の浦地区、高島地区							
国県支出金		2 医師の配置を受ける医療機関 平戸市民病院							
地方債									
その他		【成果】 令和6年4月からの1名の医師配置に加え、新たに令和7年4月から1名の医師配置決定を受け、安全・安心な医療提供体制の確保につなげることができた。							
一般財源		また、救急医療の適正利用を啓発するカレンダーを全世帯に配布し、地域医療を守ることにについて、市民への意識づけを行うことができた。							

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
国境を越えた地域医療支援事業 （健康ほけん課） 【事項別明細書 176頁】 事業費 21,953 （財源内訳） 国県支出金 1,000 地方債 その他 20,953 一般財源	【内容】国立大学法人長崎大学と連携し、途上国での医療活動に取り組む医師をはじめとした医療人を育成するとともに、医師の就業及び研修施設を平戸市民病院に置き、医師の確保に取り組んだ。 また、長崎大学病院に設置している国境を越えた地域医療支援機構において、途上国での医療活動等を目指す医師への広報・リクルート活動を展開した。 市内の医療機関では、ながさき県北地域医療教育コンソーシアム事業を通して研修医を受け入れ、医師不足の解消に取り組んだ。 1 医師の配置数 3名（令和6年4月1日～令和7年3月31日） 2 研修医の受入数 109名 （平戸市民病院48名、生月病院19名、その他の医療機関42名） 【成果】国境を越えた地域医療支援機構による募集活動により、平戸市民病院に医師3名が配置された。また、夏合宿では医学部の学生をはじめ、医療関係者を対象としたセミナーを実施し、過疎・へき地における地域医療の重要性を伝えることができた。 研修医受入に関しては、市立病院のみならず民間の医療機関においても実施することにより、医師不足解消の一助となり、平戸市全体の医療提供体制の確保につなげることができた。
医療提供体制のあり方検討委員会運営事業 （健康ほけん課） 【事項別明細書 176頁】 事業費 749 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 749	【内容】令和5年9月の医師少数スポット設定にあたり、長崎県から今後の医療需要等を踏まえた本市における医療提供体制のあり方について検討するよう要請された。これを受け、急速に進む人口減少、少子高齢化を踏まえた市立病院の地域医療における役割や民間医療機関との機能分担に関することなど、本市における医療提供体制の目指すべき方向性及び市立病院の再整備の方向性について、令和6年11月から委員会を開催した。 1 平戸市における医療提供体制のあり方検討委員会 委員 15名 回数 5回 【成果】委員会では2050年（令和32年）までの市内各地区における人口減少推計を見据え、25年後の絵姿を描くとともに、今後の公民連携のあり方について議論を重ねた。 また、医療体制の再編を実施した上五島地区における地域医療の現状についての視察を行い、基幹病院の必要性や医療機関の役割分担などについて討議を行うことができた。なお、委員会については令和7年度に引き続き議論を要することとなった。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果																																																								
成人・高齢者予防接種事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 178頁】	【内容】 予防接種法で定められた定期接種のうち、高齢者及び成人を対象としたインフルエンザ、高齢者肺炎球菌の予防接種及び風しんの抗体検査、予防接種を実施した。また、令和6年度より新型コロナウイルス予防接種が定期接種に追加された。																																																								
事業費 (財源内訳)	42,791	1 対象																																																							
国県支出金	1,108	(1) インフルエンザ																																																							
地方債		65歳以上及び60歳から64歳のうち、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能のいずれかに身体障害者手帳1級相当の障害を有する者																																																							
その他	11,894	(2) 新型コロナウイルス																																																							
一般財源	29,789	65歳以上及び60歳から64歳のうち、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能のいずれかに身体障害者手帳1級相当の障害を有する者																																																							
		(3) 高齢者肺炎球菌ワクチン																																																							
		65歳の者及び60歳から64歳のうち、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能のいずれかに身体障害者手帳1級相当の障害を有する者																																																							
		(4) 風しん抗体検査																																																							
		昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれまでの抗体検査未受診の男性（令和6年度で終了）																																																							
		(5) 風しん予防接種																																																							
		風しん抗体検査の結果において抗体がない人																																																							
		2 予防接種実績																																																							
		<table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td rowspan="3">インフルエンザ (高齢者)</td><td>対象者数（人）</td><td>11,990</td><td>12,032</td></tr><tr><td>接種者数（人）</td><td>6,417</td><td>6,766</td></tr><tr><td>接種率（％）</td><td>53.5</td><td>56.2</td></tr><tr><td rowspan="3">新型コロナウイルス (高齢者)</td><td>対象者数（人）</td><td>11,990</td><td>－</td></tr><tr><td>接種者数（人）</td><td>1,445</td><td>－</td></tr><tr><td>接種率（％）</td><td>12.1</td><td>－</td></tr><tr><td rowspan="3">高齢者肺炎球菌</td><td>対象者数（人）</td><td>453</td><td>1,849</td></tr><tr><td>接種者数（人）</td><td>67</td><td>293</td></tr><tr><td>接種率（％）</td><td>14.8</td><td>15.8</td></tr><tr><td rowspan="3">風しん抗体検査</td><td>対象者数（人）</td><td>2,065</td><td>2,136</td></tr><tr><td>検査者数（人）</td><td>80</td><td>67</td></tr><tr><td>検査率（％）</td><td>3.9</td><td>3.1</td></tr><tr><td rowspan="3">風しん予防接種</td><td>対象者数（人）</td><td>83</td><td>101</td></tr><tr><td>接種者数（人）</td><td>35</td><td>15</td></tr><tr><td>接種率（％）</td><td>42.2</td><td>14.9</td></tr></table>		区 分		令和6年度	令和5年度	インフルエンザ (高齢者)	対象者数（人）	11,990	12,032	接種者数（人）	6,417	6,766	接種率（％）	53.5	56.2	新型コロナウイルス (高齢者)	対象者数（人）	11,990	－	接種者数（人）	1,445	－	接種率（％）	12.1	－	高齢者肺炎球菌	対象者数（人）	453	1,849	接種者数（人）	67	293	接種率（％）	14.8	15.8	風しん抗体検査	対象者数（人）	2,065	2,136	検査者数（人）	80	67	検査率（％）	3.9	3.1	風しん予防接種	対象者数（人）	83	101	接種者数（人）	35	15	接種率（％）	42.2	14.9
区 分		令和6年度	令和5年度																																																						
インフルエンザ (高齢者)	対象者数（人）	11,990	12,032																																																						
	接種者数（人）	6,417	6,766																																																						
	接種率（％）	53.5	56.2																																																						
新型コロナウイルス (高齢者)	対象者数（人）	11,990	－																																																						
	接種者数（人）	1,445	－																																																						
	接種率（％）	12.1	－																																																						
高齢者肺炎球菌	対象者数（人）	453	1,849																																																						
	接種者数（人）	67	293																																																						
	接種率（％）	14.8	15.8																																																						
風しん抗体検査	対象者数（人）	2,065	2,136																																																						
	検査者数（人）	80	67																																																						
	検査率（％）	3.9	3.1																																																						
風しん予防接種	対象者数（人）	83	101																																																						
	接種者数（人）	35	15																																																						
	接種率（％）	42.2	14.9																																																						
		【成果】 インフルエンザの予防接種率は下がっているものの、例年並みの接種率で推移しており、一定の感染拡大防止を図ることができた。 新型コロナウイルス予防接種は、感染者数の減に加え、令和5年度まで臨時接種として無料で実施していたが、令和6年度から定期接種になり自己負担額を2,000円としたことで、対象が同じインフルエンザと比べて接種者数が少なかったと考えられる。																																																							

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果																										
健康増進事業 （健康ほけん課） 【事項別明細書 178頁】	【内容】 健康増進法第17条第1項に基づき、生活習慣相談等を健康教育、健康相談、訪問指導により実施した。また、健康増進法第19条の2に基づき、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診等を実施した。																										
事業費 2,122	1 健康教育																										
(財源内訳)	実施回数74回																										
国県支出金 1,650	参加者延べ人数1,200人																										
地方債	2 健康相談																										
その他	実施回数172回																										
一般財源 472	参加者延べ人数1,719人																										
	3 訪問指導																										
	実施回数188回																										
	延べ人数191人																										
	4 各種検診																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">骨粗鬆症検診</td><td>対象者数（人）</td><td>1,301</td><td>1,325</td></tr> <tr> <td>受診者数（人）</td><td>270</td><td>212</td></tr> <tr> <td>受診率（％）</td><td>20.8</td><td>16.0</td></tr> <tr> <td rowspan="3">肝炎ウイルス検診</td><td>対象者数（人）</td><td>8,965</td><td>9,196</td></tr> <tr> <td>受診者数（人）</td><td>140</td><td>163</td></tr> <tr> <td>受診率（％）</td><td>1.6</td><td>1.8</td></tr> </tbody> </table>			区分		令和6年度	令和5年度	骨粗鬆症検診	対象者数（人）	1,301	1,325	受診者数（人）	270	212	受診率（％）	20.8	16.0	肝炎ウイルス検診	対象者数（人）	8,965	9,196	受診者数（人）	140	163	受診率（％）	1.6	1.8
区分		令和6年度	令和5年度																								
骨粗鬆症検診	対象者数（人）	1,301	1,325																								
	受診者数（人）	270	212																								
	受診率（％）	20.8	16.0																								
肝炎ウイルス検診	対象者数（人）	8,965	9,196																								
	受診者数（人）	140	163																								
	受診率（％）	1.6	1.8																								
	【成果】 健康教育では、市民の健康に対する意識を高め行動変容のきっかけづくりを行い、健康相談、訪問指導では医療機関の早期受診を促し、生活習慣の改善を指導したことにより、疾病や重症化の予防につなげることができた。																										

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果																																																								
がん検診事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 180頁】 事業費34,981 (財源内訳) 国県支出金509 地方債 その他22,651 一般財源11,821	【内容】がんの早期発見・早期治療のため、長崎県健康事業団及び平戸市医師会等に委託し、集団検診を5月から2月まで、個別検診を7月から1月まで実施した。各がんが発生しやすい好発年齢層の受診率向上を図るため、65歳以上の胃・肺・大腸がん検診及び40歳から60歳女性の乳がん検診の自己負担の無料化や、受診者の利便性に配慮するため、65歳から69歳を対象とした大腸がんの郵送検診を実施した。 1がん検診受診率 <table><tr><th colspan="2">区分</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td rowspan="3">胃がん検診</td><td>対象者数（人）</td><td>20,446</td><td>20,757</td></tr><tr><td>受診者数（人）</td><td>1,179</td><td>1,133</td></tr><tr><td>受診率（％）</td><td>5.8</td><td>5.5</td></tr><tr><td rowspan="3">肺がん検診</td><td>対象者数（人）</td><td>20,446</td><td>20,757</td></tr><tr><td>受診者数（人）</td><td>2,121</td><td>2,169</td></tr><tr><td>受診率（％）</td><td>10.4</td><td>10.4</td></tr><tr><td rowspan="3">大腸がん検診</td><td>対象者数（人）</td><td>20,446</td><td>20,757</td></tr><tr><td>受診者数（人）</td><td>2,275</td><td>2,338</td></tr><tr><td>受診率（％）</td><td>11.1</td><td>11.3</td></tr><tr><td rowspan="3">乳がん検診</td><td>対象者数（人）</td><td>11,133</td><td>11,302</td></tr><tr><td>受診者数（人）</td><td>807</td><td>982</td></tr><tr><td>受診率（％）</td><td>16.1</td><td>16.1</td></tr><tr><td rowspan="3">子宮頸がん検診</td><td>対象者数（人）</td><td>12,848</td><td>13,068</td></tr><tr><td>受診者数（人）</td><td>726</td><td>829</td></tr><tr><td>受診率（％）</td><td>12.1</td><td>11.5</td></tr></table> 【成果】大腸がん検診以外は、一定の受診率を維持し早期発見、早期治療につなげることができた。 がんを早期に発見・治療できるよう、定期的な検診の必要性を周知・普及啓発を行い、受診率向上に努める。			区分		令和6年度	令和5年度	胃がん検診	対象者数（人）	20,446	20,757	受診者数（人）	1,179	1,133	受診率（％）	5.8	5.5	肺がん検診	対象者数（人）	20,446	20,757	受診者数（人）	2,121	2,169	受診率（％）	10.4	10.4	大腸がん検診	対象者数（人）	20,446	20,757	受診者数（人）	2,275	2,338	受診率（％）	11.1	11.3	乳がん検診	対象者数（人）	11,133	11,302	受診者数（人）	807	982	受診率（％）	16.1	16.1	子宮頸がん検診	対象者数（人）	12,848	13,068	受診者数（人）	726	829	受診率（％）	12.1	11.5
	区分		令和6年度	令和5年度																																																					
	胃がん検診	対象者数（人）	20,446	20,757																																																					
		受診者数（人）	1,179	1,133																																																					
		受診率（％）	5.8	5.5																																																					
肺がん検診	対象者数（人）	20,446	20,757																																																						
	受診者数（人）	2,121	2,169																																																						
	受診率（％）	10.4	10.4																																																						
大腸がん検診	対象者数（人）	20,446	20,757																																																						
	受診者数（人）	2,275	2,338																																																						
	受診率（％）	11.1	11.3																																																						
乳がん検診	対象者数（人）	11,133	11,302																																																						
	受診者数（人）	807	982																																																						
	受診率（％）	16.1	16.1																																																						
子宮頸がん検診	対象者数（人）	12,848	13,068																																																						
	受診者数（人）	726	829																																																						
	受診率（％）	12.1	11.5																																																						
食育推進事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 180頁】 事業費569 (財源内訳) 国県支出金214 地方債 その他 一般財源355	【内容】多様で幅広い「食育」を総合的に推進していくため、関係部門の代表から構成する食育推進会議を開催した。また、市民を対象としたかんたん朝ごはんレシピコンテスト事業、しっかり食べよう朝ごはん事業、地域の食育推進リーダー育成事業を実施した。 1事業実績 <table><tr><td>(1) かんたん朝ごはんレシピコンテスト事業</td><td>691人応募</td><td></td></tr><tr><td>(2) しっかり食べよう朝ごはん事業</td><td>5回実施</td><td>480人参加</td></tr><tr><td>(3) 地区伝達活動事業</td><td>39回実施</td><td>1,212人参加</td></tr><tr><td>(4) リーダー学習会事業</td><td>14回実施</td><td>152人参加</td></tr></table> 【成果】食育推進会議では、関係部門の取組みについて情報交換や食育事業の協議を行い、連携を深めながら食育を推進する体制をとることができた。			(1) かんたん朝ごはんレシピコンテスト事業	691人応募		(2) しっかり食べよう朝ごはん事業	5回実施	480人参加	(3) 地区伝達活動事業	39回実施	1,212人参加	(4) リーダー学習会事業	14回実施	152人参加																																										
	(1) かんたん朝ごはんレシピコンテスト事業	691人応募																																																							
	(2) しっかり食べよう朝ごはん事業	5回実施	480人参加																																																						
	(3) 地区伝達活動事業	39回実施	1,212人参加																																																						
	(4) リーダー学習会事業	14回実施	152人参加																																																						

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果																																	
フレイル対策支援事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 180頁】 事業費4,276 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他3,619 一般財源657	【内容】高齢者のフレイル予防のため、健診の結果から対象者を抽出し、保健指導を実施後、医療・介護サービス等につなげた。また、健康状態が不明で、健診未受診かつ医療未受診者の実態把握を行った。 1 指導実績 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">対象者の抽出条件</th><th colspan="2">令和6年度</th><th colspan="2">令和5年度</th></tr><tr><th>対象者</th><th>指導実施者</th><th>対象者</th><th>指導実施者</th></tr><tr><td>糖尿病性腎症重症化予防</td><td>血糖値基準以上又は腎機能値は基準以下</td><td>54人</td><td>38人</td><td>29人</td><td>19人</td></tr><tr><td>生活習慣病重症化予防（血圧）</td><td>血圧値が基準以上</td><td>37人</td><td>23人</td><td>7人</td><td>6人</td></tr><tr><td>健康状態不明者</td><td>健診及び医療が未受診</td><td>62人</td><td>59人</td><td>39人</td><td>38人</td></tr></table> ※フレイルとは、加齢や疾病の重症化に伴い、心身機能が悪化すること 【成果】重症化予防については、対象者に対して保健指導を実施することにより、受診勧奨や生活習慣の改善を働きかけることができた。 また、健康状態不明者については、訪問を行い対象者の状態を確認し、必要に応じた介護サービス等につなげることができた。						区分	対象者の抽出条件	令和6年度		令和5年度		対象者	指導実施者	対象者	指導実施者	糖尿病性腎症重症化予防	血糖値基準以上又は腎機能値は基準以下	54人	38人	29人	19人	生活習慣病重症化予防（血圧）	血圧値が基準以上	37人	23人	7人	6人	健康状態不明者	健診及び医療が未受診	62人	59人	39人	38人
区分	対象者の抽出条件	令和6年度		令和5年度																														
		対象者	指導実施者	対象者	指導実施者																													
糖尿病性腎症重症化予防	血糖値基準以上又は腎機能値は基準以下	54人	38人	29人	19人																													
生活習慣病重症化予防（血圧）	血圧値が基準以上	37人	23人	7人	6人																													
健康状態不明者	健診及び医療が未受診	62人	59人	39人	38人																													
健康づくり推進事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 180頁】 事業費1,061 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源1,061	【内容】市民の健康への意識付けや運動の習慣化に向けた取組みとして、ながさき健康づくりアプリ「歩こーで！」を活用した健康づくりポイント事業を実施した。 1 健康づくりポイント事業 (1) 抽選月 令和7年2月 (2) 応募人数 延べ人数244人 (3) 当選者数 160人 【成果】ながさき健康づくりアプリ「歩こーで！」を活用し、市民の日々の健康づくり活動に対するポイントでの抽選会を行ったことで、市民の健康づくりへのモチベーションアップに寄与することができた。																																	
健康管理システム標準化移行事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 182頁】 事業費3,663 (財源内訳) 国県支出金3,663 地方債 その他 一般財源	【内容】健康管理システムの標準準拠システムへの円滑な移行に向け、現行システムとの機能差異分析や移行計画策定を行った。 1 地方公共団体情報システムの標準化に関する移行業務委託 【成果】現行システムとの機能差異について分析を行うことで、システム標準化における業務への影響を事前に把握でき、移行計画策定により計画的な移行作業の準備を整えることができた。																																	

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
ゼロカーボンシティ推進事業 （市民課） 【事項別明細書 182頁】 事業費 23,391 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 21,049 一般財源 2,342	【内容】市民や事業者が日常生活における省エネ、節エネなどを通じて、温室効果ガス排出抑制につながる取組みの重要性について認識を高めるため、太陽光発電設備など地球温暖化対策に資する設備等の導入に対する支援や普及・啓発活動を行った。 - 地球温暖化対策設備等導入促進事業 - 太陽光発電設備 24件（設置容量 合計153kW） - 家庭用蓄電池 22件（設置容量 合計214kWh） - 高効率給湯器 154件（エコキュート 124件、エコジョーズ 24件、エコフィール 6件） - 環境配慮自動車 4件（EV車 4件） 計 204件 - 緑のカーテン設置事業 - 配布物 ゴーヤ苗、石灰、肥料等 - 配布先 105件（保育・教育・福祉施設 52件、民間事業者等 53件） 【成果】太陽光発電設備や省エネ機器類の整備に要する経費に対して支援を行うことで、日常生活における温室効果ガスの発生抑制の重要性について認識を高めることができた。
木質バイオマス熱電併給設備実証事業 （市民課） 【事項別明細書 182頁】 事業費 9,900 （財源内訳） 国県支出金 9,900 地方債 その他 一般財源	【内容】市内に賦存する未利用の森林資源を木質バイオマスエネルギー（発電と排熱利用）として活用することを目指し、環境影響調査及び設備の実施設計を行った。 - 木質バイオマス熱電併給設備導入調査業務委託 - 環境影響調査 - 設備の実施設計 【成果】木質バイオマス熱電併給設備の設置における設計図・設計書を作成した。
電気自動車整備事業 （市民課） 【事項別明細書 182頁】 事業費 6,181 （財源内訳） 国県支出金 地方債 5,500 その他 一般財源 681	【内容】ゼロカーボンの実現に向けた取組みの一環として、環境性能に優れた次世代自動車の普及・啓発のため、公用車に軽貨物電気自動車を導入した。 - 電気自動車購入 - 導入車両 三菱ミニキャブEV（軽自動車）2台 - 配置先 田平支所、大島支所 - 充電設備整備 - 設置箇所 田平支所車庫 1基 大島支所支所駐車場 1基 【成果】市民や事業者に対し、温室効果ガスの削減効果が期待できる環境性能に優れた自動車の普及啓発に寄与した。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果																																									
ひらどエコフェスタ開催事業 (市民課) 【事項別明細書 184頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>1,375</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td></td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>1,375</td></tr><tr><td>一般財源</td><td></td></tr></table>	事業費	1,375	(財源内訳)		国県支出金		地方債		その他	1,375	一般財源		【内容】環境への様々な負荷の軽減、解決に向けた取組みを紹介するイベントや、小学生を対象とした環境関連の体験型のイベントを実施した。 1 ひらどエコフェスタ開催事業 (1) ひらどエコフェスタ フィールドワーク編 <table><tr><td>開催日</td><td colspan="2">令和6年8月3日（土）</td></tr><tr><td>実施場所</td><td colspan="2">生月町内</td></tr><tr><td>参加者</td><td colspan="2">14組39名</td></tr><tr><td>主な内容</td><td colspan="2">魚網リサイクルの学習、海岸漂着物の見学 生月風力発電所の見学</td></tr></table> (2) 第3回ひらどエコフェスタ <table><tr><td>開催日</td><td colspan="2">令和6年11月9日（土）</td></tr><tr><td>実施場所</td><td colspan="2">平戸文化センター</td></tr><tr><td>参加事業者等</td><td colspan="2">14事業者</td></tr><tr><td>参加者</td><td colspan="2">約660名</td></tr><tr><td>主な出展内容</td><td colspan="2">廃食用油・廃漁網リサイクル及びエコ住宅の紹介、間伐材によるコースター作り使用済みペットボトル工作</td></tr></table> 【成果】イベントの開催を通して、エコや環境問題などを身近に感じてもらうきっかけにつながった。			開催日	令和6年8月3日（土）		実施場所	生月町内		参加者	14組39名		主な内容	魚網リサイクルの学習、海岸漂着物の見学 生月風力発電所の見学		開催日	令和6年11月9日（土）		実施場所	平戸文化センター		参加事業者等	14事業者		参加者	約660名		主な出展内容	廃食用油・廃漁網リサイクル及びエコ住宅の紹介、間伐材によるコースター作り使用済みペットボトル工作	
事業費	1,375																																									
(財源内訳)																																										
国県支出金																																										
地方債																																										
その他	1,375																																									
一般財源																																										
開催日	令和6年8月3日（土）																																									
実施場所	生月町内																																									
参加者	14組39名																																									
主な内容	魚網リサイクルの学習、海岸漂着物の見学 生月風力発電所の見学																																									
開催日	令和6年11月9日（土）																																									
実施場所	平戸文化センター																																									
参加事業者等	14事業者																																									
参加者	約660名																																									
主な出展内容	廃食用油・廃漁網リサイクル及びエコ住宅の紹介、間伐材によるコースター作り使用済みペットボトル工作																																									
斎場照明LED化改修事業 (市民課) 【事項別明細書 184頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>1,923</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td></td></tr><tr><td>地方債</td><td>1,700</td></tr><tr><td>その他</td><td></td></tr><tr><td>一般財源</td><td>223</td></tr></table>	事業費	1,923	(財源内訳)		国県支出金		地方債	1,700	その他		一般財源	223	【内容】脱炭素化を推進するため、施設の照明をLED化することで利用者の利便性を向上させ、併せて、温室効果ガスの排出量を抑え、環境への負荷を軽減するとともに、電力使用量などの削減を図った。 1 整備概要及びCO2削減効果 <table><tr><td>改修施設</td><td>改修基数</td><td>CO2削減効果</td></tr><tr><td>平戸斎場</td><td>93基</td><td>△2.8t/年</td></tr></table> 【成果】温室効果ガスの排出抑制や電力使用量の削減と併せ、利用者の利便性向上を図ることができた。			改修施設	改修基数	CO2削減効果	平戸斎場	93基	△2.8t/年																					
事業費	1,923																																									
(財源内訳)																																										
国県支出金																																										
地方債	1,700																																									
その他																																										
一般財源	223																																									
改修施設	改修基数	CO2削減効果																																								
平戸斎場	93基	△2.8t/年																																								
水道未普及地域解消事業 (総務課) 【事項別明細書 190頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>23,295</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td></td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td></td></tr><tr><td>一般財源</td><td>23,295</td></tr></table>	事業費	23,295	(財源内訳)		国県支出金		地方債		その他		一般財源	23,295	【内容】水道未普及地域である山野地区においては、地域の管理組合が管理する取水・貯水施設等により自然水を生活用水として確保していたが、既存のコンクリート造ろ過槽が設置から約40年経過し、壁面の亀裂から水漏れが生じるなど決壊の可能性があったことから、ろ過槽の新設に対し補助した。一方、同じく東中山地区においては、各世帯が自前の取水施設を使用し、自然水を生活用水としていたが、自然環境の変化等により安定的かつ衛生的な生活用水を確保できない状況となったので、新たに管理組合を組織し、井戸や給水管等当該地域共同水道設備の整備に対し補助した。 1 山野水道組合 (1) 整備施設 <table><tr><td>ろ過槽の設置（RC造、H2m×W3m×D4m） 山手側土手の一部取り崩し（舗装含む）</td></tr><tr><td>(2) 補助額</td><td>12,100千円</td></tr><tr><td>(3) 受益者</td><td>17戸44名</td></tr></table> 2 東中山水道組合 (1) 整備施設 <table><tr><td>井戸掘削、受水槽（FRP製、1t）、 薬注ポンプ、給水管布設（560m）</td></tr><tr><td>(2) 補助額</td><td>11,195千円</td></tr><tr><td>(3) 受益者</td><td>4戸7名</td></tr></table> 【成果】水道未普及地域において、安定的かつ衛生的な生活用水を確保する体制整備を支援することで、市民生活の維持向上が図られた。			ろ過槽の設置（RC造、H2m×W3m×D4m） 山手側土手の一部取り崩し（舗装含む）	(2) 補助額	12,100千円	(3) 受益者	17戸44名	井戸掘削、受水槽（FRP製、1t）、 薬注ポンプ、給水管布設（560m）	(2) 補助額	11,195千円	(3) 受益者	4戸7名																	
事業費	23,295																																									
(財源内訳)																																										
国県支出金																																										
地方債																																										
その他																																										
一般財源	23,295																																									
ろ過槽の設置（RC造、H2m×W3m×D4m） 山手側土手の一部取り崩し（舗装含む）																																										
(2) 補助額	12,100千円																																									
(3) 受益者	17戸44名																																									
井戸掘削、受水槽（FRP製、1t）、 薬注ポンプ、給水管布設（560m）																																										
(2) 補助額	11,195千円																																									
(3) 受益者	4戸7名																																									

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果																		
海岸漂着物地域対策推進事業 （市民課） 【事項別明細書 190頁】 事業費 6,756 （財源内訳） 国県支出金 5,610 地方債 その他 一般財源 1,146	【内容】海岸における良好な景観や環境保全のため、主要な海岸30か所を選定し、海岸に漂着したごみの回収・処理を実施した。 1 実施海岸数 30か所（平戸地区20か所、生月地区4か所、田平地区2か所、大島地区4か所） 2 回収量 23.2 t 【成果】海岸管理者と連携して海岸漂着物等の回収・処理を行ったことにより景観の環境保全が図られ、適正な処分による海岸の衛生向上や美観につながった。																		
ごみ減量化推進事業 （市民課） 【事項別明細書 192頁】 事業費 4,149 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 4,149	【内容】地域におけるごみの減量化に取り組む活動団体や回収事業者に対し支援を行った。 1 再資源化推進交付金事業 (1) 団体回収 <table data-bbox="670 1003 1021 1131"> <tr> <td>活動団体数</td><td>106団体</td></tr> <tr> <td>回収量 古紙</td><td>318.3 t</td></tr> <tr> <td>古布</td><td>1.7 t</td></tr> <tr> <td>空きビン</td><td>22,615本</td></tr> </table> (2) 拠点回収 <table data-bbox="670 1153 1149 1281"> <tr> <td>北部地区</td><td>145.2 t</td></tr> <tr> <td>中部地区</td><td>44.6 t</td></tr> <tr> <td>南部地区</td><td>38.2 t</td></tr> <tr> <td>田平地区</td><td>95.2 t</td></tr> <tr> <td>回収量計</td><td>323.2 t</td></tr> </table> 【成果】再資源化推進交付金事業として地域の活動団体や回収事業者に対し支援を実施することで、ごみの再資源化の推進と分別に対する意識醸成やごみの減量化につながった。	活動団体数	106団体	回収量 古紙	318.3 t	古布	1.7 t	空きビン	22,615本	北部地区	145.2 t	中部地区	44.6 t	南部地区	38.2 t	田平地区	95.2 t	回収量計	323.2 t
活動団体数	106団体																		
回収量 古紙	318.3 t																		
古布	1.7 t																		
空きビン	22,615本																		
北部地区	145.2 t																		
中部地区	44.6 t																		
南部地区	38.2 t																		
田平地区	95.2 t																		
回収量計	323.2 t																		
し尿収集車整備事業 （市民課） 【事項別明細書 194頁】 事業費 24,111 （財源内訳） 国県支出金 地方債 23,900 その他 一般財源 211	【内容】塩害等による経年劣化が激しく、頻繁な故障等により通常業務に支障をきたしていたことから、大島地区と度島地区のバキューム車の更新を行った。 1 導入車両 日野DUTROバキューム車2台 2 収集容量 大島地区 2,700 L 度島地区 3,600 L 【成果】車両の更新により、安定的にし尿収集、運搬業務を遂行できるようになった。																		

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果						
浄化槽設置整備事業 (市民課) 【事項別明細書 194頁】 事業費 29,137 (財源内訳) 国県支出金 19,147 地方債 その他 一般財源 9,990	【内容】生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、し尿と生活雑排水を併せて処理する合併処理浄化槽設置者に対し補助金を交付した。						
	1 浄化槽設置件数 (単位：基、千円)						
	区分	本土		離島		計	
		基数	補助額	基数	補助額	基数	補助額
	5人槽	40	13,280	0	0	40	13,280
	6～7人槽	14	5,796	0	0	14	5,796
	8～10人槽	3	1,644	0	0	3	1,644
	11～50人槽	3	2,817	0	0	3	2,817
	計	60	23,537	0	0	60	23,537
	宅内配管	0	0	0	0	0	0
市単独補助	28	5,600	0	0	28	5,600	
汚水処理人口普及率 令和6年度末 46.9% (令和5年度末 44.9%)							
【成果】当該事業の実施により浄化槽設置者の負担軽減、汚水処理人口普及率の向上及び公共用水域の環境保全が図られた。							

5 款 労働費

1 労働諸費

(1) 労働諸費

人口減少、少子高齢化が進展しているなかで、働く意欲のある高齢者が能力や経験を活かし、年齢にかかわらず活躍し続けることができる社会の実現が求められている。シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することで、高齢者の社会参加を促し、高齢者の生きがい活動の充実、健康の保持と増進、地域社会の活性化に貢献している。これらの活動を支援するため、平戸市シルバー人材センターに対し助成を行った。

助成内容としては、運営費及び高齢者の就業とその拡大を目指す「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」として支援を行っている。令和6年度は、今後の活動のため、活動の拠点であるシルバーワークプラザの外壁、屋根等を改修した。

また、センターでは、会員募集チラシのポスティング、ハローワークや公民館等へのチラシの配置、ホームページの活用、新聞折込チラシや毎月の入会希望者説明会を行うとともに、市からの受託事業である「ワンコインまごころサービス事業」や「訪問型サービスB事業」、独自事業である腐葉土の販売等の周知に努めている。

助成を行うことにより、シルバーワークプラザを拠点とした地域に根ざした高齢者の就業活動の展開が図られ、平戸市シルバー人材センターの安定した事業運営と高齢者の健康維持、日常生活の支援及び生きがいづくりに寄与した。

平戸市シルバー人材センター事業実績

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
会員数（人）	250	245	238	227	213
男（人）	167	160	163	154	146
女（人）	83	85	75	73	67
受注件数（件）	1,938	1,957	1,800	1,660	1,545
就業延べ人員（人）	23,676	22,778	21,839	21,360	20,770
契約金額（千円）	152,232	150,407	144,192	146,462	145,246
受託事業 公共民間割合（%）	100	100	100	100	100
公共（%）	49.2	47.4	49.5	53.4	54.6
民間（%）	50.8	52.6	50.5	46.6	45.4

6 款 農林水産業費

1 農業費

(1) 農業委員会費

適正な農地行政の執行のため、毎月農業委員会総会を開催し、農地法関係申請等の審議及び許可決定を行った。

また、農地利用の最適化を推進するため、農地利用状況調査や、農地中間管理機構と連携した担い手等への農地の利用集積に努めた。さらに、農業委員や農地利用最適化推進委員とともに、農業者年金の啓発や加入推進、農業後継者結婚対策を行った。

(2) 農業総務費

本市農業の振興を図るため、県内 13 市で結成する長崎県下都市農林主管部課長会から、県に対し、農政及び畜産関連の各種懸案事項や肥料や飼料など物価高騰の支援策に対する要望を行った。

(3) 農業振興費

本市農業の振興を図るため、農協、県などの関係機関と連携した担い手の確保・育成や、新規就農者等が取り組むハウス整備に対する支援を行った。

令和 6 年度の主要農林畜産物について、水稻（主食用米）は高温・渇水による収量低下を起因とした価格高騰、いちごは 11 月から 2 月の市場入荷量減少による価格の高値推移等により、いずれも販売額が前年度から増加した。

一方、子牛は前年度に続き市場価格が低調であったことや、たまねぎは生育中盤以降の降雨により病害が発生し収量が減少したことから、販売額が前年度を下回った。

そのような中、近年課題となっている生産資材の高騰や異常気象などに対応するため、農業者や生産部会等が取り組むスマート農業の新技术の導入、異常気象による農畜産物の被害軽減対策、農作業の省力化に取り組んだ。また、中山間地域等直接支払交付金制度などを活用した支援により、農道・水路等の維持や耕作放棄地の発生防止を図った。

さらに、有害鳥獣被害防止対策として、イノシシを中心に地元猟友会と連携した捕獲対策や、防護柵の設置に対する支援により、農作物への被害防止に努めた。

新規就農者の推移

(単位：人)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
新規就農者数	14	6	10	2	11

主要農林畜産物別販売額の推移

(単位：千円)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
水稻	961,299	969,334	795,556	927,507	1,485,194
子牛	1,406,104	1,633,812	1,453,525	1,190,146	1,165,848
菌床しいたけ	993,441	969,394	987,950	1,004,819	1,013,327
いちご	315,511	278,630	302,050	270,170	319,034
ばれいしょ	154,627	147,927	106,654	112,069	123,284
アスパラガス	77,154	80,601	83,446	81,563	88,536
葉たばこ	98,490	115,894	76,982	65,035	65,300
たまねぎ	72,889	47,974	51,162	41,478	30,589
合 計	4,079,515	4,243,566	3,857,325	3,692,787	4,291,112

イノシシ捕獲頭数と被害金額の推移

(単位:頭、千円)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
捕獲頭数	4,786	3,403	2,695	2,595	4,054
被害金額	30,199	21,033	13,937	15,309	11,290

(4) 畜産業費

畜産振興について、肉用牛では繁殖農家の高齢化等により飼養戸数が減少傾向にあることから、市場への子牛の安定供給を維持するため、繁殖牛舎の整備や優良繁殖雌牛の導入に対する支援を行い、飼養頭数の減少抑制と生産性向上に取り組んだ。

また、子牛価格が著しく低迷したことから、国の支援制度と併せて価格補填や飼料代への支援を行い、繁殖牛経営の安定に取り組んだ。加えて、子牛価格の低迷の要因の一つでもある高齢母牛の産子の割合を改善するため、高齢母牛の更新を行い、繁殖牛の産地として、生産基盤の強化に取り組んだ。

繁殖雌牛の飼養頭数と飼養戸数の推移

(単位:戸、頭)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
飼養戸数	293	281	264	244	218
飼養頭数	3,303	3,367	3,313	3,217	2,950
1 戸当たりの 飼養頭数	11.3	12.0	12.5	13.2	13.5

(5) 農地費

農地や農業用施設に対する災害を未然に防止し、農業生産の維持と農村の安全性を確保するため、県が整備する防災重点農業用ため池や海岸保全施設整備に係る費用の一部を負担した。

また、生産性の向上、農業経営の安定を目的とした農業生産基盤の整備や安定した農業用水を供給するため、県が実施した久吹ダム揚水機場のポンプや電気設備の更新に対して、費用の一部を負担した。

市の事業では、農道生月西海岸線の鷹ノ巣トンネルの照明を更新したほか、災害など被災状況を迅速に把握し、効率よく測量できるように 3 次元測量機器を導入した。

(6) 農業施設費

農業振興、交流、文化活動等の拠点として設置している各施設において、外壁や LED 照明、空調設備などの改修工事を実施した。また、紙漉の里ふれあい施設に地域おこし協力隊を配置し、指定管理者と連携した施設の運営や広報活動を行った。

2 林業費

(1) 林業総務費

市有林、林道及び森林公園の維持管理として、除草や倒木等の撤去を行った。また、林道宇戸線の安全性を図るため、法面保護の実施設計を実施した。

(2) 林業振興費

森林整備の促進や特用林産物の生産体制確保を目的に、森林づくりの担い手や菌床しいたけ生産団体への補助を行った。

また、防風・防潮など、公益的機能を有する松林の松くい虫被害対策として、樹幹注入を実施したことにより、松林の適正な維持管理が図られ、当該地域住民の生活環境・景観保全に寄与することができた。

森林環境譲与税活用事業では、バイオマスエネルギー導入展開のサプライチェーンの構築及び広葉樹の循環利用による適正管理を目的として、ICT技術を活用した森林調査や現場条件に適した伐採搬出システムの検証と分析を実施した。

3 水産業費

(1) 水産業総務費

国や県などに対し、水産行政に関する浜の声を届ける要望活動などを実施した。

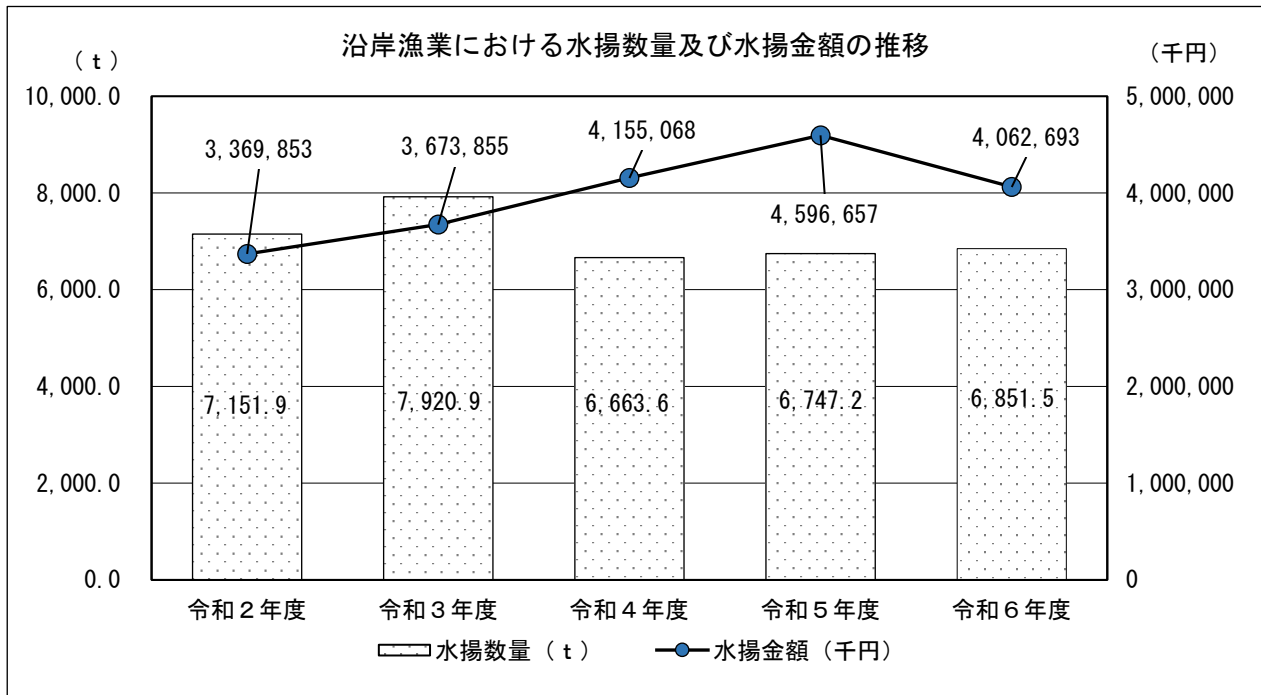
(2) 水産業振興費

地球規模での気候変動と漁場環境の変化に伴う水産資源の減少や分布域の変化により、水揚げの維持が困難になってきており、また、ウクライナ・中東情勢等によるエネルギー市場の混乱や円安の進行の影響を受けて、水産業においても燃油・飼料価格が高騰し、漁家経営は依然として厳しい状況が続いている。

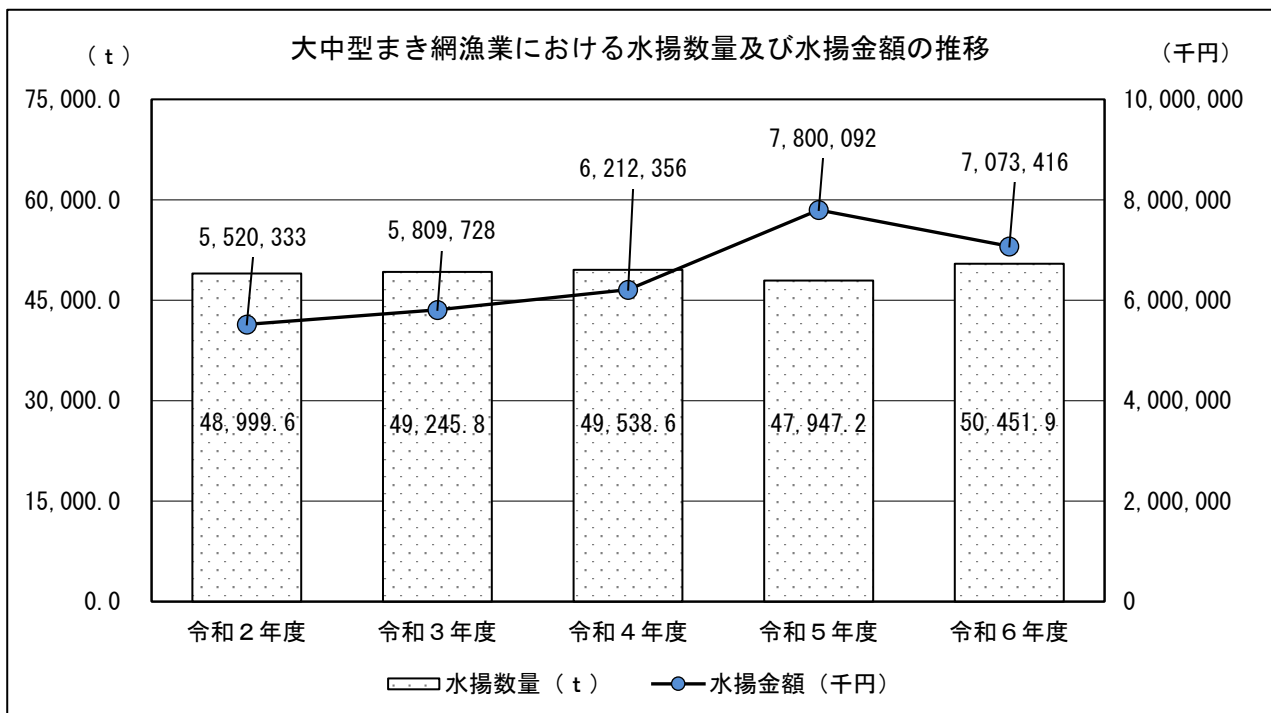
国の交付金を活用し、引き続き「燃油セーフティーネット事業」及び「養殖用配合飼料セーフティーネット事業」加入のための支援を行い、燃油・飼料価格高騰に対する漁家経営の自己防衛策を強化することで、市内水産業の事業継続の後押しに努めた。

また、例年の継続的な支援としては、本市の基幹産業である水産業を持続可能な産業として確立させるため、地域重要資源と位置付けた魚種等（ヒラメ・クエ・クロアワビ）の種苗放流を実施することで、漁業者が自ら取り組むべき資源管理型漁業の重要性について意識の醸成を図るとともに、漁業生産の維持・安定化に努めた。

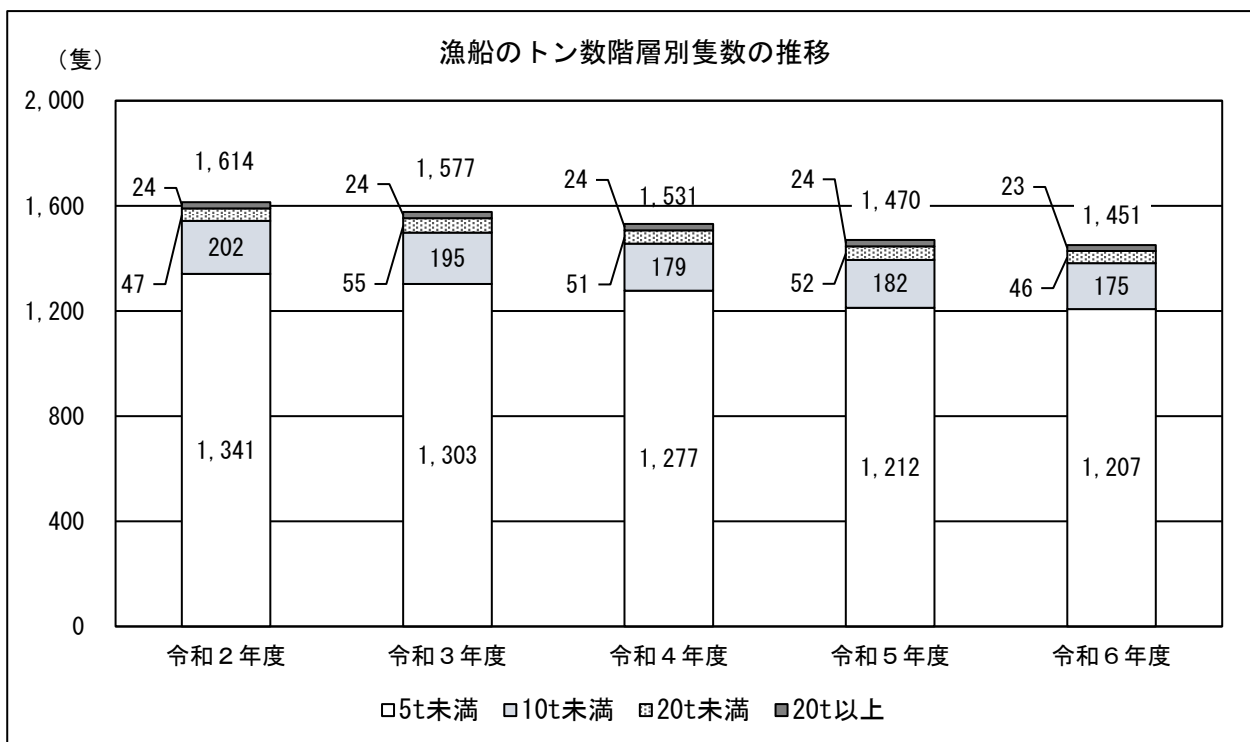
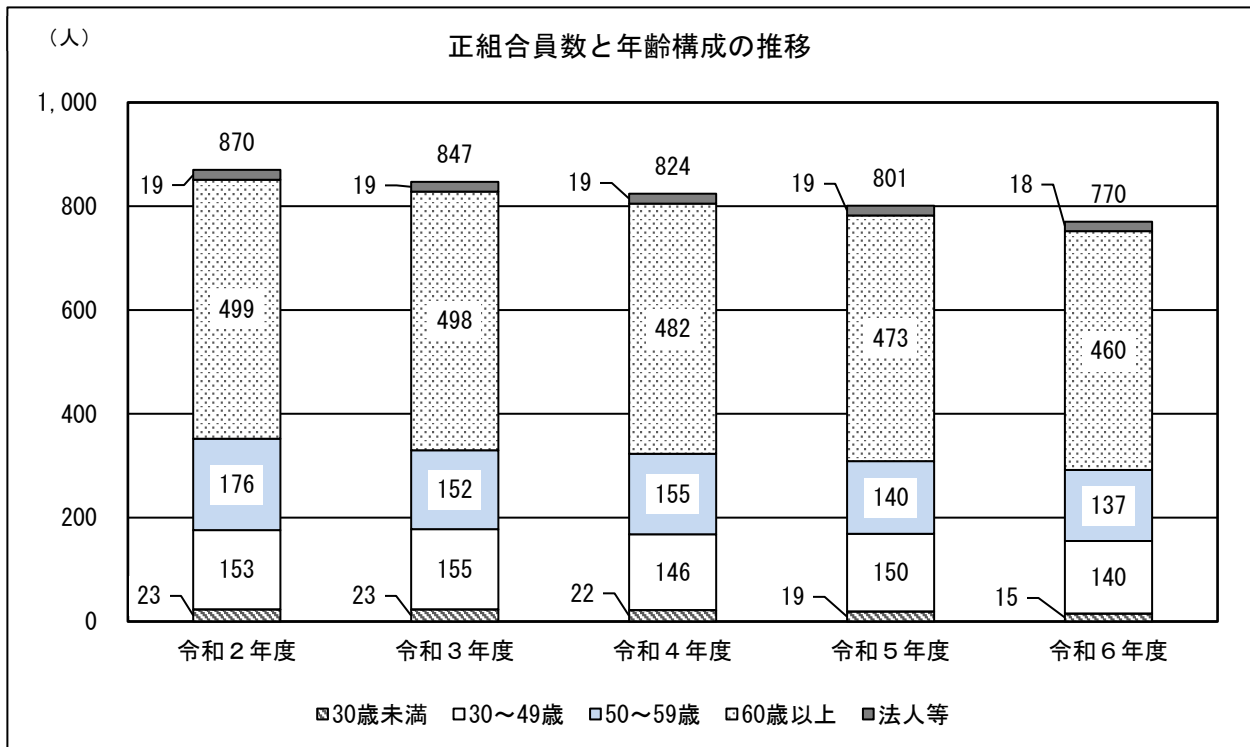
一方、漁業生産の要となる担い手の確保・育成及び定着を図るため、漁業への就業を希望する漁家子弟に対し、県と連携して研修事業を実施するとともに、経営独立を目指す後継者に対して、漁業生産に必要な機器類の導入を支援することで、本市全体における漁業生産の基礎となる漁家経営基盤を強化することができた。



令和6年度の沿岸漁業の水揚げ量は前年度並みで、ほぼ横ばいで推移したが、主要魚種のうちマダイやイカ類の漁獲量が前年より減少したことや、イワシ類、ブリ類の単価が下がったことにより、水揚げ金額は対前年度比 11.6% 減少となった。



大中型まき網漁業の水揚げ量は対前年度比 5.2% の増、水揚げ金額については 9.3% の減となった。主な理由としては、水揚げの約 6 割を占めるイワシ類やアジ類の価格が下がったことが要因となっている。



漁協正組合員数及び漁船の隻数については、正組合員数の減少に連動し隻数も減少していることから、引き続き漁業後継者不足が顕著に現れていると推測される。

(3) 漁港管理費

漁港環境の維持と漁港施設の安全かつ適正な利用に支障がないよう、維持補修工事（舗装補修、側溝蓋補修など）や漁港用地の利便性向上に向けた原材料（コンクリート）の支給を行うなど漁港が持つ機能維持に取り組んだ。

(4) 漁港建設費

水産物の安定的・効率的な生産体制の確保及び漁業就労環境の改善並びに自然災害を未然に防ぐため、計画的に漁港施設の整備（防波堤や荷揚げ場の改良、老朽化対策など）を実施したことにより、水産業の振興に必要な生産基盤の強化を図った。

事業評価シート

【事項別明細書 200頁】

事業名	産地を支える人材確保推進事業							担当課	農業振興課
予算科目	6 款	1 項	3 目	総合計画施策体系	1	1	1	1	実施年度 平成29年度 ～

事業費（千円）	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
事業費	864	636	516	3,923	1,832	1,719
国県支出金						
地方債						
その他	864	636	516	3,888	1,822	1,707
一般財源				35	10	12

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

生産者の高齢化が進む地域振興品目について、就農希望者への情報発信や相談対応等を通じ、新たな担い手となる人材を確保することで、産地の活性化を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・就農希望者募集用ホームページ（平戸Nova）やSNS等による情報発信
- ・就農相談支援員の設置
- ・就農希望者の相談対応（オンライン相談会、オンラインセミナー・産地見学ツアー、電話、メール等）

事業の実施状況（DO）

- 専用HP等による情報発信
 - ・HPアクセス件数：3,746件
 - ・SNS（Instagram）フォロワー数：318人（閲覧数：3,093回）
- 相談対応
 - ・就農相談件数 15件
（来庁者：8件、TEL：4件、Web：2件、メール：1件）
- その他の活動について
北農生見学ツアー：6人、オンライン相談会参加者：3人、オンラインセミナー・産地見学ツアー参加者：10人

事業実施による成果（CHECK）

専用ホームページやSNSによる情報発信や、北農生を対象とした見学ツアー、県と連携したオンラインセミナー・産地見学ツアーなどを通じ、本市での就農に関心を持つ方へアプローチすることで、今後の就農相談につなげることができた。

本事業の数値的成果	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	年度/積上
① 就農相談件数	件	529	40	47	35	15	年度
② ホームページアクセス件数	件	23,619	7,480	5,186	3,680	3,746	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	就農相談件数が減少していることから、より効果的な情報発信に努めるとともに、就農前後の相談においては、農業技術に係るもののほか、生活面におけるものなど多岐に及ぶことから、今後とも庁内関係部署や関係機関と連携しながら、相談機能を充実していく必要がある。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 200頁】

事業名	農業次世代人材投資事業							担当課	農業振興課
予算科目	6 款	1 項	3 目	総合計画施策体系	1	1	1	1	実施年度 平成24年度 ～ 令和8年度

事業費（千円）	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
事業費	6,750	10,125	10,500	9,750	6,825	2,400
国県支出金	6,750	10,125	10,500	9,750	6,825	2,400
地方債						
その他						
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

経営が不安定な就農直後の期間において、経営開始資金を交付することで、新規就農者の早期の経営確立を支援し、営農定着を図る（本事業は令和4年度採択者より新規就農者育成総合対策事業に移行）。

【事業内容】

- ・ 経営開始資金の交付（最長5年支援）
単身型：125千円／月（1,500千円／年）、夫婦型：187.5千円／月（2,250千円／年）
- ・ 交付対象者に対するフォローアップの実施

事業の実施状況（DO）

- 資金の交付
 - ・ 交付人数：5人（アスパラガス4人、イチゴ1人）
 - ・ 補助金：単身型：3,000千円（125千円×12月×2人）
2,700千円〔（125千円×6月＋100千円×6月）×2人〕
夫婦型：1,125千円（187.5千円×6月×1人）
- フォローアップの実施
交付対象者の就農状況を確認し、関係機関（市、県及び農協）で組織する指導チーム会による指導・助言を実施した。

事業実施による成果（CHECK）

経営開始した新規就農者は、技術等が不安定であり、安定的な農業所得の確保が難しい状況にあるが、資金の交付やフォローアップの実施により、就農後の経営安定を促し、担い手の定着につなげることができた。

本事業の数値的成果	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	年度/積上
① 支援人数	人	5	8	7	6	6	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	新規就農者の農業経営の早期確立に向けて、県や農協などの関係機関と連携し、経営状況に応じた定期的な営農指導・経営管理指導等を実施し、引き続き、生産技術や農業経営における課題解決に向けた支援を行う必要がある。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 200頁】

事業名	新規就農者育成総合対策事業							担当課	農業振興課
予算科目	6 款	1 項	3 目	総合計画施策体系	1	1	1	1	実施年度 令和4年度～

事業費（千円）	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
事業費			14,469	11,892	22,491	25,528
国県支出金			14,469	11,892	22,491	25,528
地方債						
その他						
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

経営が不安定な就農直後の期間において、経営開始資金の交付や、機械・施設等の整備費用に対し補助することで、新規就農者の早期の経営確立を支援し、営農定着を図る。

【事業内容】

- ・ 経営開始資金（最長3年支援）
 単身型：125千円／月（1,500千円／年）、夫婦型：187.5千円／月（2,250千円／年）
- ・ 経営発展支援事業
 機械・施設等整備費用の補助（補助率3／4以内）
- ・ 交付対象者に対するフォローアップの実施

事業の実施状況（DO）

- 経営開始資金
 - ・ 交付人数：10人（アスパラガス8、イチゴ2）
 - ・ 補助金：単身型：1,500千円（125千円×12月）×8人＝12,000千円
750千円（125千円×6月）×1人＝750千円
夫婦型：2,250千円（187.5千円×12月）×1人＝2,250千円
- 経営発展支援事業
 交付人数：2人（アスパラガス1、イチゴ1）、補助金：7,491千円（9,988千円×補助率3／4）
- フォローアップの実施
 交付対象者の就農状況を確認し、関係機関（市、県及び農協）で組織する指導チーム会による指導・助言を実施した。

事業実施による成果（CHECK）

経営開始した新規就農者は、技術等が不安定であり、安定的な農業所得の確保が難しい状況にあるが、資金の交付や機械・施設等整備にかかる支援、フォローアップの実施により、就農後の経営安定を促し、担い手の定着につなげることができた。

本事業の数値的成果	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	年度/積上
① 支援人数	人			6	7	10	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	新規就農者の農業経営の早期確立に向けて、県や農協などの関係機関と連携し、経営状況に応じた定期的な営農指導・経営管理指導等を実施し、引き続き、生産技術や農業経営における課題解決に向けた支援を行う必要がある。						
今後の方針	G	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 200、208頁】

事業名	園芸用リースハウス整備事業							担当課	農業振興課
予算科目	6 款	1 項	3 目	総合計画施策体系	1	1	1	1	実施年度 令和4年度～令和6年度

事業費（千円）	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
事業費			53,922	39,990	57,228	
国県支出金			40,850	32,250	40,569	
地方債						
その他						
一般財源			13,072	7,740	16,659	

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

ＪＡながさき西海がリース事業として実施する生産施設の整備に対し支援することで、新規就農者の育成と振興品目の産地拡大を図ることを目的とする。

【事業内容】

園芸用リースハウスの整備に対する支援

事業の実施状況（DO）

1	アスパラガスハウスの整備				
	戸数	面積	事業費	補助金	
現年	1戸	A=20.7a	17,850千円	11,900千円	
繰越	1戸	A=21.0a	19,480千円	12,856千円	
2	イチゴハウスの整備				
	戸数	面積	事業費	補助金	
繰越	1戸	A=20.4a	41,900千円	32,472千円	

事業実施による成果（CHECK）

新規就農者の初期投資が低減され、営農定着が図られるとともに、市の振興品目であるアスパラガスとイチゴの産地の維持につながった。

本事業の数値的成果	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	年度/積上
① 新規就農者数（リースハウス借受者）	戸			5	3	3	年度
② リースハウス整備面積	a			105.5	58.7	62.1	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	園芸用リースハウスの整備に対する支援は、令和6年度までであるが、今後も、生産を安定させるため、新規就農者に対し、定期的な営農指導や経営管理指導を引き続き行っていく。						
今後の方針	E	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 202、208、210頁】

事業名	平戸式もうかる農業実現支援事業							担当課	農業振興課
予算科目	6 款	1 項	3, 4 目	総合計画施策体系	1	1	1	1, 2	実施年度 平成27年度 ~

事業費（千円）	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
事業費	23, 249	32, 433	60, 963	24, 090	41, 606	35, 493
国県支出金						
地方債						
その他	23, 429	32, 433	60, 963	24, 090	41, 606	35, 493
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

担い手の確保・育成、園芸振興、畜産振興を3つの柱として、就農前の研修期間及び就農後の農業経営の安定、園芸用ハウスや牛舎等の施設整備、繁殖雌牛等の導入に対する支援を行い、他産業並みの農業所得が得られる「もうかる農業」の確立に向けた取組みを進めることを目的とする。

【事業内容】

- ・新規就農者の研修期間中、経営開始後の生活費に対する支援
- ・新規就農者の就農に必要な農業用施設等の整備に対する支援
- ・認定農業者等が取り組む園芸用施設の補修・改修、堆肥保管庫整備に対する支援
- ・直売所の供給力向上に資する園芸用ハウス等の整備に対する支援
- ・畜産経営の規模拡大にかかる施設整備や家畜導入に対する支援
- ・肥育牛経営の規模拡大にかかる肥育素牛導入に対する支援

事業の実施状況（DO）

1	就農準備支援事業（就農前1年間）	研修生3人（アスパラガス1人、肉用牛2人）	1, 650千円
2	経営開始支援事業（就農後2年間）	新規就農者12人（アスパラガス10人、イチゴ2人）	8, 325千円
3	中核的経営開始型支援事業	現年 アスパラガスハウス 1戸 A=20.7a	2, 380千円
		〃 イチゴ高設栽培システム 1戸 A=10.5a	5, 217千円
		緑越 アスパラガスハウス 1戸 A=21.0a	2, 728千円
		〃 イチゴハウス 1戸 A=20.4a	1, 048千円
4	平戸牛産地力強化緊急対策支援事業	牛舎等整備 3件 A=209.12m ²	2, 139千円
		繁殖雌牛導入 171頭	16, 594千円
		種豚導入 25頭	325千円
5	平戸牛供給力強化支援事業	肥育素牛導入 12頭	1, 200千円

事業実施による成果（CHECK）

- 新規就農者の研修期間中や経営開始初期に給付金を交付することで、生活の安定が図られ技術習得に専念できる環境を確保するとともに、就農後の経営安定を促し、担い手の定着につなげることができた。
- 新規就農者の生産開始に必要な施設の整備に対する支援により、早期の経営安定につなげることができた。
- 牛舎等の整備や繁殖雌牛、種豚、肥育素牛の導入に対する支援により、経営規模の維持・拡大を図ることができた。

本事業の数値的成果	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	年度/積上
① 経営開始資金による支援人数	人	8	7	12	11	12	年度
② 園芸産地育成に向けた支援品目	件	3	3	3	1	2	年度
③ 繁殖雌牛導入数	頭	95	77	79	93	171	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	畜産については、令和6年度から高齢母牛の更新を支援し、優良雌牛群の造成に取り組むこととしたが、より短期間で優良雌牛の選抜・増殖を行うことのできる受精卵移植技術の普及に向け、ゲノミック評価など新しい技術の導入が必要であるため、補助制度の見直しを検討する。						
今後の方針	F	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 202頁】

事業名	農業発展サポート事業							担当課	農業振興課
予算科目	6 款	1 項	3 目	総合計画施策体系	1	1	1	2	実施年度 令和6年度～

事業費（千円）	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
事業費					3,838	5,000
国県支出金						
地方債						
その他					3,838	5,000
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

農畜産物を生産する農業者を対象として、異常気象による被害を軽減するために必要な機資材の導入や農業用機械の導入に対し支援することで、農畜産物の生産安定化と農作業の省力化を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・異常気象により農畜産物への被害軽減に対する支援
- ・農作業の省力化、労力負荷軽減に対する支援

事業の実施状況（DO）

1 異常気象対策			
・アスパラガスハウス寒冷紗	1 戸	A=549.0㎡	88千円
・イチゴ雨よけ育苗施設	2 戸	A=594.9㎡	750千円
2 省力化・労力負荷軽減対策			
・防除用ドローン	1 組合	1 機	1,000千円
・馬鈴しょ収穫機	2 戸	2 台	2,000千円

事業実施による成果（CHECK）

ハウス内の気温上昇を抑制するための寒冷紗や、いちごの育苗時の病害発生を抑制する雨よけ育苗施設を整備したことにより、猛暑による生育不良や強い降雨による病害発病のリスクが抑制され、生産性の向上を図ることができた。
また、水稻等を対象とした防除用ドローンや馬鈴しょの収穫機の導入により、猛暑時の防除作業の省力化や労力を低減した収穫体制が構築され、産地の維持を図ることができた。

本事業の数値的成果	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	年度/積上
① 異常気象対策の取組み支援件数	件					3	年度
② 省力化・労力負荷軽減の支援件数	件					3	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	異常気象による農畜産物への影響、農業従事者の高齢化や就業人口の減少による労力不足が進んでいることから、引き続き、農畜産物の安定生産と地域農業の維持を図るため、生産部会や農業団体等に対し事業の活用を推進する必要がある。							
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続						

事業評価シート

【事項別明細書 228頁】

事業名	地域水産資源環境調査事業							担当課	水産課
予算科目	6 款	3 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	2	1	実施年度 令和2年度～

事業費（千円）	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
事業費	3,634	5,110	5,264	5,276	4,811	6,751
国県支出金						
地方債						
その他	2,876	3,845	3,999	4,000	3,999	4,956
一般財源	758	1,265	1,265	1,276	812	1,795

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

水産資源の適切な管理を推進するため、西九州させば広域都市圏の関係市と連携して赤潮発生が心配される時期において漁業被害を最小限にするための漁場での常時監視体制構築や放流用の種苗生産安定に向けた取組に協力することにより、県北地域の漁場における生産環境の改善や重要資源魚種等の水揚げ維持を図る。

【事業内容】

- ・赤潮発生が心配される時期（6～11月）における赤潮監視装置の設置
赤潮の発生をリアルタイムで記録・監視・移動予測
- ・地域重要資源魚種等の種苗放流の実施
クエ
ヒラメ
クロアワビ

事業の実施状況（DO）

- 1 赤潮監視装置
 薄香湾1基設置（設置期間：6月～11月）
- 2 種苗放流
 - ・クエ（140mm） 2,000尾 中野
 - ・ヒラメ（70mm） 12,070尾 志々伎湾
 - ・クロアワビ（30mm） 21,000個 大島村、館浦、田平、中野、志々伎（紐差）、生月

事業実施による成果（CHECK）

本市の重要な水産資源に指定した魚種の種苗放流について、資源管理体制の構築推進に取り組みながら関係漁協（地域漁業者）とともに、適正な放流サイズ、時期及び方法等の調整を行い種苗放流を実施したことで、水産資源の維持に寄与することができた。

また、養殖漁場における赤潮監視装置の設置を連携市と共同で実施したことにより、赤潮発生時に関係漁協（養殖漁業者）に迅速に周知・把握できる体制を整えることができた。

本事業の数値的成果	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	年度/積上
① クエの漁獲量	t	44	38	45	43	33	暦年
② ヒラメの漁獲量	t	105	88	82	92	92	暦年
③ アワビの漁獲量	t	9	5	11	5	4	暦年

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	今後も漁業者ニーズを踏まえた重要魚種の見直しを行い、当該魚種の漁業生産の安定化を図るために市独自の放流事業は継続するとともに、西九州させば広域都市圏の連携市町で実施した種苗放流の効果調査を引き続き実施することで、効果の把握に努め、より効果的な栽培漁業や資源管理を推進していく必要がある。						
今後の方針	G	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 228頁】

事業名	カワハギ陸上養殖実証試験事業								担当課	水産課
予算科目	6 款	3 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	2	1	実施年度	令和4年度～令和6年度

事業費（千円）	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
事業費			7,348	5,997	4,999	
国県支出金						
地方債						
その他			7,348	5,997	4,999	
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

持続可能な水産業を確立するため、計画的生産が可能な陸上養殖事業に着目し、市内漁協において新たな養殖対象種として期待される魚種（カワハギ）の陸上養殖実証試験を実施（委託）することで事業の有効性及び採算性を検証する。

【事業内容】

- ・カワハギ人工種苗の陸上養殖実証試験業務委託一式
- 実証試験体制整備
- 種苗及び餌料の導入
- 実証試験報告書作成

事業の実施状況（DO）

- 委託先：平戸市漁業協同組合
- ・ポンプ・濾過設備メンテナンス
- ・カワハギ人工種苗 500尾（平均全長13cm・平均体重43g）、魚類用餌料一式
- ・実証試験報告書一式

事業実施による成果（CHECK）

新規養殖対象種として期待されるカワハギ（人工種苗）について、市内漁業協同組合に委託し、既存共同利用施設（5t型陸上水槽）を有効活用することで、本種の陸上養殖の有効性を検証するための実証試験を実施した。第2期（令和5年11月～令和6年11月）試験魚については試験出荷までの工程を完了し、これまで3年間における試験結果を整理し事業採算性を検討するための適正な規模等についてまとめた成果報告書をまとめることができた。

また、第3期試験魚（令和6年12月～）の試験を開始し、これまでの試験データの補完するための体制整備を行うことができた。

本事業の数値的成果	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	年度/積上
① 第1期試験種魚生残率（令和5年11月）	%			93	36		時点
② 第2期試験種魚生残率（令和6年11月）	%				78	42	時点
③ 第3期試験種魚生残率（年度末時点）	%					91	時点

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	令和7年度は、第3期種苗の試験出荷を完了させ、これまでの試験データを補完するとともに、本事業により導入した設備を活用し、これまで定置網漁業で混獲され未・低利用魚となっていた天然幼稚魚の陸上養殖試験に取り組み、遊休施設・用地を活用した陸上養殖の有効性について検証する。							
今後の方針	E	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し	G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 230頁】

事業名	水産物流通販売体制強化支援事業							担当課	水産課	
予算科目	6 款	3 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	2	2	実施年度	令和3年度～令和9年度

事業費（千円）	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
事業費		2,632	9,733	10,242	9,101	17,000
国県支出金						
地方債						
その他		2,632	9,733	10,242	9,101	17,000
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

持続可能な水産業を確立するため、市内漁協が鮮度保持や衛生管理および産地加工や流通体制の維持・強化に取り組む施設整備等の導入を支援することにより、市内水産物の戦略的な流通・販売体制の構築を図る。

【事業内容】

- ①鮮度保持体制支援：鮮度保持施設（製氷・貯氷・冷凍・冷蔵施設）の代替フロン転換にかかる施設整備
 ②流通販売体制支援：荷さばき施設、加工施設、販売施設、輸送施設の維持・機能強化又は衛生管理向上に資する施設整備
 ③生産活動効率化支援：共同利用施設における生産活動の効率化（ICT・IoT機器またはAI機器等）に資する経費
 ④流通改善対策支援：製氷施設等の大規模改修・整備計画の立案、水産分野における市内特産物の販路開拓、水産食品の衛生管理指導等に対するコンサル委託に対する助成
 補助率：2／3（上限5,000千円①～③、上限2,000千円④）

事業の実施状況（DO）

・平戸市漁協	冷蔵施設：プレハブ冷蔵冷凍機	事業費 2,250千円（補助金 1,500千円）
	給油施設：自動給油機	事業費 1,337千円（補助金 891千円）
	販売施設：業務用ディープフリーザー	事業費 523千円（補助金 348千円）
・生月漁協	販売施設：空調設備改修	事業費 2,047千円（補助金 1,364千円）
・館浦漁協	加工施設：練り製品生産機器一式	事業費 5,200千円（補助金 3,466千円）
	コンサル委託：加工施設整備計画コンサル	事業費 2,299千円（補助金 1,532千円）

事業実施による成果（CHECK）

鮮度保持関連の冷蔵施設や流通販売関連の販売施設・加工施設、生産活動関連の給油施設について、衛生管理徹底及び作業効率化のために漁協が取り組む機器、設備導入及びコンサル委託等費用の一部を助成したことで、水産物流通販売体制の機能強化に寄与することができた。

本事業の数値的成果	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	年度/積上
① 鮮度保持体制支援箇所数	箇所		0	1	0	1	年度
② 流通販売体制支援箇所数	箇所		2	1	1	3	年度
③ 生産活動効率化支援箇所数	箇所		0	0	1	1	年度
④ 流通改善対策支援箇所数	箇所		0	0	2	1	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	各漁協の実態に合った流通改善対策の強化を図るため、水産物の知名度向上及び販売促進に資するイベントや見本市の開催又は出展に対する支援内容を拡充する必要がある。						
今後の方針	A	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 230頁】

事業名	漁業と漁村を支える人づくり事業								担当課	水産課
予算科目	6 款	3 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	2	3	実施年度	平成23年度 ～

事業費（千円）	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
事業費	624	4,152	2,854	4,208	5,063	3,405
国県支出金	312	2,075	1,426	2,083	2,523	1,627
地方債						
その他		2,077	1,428	2,125	2,540	1,778
一般財源	312					

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

新規就業者の確保・定着を促進するため、新たに漁業を営む者（研修者）および漁業の技術習得を目的とした研修を受け入れた指導者（漁業者）を支援することにより、本市の基幹産業である漁業の持続的な生産と漁村地域の活力維持を図る。

【事業内容】

- ・ 漁業就業実践研修事業
スマート人材育成コースの実践研修における研修費および指導謝金
地域漁業習得コースの実践研修における研修費
漁業継承コースの実践研修における研修費
マルチ人材育成コースの実践研修における研修費および指導謝金
- ・ 漁業就業希望者事前実地研修事業
新規に漁業就業を希望している者に対する事前研修を受け入れた漁家への指導謝金

事業の実施状況（DO）

No.	研修コース	研修期間	うち令和6年度	研修する漁業種類
1	漁業継承コース	令和5年1月～令和6年12月	9ヶ月	一本釣、定置、あご網
2	漁業継承コース	令和5年7月～令和7年6月	12ヶ月	蛸壺、あご網、刺網、カゴ
3	スマート人材育成コース	令和5年7月～令和6年6月	3ヶ月	定置
4	スマート人材育成コース	令和6年1月～令和7年2月	11ヶ月	一本釣

ほか、定置網漁業に関する事前実地研修を2名、計3日間実施

事業実施による成果（CHECK）

市内の漁家子弟4名が、本事業を活用し実践研修を受講したことで、操船技術、漁具作成、漁労機械操作など操業技術全般の習得に寄与することができた。

また、県外から2名の事前実地研修生を受け入れた。うち1名については地域の漁業担い手として就業しており、漁業後継者の育成・確保にも寄与することができた。

本事業の数値的成果	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	年度/積上
① 漁業就業実践研修者	人	2	4	4	4	4	年度
② 漁業就業希望事前実地研修者	人	0	0	0	5	2	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	I J ターン者の研修受け入れについては、地元漁家出身者と比べ操業開始に係る初期投資が高いことや、就業後十分な収入を得ることができず離業してしまうケースが他市で報告されているため、本市では事業活用に慎重な姿勢をとってきた。 しかし、定置網漁業等の雇用型漁業を中心に地元漁業者らの受け入れ体制が整いつつあることや、後継者不足が深刻化していることから、地域の漁業を支える重要な人材を確保するため、研修制度の継続と併せて若年層のI J ターン者に対しても漁業就業の手助けとなる取組みを継続する必要がある。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 230頁】

事業名	漁業後継者経営支援事業							担当課	水産課
予算科目	6 款	3 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	2	3	実施年度 令和元年度 ～ 令和9年度

事業費（千円）	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
事業費	2,707	3,671	1,152	4,628	4,796	8,200
国県支出金						
地方債						
その他	2,707	3,671	1,152	4,628	4,796	8,200
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）
【事業目的】 漁業後継者の確保・定着を促進するため、若手漁業者が行う経営の安定化及び水産物の付加価値向上につながる漁船機器等の導入を支援することにより、本市の基幹産業である漁業の持続的な生産と漁村地域の活力維持を図る。
【事業内容】 ・ 漁船用機器又は漁労用機械の整備に対する支援： 補助率 1/2（上限500千円） ・ 品質管理に関する漁船用機器等の整備に対する支援： 補助率 2/3（上限666千円） 補助対象：市内在住の45歳未満の者で、所属する漁協の推薦が得られる者

事業の実施状況（DO）
漁船用機器又は漁労用機械の整備（10件） ・ 導入機器：船外機、魚群探知機、潮流計、集魚灯用発電機等 ・ 補助対象事業費 計11,976千円 ・ 補助金 計4,796千円

事業実施による成果（CHECK）							
先代から継承した機器類の更新や、新たに着手予定の漁法に要する機器類の導入について費用の一部を支援したことで、操業の効率化及び安定した操業体制の確保により、本市の漁業の持続的な生産と漁村地域の活力の維持に寄与することができた。							
本事業の数値的成果	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	年度/積上
① 漁船用機器又は漁労用機械の整備	件	6	9	3	10	10	年度

事業の改善（ACTION）		
事業実施に係る課題及び改善点	昨今の物価高騰など社会情勢に対応するため、補助上限額の見直しを行う必要がある。 また、最新機器やスマート漁業に関する意識醸成を図り、市内若手漁業者の漁業定着及び地域漁業後継者を確保するため、視察研修に係る費用に対する支援内容を拡充する必要がある。	
	今後の方針	A A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
機構集積支援事業 （農業振興課） 【事項別明細書 196頁】 事業費 1,560 （財源内訳） 国県支出金 649 地方債 その他 一般財源 911	【内容】農地中間管理機構を通じた担い手等への農地集積・集約化を図るため、農業委員等が実施する農地利用状況調査の事前準備、利用状況調査結果に基づく農地台帳の整備、農地の利用意向調査を実施した。 1 農地の利用率 71.7% 農地台帳面積 3,866.5ha （耕作地面積 2,772.1ha 耕作放棄地面積 1,094.4ha） 耕作放棄地のうち再生利用可能（A判定） 156.4ha " 再生利用困難（B判定） 938.0ha 【成果】農地利用状況調査の結果を踏まえ、再生利用が可能なA判定の耕作放棄地の所有者に対し利用状況調査を実施し、農地中間管理事業の利用意向がある農地について、農地中間管理機構へ情報提供を行った。
有害鳥獣被害防止対策事業 （農業振興課） 【事項別明細書 202頁】 事業費 38,462 （財源内訳） 国県支出金 21,025 地方債 その他 4 一般財源 17,433	【内容】有害鳥獣による農作物等への被害を防止するため、イノシシ等の捕獲に対する報奨金の交付や鳥獣被害対策実施隊員による駆除を行った。また、捕獲従事者を確保するため、狩猟免許の取得・更新費用に対し支援を行った。 1 捕獲報奨金 34,685千円 （イノシシ 3,348頭、アライグマ 134頭、タヌキ 44頭、アナグマ 7頭） 2 鳥獣被害対策実施隊員報酬（2人） 1,730千円 3 有害鳥獣駆除員確保事業補助金（新規6人、更新43人） 494千円 【成果】猟友会や実施隊員と連携した有害鳥獣の捕獲により、農作物に対する被害の軽減につながった。また、狩猟免許の取得・更新費用を支援したことで捕獲従事者の確保に寄与した。
鳥獣被害防止総合対策事業 （農業振興課） 【事項別明細書 204頁】 事業費 13,794 （財源内訳） 国県支出金 13,742 地方債 その他 一般財源 52	【内容】有害鳥獣による農作物等への被害を防止するため、防護柵の整備や、捕獲従事者の狩猟免許取得に係る講習会経費に対し支援を行った。 1 ワイヤメッシュ柵 L=11.5km 9,692千円 2 電気柵 L=15.8km 2,376千円 3 防草シート L=6.4km 1,674千円 4 免許取得に係る講習会経費補助 52千円（罝5人、銃1人） 【成果】防護柵等への設置を支援したことにより、約38.6haの耕作農地の被害防止対策が図られた。また、講習会経費への支援により、捕獲体制の維持につながった。
中山間地域等直接支払交付金事業 （農業振興課） 【事項別明細書 204頁】 事業費 181,414 （財源内訳） 国県支出金 136,165 地方債 その他 2 一般財源 45,247	【内容】急傾斜地など生産条件が不利な中山間地域等において、農地を5年間維持する協定を締結した集落等に対し、農地面積に応じた支援を行った。 1 協定数 95協定（集落協定：94、個別協定：1） 2 交付対象面積 A=998.6ha 3 交付金 180,804千円 【成果】中山間地域等における農地の維持・保全や、耕作放棄地の発生防止につなげることができた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
多面的機能支払交付金事業 （農業振興課） 【事項別明細書 204頁】 事業費 47,455 （財源内訳） 国県支出金 35,681 地方債 その他 1 一般財源 11,773	【内容】農村景観の形成や国土保全など、農地の多面的機能を維持するため、農道・水路等の管理や農業用施設の補修及び更新を行う活動組織に対し、農地面積に応じた支援を行った。 1 農地維持 19組織 A＝865.0ha 23,633千円 2 資源向上（共同活動）12組織 A＝621.4ha 9,968千円 3 資源向上（長寿命化）8組織 A＝493.7ha 13,479千円 【成果】共同活動の実施により、農村環境の保全につながるとともに、老朽化が進む農業用施設の長寿命化が図られた。
農地中間管理事業 （農業振興課） 【事項別明細書 206頁】 事業費 3,767 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 3,758 一般財源 9	【内容】担い手等への農地の集積・集約化を図るため、農地中間管理機構より業務委託を受け、農地の貸借の相談対応や出し手・受け手の掘り起こし、貸借に係る契約事務を行った。 1 機構に対する農地の貸付実績 R6 130筆 16.6ha（R6末総数 4,475筆 491.3ha） 【成果】農地中間管理機構を通じた農地の貸借により、担い手等への農地集積が図られ、農地利用の促進につながった。
地域計画策定事業 （農業振興課） 【事項別明細書 206頁】 事業費 4,014 （財源内訳） 国県支出金 3,845 地方債 その他 8 一般財源 161	【内容】地域の話し合い等を通じて、将来の営農方針及び農業を担う者や守るべき農地を明確化する地域計画の策定に取り組んだ。 1 協議の場の開催 38地区 2 計画策定 38地区 【成果】令和6年度をもって全地区で地域計画が策定され、地区ごとに農地の利用方針や後継者について協議の場を継続する体制が整ったことにより、持続的な地域農業活動につながった。
家畜保健衛生指導事業 （農業振興課） 【事項別明細書 208頁】 事業費 12,167 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 600 一般財源 11,567	【内容】家畜の診療や予防注射などの防疫事業、畜舎消毒や飼養管理の巡回指導を行う家畜診療所の運営に対して支援を行った。 1 （一社）松浦地区畜産振興会負担金 1,192千円 2 平戸地区家畜診療所運営補助金 10,375千円 3 離島地区獣医師確保対策補助金 600千円 【成果】家畜診療所の運営を支援することにより、獣医師の確保が図られ、畜産経営には欠くことのできない診療体制の維持につながった。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
農地利用効率化等支援交付金事業 （農業振興課） 【事項別明細書 210頁】 事業費 56,584 （財源内訳） 国県支出金 39,524 地方債 その他 一般財源 17,060	【内容】畜産農家で組織する任意組合が高品質な堆肥を生産するため、堆肥の製造・保管に必要な機械及び施設の整備に対して支援を行った。 1 整備内容 堆肥舎 1棟 A=390㎡ スクリーン攪拌発酵機 1台 ホイルローダー 1台 【成果】堆肥攪拌施設を整備することで、家畜排せつ物の堆肥化に係る労力が軽減されるとともに、資源循環による持続的な農業に向けた体制の構築が図られた。
畜産関係物価高騰対策支援事業 （農業振興課） 【事項別明細書 210頁】 事業費 12,798 （財源内訳） 国県支出金 12,700 地方債 その他 一般財源 98	【内容】物価高騰に伴う畜産生産経費の負担軽減を図るため、飼料の購入経費に対し支援を行った。 1 補助金 乳用牛 285千円（15,000円/頭×19頭） 豚 5,320千円（70,000円/頭×76頭） 肉養鶏 7,193千円（100円/羽×71,929羽） 【成果】輸入飼料の価格高騰などにより価格が上昇した購入飼料に対する支援により、生産コストの低減が図られ、経営の安定につなげることができた。
肉用牛経営緊急支援事業（繰越） （農業振興課） 【事項別明細書 210頁】 事業費 3,635 （財源内訳） 国県支出金 3,000 地方債 その他 一般財源 635	【内容】肉用子牛価格の急激な下落により、経営がひっ迫している繁殖牛経営の安定を図るため、子牛販売価格に対し支援を行った。 1 補助金 1月～3月 6,300円/頭×577頭 【成果】物価高騰により急激に下落した肉用子牛価格について、国の価格安定制度とともに価格補填を行ったことにより、繁殖牛経営の安定につなげることができた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果																								
農村地域防災減災事業 （農林整備課） 【事項別明細書 212、216頁】 <table border="1"> <tr> <td>事業費</td><td>2,543</td></tr> <tr> <td>（財源内訳）</td><td></td></tr> <tr> <td>国県支出金</td><td></td></tr> <tr> <td>地方債</td><td>2,300</td></tr> <tr> <td>その他</td><td></td></tr> <tr> <td>一般財源</td><td>243</td></tr> </table> [前年度繰越] <table border="1"> <tr> <td>事業費</td><td>14,646</td></tr> <tr> <td>（財源内訳）</td><td></td></tr> <tr> <td>国県支出金</td><td></td></tr> <tr> <td>地方債</td><td>14,297</td></tr> <tr> <td>その他</td><td></td></tr> <tr> <td>一般財源</td><td>349</td></tr> </table>	事業費	2,543	（財源内訳）		国県支出金		地方債	2,300	その他		一般財源	243	事業費	14,646	（財源内訳）		国県支出金		地方債	14,297	その他		一般財源	349	【内容】近隣住民の安全を確保するため、県が行う防災重点農業用ため池改修工事にかかる費用の一部を負担した。 1 ため池整備事業県工事負担金 2,543千円 大島地区 [H25～R10] 事業内容 長田親ため池（大島村） ため池整備 1 式 負担金 15,000千円×6%＝900千円 負担割合 国60%・県34%・市6% 平戸2期地区 [R1～R10] 事業内容 黒岩ため池（前津吉町） ため池整備 1 式 負担金 7,280千円×11%＝801千円 負担割合 国55%・県34%・市11% 柳ノ又地区 [R6～R9] 事業内容 柳ノ又ため池（野子町） 実施設計 1 式 負担金 7,660千円×11%＝842千円 負担割合 国55%・県34%・市11% 《令和5年度繰越明許費》 1 ため池整備事業等県工事負担金 14,646千円 大島地区 [H25～R10] 事業内容 長田親ため池（大島村） ため池整備 1 式 負担金 97,291千円×6%＝5,837千円 負担割合 国60%・県34%・市6% 平戸地区 [H28～R6] 事業内容 波江の本ため池（敷佐町） 付帯工 1 式 負担金 14,500千円×11%＝1,595千円 負担割合 国55%・県34%・市11% 平戸2期地区 [R1～R10] 事業内容 黒岩ため池（前津吉町） ため池整備 1 式 負担金 60,578千円×11%＝6,664千円 負担割合 国55%・県34%・市11% 柳ノ又地区 [R6～R9] 事業内容 柳ノ又ため池（野子町） 実施設計 1 式 負担金 5,000千円×11%＝550千円 負担割合 国55%・県34%・市11% 【成果】防災重点農業用ため池の改修工事を行うことで、近隣住民の安全を確保できた。
事業費	2,543																								
（財源内訳）																									
国県支出金																									
地方債	2,300																								
その他																									
一般財源	243																								
事業費	14,646																								
（財源内訳）																									
国県支出金																									
地方債	14,297																								
その他																									
一般財源	349																								
土地改良推進事業 （農林整備課） 【事項別明細書 212頁】 <table border="1"> <tr> <td>事業費</td><td>5,978</td></tr> <tr> <td>（財源内訳）</td><td></td></tr> <tr> <td>国県支出金</td><td></td></tr> <tr> <td>地方債</td><td></td></tr> <tr> <td>その他</td><td>154</td></tr> <tr> <td>一般財源</td><td>5,824</td></tr> </table>	事業費	5,978	（財源内訳）		国県支出金		地方債		その他	154	一般財源	5,824	【内容】田平、平戸両土地改良区及び生月町土地改良区連絡協議会の運営費の一部を助成した。 <table border="1"> <tr> <td>1 田平土地改良区運営補助金</td><td>2,079千円</td></tr> <tr> <td>2 平戸土地改良区運営補助金</td><td>797千円</td></tr> <tr> <td>3 生月町土地改良区連絡協議会運営補助金</td><td>1,149千円</td></tr> <tr> <td>4 その他事務費</td><td>1,953千円</td></tr> </table> 【成果】各土地改良区については、人件費等の一部を助成することにより、健全な運営に寄与することができた。	1 田平土地改良区運営補助金	2,079千円	2 平戸土地改良区運営補助金	797千円	3 生月町土地改良区連絡協議会運営補助金	1,149千円	4 その他事務費	1,953千円				
事業費	5,978																								
（財源内訳）																									
国県支出金																									
地方債																									
その他	154																								
一般財源	5,824																								
1 田平土地改良区運営補助金	2,079千円																								
2 平戸土地改良区運営補助金	797千円																								
3 生月町土地改良区連絡協議会運営補助金	1,149千円																								
4 その他事務費	1,953千円																								

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
農業競争力強化基盤整備事業 （農林整備課） 【事項別明細書 212、216頁】 事業費 6,372 （財源内訳） 国県支出金 地方債 4,400 その他 一般財源 1,972	【内容】生産者の労力軽減及び農業経営の効率化・安定化を図るため、県が行う農地の区画整理や用排水路及び耕作道路等の一体的な整備に係る費用の一部を負担した。 1 経営体育成基盤整備事業県工事負担金 6,372千円 向月地区（野子町）[H29～R10] 事業内容 付帯工 1式 負担金 30,000千円×10%=3,000千円 負担割合 国55%・県30%・市10%・受益者5% 大野地区（大野町）[R2～R12] 事業内容 実施設計 1式 負担金 13,800千円×10%=1,380千円 負担割合 国55%・県30%・市10%・受益者5% 釜田川地区（田平町）[R4～R11] 事業内容 実施設計 1式 負担金 419千円×10%=42千円 負担割合 国62.5%・県27.5%・市10% 獅子地区（獅子町）[R8～R15]（予定） 事業内容 採択申請書計画変更 1式 負担金 6,500千円×30%=1,950千円 負担割合 県70%・市30%
〔前年度繰越〕 事業費 10,462 （財源内訳） 国県支出金 地方債 10,300 その他 一般財源 162	《令和5年度繰越明許費》 1 経営体育成基盤整備事業県工事負担金 10,462千円 向月地区（野子町）[H29～R10] 事業内容 付帯工・換地業務 1式 負担金 60,003千円×10%=6,000千円 負担割合 国55%・県30%・市10%・受益者5% 大野地区（大野町）[R2～R12] 事業内容 調査・測量設計 1式 負担金 27,499千円×10%=2,750千円 負担割合 国55%・県30%・市10%・受益者5% 釜田川地区（田平町）[R4～R11] 事業内容 実施設計・換地業務 1式 負担金 17,120千円×10%=1,712千円 負担割合 国62.5%・県27.5%・市10%
	【成果】向月地区は、付帯工の実施により、ほ場への出入りが容易になったことで、生産者の労力削減が図られるとともに、基盤整備工事により農作物の生産性向上が見込まれる優良農地となった。大野地区・釜田川地区は、設計業務や換地業務を行ったことにより、基盤整備実施に向けた事業の推進が図られた。また、獅子地区については、令和8年度の事業採択を目指し、事業計画書の作成を行ったことにより、事業採択に向けて推進が図られた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果																								
海岸堤防等高潮浸食対策事業 県工事負担金 （農林整備課） 【事項別明細書 214、216頁】 <table> <tr> <td>事業費</td><td>7,243</td></tr> <tr> <td>（財源内訳）</td><td></td></tr> <tr> <td>国県支出金</td><td></td></tr> <tr> <td>地方債</td><td>6,500</td></tr> <tr> <td>その他</td><td></td></tr> <tr> <td>一般財源</td><td>743</td></tr> </table> [前年度繰越] <table> <tr> <td>事業費</td><td>5,916</td></tr> <tr> <td>（財源内訳）</td><td></td></tr> <tr> <td>国県支出金</td><td></td></tr> <tr> <td>地方債</td><td>5,600</td></tr> <tr> <td>その他</td><td></td></tr> <tr> <td>一般財源</td><td>316</td></tr> </table>	事業費	7,243	（財源内訳）		国県支出金		地方債	6,500	その他		一般財源	743	事業費	5,916	（財源内訳）		国県支出金		地方債	5,600	その他		一般財源	316	【内容】県が行う越波による背後農地の被害対策や老朽化により機能が低下している護岸の補修工事、また、海岸開口部から背後地への浸水被害の恐れがある護岸の対策工事に係る費用の一部を負担した。 1 海岸保全事業県工事負担金 7,243千円 簿山地区（神上町～前津吉町） [H28～R7] 事業内容 護岸工 1式 負担金 100,000千円×7%=7,000千円 負担割合 国50%・県43%・市7% 大崎地区（大野町～大山町） [H30～R7] 事業内容 護岸工 1式 負担金 3,474千円×7%=243千円 負担割合 国50%・県43%・市7% 《令和5年度繰越明許費》 1 海岸保全事業県工事負担金 5,916千円 大崎地区（大野町～大山町） [H30～R7] 事業内容 護岸工 1式 負担金 55,420千円×7%=3,879千円 負担割合 国50%・県43%・市7% 長崎長寿命化内地地区（大野浦海岸ほか） [R5～R9] 事業内容 波返工・測量設計 1式 負担金 29,100千円×7%=2,037千円 負担割合 国50%・県43%・市7% 【成果】越波対策、老朽化対策及び海岸開口部対策を実施したことにより、近隣住民の安全確保及び背後農地の保護につなげることができた。
事業費	7,243																								
（財源内訳）																									
国県支出金																									
地方債	6,500																								
その他																									
一般財源	743																								
事業費	5,916																								
（財源内訳）																									
国県支出金																									
地方債	5,600																								
その他																									
一般財源	316																								
農業水路等長寿命化・防災減災事業県工事負担金 （農林整備課） 【事項別明細書 214、216頁】 <table> <tr> <td>事業費</td><td>40,480</td></tr> <tr> <td>（財源内訳）</td><td></td></tr> <tr> <td>国県支出金</td><td></td></tr> <tr> <td>地方債</td><td>36,400</td></tr> <tr> <td>その他</td><td></td></tr> <tr> <td>一般財源</td><td>4,080</td></tr> </table> [前年度繰越] <table> <tr> <td>事業費</td><td>6,958</td></tr> <tr> <td>（財源内訳）</td><td></td></tr> <tr> <td>国県支出金</td><td></td></tr> <tr> <td>地方債</td><td>6,300</td></tr> <tr> <td>その他</td><td></td></tr> <tr> <td>一般財源</td><td>658</td></tr> </table>	事業費	40,480	（財源内訳）		国県支出金		地方債	36,400	その他		一般財源	4,080	事業費	6,958	（財源内訳）		国県支出金		地方債	6,300	その他		一般財源	658	【内容】県が行う基幹水利施設ストックマネジメント事業に係る費用の一部を負担した。 1 基幹水利施設ストックマネジメント事業県工事負担金 40,480千円 田平第二・1期地区（久吹ダム） [R4～R6] 事業内容 揚水機場ポンプ 1式 負担金 164,400千円×20%=32,880千円 負担割合 国55%・県25%・市20% 田平第二・2期地区（久吹ダム） [R6～R8] 事業内容 揚水機場電気設備 1式 負担金 38,000千円×20%=7,600千円 負担割合 国55%・県25%・市20% 《令和5年度繰越明許費》 1 基幹水利施設ストックマネジメント事業県工事負担金 6,958千円 田平第二・1期地区（久吹ダム） [R4～R6] 事業内容 揚水機場ポンプ 1式 負担金 34,790千円×20%=6,958千円 負担割合 国55%・県25%・市20% 【成果】揚水機場ポンプについては、2機のうち1機が故障していたが、2機ともに新規ポンプに入れ替わった。2機稼働体制により自動交互運転が可能となったため、安定送水が図られた。
事業費	40,480																								
（財源内訳）																									
国県支出金																									
地方債	36,400																								
その他																									
一般財源	4,080																								
事業費	6,958																								
（財源内訳）																									
国県支出金																									
地方債	6,300																								
その他																									
一般財源	658																								

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
農道集落道整備事業 （農林整備課） 【事項別明細書 214頁】 事業費 62,744 （財源内訳） 国県支出金 30,600 地方債 27,500 その他 一般財源 4,644	【内容】農道生月西海岸線のトンネル照明及び路面の劣化が進行していたことから、利用者の安全と施設の長寿命化を図るため、長寿命化計画に基づいて改修工事を実施した。 1 トンネル照明改修（鷹ノ巣トンネル） [R5・R6] トンネル照明 31基 坑外灯 2基 31,108千円 2 舗装工 [R5～R9] L=572m A=4,520㎡ 31,636千円 【成果】トンネル内全ての照明と路面一部区間の舗装を改修したことにより、交通車両及び利用者の安全性の向上が図られた。
農道台帳電子化整備事業 （農林整備課） 【事項別明細書 214頁】 事業費 4,622 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 4,622	【内容】住民や事業者等が来庁することなく、必要な情報をインターネットで閲覧できるなど、利便性の向上を図るため、農道台帳の電子化を実施した。 1 台帳整備委託 [R6～R8] 業務内容 道路台帳デジタル化・道路台帳管理GIS構築 公開型GIS構築・運用支援コンサルティング 【成果】航空写真撮影や車両搭載型測量などを実施したことにより、農道台帳電子化の準備ができた。
3次元測量導入事業 （農林整備課） 【事項別明細書 214頁】 事業費 11,282 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 11,282	【内容】農地及び農業用施設等の被災把握効率化のため、UAV（ドローン）や地上レーザ（スマートフォン）を利用した測量技術を導入した。 1 三次元測量導入支援業務委託 2,054千円 2 機械器具費 8,266千円 3 その他事務費 962千円 【成果】三次元データを取得することにより、災害現場のみならず、さまざまな現場で活用することができ、迅速な図面や設計書の作成が可能となった。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
自然災害防止事業県工事負担金 （農林整備課） 【事項別明細書 214、216頁】 事業費 6,575 （財源内訳） 国県支出金 地方債 5,100 その他 一般財源 1,475 [前年度繰越] 事業費 2,797 （財源内訳） 国県支出金 地方債 1,300 その他 1,398 一般財源 99	【内容】県所管の農地海岸及び地すべり防止区域内の調査や対策工事にかかる費用の一部を負担した。 1 海岸保全事業県工事負担金 4,012千円 大志々伎地区（大志々伎町）[R6・R7] 事業内容 測量設計 1式 負担金 8,932千円×25%=2,233千円 負担割合 県75%・市25% 弓田地区（田平町）[R6・R7] 事業内容 測量設計 1式 負担金 7,114千円×25%=1,779千円 負担割合 県75%・市25% 2 緊急地すべり等保全事業県工事負担金 2,563千円 神島地区（木場町）[R4～R7] 事業内容 調査観測・測量設計 1式 負担金 6,361千円×20%=1,272千円 負担割合 県80%・市20% 森岳崎地区（生月町）[R6・R7] 事業内容 測量設計 1式 負担金 6,455千円×20%=1,291千円 負担割合 県80%・市20% 《令和5年度繰越明許費》 1 緊急地すべり等保全事業県工事負担金 2,797千円 後平地区（鏡川町）[R5・R6] 事業内容 地すべり法面補修 1式 負担金 13,983千円×20%=2,797千円 負担割合 県80%・市20% 【成果】農地及び地すべり防止施設を守るための調査・対策工事を実施することにより、安全・安心な市民生活につなげることができた。
地域おこし協力隊活用事業 （農林整備課） 【事項別明細書 218頁】 事業費 3,665 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 17 一般財源 3,648	【内容】都市住民など地域外の人材を地域の新たな「協力者」として受け入れ、地域活動支援や地場産品PR等の地域おこし支援を目的に地域おこし協力隊を配置した。 1 紙漉の里ふれあい施設関連業務（R6.4月任用） 指定管理者と連携した施設の運営や広報活動 【成果】紙漉の里ふれあい施設を支援する協力隊を任用し、指定管理者と連携したイベントの開催や、地域食材を活用した食事の提供などができた。また、それらの活動内容をSNSで発信し、さらなる集客につなげることができた。
農業施設改修事業 （農林整備課） 【事項別明細書 220頁】 事業費 48,446 （財源内訳） 国県支出金 10,000 地方債 その他 一般財源 38,446	【内容】農林整備課所管の農業施設において、老朽化による改修や照明のLED化改修を実施した。 1 たびら活性化施設外壁改修工事 19,400千円 2 たびら活性化施設照明LED化改修工事 15,281千円 3 多目的研修センター研修室B・C空調機改修工事 7,468千円 4 その他工事 12件 6,297千円 【成果】改修を実施することにより、施設の長寿命化及び利用者の利便性や安全確保が図られた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
森林環境譲与税活用事業 （農林整備課） 【事項別明細書 224頁】 事業費 7,113 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 7,113 一般財源	【内容】森林環境譲与税を活用し、広葉樹資源活用を図るため実証事業の実施及び間伐材の搬出に対して補助を行った。 1 広葉樹資源循環利用システム構築業務委託 6,300千円 事業内容 ICTを活用した調査・解析 広葉樹林の伐採・搬出 2 間伐材搬出補助金 813千円 事業内容 搬出材積 $V=406.7\text{m}^3$ 補助内容 $406.7\text{m}^3 \times 2\text{千円}/\text{m}^3$ 【成果】広葉樹資源循環システム構築業務を着手したことにより、ICT技術を活用した森林調査や現場条件に適した伐採搬出システムの検証と分析の進捗を図ることができた。間伐材搬出については、森林所有者の森林整備への意欲向上につながり、森林整備及び森林の有する多面的機能の発揮の促進に寄与した。
林道台帳電子化整備事業 （農林整備課） 【事項別明細書 224頁】 事業費 1,153 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 1,153	【内容】住民や事業者等が来庁することなく、必要な情報をインターネットで閲覧できるなど、利便性の向上を図るため、林道台帳の電子化を実施した。 1 台帳整備委託 [R6～R8] 業務内容 道路台帳デジタル化・道路台帳管理GIS構築 公開型GIS構築・運用支援コンサルティング 【成果】航空写真撮影や車両搭載型測量などを実施したことにより、林道台帳電子化の準備ができた。
森林環境譲与税基金積立金 （農林整備課） 【事項別明細書 224頁】 事業費 23,454 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 1 一般財源 23,453	【内容】森林環境譲与税を財源に、間伐等の森林整備や人材育成・担い手確保、平戸産木材の利用促進や普及啓発に活用するため、基金に積み立てを行った。 1 譲与税額 23,453千円 2 基金利子 1千円 【成果】市が実施する森林の整備及びその促進に関する施策に要する経費の財源として効果的に充てることが可能となった。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
特用林産物生産設備支援事業 （農林整備課） 【事項別明細書 224頁】 事業費 7,519 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 7,519 一般財源	【内容】菌床しいたけの培地となるホダ木の安定生産のため、老朽化が著しい設備の更新に対して補助を行った。 1 製材機及びコンベアローラ 各1台 補助金 7,519千円（15,038千円×1/2） 【成果】製材機及びコンベアローラの導入を支援することで、安定的なホダ木生産が可能となり、菌床しいたけの安定生産に寄与した。
自然災害防止事業（繰越） （農林整備課） 【事項別明細書 224頁】 事業費 8,962 （財源内訳） 国県支出金 4,480 地方債 2,000 その他 2,241 一般財源 241	【内容】大雨による災害で荒廃した民家裏の森林を復旧するため、対策工事を実施した。 1 トンゴ峯地区（山中町） 事業内容 重力式擁壁工 L=8.0m 対象事業費 3,989千円 うち補助金 1,994千円（県50%） うち分担金 997千円（地元25%） 2 出水地区（水垂町） 施工延長 法面保護工 L=5.0m 対象事業費 1,155千円 うち補助金 577千円（県50%） うち分担金 289千円（地元25%） 3 黒崎地区（川内町） 施工延長 法面保護工 L=8.0m 対象事業費 3,818千円 うち補助金 1,909千円（県50%） うち分担金 955千円（地元25%） 【成果】対策工事を実施することにより、荒廃した森林の保全が図られ、安全・安心な市民生活に寄与することができた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
離島漁業再生支援交付金事業 （水産課） 【事項別明細書 226頁】 事業費 11,530 （財源内訳） 国県支出金 8,680 地方債 その他 一般財源 2,850	【内容】漁業生産や販売の面で本土地区に比べ不利な条件下にある離島地区において、共同で沿岸漁業の再生に取り組んでいる漁業集落（地区）に対し、一定額の交付金を交付し、離島地区の漁業活性化を図ることを目的とした取り組みに対して支援を行った。 1 対象地区 (1) 一般離島 的山漁業集落 (R6：20戸 (H27：23戸) 2,948千円) 大根坂漁業集落 (R6：19戸 (H27：21戸) 2,672千円) 度島地区漁業集落 (R6：18戸 (H27：40戸) 5,100千円) (2) 特認離島 高島地区漁業集落 (R6：4戸 (H27：4戸) 510千円) ※一般離島 離島振興法指定地域で本土から航路距離10km以上離れている離島 ※特認離島 本土からの航路距離が10km未満の離島地域で知事が特に認めた離島 2 推進事務費 300千円 【成果】事業実施主体である離島漁業集落の主体性をもった「漁場の生産性の向上に関する取り組み（種苗放流、ガンガゼ駆除、イカ柴投入、密漁監視など）」や「漁業の再生に関する実践的な取り組み（直売所運営、新たな漁具の活用など）」を促進したことにより、離島地区における持続的な漁業生産体制の維持に寄与することができた。
新たにチャレンジ水産経営応援事業 （水産課） 【事項別明細書 228頁】 事業費 5,300 （財源内訳） 国県支出金 3,975 地方債 その他 一般財源 1,325	【内容】漁村地域の活性化のために、漁協が行なう施設整備に対して、県の事業を活用して支援を行った。 1 事業主体 平戸市漁業協同組合 2 事業内容 荷捌作業用フォークリフトの更新 電動フォークリフト 2台（獅子地区・前津吉地区） 3 事業費 8,830千円（補助対象事業費 7,950千円） 【成果】電動フォークリフトに更新したことで、燃料費等の運用コスト削減や作業の効率化及び荷捌所内の衛生環境の向上（排気ガス対策）を図ることができた。
防衛施設周辺民生安定施設整備事業 （水産課） 【事項別明細書 230頁】 事業費 5,566 （財源内訳） 国県支出金 5,060 地方債 その他 一般財源 506	【内容】防衛施設（米軍演習場）の設定に伴って水域が制限されたことにより操業に影響を受けている漁業者（大中型まき網漁業）の一助とするため、加工場新設に対して国の事業を活用して支援を行った。 1 事業主体 館浦漁業協同組合 2 事業内容 水産加工場の新設 [R6・R7] 既存施設解体設計 1式 ・鉄筋コンクリート造3階建（延べ面積614㎡） ・木造2階建（延べ面積284㎡） ・木造平屋建（延べ面積169㎡） 3 事業費 7,590千円 【成果】館浦漁協が水産加工場を新設する整備予定地の既存施設解体工事にかかる実施設計が完了し、事業の進捗を図ることができた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
沿岸漁業燃油等セーフティネット支援事業 （水産課） 【事項別明細書 232頁】 事業費 9,456 （財源内訳） 国県支出金 9,400 地方債 その他 一般財源 56	【内容】燃油及び配合飼料の高騰による影響を受けている市内沿岸漁業者（漁船漁業者・魚類養殖漁業者）に対し、事業継続を後押しするために、漁協を通じて国の漁業用燃油価格安定対策事業及び養殖用配合飼料価格安定対策事業への加入負担経費に対する補助を行った。 1 沿岸漁業燃油セーフティネット支援事業補助金 7 漁協（計293件） 5,330千円 2 養殖用配合飼料セーフティネット支援事業補助金 3 漁協（計5件） 4,125千円 【成果】国のセーフティネット制度の加入者負担金（積立金）の一部を支援したことにより、燃油等高騰対策にかかる漁業者の経費負担を軽減することができた。
水産業競争力強化緊急施設整備事業補助金（繰越） （水産課） 【事項別明細書 232頁】 事業費 282,292 （財源内訳） 国県支出金 176,433 地方債 その他 一般財源 105,859	【内容】既存製氷施設（白浜地区）の経年劣化による製氷及び貯氷機能の低下により、需要が多い夏場において、漁業者に十分な給氷ができず、操業を制限される事態が発生していたため、国の事業を活用して、当該製氷施設の改修工事に対して補助を行った。 1 事業主体 平戸市漁業協同組合 [R5・R6] 2 事業内容 製氷・貯氷施設改修工事 【規模・能力】製氷施設（鉄骨2階）149m ³ 製氷機15 t/日（7.5 t/日×2基） 貯氷庫30 t（15 t×2基） 3 総事業費 388,153千円（補助対象事業費352,866千円） 【成果】既存製氷施設の製氷・貯氷機能を改善したことで、漁業者に対し安定して氷を供給できる体制を構築することができた。
漁村再生交付金事業 （水産課） 【事項別明細書 234、236頁】 事業費 31,399 （財源内訳） 国県支出金 20,183 地方債 9,600 その他 486 一般財源 1,130 [前年度繰越] 事業費 58,573 （財源内訳） 国県支出金 39,536 地方債 16,200 その他 951 一般財源 1,886	【内容】漁業者が安心して漁業活動に専念できる環境を構築することを目的に、地域の特性に応じた水産業の生産基盤の効率的な施設整備を実施した。 1 古田漁港 [R3～R8] 29,900千円 突堤（延伸）基礎工（床掘）V=3,997m ³ ほか 《令和5年度繰越明許費》 1 古田漁港 58,573千円 A突堤（新設）方塊製作N=13個 直立消波ブロック製作N=8個 突堤（延伸）方塊製作N=12個 直立消波ブロック製作N=53個 【成果】古田漁港において、A突堤の新設及び突堤延伸の工事を実施したことにより、効果の発現に向けた事業の進捗を図ることができた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果																								
漁港関連道整備事業 (水産課) 【事項別明細書 234、236頁】 <table> <tr> <td>事業費</td><td>21,338</td></tr> <tr> <td>(財源内訳)</td><td></td></tr> <tr> <td>国県支出金</td><td>13,779</td></tr> <tr> <td>地方債</td><td>6,800</td></tr> <tr> <td>その他</td><td></td></tr> <tr> <td>一般財源</td><td>759</td></tr> </table> [前年度繰越] <table> <tr> <td>事業費</td><td>6,062</td></tr> <tr> <td>(財源内訳)</td><td></td></tr> <tr> <td>国県支出金</td><td>4,089</td></tr> <tr> <td>地方債</td><td>1,800</td></tr> <tr> <td>その他</td><td></td></tr> <tr> <td>一般財源</td><td>173</td></tr> </table>	事業費	21,338	(財源内訳)		国県支出金	13,779	地方債	6,800	その他		一般財源	759	事業費	6,062	(財源内訳)		国県支出金	4,089	地方債	1,800	その他		一般財源	173	【内容】地域水産業の拠点である新獅子漁港（獅子地区）から、主要地方道までの道路が狭隘でカーブも急であることから、活魚車や保冷車等の大型車両の通行の際に、地元車両や歩行者が危険な状況となっているため、国の補助事業を活用し年次計画に基づき道路改良を実施した。 1 新獅子漁港（獅子地区） [H24～R7] 20,416千円 道路改良 延長L=68 (68) m 幅員W=4.0 (5.0) m 舗装工A=450㎡、区画線工L=130mほか 用地補償 1式 《令和5年度繰越明許費》 1 新獅子漁港（獅子地区） 6,062千円 道路改良 延長L=0 (30.4) m 幅員W=4.0 (5.0) m 擁壁工L=18m、石積工A=31㎡、 防護柵工L=16mほか 用地補償 1式 【成果】用地買収が完了した区間においては、工事に着工したことにより、道路改良工事の進捗を図ることができた。
事業費	21,338																								
(財源内訳)																									
国県支出金	13,779																								
地方債	6,800																								
その他																									
一般財源	759																								
事業費	6,062																								
(財源内訳)																									
国県支出金	4,089																								
地方債	1,800																								
その他																									
一般財源	173																								
水産物供給基盤機能保全事業 (水産課) 【事項別明細書 234頁】 <table> <tr> <td>事業費</td><td>45,640</td></tr> <tr> <td>(財源内訳)</td><td></td></tr> <tr> <td>国県支出金</td><td>22,443</td></tr> <tr> <td>地方債</td><td>20,800</td></tr> <tr> <td>その他</td><td></td></tr> <tr> <td>一般財源</td><td>2,397</td></tr> </table>	事業費	45,640	(財源内訳)		国県支出金	22,443	地方債	20,800	その他		一般財源	2,397	【内容】漁港の安全性の確保と施設の長寿命化を目的に、老朽化により利用に支障が生じている施設を計画的に整備した。 1 新獅子漁港（獅子地区） 10,172千円 浮桟橋 補修 1式 2 中野漁港（下中野、白石、主師地区） 10,002千円 深浅測量 1式 3 堤漁港 8,547千円 浮桟橋 補修 1式 4 早福漁港 12,266千円 -3.0m泊地 サンドポケット浚渫 A=2,000㎡ (V=2,520㎡) 浮体式係船岸 補修 1式 5 志々伎浦漁港 3,900千円 浮桟橋 補修 1式 【成果】老朽化に伴い機能が低下した浮桟橋及び係船岸を補修したことにより、施設の長寿命化を図ることができた。早福漁港においては、漁港内に堆積した土砂の浚渫を行ったことにより、泊地の水深が確保された。中野漁港においては、港内の深浅測量及び底質調査が完了したことにより、事業の進捗が図られた。												
事業費	45,640																								
(財源内訳)																									
国県支出金	22,443																								
地方債	20,800																								
その他																									
一般財源	2,397																								

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
漁港施設機能強化事業 (水産課) 【事項別明細書 234、236頁】 事業費 40,607 (財源内訳) 国県支出金 27,000 地方債 11,600 その他 650 一般財源 1,357 [前年度繰越] 事業費 122,684 (財源内訳) 国県支出金 82,191 地方債 36,600 その他 1,978 一般財源 1,915	【内容】近年の高潮や波高の増大等に対し、安全が確保されていない漁港において、高潮・波浪対策として防波堤の延伸や拡幅等の新設・改良を実施した。 1 早福漁港 [H28～R6] 40,010千円 沖防波堤（新設）上部工L=15m、付属工 1式 北防波堤（改良）基礎工L=29.4m、 被覆・根固工L=29.4mほか 《令和5年度繰越明許費》 1 早福漁港 122,684千円 沖防波堤（新設）基礎工L=15m、被覆・根固工L=18.3m 本体工L=15m、上部工L=15mほか 北防波堤（撤去）構造物撤去工L=15m 北防波堤（改良）被覆・根固工L=15m 【成果】沖防波堤（新設）及び北防波堤（改良）を施工したことにより、高潮・波浪対策を図ることができた。
水産生産基盤整備事業 (水産課) 【事項別明細書 236頁】 事業費 63,961 (財源内訳) 国県支出金 42,150 地方債 18,800 その他 905 一般財源 2,106	【内容】新獅子漁港（獅子地区）は、地域水産業の拠点として重要な役割を担っているが、用地の不足により漁具の保管や補修作業が非効率になっている等の問題があることから、国の補助事業を活用し、年次計画に基づき施設整備を実施した。 1 新獅子漁港（獅子地区） [H30～R9] 62,445千円 -3.0m蓄養岸壁 延長L=110.6m 舗装工A=141㎡ほか 臨港道路 延長L=135.6m 幅員W=4.0 (5.0) m 舗装工A=687㎡、舗装止工L=110mほか 用地 埋立工V=6,243㎡ほか 外防波堤設計 1式 【成果】-3.0m蓄養岸壁、臨港道路及び用地の整備を実施したことにより、効果の発現に向けた事業の進捗を図ることができた。
漁港機能増進事業 (水産課) 【事項別明細書 236頁】 事業費 20,995 (財源内訳) 国県支出金 14,171 地方債 6,481 その他 342 一般財源 1	【内容】御崎漁港（元浦地区）において、漁業就労環境の改善及び安全性の向上を図るため、浮体式係船岸の整備に着手した。 1 御崎漁港（元浦地区） [R6・R7] 元浦物揚場（改良） 調査・測量ほか 1式 【成果】御崎漁港（元浦地区）において、元浦物揚場の改良に係る調査・測量等を実施したことにより、事業の進捗を図ることができた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
漁業集落環境整備事業 (水産課) 【事項別明細書 236頁】 事業費 900 (財源内訳) 国県支出金 地方債 800 その他 一般財源 100 [前年度繰越] 事業費 13,707 (財源内訳) 国県支出金 8,905 地方債 4,400 その他 一般財源 402	【内容】地域住民が利用する館浦漁港の背後集落において、道路の幅員が狭いことから歩行者と車両の接触事故の危険性があり、また、緊急時の消防車両や救急車両の通行に支障をきたしているため、漁業集落道の整備に着手した。 1 館浦漁港漁業集落 [R5～R8] 900千円 ※事務費のみ 《令和5年度繰越明許費》 1 館浦漁港漁業集落 13,707千円 道路測量ほか 1式 【成果】館浦漁港漁業集落において、道路整備に係る路線測量、用地測量及び道路詳細設計を実施し、事業の進捗を図ることができた。
漁港単独整備事業 (水産課) 【事項別明細書 236、238頁】 事業費 7,112 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 7,112 [前年度繰越] 事業費 3,119 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 3,119	【内容】地元からの要望事項に関し、整備の必要性は認められるものの、国の補助事業に該当しない小規模な工事を実施した。また、漁港施設整備の事業実施に向けた測量や未登記埋立地の表題登記業務を実施した。 1 新獅子漁港（高越地区） 1,221千円 K護岸維持補修 志々伎浦漁港 2,002千円 臨港道路側溝蓋改修 陸電施設整備 堤漁港ほか 418千円 側溝蓋改修 新獅子漁港（獅子地区） 484千円 用地測量 1式 2 古田漁港ほか 2,987千円 表題登記ほか 1式 《令和5年度繰越明許費》 1 中野漁港（主師地区） 3,119千円 小主師防波堤 【成果】地元からの要望事項について整備を実施したことにより、施設の安全性を確保し、機能や利便性の向上を図ることができた。また、表題登記業務を実施したことにより未登記土地の解消に向け進捗を図ることができた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
漁港整備事業県工事負担金 （水産課） 【事項別明細書 236、238頁】	【内容】基幹的な漁港である県営漁港の機能を充実させるため、県が実施する漁港整備に要する事業費の一部負担を行った。
事業費 57,157 （財源内訳） 国県支出金 地方債 50,000 その他 1,525 一般財源 5,632	1 水産生産基盤整備事業 (1) 生月漁港 [R1～R13] 事業内容 北防波堤（改良）設計 1 式ほか 負担金 79,295千円×12.5%＝9,912千円 負担割合 国50%、県37.5%、市12.5% (2) 館浦漁港 [R6～R17] 事業内容 防波堤（改良）設計 1 式ほか 負担金 25,754千円×12.5%＝2,920千円 負担割合 国50%、県37.5%、市12.5%
[前年度繰越] 事業費 80,302 （財源内訳） 国県支出金 地方債 72,600 その他 576 一般財源 7,126	(3) 宮ノ浦漁港 [R4～R10] 事業内容 西防波堤（改良）設計 1 式ほか 負担金 125,024千円×12.5%＝15,628千円 負担割合 国50%、県37.5%、市12.5% (4) 薄香湾漁港 [R5～R12] 事業内容 浮棧橋（新設）設計 1 式ほか 負担金 25,186千円×12.5%＝3,148千円 負担割合 国50%、県37.5%、市12.5%
	2 漁村再生交付金事業 (1) 田助漁港 [R3～R7] 事業内容 浮棧橋 1 式 負担金 182,428千円×12.5%＝22,804千円 負担割合 国50%、県37.5%、市12.5% (2) 前津古漁港 [R5～R9] 事業内容 浮棧橋 1 式ほか 負担金 20,242千円×12.5%＝2,530千円 負担割合 国50%、県37.5%、市12.5% 3 港整備交付金事業 (1) 度島漁港 [R3～R7] 事業内容 道路・用地（改良）ほか 負担金 2,153千円×10.0%＝215千円 負担割合 国55%、県35%、市10%
	《令和5年度繰越明許費》 1 水産生産基盤整備事業 (1) 生月漁港 [R1～R13] 事業内容 北防波堤（改良）L=21.3m 負担金 107,617千円×12.5%＝13,452千円 〃（補正） 20,000千円×12.5%＝2,500千円 負担割合 国50%、県37.5%、市12.5% (2) 宮ノ浦漁港 [R4～R10] 事業内容 西防波堤（改良）L=40.0m 負担金 125,261千円×12.5%＝15,658千円 〃（補正） 220,000千円×12.5%＝27,500千円 負担割合 国50%、県37.5%、市12.5% (3) 薄香湾漁港 [R5～R12] 事業内容 浮棧橋（新設）1 式 負担金 58,297千円×12.5%＝7,287千円 〃（補正） 60,000千円×12.5%＝7,500千円 負担割合 国50%、県37.5%、市12.5% 2 漁村再生交付金事業 (1) 田助漁港 [R3～R7] 事業内容 浮棧橋 1 式 負担金 3,875千円×12.5%＝484千円 負担割合 国50%、県37.5%、市12.5% 《次頁に続く》

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果																								
	3 港整備交付金事業 (1) 度島漁港 [R3～R7] 事業内容 道路・用地（改良） 負担金 95千円×10.0%＝ 9千円 負担割合 国55%、県35%、市10% 4 漁港機能増進事業 (1) 田助漁港ほか 5 漁港 [R6] 事業内容 車止め、照明設備LED化ほか 負担金（補正） 5,912千円（事業費51,646千円） 負担割合 国50%、県37.5%、市12.5%ほか 【成果】県営漁港の施設整備が実施されたことにより、漁船の係留作業及び漁獲物の陸揚作業が円滑に行われるなど漁港機能が向上し、就労環境の改善を図ることができた。																								
自然災害防止事業 （水産課） 【事項別明細書 236、238頁】 <table border="1"> <tr> <td>事業費</td><td>24,100</td></tr> <tr> <td>（財源内訳）</td><td></td></tr> <tr> <td>国県支出金</td><td></td></tr> <tr> <td>地方債</td><td>24,100</td></tr> <tr> <td>その他</td><td></td></tr> <tr> <td>一般財源</td><td></td></tr> </table> [前年度繰越] <table border="1"> <tr> <td>事業費</td><td>13,507</td></tr> <tr> <td>（財源内訳）</td><td></td></tr> <tr> <td>国県支出金</td><td></td></tr> <tr> <td>地方債</td><td>11,400</td></tr> <tr> <td>その他</td><td></td></tr> <tr> <td>一般財源</td><td>2,107</td></tr> </table>	事業費	24,100	（財源内訳）		国県支出金		地方債	24,100	その他		一般財源		事業費	13,507	（財源内訳）		国県支出金		地方債	11,400	その他		一般財源	2,107	【内容】施設の長寿命化と背後地の浸食防止を目的に、老朽化により機能が低下している護岸施設の整備に着手した。また、港内の静穏度の改善を目的とした消波堤の整備に着手した。 1 猪渡谷漁港 24,100千円 消波堤（新設） L＝14m 本體工V＝573m³ 消波工L＝14mほか 《令和5年度繰越明許費》 1 宝亀漁港 13,507千円 P護岸（改修） L＝29m 護岸工L＝29m 波返工L＝29mほか 【成果】宝亀漁港において、老朽化により機能が低下した護岸の改修が完了したことにより、施設の安全性を確保することができた。 猪渡谷漁港において、港内静穏度の改善のため消波堤の整備に着手したことにより、事業の進捗を図ることができた。
事業費	24,100																								
（財源内訳）																									
国県支出金																									
地方債	24,100																								
その他																									
一般財源																									
事業費	13,507																								
（財源内訳）																									
国県支出金																									
地方債	11,400																								
その他																									
一般財源	2,107																								

7 款 商工費

1 商工費

(1) 商工業振興費

本市の経済構造を支える企業の大部分は中小企業及び小規模事業者であり、その経営の安定化や地域経済の活性化を図るため、商工団体や市内金融機関と連携し、事業者の育成に取り組むとともに、事業者の経営に必要な資金調達の支援や一定の生産規模を有する企業が生産性の向上のために行う設備投資への支援を行った。

また、物価高騰及び電気・燃油価格高騰は、市内事業者等の経営に大きな影響があることから、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した「電気・燃油価格高騰対策支援事業」、「地域購買力回復支援事業」により、事業者の経営の安定化及び市民の消費負担軽減に寄与した。加えて、平戸市創業支援等事業計画に基づき、ワンストップ相談窓口を設置するとともに、商工団体及び金融機関と連携した創業支援体制を構築し、融資制度や助成制度による支援及び創業者への相談会を定期的に開催した。デジタル化については、中小企業者及び小規模事業者に対し、D Xセミナーを開催することでA I機能やキャッシュレス決済などデジタルを活用したビジネスの仕組みなど事業者のデジタル化に対する意識を醸成することができた。

商店街振興対策では、4回目となる平戸くんち城下「つんの一で祭り」の支援を行った。悪天候のため、1日のみの開催となり、来場者及び売り上げについては半減したものの、商店街の賑わいの創出と消費拡大に寄与することができた。

物産振興対策では、首都圏において年間を通じた平戸製品のプロモーション及び販売促進を図るため、平戸産品を「知る・味わう・購入できる」拠点として、物販型及び飲食型の平戸市アンテナショップやオンラインショッピングサイトを継続出店した。

さらに、飲食型アンテナショップでの安定した集客、売上が得られていることから、令和7年1月に東京都北区駒込駅そばに2号店をオープンし、平戸産品の取引量の拡大と新規顧客の獲得につなげることができた。

また、民間力による持続可能な物産振興を図るため、平戸産品の販路開拓に取り組む地域商社によるアンテナショップの運営、新商品開発並びに飲食店や小売店との取引獲得、平戸ブランド戦略的プロモーション推進事業と連携した商談会の出展や各種プロモーションに取り組んだ。

加えて、本市を代表する特産品のひとつである「あご」の産地としてのブランド力を高めるため、新商品開発やP Rキャラクター、ロゴマークデザインなどを制作した。

(2) 企業誘致費

企業においては、原材料価格やエネルギー価格の高騰に加えて、デジタル化及び脱炭素化、さらには人口減少の進行などの課題を見据えた投資や企業活動が求められており、今後の企業動向を注視する必要がある。

本市においては、人口減少の抑制及び地域経済の活性化を図るため、企業誘致を推進する必要があることから、新たな工業団地の整備に向けた実施設計業務等を実施するとともに、企業訪問を継続的に行いながら、企業との関係維持を図ることにより、今後の企業誘致の実現に向けた取組みを進めた。

(3) 観光費

本市の令和6年の観光客数は約135万7千人で、前年から約8万2千人（5.7%）減少した。内訳として、日帰り観光客は約110万3千人で前年から約7万7千人（6.5%）の減少、宿泊客延滞在数は約25万4千人で前年から約5千人（1.8%）減少した。一方、観光消費額は98億8千万円で、前年から約5億5千万円（5.9%）の増加となった。観光客数及び宿泊客数の減少要因としては、物価の高騰による旅行需要の抑制に加え、バス会社等における人手不足の影響により、団体旅行客の減少が一因となったものと考えられる。

令和6年度の実施事業としては、「平戸藩の四季めぐり」や子ども向け職業体験イベント「わくわくドキドキ子どもジョブチャレンジ事業」、観光施設をライトアップした「ナイトミュージアム」等を開催し、観光客の誘致を図った。特に、鄭成功生誕400周年記念事業においては、生誕400年祭や鄭成功ランタンナイト等の関連イベントを年間を通じて実施した結果、鄭成功記念館の入場者数は8,219人となり、前年から4,124人（100.7%）増加した。

また、「アルベルゴ・ディフーズタウン推進事業」では、地域に分散された未活用の建物や空き家、空き店舗等を活用し、城下町エリア及び田助エリアに所在する建物を宿泊施設や飲食施設へと改修するための支援を行った。あわせて、稼ぐ観光地経営を目指す「平戸版DMO推進事業」では、地域DMOの優位性を活かし、国の補助事業に4件採択された。これらの事業では、文化財等を活用した高付加価値観光商品の造成や、アドベンチャーツーリズムに係る体験コンテンツの構築等を実施するとともに、本市を持続可能な観光地として位置づけることを目指し、観光地経営に関する調査・検証にも取り組んだ。

近年、インバウンド観光の回復に伴い、都市圏や京都などの主要観光地においては、観光客の集中に起因するオーバーツーリズムの課題が顕在化している。また、旅行形態が団体旅行から個人旅行へと移行する中、地方への観光誘導の重要性が一層高まっている。このような情勢を踏まえ、本市においても、地域独自の観光資源を活かした誘客施策の推進や、個人旅行者の受入れを見据えた二次交通対策の整備が急務となっている。今後は、「アルベルゴ・ディフーズタウン」や「アドベンチャーツーリズム」、「ガストロノミーツーリズム」等、本市の特色を活かした観光事業を一層展開し、観光客の誘致、さらには観光消費額の増加を図っていく。また、地域DMOを中核に据え、国の各種補助制度を積極的に活用するとともに、関係機関との連携を強化し、観光客数の回復をはじめとする各種数値目標の達成に向け、引き続き取り組みを推進していく。

観光客数等の推移

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
観光客数（千人）	1,387	1,476	1,605	1,439	1,357
宿泊客延滞在数（千人）	170	185	270	259	254
宿泊客数（千人）	146	164	247	238	232
日帰り客数（千人）	1,217	1,291	1,335	1,180	1,103
観光消費額（百万円）	6,732	7,481	9,444	9,326	9,875
外国人宿泊者数（人）	881	13	642	13,933	10,802

(4) 観光施設費

大賀キャンプ場について、老朽化している転落防止柵等の改修を行い、施設の安全対策を行った。

また、平戸温泉給湯センターについて、施設メンテナンスのため源泉ポンプの取替えを行ったほか、市内にある観光施設の適切な維持管理を行った。

観光施設入場者の推移

(単位：人)

	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
平戸城	-	43, 171	55, 139	54, 860	55, 374
切支丹資料館	2, 065	2, 030	2, 849	2, 755	2, 619
鄭成功記念館	2, 726	2, 575	3, 171	4, 095	8, 219
たびら昆虫自然園	8, 577	9, 442	12, 817	9, 514	9, 085

※平戸城：令和元年10月 1 日から令和 3 年 3 月31日までは、大規模改修のため休館

※入場者数は通年（1 月 1 日～12月31日）

事業評価シート

【事項別明細書 240頁】

事業名	中小企業等設備投資関連支援事業							担当課	商工物産課
予算科目	7 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	3	1	実施年度 平成28年度 ～

事業費（千円）	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
事業費	10,403	18,600	18,000	12,124	7,737	20,000
国県支出金	3,000		6,000	5,499		
地方債						
その他	7,403	18,600	12,000	6,625	7,737	20,000
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

本市の経済や雇用を下支えしている中小企業等を支援するため、中小企業等の付加価値額の向上に資する設備投資への支援を行い、地域の課題解決に資する地場産業の育成、新たな雇用創出や就業環境の改善を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・中小企業等経営力強化促進支援事業：付加価値額（営業利益＋減価償却費＋人件費）の向上に取り組む設備投資への支援
機械装置の購入等に要する経費の2/3以内 補助限度額 5,000千円
- ・地域産業雇用創出チャレンジ支援事業：設備導入及び施設改修等への支援及び雇用保険受給者1人以上雇用設備導入及び施設改修等に要する経費の2/3以内 補助限度額 4,000千円

事業の実施状況（DO）

- 1 中小企業等経営力強化促進支援事業補助金
 - ・採択件数 2件
 - ・補助額 7,737千円
 - ・業種 製造業、製造・小売業
- 2 地域産業雇用創出チャレンジ事業支援補助金
 - 採択件数 なし

事業実施による成果（CHECK）

市内中小企業者の付加価値額向上に資する設備投資に対して支援を行うことで、対象企業の付加価値額向上や就業環境の改善につながった。

本事業の数値的成果	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	年度/積上
① 支援件数（経営力強化）	件	1	4	2	1	2	年度
② 支援件数（チャレンジ）	件	1	0	2	2	0	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	本事業は、本市の経済や雇用を下支えしている中小企業等に対する支援であるため、引き続き事業を継続する必要がある。 また、長崎県の支援制度である地域産業雇用創出チャレンジ事業支援補助金が令和7年度に終了することから、中小企業に対する他市の支援を調査し、新たな支援が必要であるか検討する必要がある。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 240頁】

事業名	中小企業等人材育成支援事業							担当課	商工物産課
予算科目	7 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	3	2	実施年度 平成29年度 ～

事業費（千円）	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
事業費	110	290	495	734	378	1,000
国県支出金						
地方債						
その他	110	290	495	734	378	1,000
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

中小企業等企業経営に必要な人材を育成及び確保するため、従業員の技能・技術向上及び資格取得のための研修参加等に係る費用の一部を助成し、持続可能な経営の支援を行うことを目的とする。

【事業内容】

市内中小企業等に勤める従業員の能力向上や資格・技術の習得を図るための経費を一部助成する。

- ・人材育成研修会等開催支援事業
研修会などの開催に要する経費の1/2以内 補助限度額 100千円
- ・中小企業大学校・人材育成研修等参加支援事業
研修会などの参加に要する経費の2/3以内 補助限度額 受講者1人当たり年間50千円以内
（1事業者当たり250千円を上限）

事業の実施状況（DO）

中小企業大学校・人材育成研修等参加支援事業

- ・補助額 378千円 5件
- 研修会等開催支援事業 1事業所
- 研修会参加事業 4事業所

事業実施による成果（CHECK）

市内中小企業者等が開催する研修会や従業員の技能・技術向上や資格取得に対する支援を行うことで、中小企業者等の人材育成につなげることができた。

本事業の数値的成果	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	年度/積上
① 支援件数	件	2	5	7	10	5	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	本事業は、中小企業等の人材確保を図るため、従業員の技能・技術向上のための資格取得に係る経費の一部に対し支援を行っている。 今後、さらに中小企業等の人材を育成及び確保するため、他市等の事例を参考にし、制度の見直しを図りながら継続的に支援を行う必要がある。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 240頁】

事業名	地場企業就職促進事業							担当課	商工物産課
予算科目	7 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	3	2	実施年度 平成30年度 ～

事業費（千円）	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
事業費	397	2,520	909	1,805	4,889	2,556
国県支出金	195	1,254	454	585	1,849	
地方債						
その他	202	1,266	362	1,164	2,895	2,410
一般財源			93	56	145	146

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

市内の高校生等が市内企業等を知る機会を提供し、市内企業等の認知度向上や求人状況を周知するとともに、高校生等の市外流出に歯止めをかけることと併せて、地場企業の人材確保を目的とする。

【事業内容】

- ・一般、Uターン者等を対象とした合同企業面談会の開催
- ・市内小・中・高校を対象とした企業見学バスツアーの実施
- ・市内高校1、2年生を対象とした地元企業合同説明会の開催
- ・企業ガイドWeb・動画制作

事業の実施状況（DO）

- 合同企業面談会
 - ・8/11 一般求職者（UIJターン者含） 参加者：13人 参加企業：11社
- 企業見学バスツアー
 - ・市内高校外 2校（平戸・鹿町工業） 参加者：61名
 - ・市内小・中学校 小学校 6校 参加者：126名 ・中学校 7校 参加者：221名
- 地元企業合同説明会
 - ・7/5 平戸高校1・2年生 参加者：47名、参加企業：16社
 - ・1/23 北松農業高校2年生 参加者：110名、参加企業：17社
- 企業ガイドWeb・動画制作
 - ・Webページ制作、維持、管理等 一式
 - ・取材、撮影、原稿制作 30社
 - ・動画撮影、編集 10社

事業実施による成果（CHECK）

進路選択の時期である市内高校1、2年生を対象として地元企業合同説明会や地元小・中・高等学校の企業見学バスツアーを開催することで市内企業への関心が高まり、令和7年3月地元高校卒業生の内14名が市内企業等へ就職することができ、若年者の雇用及び定住につなげることができた。

また、地元企業を市内外へ幅広く周知するため、企業ガイドWeb・動画の制作を行った。

年堂	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	年度/積上
① 合同企業面談会参加者	人	0	0	20	9	13	年度
② 企業見学バスツアー参加者	人	24	79	155	529	408	年度
③ 地元企業合同説明会参加者	人	92	69	114	116	157	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	合同企業面談会においては、前年度の参加者を上回ったものの令和4年度を下回っているため、今後の開催時期や方法も含めハローワークと協議し、江迎ハローワーク管内合同面談会の検討など求職者等が参加しやすい面談会の開催を検討する必要がある。 また、企業見学バスツアーは、小学生児童の参加受け入れを行っていることから、児童にもわかりやすい説明方法を受入企業と検討する必要がある。						
今後の方針	G	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続					

事業評価シート

【事項別明細書 240頁】

事業名	アルベルゴ・ディフーゾタウン受入体制支援事業							担当課	商工物産課
予算科目	7 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	3	3	実施年度 令和6年度～

事業費（千円）	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
事業費					2,138	1,300
国県支出金						
地方債						
その他					2,138	1,250
一般財源						50

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

アルベルゴ・ディフーゾタウンスタートアップ認証のモデル地区である平戸城下町エリアに観光客を誘客するため、地域資源の発掘及び活用と先進地域の取り組みの調査研究を行い、平戸城下町エリアのにぎわいを創出する。

【事業内容】

- ・おもてなし推進協議会の設立、運営委託
- ・先進地視察研修
- ・おもてなし講座及び研修会の開催他

事業の実施状況（DO）

- おもてなし推進協議会
開催回数：10回（6～3月）
- 視察研修
 - ・場所：愛媛県大洲市
 - ・日程：10月27～28日 1泊2日
 - ・参加者：11名
- 講演会
 - ・テーマ：『まちを楽しむまちづくり』元気な商店街は人の繋がりにから
経済産業省の「地域にかがやくわがまち商店街2024」に表彰された、歴史的街並みやアルベルゴ・ディフーゾタウンなど平戸市と共通点のある矢掛町のまちづくり実践の秘訣について
 - ・場所：平戸市文化センター 会議室C
 - ・日程：12月7日
 - ・参加者：38名

事業実施による成果（CHECK）

アルベルゴ・ディフーゾタウンのスタートアップ認証を受け、モデル地区である北部商店街エリアの商店主等で構成する「アルベルゴディフーゾタウンおもてなし運営協議会」を設立し、ワークショップを通じた地域資源の再発掘や商店主の個々の接客姿勢に対するあり方など協議することができ、今後の観光客等の受け入れに対する意識情勢につなげることができた。

本事業の数値的成果	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	年度/積上

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	今後の活動計画を組み立てるため、アルベルゴディフーゾタウンおもてなし推進協議会の運営について、引き続き有識者からのアドバイスなど継続的な取り組みを検討する必要がある。							
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続						

事業評価シート

【事項別明細書 242頁】

事業名	持続可能型平戸産品流通商社構築事業							担当課	商工物産課
予算科目	7 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	4	1	実施年度 令和3年度～

事業費（千円）	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
事業費		14,694	18,172	19,315	22,904	20,000
国県支出金		7,143	8,133	9,353		
地方債						
その他		5,527	10,039	9,962	20,049	20,000
一般財源		2,024			2,855	

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

首都圏に本市単独のアンテナショップを出店し地場産品の年間を通じた販売とPRを行うとともに、平戸市公式オンラインショップで本市産品を販売することによる生産者の所得向上と本市産品のブランディングを図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・物販型平戸市アンテナショップの運営
- ・飲食型平戸市アンテナショップの運営
- ・平戸市公式オンラインショップの運営

事業の実施状況（DO）

- 物販型平戸市アンテナショップの運営
 - ・店名：有楽町ひらど商館 場所：東京都千代田区有楽町東京交通会館B1F 内容：本市産品の販売
- 飲食型平戸市アンテナショップの運営
 - ・店名：平戸こね 有楽町店 場所：東京都千代田区有楽町東京交通会館B1F
内容：本市産品を使用したメニューの提供
 - ・店名：平戸こね 駒込店 場所：東京都北区中里1-5-11
内容：本市産品を使用したメニューの提供
- 平戸市公式オンラインショップの運営
 - ・サイト名：平戸商店 サイトURL：<https://hiradoshouten.com/> 内容：本市産品のオンライン販売

事業実施による成果（CHECK）

全国のアンテナショップが集まり、集客力・訴求力のある銀座・有楽町に物販及び飲食店舗のアンテナショップを出店することにより、年間を通じて平戸産品を「知る」、「買う」、「味わう」ことができる販売展開ができた。

また、令和7年1月に飲食型アンテナショップ2号店をオープンし、取扱量の増加、新規顧客の獲得につなげ、事業売上を増加することができた。

平戸市公式オンラインショップについては、サイトシステムの改善による休止に伴い、年間のページビュー数は23,843PV（令和5年度 185,701PV）、サイトの閲覧者数は7,479人（令和5年度 76,675人）と減少した。

本事業の数値的成果	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	年度/積上
① 物販型平戸市アンテナショップ売上額	千円		13,199	14,596	15,677	19,019	年度
② 飲食型平戸市アンテナショップ売上額	千円		9,596	9,849	30,780	45,132	年度
③ 平戸市公式オンラインショップ売上額	千円			2,139	2,150	566	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	物販型アンテナショップは売上げが増加しており、新規顧客獲得に向けた販促イベントや取り扱い商品のブラッシュアップによる成果が得られている。 飲食型アンテナショップについては、店舗数の増加に伴い売上げが増加しているが、SNS等を使用した情報発信力が不足していることから、定期的な情報発信を行うことで更なる売上増加につなげていく。 オンラインショップについては、商品のブラッシュアップを行い、商品紹介写真やページデザインの変更を行い、購入率の向上を目指し、顧客ニーズに即した販売戦略を模索していく。						
今後の方針	G	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続					

事業評価シート

【事項別明細書 242頁】

事業名	平戸ブランド戦略的プロモーション推進事業							担当課	商工物産課
予算科目	7 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	4	1	実施年度 平成20年度 ～

事業費（千円）	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
事業費	27,568	13,000	10,000	10,000	10,000	10,000
国県支出金						
地方債	22,800	10,800	8,100	8,100	9,000	9,000
その他	1,000	1,000	1,000			
一般財源	3,768	1,200	900	1,900	1,000	1,000

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

市内の生産者や関係団体と連携し「平戸」の認知度向上と地場製品の取引・販路拡大を図るため、アンテナショップ（拠点店舗）への集客や販売促進、物産展など効果的なプロモーション活動に取り組む。また、この取組みにより地元生産者・加工業者等の所得向上、交流人口の拡大等へとつなげることを目的とする。

【事業内容】

- ・アンテナショップ宣伝事業（平戸市アンテナショップ及び共同アンテナショップでの販売促進・プロモーション）
- ・物産展開催事業（首都圏及び都市圏での物産展及びフェアの開催）
- ・生産者販路開拓サポート事業（福岡都市圏で開催の商談会での「平戸ブース」及び「平戸あご」ブース出展）

事業の実施状況（DO）

- アンテナショップの販売促進・プロモーション
 - ・平戸市アンテナショップ：出張販売3回、周年祭、福袋販売、ひらめまつり、オープンレセプションほか
- 物産展及びフェア
 - ・首都圏5か所同時開催「平戸あご祭り」
有楽町ひらど商館、平戸こんね、銀座マルシェ、とれたて村、あつまる
 - ・福岡三越（ポップアップショップ）
 - ・高松三越（平戸コーナー設置）
 - ・岩田屋久留米店（毎月第3木曜日朝市出店）
 - ・羽田産直館（平戸あごフェア）
- 商談会出展
 - ・フードスタイル九州 福岡市開催 平戸ブース5事業者 平戸あごブース5事業者

事業実施による成果（CHECK）

- 平戸市アンテナショップの販促イベントの実施により、店舗、商品のプロモーションが図られ売上増加につながった。
- 首都圏複数個所での同時物産フェア、百貨店における定期的な販売により、産品PRと年間取引の獲得へとつながった。
- 展示会「フードスタイル九州」に出展し、地場製品の販路拡大を図るとともに、バイヤー等にあごの産地としてのPRが行え、取引獲得へとつながった。
 - ・販売、取引実績：100,681千円
（内訳：首都圏67,295千円、関西圏5,117千円、福岡都市圏14,940千円、その他13,329千円）
 - ・新規平戸産品取扱店舗：16件

本事業の数値的成果	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	年度/積上
① 販売・取引実績額	千円	53,822	57,042	78,718	90,222	100,681	年度
② 平戸産品取扱店舗	件	74	69	78	72	73	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	事業実施主体であった平戸市地域資源ブランド化推進協議会については、一定の成果が得られたことから令和7年6月をもって解散し、地場産品を域内外に個別販売を行い地域経済の活性化を図る地域商社機能を有した事業者等で構成する新たな組織で、民間が主体となった事業に取り組んでいく。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 242頁】

事業名	平戸産品販路開拓商社構築事業							担当課	商工物産課
予算科目	7 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	4	2	実施年度 令和4年度～

事業費（千円）	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
事業費			12,000	13,870	12,000	12,000
国県支出金			6,000	6,000		
地方債						
その他			6,000	7,870	12,000	12,000
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

個別の生産者では難しい年間を通じた物産流通（取引営業）については行政が主体となり事業を実施している。これらの事業を、行政から民間が主体となった事業にシフトし、物産振興、産品プロモーションを図りつつ、生産者と連携した新たな魅力ある商品開発など、地域の物産資源を域内外に流通した収益により継続的に事業を行う組織を構築することを目的とする。

【事業内容】

- ・新商品の開発に関すること
- ・地場産品の販路開拓に関すること
- ・物産展等での地場産品の販売に関すること
- ・平戸フェアの開催に関すること
- ・平戸市アンテナショップに関すること

事業の実施状況（DO）

- 1 新商品の開発 11品（あご缶（醤油煮）、あご缶（南蛮漬け）、あご焼小籠包、おかんのご飯（あご雑炊）、おかんのご飯（あごリゾット）、あごの身ぼろぼろ（あごそぼろ）、あごキーマカレー、とびまるステッカー、とびまるキーホルダー、飛魚文字ステッカー、旬あごセット）
- 2 地場産品の販路開拓 5か所（福岡三越、高松三越、久留米岩田屋、武雄書店、音羽すし）
- 3 物産展等 6回（県内5回、福岡都市圏1回）
- 4 平戸フェアの開催 1回（羽田産直市）
- 5 平戸市アンテナショッププロモーション（有楽町ひらど商館、平戸こんね 有楽町店、平戸こんね 駒込店）

事業実施による成果（CHECK）

アンテナショップの運営が安定化したことで、新たな収益の柱として新商品開発の事業展開が図られた。開発商品においては、地域の魅力を高めるため「あご」に特化したこれまでにない商品が開発され、新たな販路の獲得と、他事業者の商品と連携した営業活動につなげることができた。

販路開拓においては、岩田屋三越と連携した物産フェアを重ねることで年間を通じた取引が確立されたほか、店舗内鮮魚店での平戸産鮮魚の取引商談につなげることができた。

本事業の数値的成果	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	年度/積上
① 地域商社にて開発された新商品開発数	品			2	7	11	年度
② 地域商社事業による売上	千円			12,090	53,749	75,054	年度
③ 地域商社が取引する生産者数	者			47	39	39	年度
④ 地域商社によって開拓された新規取引先件数	件				2	12	積上

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

更なる収益確保には、事業の拡大または取引量の拡大が求められるが、本事業受託者である平戸観光協会の担当職員2名によりアンテナショップ運営、新商品開発、営業活動、売上管理と業務内容が多岐に渡っていることから、業務の効率化と適切な人員配置を検討し販売促進を強化していきたい。

今後の方針

G

A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 244頁】

事業名	平戸あごブランド定着促進事業							担当課	商工物産課
予算科目	7 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	4	2	実施年度 令和6年度～

事業費（千円）	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
事業費					2,500	13,000
国県支出金						
地方債						
その他					2,500	13,000
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

本市を代表する特産品のひとつである「あご」の加工品、飲食メニューなどを充実させるとともに、イベント等でのプロモーションを実施することにより、企業や消費者に「あごの産地」としての認知度を高め、産地ブランドの定着化を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・ あごを活用した新商品開発
- ・ 平戸あごキャラクターの制作
- ・ あごイベントの開催及び情報発信
- ・ 商談会への平戸あごブースの出展
- ・ 市内飲食店でのあごの活用
- ・ 平戸あごのロゴマーク制作
- ・ 地域団体商標登録に向けた取組み

事業の実施状況（DO）

- 1 あごを活用した新商品開発（加工品14品、飲食メニュー1品）
- 2 平戸あごキャラクターの制作（キャラクター名「とびまる」）
- 3 あごイベントの開催及び情報発信（「平戸新あご・新米まつり」のテレビCM放送）
- 4 商談会への平戸あごブースの出展（出展者数：5事業者）
- 5 市内飲食店でのあごの活用（新規提供店舗：1店舗）
- 6 平戸あごのロゴマーク制作（「平戸あご」のロゴマーク確定）
- 7 地域団体商標登録に向けた取組み（地域団体商標登録に向けた専門家のアドバイス）

事業実施による成果（CHECK）

これまでにないバリエーションに富んだあご商品が開発され、新たな販路の獲得、あごの産地としての魅力アップにつながることができた。

また、平戸あごPRキャラクターの着ぐるみを制作したことにより、市内の各イベントでの活用やグッズ製作などへとつながり市内外において、代表特産品としての定着化につながった。

商談会においては、平戸あごブースを設置したことで、バイヤーや食品関係企業に産地としてのPRが図れたほか、あご商品の新たな取引を獲得することができた。

「平戸あご」ロゴマークを制作したことで、商品パッケージ、物産展、広告宣伝等、様々な周知活動において活用できることとなり、地域団体商標登録に向けて地域が一体となった取組みへとつながることができた。

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	あご加工品については充実してきたが、飲食店における活用が乏しいことから、メニュー開発や広告宣伝等のサポートを行い活用店舗を増やしていく必要がある。 「平戸あご」の地域団体商標登録に向け、関係団体や生産事業者のあごブランド化への意識が高まりつつあることから、民間が主体性をもった継続事業へとつなげていきたい。							
今後の方針	G	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し	G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 244頁】

事業名	6次産業化推進事業							担当課	商工物産課
予算科目	7 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	4	2	実施年度 平成27年度 ～

事業費（千円）	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
事業費	5,588	6,194	9,227	6,260	6,264	9,354
国県支出金						
地方債						
その他	5,562	6,000	9,000	6,000	6,000	9,000
一般財源	26	194	227	260	264	354

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

農山漁村の有形無形な地域資源をさらに有効活用するため、1次生産者が原料供給者としてだけでなく、加工（第2次産業）、販売・流通（第3次産業）に取り組み、経営の多角化を進めることで所得の向上や雇用の確保を図るとともに、地域全体を活性化させることを目的とする。また、1次生産者と2次、3次事業者の連携、加工事業者による商品開発を推進し、本市の物産の魅力を高める。

【事業内容】

- ・農林水産物及び本市の歴史的価値を活かして加工製造される新商品開発の取組みに対して支援を行う。
施設、機械設備及び販売促進に要する経費の2/3 補助限度額 3,000千円
- ・商品開発、販路開拓に関するセミナー及び相談会の開催

事業の実施状況（DO）

- 1 新商品開発総合支援事業
 - ・申請件数：2件、採択件数：2件（新商品開発総合支援事業補助金 300万円×2件）
 - ・開発された新商品：あご味噌、だしパウダー、パウダー粗目、鯛の刺身燻製、ヒラマサ刺身の燻製、ブリ刺身の燻製、いりこ佃煮の燻製、醤油の燻製、玉ねぎドレッシングの燻製
- 2 6次産業化事業相談
個別相談件数：4件（新商品開発3件、施設整備1件）
- 3 セミナー
10/18 商談展示会事前セミナー（参加者：9名）

事業実施による成果（CHECK）

- 1 新商品開発総合支援事業
本事業により新商品が9品開発され、本市特産品の充実につながった。
- 2 6次産業化事業相談・セミナー
新商品開発に関する相談が4件あり、そのうち2件が新商品開発につながった。
- 3 6次産業化セミナー
平戸市としてエントリーした商談会の参加者向けに、ディスプレイや商談方法など、出展時のポイントについてセミナーを開催し効果を高めた。

本事業の数値的成果	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	年度/積上
① 支援件数	件	2	2	3	2	2	年度
② 相談件数	件	7	4	7	6	4	年度
③ セミナー開催数	回	1	0	1	1	1	年度

事業の改善（ACTION）

事業計画の組み立てにおいては、消費者ニーズの把握や原価計算など、商品開発のノウハウが不足していることが多いことから、6次産業化アドバイザーや商工会議所・商工会等と連携し、開発から販売までつながる事業計画策定の支援を行っていく。
また、これまで支援した1次生産者においては、引き続き新たな商品開発を意欲的に取り組んでいる事業者が多いことから、補助事業終了後も定期的な情報交換やアドバイス等を行い、本市特産品の充実を図る必要がある。

事業実施に係る課題及び改善点							
今後の方針	G	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 244頁】

事業名	創業支援対策事業							担当課	商工物産課
予算科目	7 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	1	2	1	2	実施年度 平成27年度 ～

事業費（千円）	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
事業費	32,512	35,051	36,250	35,228	35,871	39,216
国県支出金	31	32		21		
地方債						
その他	32,450	34,987	36,207	35,185	35,000	37,000
一般財源	31	32	43	22	871	2,216

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

地域の新たな需要に対して、創業支援等計画に基づき創業希望者への支援を行うことにより、地域経済の活性化と雇用の創出を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・中小企業創業支援資金預託金
- ・中小企業創業支援資金保証料補給金
- ・中小企業診断士による個別創業相談会の実施
- ・創業支援事業 市内で新たに創業するもの 補助率 1/2 以内 補助限度額 1,500千円
 上記で20～34歳のものの場合 補助率 1/2 以内 補助限度額 2,000千円

事業の実施状況（DO）

- 1 中小企業創業支援資金預託金 ※預託金額 30,000千円
 - ・新規融資：2件 6,800千円（十八親和銀行）
 - ・融資残高：11件 20,269千円（十八親和銀行）
- 2 中小企業創業支援資金保証料補給金
 - 長崎県信用保証協会 補給額：132千円
- 3 個別相談会
 - 開催回数：17回、相談件数：9件（延べ9人）
- 4 創業支援事業補助金
 - 補助額 5,000千円 3件

事業実施による成果（CHECK）

市内での創業希望者に対して、商工団体等と連携した個別創業相談会を開催し、創業に必要な基礎的な知識の習得支援を行うとともに、加えて、Web相談会を実施することにより、参加者の利便性を向上することができた。
 また、市内で新たに創業した3名に対し市の創業支援補助を交付し、創業時の費用軽減を図り、円滑な開業につなげることができた。

本事業の数値的成果	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	年度/積上
① 相談件数	件	6	6	7	13	9	年度
② 融資利用件数	件	14	13	13	10	2	年度
③ セミナー受講者数	人	28	18	14	17	-	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	近年、創業者数が増加傾向にあることから、商工関係団体の国、県の支援制度と市独自の補助制度の活用を促すとともに、創業後のアフターフォローとなる創業相談会を継続する必要がある。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 244頁】

事業名	サーキュラーエコノミー型ビジネス創出支援事業								担当課	商工物産課
予算科目	7 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	1	2	1	2	実施年度	令和6年度～

事業費（千円）	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
事業費					7,000	7,000
国県支出金						
地方債						
その他						
一般財源					7,000	7,000

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

サーキュラーエコノミー（循環型経済）による新たなビジネスモデルの創出により、本市の産業振興及び企業誘致を目指すことを目的とする。

【事業内容】

本市の産業振興及び企業誘致を目指すことを目的として、新技術等の活用及び市外企業との連携により、サーキュラーエコノミーによる新たなビジネスモデルの創出に取り組む市内事業者に対して、平戸市サーキュラーエコノミー型ビジネス創出支援事業補助金を交付する。

事業の実施状況（DO）

補助金交付対象事業

- ・会社名：KTX株式会社
- ・事業名：アミノ酸液肥を活用したサーキュラーエコノミー創出事業
- ・事業内容：あぜりあシステムの内製化、液肥流通量拡大を見据えたBePCCS農法普及への取組み ほか

事業実施による成果（CHECK）

- ・市内高校でのアントレプレナー教育（北松農業高校全3回、猶興館高校全6回、平戸高校全5回）の実施
- ・日本ゼウス工業（株）による全体レクチャー会と個別レクチャー会を全6回実施
- ・液肥活用の取組みを撮影したプロモーション用映像を制作し、PR用動画3本が完成（令和7年2月18日-19日）
- ・平戸ブランド及び平戸発のサーキュラーエコノミー型先導モデルとして共同記者会見の実施（令和6年10月29日）
- ・平戸市への企業紹介（2社）

本事業の数値的成果	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	年度/積上
① 補助金の活用	社					1	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	国や企業においても積極的にSDGsやカーボンニュートラルへの取組みが進められており、社会貢献や企業価値を高めるため、それらに取り組む企業が増加している状況にある。 本市としても資源の循環利用と市内の産業振興を図りながら、将来的な企業誘致を目指すことを目的として、サーキュラーエコノミーを推進する必要がある。						
今後の方針	G	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続					

事業評価シート

【事項別明細書 246頁】

事業名	企業誘致対策事業							担当課	商工物産課
予算科目	7 款	1 項	3 目	総合計画施策体系	1	2	1	1	実施年度 平成27年度 ~

事業費（千円）	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
事業費	2,633	1,301	3,546	2,800	1,547	5,758
国県支出金						
地方債						
その他						
一般財源	2,633	1,301	3,546	2,800	1,547	5,758

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

本市への企業誘致及び立地を促進し、地域における就業及び雇用機会の創出を図るとともに、地域産業の振興及び地域経済の活性化を図ることを目的とする。

【事業内容】

本市への立地に意欲がある企業等への継続訪問及び新規企業への訪問を実施し、本市のPRと併せて今後の設備投資等に係る情報収集を行う。また、本市に立地した企業の操業が円滑に進められるように、県及び県産業振興財団と連携を図りながら立地企業へのサポートを行う。

事業の実施状況（DO）

市職員による企業訪問件数
企業等16社、延べ18回（地域別：関東6、東海3、九州9）

事業実施による成果（CHECK）

- 1 本市への立地に意欲がある企業に対して継続した企業訪問を行い、今後の誘致に向けた関係を構築することができた。
- 2 立地企業に対して県及び県産業振興財団と連携したサポートを行い、円滑な操業支援につなげることができた。

本事業の数値的成果	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	年度/積上
① 企業訪問件数（延べ数）	社	25	11	27	23	18	年度
② 立地・奨励企業数	社	5	5	6	6	6	積上

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	令和5・6年度に実施設計、令和7・8年度に整備工事を行い、令和9年度の方譲開始に向けて工業団地の整備を進める。 また、訪問企業に対して継続的な情報提供を行い、切れ目のない誘致活動に取り組むとともに、企業訪問を通じて設備投資計画等の把握に努め、企業ニーズに合った支援策の検討を行う必要がある。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 246頁】

事業名	平戸版DMO推進事業							担当課	観光課
予算科目	7 款	1 項	4 目	総合計画施策体系	5	1	1	1	実施年度 令和元年度 ～

事業費（千円）	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
事業費	37,828	19,508	24,908	26,516	25,403	34,296
国県支出金	15,948	4,842	10,307	8,073	8,031	9,298
地方債						
その他						
一般財源	21,880	14,666	14,601	18,443	17,372	24,998

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

観光地経営の視点に立った稼ぐ観光地づくりを目指すため、マーケティングに基づいた事業戦略の実施や農業・漁業・商業・地域団体との連携強化や事業等を行い、地域DMOによる観光振興を目的とする。

【事業内容】

国内の販売会等の営業をはじめ観光素材集の作成や旅行商品の開発のほか、国内外への営業や情報発信による誘客を展開する。
また、マーケティング、満足度調査や分析のほか、地域DMOの優位性を活かした補助事業やDMO登録更新に取り組む。

事業の実施状況（DO）

平戸版DMO推進事業

- ・営業：国内誘致活動 5回 海外誘致活動 5回
- ・観光宣伝ツール：観光素材集制作
- ・まちかど観光案内所巡回：67か所
- ・DMOセミナー：1回
- ・インターネット活用事業：SNSやホームページによる情報発信
- ・国の支援事業活用：4事業（インバウンド消費の拡大・質向上推進事業、訪日外国人旅行者周遊促進事業、共創実証モデル事業、DMOにおける持続可能な観光地経営のための課題分析等支援事業）

事業実施による成果（CHECK）

令和6年3月に地域DMOの更新登録を行い、その優位性を活かして観光庁補助事業へ積極的に応募した結果、4件が採択された。これらの事業では、文化財等を活用した高付加価値観光商品の造成、アドベンチャーツーリズム体験コンテンツの構築、持続可能な観光地としての位置づけに向けた観光地経営の調査・検証に取り組み、本市の観光振興に寄与した。

また、国内外における営業活動及び商談会に積極的に参加し、誘客活動を実施するとともに、SNSなどを活用した情報発信を行うことにより誘客促進につなげることができた。

本事業の数値的成果	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	年度/積上
① 国の採択事業	事業	-	1	2	4	4	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	地域DMOの優位性を活かし、国等の支援事業を活用しながら、観光需要の拡大と地域活性化につなげる観光地づくりに取り組む必要がある。						
今後の方針	G	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 248頁】

事業名	アドベンチャーツーリズム事業							担当課	観光課
予算科目	7 款	1 項	4 目	総合計画施策体系	5	1	5	2	実施年度 令和3年度～

事業費（千円）	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
事業費		22,433	9,036	9,801	12,472	9,710
国県支出金		16,822				
地方債						
その他		5,611	9,036	9,801	12,472	9,710
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

「自然」「文化」「アクティビティ」の要素を取り入れたアドベンチャーツーリズムの新たな旅行商品の開発を行い、観光客の誘客や観光消費額の増加を図ることを目的とする。

【事業内容】

アドベンチャーツーリズムの要素を取り入れた、旅行商品の企画をはじめ、旅行商品販売にて滞在時間の延長や観光誘客を行う。

事業の実施状況（DO）

- アドベンチャーツーリズムの概念に基づいた旅行商品の企画や販売
- ・クルージング事業：192人
- ・アドベンチャーツーリズム旅行商品造成：4件
- ・フォトロゲイニング事業：155人

事業実施による成果（CHECK）

- クルージング事業における環境配慮の取組
近年、観光地においては「持続可能な観光地づくり」やSDGsへの対応が求められていることから、本市においても環境に配慮した先進的な取組みとしてクルーズ船の燃料には、従来使用していた重油に代わり、宿泊施設等から排出される使用済み灯油などの廃油を精製したバイオディーゼル燃料を使用した。
これにより、観光や市民生活から生じる廃棄物の資源化を図り、循環型社会の実現に資する実証的な取組みとした。
また、クルージングと電動アシスト自転車（Ｅバイク）との連携による観光商品の展開を図り、環境負荷の低減とともに地域内の回遊性向上を促進した。
- アドベンチャーツーリズムに関する商品造成
地域資源を活用した体験型観光の創出を目的に、アドベンチャーツーリズムの観点から以下の4コースを造成した。
・平戸田平地区コースでは、自然景観と歴史資源を組み合わせた周遊体験を提供した。
・平戸生月島コースでは、かつての捕鯨文化をテーマに歴史的背景を学ぶコースを展開した。
・的山大島コースでは、2コースを造成し、国指定重要伝統的建造物群保存地区を地元ガイドの案内により巡る街歩き体験と海岸で採取した天然シーグラスを活用したクラフト体験を実施し、自然とのふれあいと創作活動を融合させた体験を造成した。
- フォトロゲイニング事業の推進
観光客の滞在時間延長および観光消費額の増加を目的として、新たに崎方町から魚の棚町に至る商店街通りをルートに設定し、観光客の誘導を図った。
また、商店街を巡る仕組みを構築したことで、地域内での消費を喚起し、観光消費額の増加および商店街の活性化に寄与した。

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	今後は、スルーガイドが求められていることから、語学が堪能なガイドなどの人材確保が必要である。							
今後の方針	G	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し	G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 248頁】

事業名	ナイトミュージアム事業							担当課	観光課
予算科目	7 款	1 項	4 目	総合計画施策体系	5	1	1	2	実施年度 令和5度～

事業費（千円）	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
事業費				9,652	9,810	16,185
国県支出金						8,092
地方債						
その他				9,652	9,810	8,043
一般財源						50

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

歴史的資産（平戸城・亀岡神社・平戸オランダ商館など）のライトアップを行い夜間周遊観光の充実を目的とする。

【事業内容】

市内に点在する歴史的資産において、ライトアップイベントを開催し、観光誘客、滞在時間の延長に取り組む。

事業の実施状況（DO）

- 平戸ナイトミュージアム
 - ・期日：令和6年11月1日～令和7年1月13日
 - ・時間：18時～21時30分
 - ・会場：平戸城、亀岡神社、平戸オランダ商館、平戸港交流広場
- 平戸城さくらまつり
 - ・期日：令和7年3月21日～令和7年3月31日
 - ・時間：18時30分～21時
 - ・会場：亀岡神社

事業実施による成果（CHECK）

夜間ライトアップイベントを開催し、夜間における周遊観光の充実を図った。
また、ガストロノミー体験や平戸迎賓館体験（ナイトツアー）と連携することで、観光消費額の増加および滞在時間の延長につなげることができた。

本事業の数値的成果	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	年度/積上
① 平戸ナイトミュージアム来場者数	人				8,048	9,138	年度
② 平戸城さくらまつり来場者数	人				715	840	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	本事業の来場者数は前年度を上回り、一定の成果を挙げている。 一方で、ライトアップ単体での訴求力には弱さがあり、滞在型観光へと結びつけるためには、より強いコンテンツの形成が求められている。令和6年度に鄭成功生誕400周年記念事業として実施した「鄭成功ランタンナイト」では、多くの来場者を集め、特に夜間における視覚的演出の効果が高く評価された。 この成果を踏まえ、今後の「平戸ナイトミュージアム」事業においては、単なるライトアップにとどまらず、ストーリー性や歴史性を活かした演出や照明の工夫を取り入れるとともに、他イベントと連携した展開を進めることで、観光地としての魅力の向上と誘客の強化を図る必要がある。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 248頁】

事業名	アルベルゴ・ディフーゾタウン推進事業							担当課	観光課
予算科目	7 款	1 項	4 目	総合計画施策体系	5	1	1	2	実施年度 令和5度～

事業費（千円）	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
事業費				17,519	69,717	62,660
国県支出金				17,503	6,286	8,966
地方債						
その他					61,737	53,642
一般財源				16	1,694	52

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

地域の一定のエリアの空き家や古民家などを宿泊施設、飲食店などの観光事業につなげる「アルベルゴ・ディフーゾタウン」の推進を目的とする。

【事業内容】

アルベルゴ・ディフーゾタウン認証に向けた地域の空き家等の利活用を促進するため、市内で2地区（城下町エリア・田助エリア）の整備に向け支援を行う。

事業の実施状況（DO）

- 調査事業：歴史的資源を活用した観光まちづくり推進事業（事業化支援）
城下町エリアの空き家3棟に係る資産活用調査等を実施
 - ・資源活用調査
空き家情報の中から、宿泊施設への利用可能な物件の調査
 - ・地域合意形成・アドバイス支援
アルベルゴ・ディフーゾの説明やワークショップの開催
 - ・資源活用計画
改修予定物件のイメージパース図の作成
 - ・平戸市アルベルゴ・ディフーゾタウン調査報告書作成
令和6年度調査物件（3棟）の調査報告書の作成
- 改修補助事業：平戸市アルベルゴ・ディフーゾタウン推進事業補助金
モデル地区内（城下町エリア・田助エリア）にある家屋を宿泊施設や飲食施設に改修するための支援
 - ・城下町エリア：宿泊施設2棟、飲食施設2棟
 - ・田助エリア：宿泊施設1棟

事業実施による成果（CHECK）

市内で2地区（城下町エリア・田助エリア）の整備を行ない、世界初の「アルベルゴ・ディフーゾタウン」の自治体として認証を受けることができた。

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	古民家等を活用した宿泊施設は全国的に広がっているが、他地域にはない平戸らしい歴史や風土を活用した観光地域づくりや受入体制を構築する必要がある。							
今後の方針	G	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し	G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 248頁】

事業名	インバウンド向け旅行商品化促進事業							担当課	観光課
予算科目	7 款	1 項	4 目	総合計画施策体系	5	1	4	2	実施年度 令和2年度～

事業費（千円）	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
事業費	26,989	29,606	3,000	2,999	835	3,000
国県支出金	8,614	14,583	1,500	1,500	417	1,500
地方債						
その他	18,375	15,023	1,500	1,499	418	1,500
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

令和3年4月から開業した平戸城懐柔櫓宿泊施設の富裕層やインバウンド誘客に向けた旅行商品の造成やプロモーションにより更なる観光誘客を図ることを目的とする。

【事業内容】

平戸城泊やガストロノミー体験など、高付加価値な旅行商品の造成および販売促進に取り組む。
また、インバウンド向けの情報発信として、台湾で人気のテレビ番組を活用し、平戸城泊、鄭成功関連施設、その他の観光施設等のプロモーションを実施する。併せて、団体・教育旅行の誘致事業として、台湾の中学校、高等学校、大学を対象とした教育旅行の営業活動を展開する。

事業の実施状況（DO）

- 1 高付加価値な旅行商品の造成および販売促進事業
商品造成販売促進のため、旅行会社15社と商談を行った。
- 2 インバウンド向けの情報発信事業
台湾の人気テレビ番組で60分間本市の観光施設等が放送された。
- 3 団体・教育旅行の誘致事業
旅行会社や行政関係団体、学校関係者と20回商談を行った。

事業実施による成果（CHECK）

J N T O主催の商談会にて旅行会社と商談を行うことにより、高付加価値な旅行商品の造成及び販売促進に寄与することができた。
また、台湾で10年以上続く国民的人気のテレビ番組において、本市の平戸城や鄭成功記念館などの観光資源をPRするとともに、台湾の旅行会社や行政・教育旅行関係者を対象に営業活動を実施し、インバウンド向けの観光誘客に寄与することができた。

本事業の数値的成果	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	年度/積上
① 城泊宿泊数	人		12	14	11	36	年度
② 平戸城入館者数	人		51,874	61,346	53,366	55,499	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	団体・教育旅行の誘致事業における商談では、台湾側の教育旅行において、同国の旅行費補助の要件として本市の学校との交流が必須とされており、受け入れ側となる本市の学校や関係機関にかかる負担が課題となっている。 また、今後は教育旅行において相互交流が求められる傾向が強まっており、年々誘致の難易度が高まっている。							
今後の方針	G	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し	G 継続

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果																								
中小企業振興対策事業 (商工物産課) 【事項別明細書 238頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>167,834</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td></td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>150,000</td></tr><tr><td>一般財源</td><td>17,834</td></tr></table>	事業費	167,834	(財源内訳)		国県支出金		地方債		その他	150,000	一般財源	17,834	【内容】中小企業者に対する融資制度の利用促進（中小企業振興資金に基づく融資資金の預託制度の実施、保証料全額支給の実施等）や商工団体への支援を行った。 <table><tr><td>1</td><td>商工会議所補助金</td><td>2,860千円</td></tr><tr><td>2</td><td>商工会運営補助金</td><td>8,595千円</td></tr><tr><td>3</td><td>中小企業振興資金保証料補給金</td><td>5,554千円</td></tr><tr><td>4</td><td>中小企業振興資金融資制度資金預託金</td><td>150,000千円</td></tr></table> 【成果】地域の総合経済団体である商工団体に対する支援を行い、中小企業者等への経営指導や相談業務の体制整備を図ることができた。また、中小企業振興資金の融資を行うとともに、その資金の保証料を補助することで、市内中小企業者の経営基盤の強化等につなげることができた。	1	商工会議所補助金	2,860千円	2	商工会運営補助金	8,595千円	3	中小企業振興資金保証料補給金	5,554千円	4	中小企業振興資金融資制度資金預託金	150,000千円
事業費	167,834																								
(財源内訳)																									
国県支出金																									
地方債																									
その他	150,000																								
一般財源	17,834																								
1	商工会議所補助金	2,860千円																							
2	商工会運営補助金	8,595千円																							
3	中小企業振興資金保証料補給金	5,554千円																							
4	中小企業振興資金融資制度資金預託金	150,000千円																							
にぎわいづくり支援事業 (商工物産課) 【事項別明細書 240頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>654</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td></td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>654</td></tr><tr><td>一般財源</td><td></td></tr></table>	事業費	654	(財源内訳)		国県支出金		地方債		その他	654	一般財源		【内容】特産品の販路拡大に関する取組みに対して支援を行った。 <table><tr><td>1</td><td>需要開拓事業</td><td>1件</td><td>278千円</td></tr><tr><td>2</td><td>販路開拓事業</td><td>1件</td><td>376千円</td></tr></table> 【成果】新製品発表会に出展したことで、新商品を含めた地場製品の取引見積り依頼を獲得し、新市場の開拓につなげることができた。 また、長崎県貿易公社と連携した台湾での商談会出展により、海外でのニーズを把握することができたほか、貿易公社を通じた販路開拓のつながりを獲得することができた。	1	需要開拓事業	1件	278千円	2	販路開拓事業	1件	376千円				
事業費	654																								
(財源内訳)																									
国県支出金																									
地方債																									
その他	654																								
一般財源																									
1	需要開拓事業	1件	278千円																						
2	販路開拓事業	1件	376千円																						
商店街活性化イベント開催支援事業 (商工物産課) 【事項別明細書 240頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>7,000</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td></td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>7,000</td></tr><tr><td>一般財源</td><td></td></tr></table>	事業費	7,000	(財源内訳)		国県支出金		地方債		その他	7,000	一般財源		【内容】平戸北部地区商店街のにぎわい創出、地場産品である「あご」、「シイラ」を中心に消費拡大及び販路拡大に寄与することを目的として、平戸産の農水産品や加工品・グルメを一堂に集めたイベント「つんのーで祭」の開催に対して支援を行った。 <table><tr><td>1</td><td>開催日時</td><td>令和6年10月19日（土） ※20日（日）は悪天候のため中止</td></tr><tr><td>2</td><td>場所</td><td>平戸城下旧町地区一帯</td></tr><tr><td>3</td><td>集客数</td><td>4,115人</td></tr><tr><td>4</td><td>売上額</td><td>4,178千円（出店業者68店舗合計）</td></tr></table> 【成果】悪天候のため1日のみの開催であったため、来場者及び売り上げも半減したものの、軽トラ市とグルメの食べ歩きを合わせたスタイルで、商店街の賑わいが創出された。	1	開催日時	令和6年10月19日（土） ※20日（日）は悪天候のため中止	2	場所	平戸城下旧町地区一帯	3	集客数	4,115人	4	売上額	4,178千円（出店業者68店舗合計）
事業費	7,000																								
(財源内訳)																									
国県支出金																									
地方債																									
その他	7,000																								
一般財源																									
1	開催日時	令和6年10月19日（土） ※20日（日）は悪天候のため中止																							
2	場所	平戸城下旧町地区一帯																							
3	集客数	4,115人																							
4	売上額	4,178千円（出店業者68店舗合計）																							
中小企業DX推進事業 (商工物産課) 【事項別明細書 240頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>1,111</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td></td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>1,111</td></tr><tr><td>一般財源</td><td></td></tr></table>	事業費	1,111	(財源内訳)		国県支出金		地方債		その他	1,111	一般財源		【内容】市内の中小企業等を対象に、デジタル技術を活用するために必要な知識の習得に係るセミナーを開催した。 <table><tr><td>1</td><td>開催数</td><td>年5回</td></tr><tr><td>2</td><td>参加者数</td><td>延べ58人</td></tr><tr><td>3</td><td>主な概要</td><td>ビジネスに役立つAI活用、 収益の機会を逃さないキャッシュレスセミナー他</td></tr></table> 【成果】DXセミナーを行い、デジタルを活用した業務改善を実施する意欲を高めるとともに、キャッシュレス決済の導入に対する意識の醸成につなげることができた。	1	開催数	年5回	2	参加者数	延べ58人	3	主な概要	ビジネスに役立つAI活用、 収益の機会を逃さないキャッシュレスセミナー他			
事業費	1,111																								
(財源内訳)																									
国県支出金																									
地方債																									
その他	1,111																								
一般財源																									
1	開催数	年5回																							
2	参加者数	延べ58人																							
3	主な概要	ビジネスに役立つAI活用、 収益の機会を逃さないキャッシュレスセミナー他																							

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
地域おこし協力隊活用事業 （商工物産課） 【事項別明細書 240頁】 事業費 5,101 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 9 一般財源 5,092	【内容】地域おこし協力隊を地域コミュニティマネージャーとして雇用し、市外企業と市内企業との連携や商店街活性化などの地域課題に取り組んだ。 1 地域SNSメディア作成 2 地元とのコミュニティの形成 3 商店街活性化のための企画、設計、空き店舗調査 【成果】noteなどのSNSメディアを用いて、地域おこし協力隊員の視点から見た平戸市の現状や課題を対外的に発信できた。また、市内高校へのアントレプレナー教育や平戸まちづくり協議会等との連携、様々なイベントを通じたコミュニティの形成に努め、商店街のにぎわいにつながった。
鄭成功生誕400周年記念事業 （商工物産課） 【事項別明細書 244頁】 事業費 9,406 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 9,406 一般財源	【内容】鄭成功生誕400周年を記念し、台湾での平戸市PRと平戸製品の販売、平戸市内飲食店での台湾にちなんだフードメニューを提供するイベント等を実施した。 1 鄭成功がつなぐ平戸と台南400 to 400記念事業 2,489千円 2 食と物産の交流事業「台南市美食店in平戸」 1,408千円 3 鄭成功ゆかりの食PR提供事業 944千円 4 デジタル台湾フードウォークフェスタ事業 4,565千円 【成果】台湾において鄭成功とつながりのある場所や集客力の高いイベント会場で食のイベントを実施したことにより、平戸市と鄭成功のつながりを多くの台湾の方へ直接PRすることができた。また、市内飲食店で台湾フードメニューの提供に取り組んだことで、冬場の商店街のにぎわいにつながった。
オフィス開設支援事業 （商工物産課） 【事項別明細書 244頁】 事業費 3,294 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 3,294	【内容】大島村神浦伝統的建造物群保存地区交流拠点施設にWi-Fi環境を整備及び備品を購入し、サテライトオフィス機能を整備した。また、平戸市オフィス開設支援事業補助金サテライトオフィスおためし支援で避紛地ワーケーションの受け入れを行った。 1 サテライトオフィス機能の整備 Wi-Fi環境の整備、備品購入 2 サテライトオフィスおためし支援の活用 企業数7社（12回） 【成果】補助金を活用して7社の企業が本市へ視察等を行い、条件付きではあるが平戸市進出の意向を示すなどオフィス系企業の誘致活動ができた。また、企業から様々な事業提案を受け、その中から地域活性化起業人やDXセミナーなど新たな事業展開につなげることができた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
電気・燃油価格高騰対策支援事業 （商工物産課） 【事項別明細書 246頁】 事業費 4,019 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 4,019 [前年度繰越] 事業費 29,137 （財源内訳） 国県支出金 7,562 地方債 その他 一般財源 21,575	【内容】 電気・ガス及び燃油価格の高騰により影響を受けている市内事業者等に対し、電気・ガス料金及び燃油代の一部の支援を行った。 1 支援件数 60件 2 支援金額 4,019千円 ≪令和5年度繰越明許費≫ 1 支援件数 325件 2 支援金額 29,003千円 3 事務費 134千円（振込手数料及び商工団体事務委託料） 【成果】 市内の事業所に対し、電気・ガス料金及び燃油代の一部を支援することで、経費高騰の負担を軽減し、経営の安定などにつなげることができた。
地域購買力回復支援事業（繰越） （商工物産課） 【事項別明細書 246頁】 事業費 46,734 （財源内訳） 国県支出金 38,100 地方債 その他 一般財源 8,634	【内容】 エネルギー・食料品等の物価高騰の影響により、低迷した本市の商業の活性化と市民の購買力向上のため、市内登録店舗で利用できるプレミアム付き商品券を発行した。 1 第5弾プレミアム商品券 (1) 販売数 23,008冊 (2) プレミアム率 20% (3) 利用期間 令和6年3月2日（土）～令和6年6月30日（月） (4) 登録店舗 474店舗 【成果】 第5弾プレミアム商品券事業を実施することで、エネルギー及び物価高騰の影響を受けた市民に対し、消費額の負担軽減及び市内事業者の購買力の回復につなげることができた。
わくわくドキドキ子どもジョブチャレンジ事業 （観光課） 【事項別明細書 248頁】 事業費 7,130 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 7,130 一般財源	【内容】 市内の農業・漁業・商業等の地場産業と大手企業が連携し、子ども向けの体験型イベントを行い、観光客の誘客及び交流人口の拡大を図った。 1 開催日時 令和7年2月22日（土）・23日（日） 2 参加対象 市内外の5歳から中学3年生まで 3 参加料金 1 体験1,000円＋体験によって別途材料代を徴収 4 実施場所 平戸文化センター及び市内の各事業所 65プログラム（市外事業者 13社、市内事業者 52社） 5 実施主体 参画する企業や個人事業主を基本とする。 6 申込数 延べ 1,778人（実数 1,049人） （市内 5%、市外 95%） 【成果】 平戸独自のリアルな職場体験を通じて、子どもたちにとって魅力あるイベントとなり、市内外から多くの参加者や保護者が来場した。また、地元企業の協力のもと、新たな体験メニューを追加したことで、地元産業への理解を深める機会を創出することができた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
インバウンド安全・安心対策推進事業 （観光課） 【事項別明細書 250頁】 事業費 2,046 （財源内訳） 国県支出金 980 地方債 その他 一般財源 1,066	【内容】観光案内所における災害発生時のインバウンドへの適切な対応を図るため、危機管理体制の強化を目的とした環境整備を実施した。 - 観光施設における多言語対応機能強化のための整備 - 講師を招聘し、外国人対応力の向上を目的とした研修を実施 - 翻訳機器 5 台 - 災害発生時の観光案内所における、4 言語（英語・中国語（簡体字・繁体字）、韓国語）による避難情報案内の掲示物・配布物の作成 - 観光施設の避難所機能強化のための整備 - 蓄電池 1 台 - 発電機 1 台 - 備蓄倉庫 1 台 - 充電器 5 台 【成果】災害発生時におけるインバウンドへの対応力の向上を図ることができた。また、災害時に円滑に避難できる環境の整備を図ることができた。
鄭成功生誕400周年記念事業 （観光課） 【事項別明細書 250頁】 事業費 37,085 （財源内訳） 国県支出金 12,253 地方債 その他 24,832 一般財源	【内容】鄭成功生誕400周年を記念し、通年で観光・物産の振興と国際交流の促進を図る各種事業を実施した。 - 分霊廟オープニングセレモニー - 実施日 令和6年4月14日（日） - 場 所 鄭成功記念館前 - 実施内容 練り歩きイベント、完成記念式典、クルージングイベント - NHKのど自慢開催 - 実施日 予選会：令和6年4月20日（土） 本選：令和6年4月21日（日） - 場 所 平戸文化センター - 実施内容 全国放送公開番組「NHKのど自慢」の開催 - 鄭成功生誕400周年記念式典等開催 - 実施日 令和6年7月13日（土）・14日（日） - 場 所 平戸文化センター等 - 実施内容 生誕400周年記念式典、前夜祭、生誕400年祭、かまぼこフェスタ400 - 鄭成功ランタンナイト - 実施日 令和6年7月14日（日）～28日（日） 令和6年11月17日（日）～令和7年1月13日（月） - 場 所 鄭成功記念館周辺 - 実施内容 鄭成功記念館周辺（記念館・山門・分霊廟・参道など）にて、提灯や灯ろうを使ったライトアップの実施 - TEISEIKO Next 500 - 実施日 令和6年11月17日（日） - 場 所 平戸文化センター - 実施内容 交流事業発表、「海神の子」川越宗一氏トークショー、大学ゼミ生発表、Next 500宣言など 400周年PR経費 - 実施内容 観光宣伝プロモーション（テレビCMやインスタグラム広告）、PRグッズ・リーフレット制作など 【成果】生誕400年祭や鄭成功ランタンナイト等の関連イベントを、年間を通じて実施した結果、鄭成功記念館の入場者数は8,219人となり、前年から4,124人増加した。また、令和6年7月に開催した鄭成功生誕祭には南安市及び台南市などの海外から79名（400周年開催前の令和5年は36名）訪問団として来平するなど市内外に生誕地としての魅力発信と交流人口の拡大を図ることができた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
観光コンテンツ造成支援事業 （観光課） 【事項別明細書 250頁】 事業費 3,491 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 3,491 一般財源	【内容】DMOが観光庁の「特別な体験の提供等によるインバウンド消費の拡大・質向上推進事業」の採択を受け、市内の観光資源（歴史・文化・食など）を組み合わせた特別な体験を創出し、商品販売を行った。 1 平戸城&アイランドウェルネスツーリズム特別体験 (1) 販売期間 令和6年11月1日（金）～令和7年1月31日（金） (2) 実施場所 平戸城懐柔櫓 (3) 参加者 2人 (4) 実施内容 城泊にサウナ、電動自転車、食、ワーケーションをセットにした特別な体験を商品造成し販売 2 平戸ガストロノミー迎賓館 (1) 実施日 令和6年11月23日（土）・24日（日） (2) 実施場所 棲霞園 (3) 参加者 65人 (4) 実施内容 江戸時代、平戸藩主が世界の来客をもてなした棲霞園でガストロノミー体験を商品造成し販売 3 あごトレインツアー (1) 実施日 令和6年11月24日（日） (2) 実施場所 佐世保駅～田平平戸口駅～平戸市内 (3) 参加者 16人 (4) 実施内容 平戸の特産品あごと銘酒を堪能しながら平戸街道を走る列車の旅を商品造成し販売 4 カステライエローイマーシブ特別体験 (1) 実施期間 令和6年12月7日（土）～12月28日（土） (2) 実施場所 旧平戸城下町（商店街周辺） (3) 参加者 533人 (4) 実施内容 旧平戸城下町をカステラ色に染めるイマーシブ体験と日本全国のカステラを砂糖文化発祥地である本市で行うイベントを商品造成し販売 5 日本酒カステラ列車体験ツアー (1) 開催日時 令和6年12月28日（土） (2) 実施場所 伊万里駅～田平平戸口駅～平戸市内 (3) 参加者 9人 (4) 実施内容 南蛮菓子＋平戸の伝統菓子と銘酒を堪能しながら平戸街道を走る列車の旅を商品造成し販売 【成果】高付加価値な観光商品や特別な体験、ガストロノミー体験を販売することにより、イベント参加者に対して本市の新たな魅力を効果的に発信し、本市への誘客につなげることができた。
キャンプ場管理運営事業 （観光課） 【事項別明細書 254頁】 事業費 10,193 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 10,193	【内容】大島地区の大賀キャンプ場において、経年劣化等により転落防止柵や炊事棟など施設の劣化が激しいことから、施設改修及び解体工事を実施した。 1 転落防止柵改修（L＝119m） 6,875千円 枯松・雑木伐倒（N＝80本） 2 炊事棟解体（RC造・17㎡） 2,528千円 井戸加圧ポンプ取替 3 管理運営経費 790千円 【成果】大賀キャンプ場の施設改修を行うことにより、利用者の安全確保及び利便性の向上につながった。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
平戸温泉給湯センター管理運営事業 （観光課） 【事項別明細書 254頁】 事業費 25,282 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 3,299 一般財源 21,983	【内容】平戸温泉給湯センターの源泉井戸に設置している源泉ポンプの取替え及び施設内の貯湯タンクから販売機まで送水している加圧ポンプについては、経年劣化により不具合が発生していることから取替工事を実施した。 1 源泉ポンプ等取替工事 10,490千円 ポンプ引上工、ポンプ挿入工、源泉ポンプ購入 2 加圧ポンプ取替工事 3,370千円 既存ポンプ撤去工、ポンプ新設工 3 管理運営経費 11,422千円 【成果】平戸温泉給湯センターについては、市内ホテル等の温泉供給の拠点になっていることから、施設メンテナンス及び不良箇所の取替えを行うことにより、温泉の安定供給につながった。
平戸城観光魅力化創出事業 （観光課） 【事項別明細書 256頁】 事業費 8,118 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 8,118 一般財源	【内容】平戸城全体の魅力を高める手段として、段差の解消や桜の植栽、防草対策等を行った。 1 段差解消工事（天守閣前の売店・トイレ付近） 1,150千円 2 桜植栽（北虎口付近など 20本植栽） 412千円 3 防草対策工事（見奏櫓付近） 6,556千円 【成果】桜の植栽や防草対策などを実施し、平戸城全体の魅力を高める観光施設へと整備し、観光客の受入体制が整った。
鄭成功分霊廟整備事業 （観光課） 【事項別明細書 256頁】 事業費 7,601 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 7,601 一般財源 [前年度繰越] 事業費 14,720 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 14,720 一般財源	【内容】丸山公園内にある鄭成功分霊廟については、建築後60年以上が経過し老朽化が著しいことから解体工事及び新設した分霊廟の環境整備のため外構工事を実施した。 1 解体工事関係経費 5,247千円 アスベスト事前調査・解体設計業務 鄭成功分霊廟解体工事 （既存：RC・瓦葺・平屋建、S37.3月建設） 2 分霊廟整備関連工事 2,354千円 周辺外構工事（真砂舗装工A=95.0㎡、 フェンス設置L=8.0m） なぎの木移植工事（3本） 看板書換・新設業務（新設1基、書換9基、撤去2基） 《令和5年度繰越明許費》 1 鄭成功分霊廟新築工事 （鉄筋コンクリート造 平屋建） 【成果】鄭成功分霊廟を新築移転したことにより、鄭成功の拠点づくりとして集約化され、観光客の利便性が高まった。今後は、国際交流、周遊観光の核の一つとして、鄭成功ランタンナイトなどのイベントを開催しながら施設の活用を図っていく。

8款 土木費

1 土木管理費

(1) 土木総務費

都市部からの移動時間短縮による観光客の増加や、救急搬送の「命の道路」、農水産物の鮮度維持による高付加価値などさまざまな効果が期待される西九州自動車道の早期全線開通や令和7年度中の平戸IC開通に向け、地元の期待や熱意をアピールするため、佐世保市、松浦市、佐々町と合同による建設促進大会を、本市において900人を越える参加者を迎えて開催した。

また、建設促進期成会等が実施する国への要望活動や平戸市独自の官民合同による国への面会での要望活動などを実施した。

2 道路橋りょう費

(1) 道路橋りょう総務費

道路管理者が管理責任を問われる事故に対応するため、道路賠償責任保険に加入するなど、市道の適正管理に努めた。また、道路台帳電子化整備では、紙媒体で管理されていた道路台帳をデジタル化し、庁内での情報共有化やオンラインでの道路台帳の閲覧が可能となり、情報提供の充実や住民サービスの向上に取り組んだ。

(2) 道路維持費

市道沿線の除草・清掃等の環境美化活動を行う市民活動団体への支援やまちづくり運営協議会と連携し除草・清掃等を実施した。また、地区住民と連携した市道沿線の樹木伐採では、高所作業車等の支援を実施することで安全で快適な市道の維持に努めた。

(3) 道路新設改良費

事業計画に基づき歩行者の安全確保を目的とした歩道整備や通行車両の安全性・快適性の向上を図る道路整備を実施した。また、地区要望の側溝整備等に対応するとともに交通事故防止のため緊急性の高い箇所を優先し、カーブミラー及び安全施設の整備を行った。

(4) 橋りょう費

老朽化する橋りょうの維持・管理費用の抑制を図り、修繕・架替に代わるライフサイクルコスト縮減のため、適正管理を計画的に進める橋りょう長寿命化計画に沿った橋りょう補修及び定期点検を行った。

3 河川費

(1) 河川改良費

河川の氾濫及び護岸の崩壊を防止し、河川流域の住民の安全を確保するための改修工事を行った。また、河川の土砂等の除去・処分、樹木伐採等を行い、適正な河川管理を実施し河川災害の未然防止を行った。

(2) 河川海岸費

海岸の浸食及び高潮等からの被害を防止するため、県が実施する海岸自然災害防止事業に要する事業費の一部負担を行った。

4 港湾費

(1) 港湾費

船舶及び港湾施設利用者の安全性・利便性の向上を図るため、県が実施する港湾整備に要する事業費の一部負担を行った。

5 都市計画費

(1) 都市計画総務費

まちの健全な発展と秩序ある都市景観を形成するため、屋外広告物や新築等の建築物が基準に適合しているか審査を行った。

なお、昭和50年度から建築基準法の規定に基づく限定特定行政庁として取り扱ってきた建築確認の審査事務などについては、限定特定行政庁が令和6年12月31日に廃止されたことにより県に引き継いだ。

(2) 公園費

市民の快適な暮らしを実現するとともに、良好な都市環境を形成するため、都市公園7か所の維持管理を行った。

また、都市公園施設長寿命化計画に基づき、亀岡公園及び崎方公園の施設更新などを行った。さらには、崎方公園内に来園者用駐車場を整備するため、駐車場進入道路の整備を行った。

(3) まちづくり推進費

長崎県無電柱化推進計画に基づき、災害時における避難及び救急活動の円滑化などを図るため、都市計画道路の無電柱化を行った。また、下大垣地区における新規都市下水路の整備を図るため、測量設計業務委託を行った。城下旧町地区において、より効果的な夜間景観の創出を図るため、道路照明施設の電球色への変更と防護柵等のライトアップを実施した。

6 住宅費

(1) 住宅管理費

住宅に困窮する低所得者等の居住を確保するため、市営住宅の入居者募集や維持管理を行った。

老朽化した危険な空き家の除却を行う所有者等に対し、その費用の一部を補助した。また、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、老朽化した空き家の所有者等に対しては空き家の状態などの情報提供を行うとともに、特定空家等の所有者等に対しては適切な維持管理についての助言等を実施した。

(2) 住宅建設費

公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した住宅設備等の改修を行った。

さらには、耐用年数を経過し老朽化した平戸北部地区6住宅について、大膳原住宅敷地内に集約建替を行うため、移転補償や住宅の一部解体工事を行った。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
道路台帳電子化整備事業 （建設課） 【事項別明細書 258頁】 事業費 53,878 （財源内訳） 国県支出金 26,939 地方債 その他 一般財源 26,939	【内容】 地理情報システム（GIS）等を活用した道路台帳のデジタル化に取り組み、オンライン上で道路台帳の閲覧が可能なシステム構築を行った。 1 道路台帳デジタル化業務委託 [R6～R8] 業務内容 道路台帳デジタル化・公開型GISシステム構築 運用支援コンサルティングなど 【成果】 道路台帳のデジタル化により、オンラインでの道路台帳の閲覧が可能となり、情報提供の充実や住民サービスの向上が図られた。
道路環境整備モデル事業 （建設課） 【事項別明細書 260頁】 事業費 3,784 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 3,784	【内容】 市内まちづくり運営協議会と連携をし、市道の維持管理として除草作業及び側溝清掃等の委託業務を行った。 1 実施エリア 3地区（度島・津吉・志々伎） 2 実施回数 70回 3 参加人数 706人 【成果】 まちづくり運営協議会による独自の市道清掃等により、地区住民の意識向上や市道の環境美化が図られた。
交付金道路整備事業 （建設課） 【事項別明細書 260、264頁】 事業費 110,845 （財源内訳） 国県支出金 63,892 地方債 28,800 その他 11 一般財源 18,142 [前年度繰越] 事業費 43,631 （財源内訳） 国県支出金 25,446 地方債 17,500 その他 一般財源 685	【内容】 国の事業を活用し、幹線市道で幅員が狭い道路や児童の通学路で歩道のない道路について、拡幅及び歩道整備工事を実施した。また、道路の安全性を高めるため法面補修等を実施した。 1 山中・紐差線（山中工区） [R2～R8] 95,602千円（R6決算 55,846千円） 改良工事 L=86.0（130.0）m W=5.5（9.25）m 舗装工事 L=60.0（90.0）m 防草シート A=610㎡ 用地・補償一式 2 北部海岸線（2工区） [R2～R11] 51,000千円（R6決算 23,965千円） 改良工事 L=43.0（65.0）m W=5.5（7.0）m 舗装工事 L=16.0（24.0）m 設計一式 用地・補償一式 3 道路ストック法面補修 41,002千円（R6決算 31,002千円） 対策工事 N=1か所（山中・紐差線 L=160.0m） ※ 事務費 49千円（R6決算 32千円） ≪令和5年度繰越明許費≫ 1 山中・紐差線（山中工区） 13,400千円 改良工事 L=62.0m W=5.5（9.25）m 舗装工事 L=90.0m 2 北部海岸線（2工区） 19,123千円 改良工事 L=40.0m W=5.5（7.0）m 用地・補償一式 3 釜田線 11,107千円 舗装工事 L=90.0m W=5.5（9.25）m ※ 事務費 1千円 【成果】 道路法面の補修を実施したことにより、車両通行の安全性が図られた。また、拡幅工事及び歩道整備工事を行ったことにより、交通車両及び歩行者の安全性の向上が図られた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果																								
地方創生道整備推進交付金事業 （建設課） 【事項別明細書 262、266頁】 <table> <tr> <td>事業費</td><td>59,447</td></tr> <tr> <td>（財源内訳）</td><td></td></tr> <tr> <td>国県支出金</td><td>27,239</td></tr> <tr> <td>地方債</td><td>28,900</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>18</td></tr> <tr> <td>一般財源</td><td>3,290</td></tr> </table> [前年度繰越] <table> <tr> <td>事業費</td><td>101,056</td></tr> <tr> <td>（財源内訳）</td><td></td></tr> <tr> <td>国県支出金</td><td>50,263</td></tr> <tr> <td>地方債</td><td>45,700</td></tr> <tr> <td>その他</td><td></td></tr> <tr> <td>一般財源</td><td>5,093</td></tr> </table>	事業費	59,447	（財源内訳）		国県支出金	27,239	地方債	28,900	その他	18	一般財源	3,290	事業費	101,056	（財源内訳）		国県支出金	50,263	地方債	45,700	その他		一般財源	5,093	【内容】地域再生計画に基づき、国の交付金を活用して市道整備を実施した。 1 山中・紐差線（大越工区）[R3～R9] 234,168千円（R6決算 59,400千円） 改良工事 L=32.0（47.0）m W=5.5（7.0）m 地質調査一式 ※ 事務費 63千円（R6決算 47千円） 《令和5年度繰越明許費》 1 山中・紐差線（大越工区）101,056千円 改良工事 L=0.0（43.9）m W=5.5（7.0）m 用地・補償一式 設計一式 【成果】平戸北部と中南部をつなぐ重要な幹線市道である山中・紐差線の整備が進んだことで、既に整備完了している林道との一体的な利用が図られ、地域活動の向上につながられた。
事業費	59,447																								
（財源内訳）																									
国県支出金	27,239																								
地方債	28,900																								
その他	18																								
一般財源	3,290																								
事業費	101,056																								
（財源内訳）																									
国県支出金	50,263																								
地方債	45,700																								
その他																									
一般財源	5,093																								
過疎対策道路整備事業 （建設課） 【事項別明細書 262、266頁】 <table> <tr> <td>事業費</td><td>89,860</td></tr> <tr> <td>（財源内訳）</td><td></td></tr> <tr> <td>国県支出金</td><td></td></tr> <tr> <td>地方債</td><td>89,800</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>26</td></tr> <tr> <td>一般財源</td><td>34</td></tr> </table> [前年度繰越] <table> <tr> <td>事業費</td><td>127,063</td></tr> <tr> <td>（財源内訳）</td><td></td></tr> <tr> <td>国県支出金</td><td></td></tr> <tr> <td>地方債</td><td>127,000</td></tr> <tr> <td>その他</td><td></td></tr> <tr> <td>一般財源</td><td>63</td></tr> </table>	事業費	89,860	（財源内訳）		国県支出金		地方債	89,800	その他	26	一般財源	34	事業費	127,063	（財源内訳）		国県支出金		地方債	127,000	その他		一般財源	63	【内容】住民生活に欠かせない道路でありながら、幅員が狭く、車両の離合や緊急車両の通行に支障を来している荻田水尻線ほか11路線について拡幅改良などを実施した。 1 荻田水尻線 [H27～R7] 91,700千円（R6決算 36,300千円） 改良工事 L=130.0（162.0）m W=4.0（6.5）m 2 大垣線 [H29～R8] 43,700千円（R6決算 6,400千円） 舗装工事 L=15.0（24.0）m W=4.0（5.0）m 3 紐差線 [R1～R10] 18,000千円（R6決算 300千円） 事務費 4 後平梅崎線 [R3～R10] 20,000千円（R6決算 7,100千円） 改良工事 L=36.0（54.0）m W=4.0（5.0）m 5 明の川内線 [R4～R9] 24,000千円（R6決算 10,300千円） 改良工事 L=0.0（132.1）m W=4.0（5.0）m 6 堂ノ元線 [R4～R12] 12,000千円 用地測量 A=2.00ha 7 松本金石線 [R4～R6] 65,000千円（R6決算 17,400千円） 改良工事 L=82.0（123.0）m W=4.0（5.0）m 用地・補償一式 ※ 事務費 65千円（R6決算 60千円） 《事頁に続く》
事業費	89,860																								
（財源内訳）																									
国県支出金																									
地方債	89,800																								
その他	26																								
一般財源	34																								
事業費	127,063																								
（財源内訳）																									
国県支出金																									
地方債	127,000																								
その他																									
一般財源	63																								

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
	《令和5年度繰越明許費》 1 荻田水尻線 20,200千円 改良工事 L=130.2m W=4.0 (6.5) m 舗装工事 L=131.4m 補償一式 2 大垣線 4,600千円 用地・補償一式 3 紐差線 22,063千円 用地・補償一式 4 杉山線 7,800千円 改良工事 L=0.0 (84.6) m W=4.0 (5.0) m 用地測量・建物調査一式 用地・補償一式 5 宮方線 4,300千円 建物調査 用地・補償一式 6 後平梅崎線 5,300千円 舗装工事 L=56.3m W=4.0 (5.0) m 用地・補償一式 7 旧田原崎二号線 37,800千円 改良工事 L=144.0m W=4.0 (6.5) m 舗装工事 L=144.0m 用地・補償一式 8 明の川内線 4,800千円 改良工事 L=0.0 (113.2) m W=4.0 (5.0) m 9 堂ノ元線 7,100千円 用地測量 A=1.87ha 10 山田中央線 7,000千円 用地測量 A=1.54ha 11 緑ヶ岡二号線 6,100千円 改良工事 L=0.0 (29.5) m W=4.0 (5.0) m 路線測量 L=195.0m 【成果】 今回の整備が完了した結果、車両通行時の安全を確保することができた。また、整備が進んだことで、地域住民が安心して生活できる環境の改善に寄与した。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果																								
辺地対策道路整備事業 (建設課) 【事項別明細書 262、266頁】 <table> <tr> <td>事業費</td><td>46,410</td></tr> <tr> <td>(財源内訳)</td><td></td></tr> <tr> <td>国県支出金</td><td></td></tr> <tr> <td>地方債</td><td>46,400</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>4</td></tr> <tr> <td>一般財源</td><td>6</td></tr> </table> [前年度繰越] <table> <tr> <td>事業費</td><td>84,200</td></tr> <tr> <td>(財源内訳)</td><td></td></tr> <tr> <td>国県支出金</td><td></td></tr> <tr> <td>地方債</td><td>84,200</td></tr> <tr> <td>その他</td><td></td></tr> <tr> <td>一般財源</td><td></td></tr> </table>	事業費	46,410	(財源内訳)		国県支出金		地方債	46,400	その他	4	一般財源	6	事業費	84,200	(財源内訳)		国県支出金		地方債	84,200	その他		一般財源		【内容】辺地地域は山間地・離島などが多く、他の地域と比べて交通事情が悪い地域であるため、交通の安全性や緊急車両の通行に支障がある。このため、深月線ほか3路線についての拡幅改良などを実施した。 1 深月線 [H21～R7] 43,100千円 (R6決算 23,400千円) 改良工事 L=71.0 (106.0) m W=4.0 (5.0) m 舗装工事 L=240.0m 2 生向線 [H29～R8] 54,100千円 (R6決算 19,200千円) 改良工事 L=26.8 (40.4) m W=4.0 (5.0) m 3 長崎鼻線 [H30～R12] 3,800千円 改良工事 L=21.0m W=3.0 (4.0) m 用地・補償一式 ※ 事務費 10千円 《令和5年度繰越明許費》 1 深月線 24,400千円 改良工事 L=143.9m W=4.0 (5.0) m 用地測量 用地・補償一式 2 生向線 24,300千円 改良工事 L=40.4m W=4.0 (5.0) m 用地・補償一式 3 石原線 35,500千円 改良工事 L=120.0m W=4.0 (5.0) m 舗装工事 L=120.0m 用地・補償一式 【成果】整備を行った結果、交通の安全を確保することができた。また、整備が進んだことで住民が安心して生活できる環境の改善に寄与した。
事業費	46,410																								
(財源内訳)																									
国県支出金																									
地方債	46,400																								
その他	4																								
一般財源	6																								
事業費	84,200																								
(財源内訳)																									
国県支出金																									
地方債	84,200																								
その他																									
一般財源																									
道路単独改良事業 (建設課) 【事項別明細書 264頁】 <table> <tr> <td>事業費</td><td>102,792</td></tr> <tr> <td>(財源内訳)</td><td></td></tr> <tr> <td>国県支出金</td><td></td></tr> <tr> <td>地方債</td><td></td></tr> <tr> <td>その他</td><td></td></tr> <tr> <td>一般財源</td><td>102,792</td></tr> </table>	事業費	102,792	(財源内訳)		国県支出金		地方債		その他		一般財源	102,792	【内容】市道の安全性確保及び生活環境の向上を図るため、局部改良、側溝整備、安全施設整備及び原材料支給を行った。 <table> <tr> <td>1 道路単独改良事業</td><td>74,411千円</td></tr> <tr> <td>2 安全施設整備事業</td><td>14,762千円</td></tr> <tr> <td>3 原材料支給</td><td>11,527千円</td></tr> <tr> <td>4 用地費・移転補償</td><td>2,092千円</td></tr> </table> 【成果】各地区から要望された局部改良、側溝整備、区画線、ガードレール、反射鏡などの新設や補修を行ったことで、地区内の道路環境が改善した。	1 道路単独改良事業	74,411千円	2 安全施設整備事業	14,762千円	3 原材料支給	11,527千円	4 用地費・移転補償	2,092千円				
事業費	102,792																								
(財源内訳)																									
国県支出金																									
地方債																									
その他																									
一般財源	102,792																								
1 道路単独改良事業	74,411千円																								
2 安全施設整備事業	14,762千円																								
3 原材料支給	11,527千円																								
4 用地費・移転補償	2,092千円																								

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
道路整備事業県工事負担金 （建設課） 【事項別明細書 264頁】 事業費 15,434 （財源内訳） 国県支出金 地方債 4,000 その他 一般財源 11,434	【内容】 地域経済及び観光産業の発展と市民の生活環境の向上のため、県が実施する道路整備に係る事業費の一部を負担した。 1 一般国道383号（大野工区） 4,095千円 舗装工 L=126.0m （県事業費27,300千円 市負担金15%） 2 一般県道平戸江迎線（田平町） 6,581千円（R6決算 6,381千円） 改修工事 L=3.6km （県事業費43,873千円 市負担金15%） 3 一般県道大根坂的山線（大島前平工区） 7,166千円（R6決算 4,958千円） 用地測量 A=1.2ha 用地・補償一式 （県事業費47,774千円 市負担金15%） 【成果】 国・県道の改良工事が実施されたことにより、市民生活や交通の安全性・利便性が向上した。
橋りょう長寿命化事業 （建設課） 【事項別明細書 268頁】 事業費 4,437 （財源内訳） 国県支出金 2,762 地方債 その他 一般財源 1,675	【内容】 老朽化が進む橋りょうの適正管理のため、橋りょう長寿命化計画に基づき、補修を実施した。 1 橋りょう補修 針木橋 【成果】 補修工事を行ったことで、老朽化している橋りょうの長寿命化を図ることができた。
橋りょう定期点検事業 （建設課） 【事項別明細書 268頁】 事業費 9,714 （財源内訳） 国県支出金 2,283 地方債 その他 一般財源 7,431	【内容】 老朽化が進む橋りょうの適正管理のため、橋りょう長寿命化計画に基づき、定期点検を実施した。 1 橋りょう点検（補助） 6 橋 3,642千円 2 橋りょう点検（単独） 23橋 6,072千円 3 橋りょう点検（直営） 29橋 【成果】 定期的な点検を行い、劣化状況を確認したことで、適正に長寿命化計画に反映することができた。
河川改良事業 （建設課） 【事項別明細書 268頁】 事業費 31,242 （財源内訳） 国県支出金 8,932 地方債 その他 一般財源 22,310	【内容】 河川の維持管理のため、浚渫、護岸整備、安全施設等の工事を実施した。 1 普通河川無代寺川 他3河川 13,999千円 2 普通河川前田川（県共同事業） 17,243千円 【成果】 河川改修工事により、河川の氾濫及び護岸の崩壊が防止され、河川流域の住民の安全が確保できた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
緊急自然災害防止対策河川改良事業 （建設課） 【事項別明細書 268頁】 事業費 7,700 （財源内訳） 国県支出金 地方債 7,700 その他 一般財源 [前年度繰越] 事業費 18,600 （財源内訳） 国県支出金 地方債 18,600 その他 一般財源	【内容】 準用河川皿川の護岸改修工事を実施した。 1 準用河川皿川河川改修工事 [R5・R6] 23,000千円（R6決算 7,700千円） 護岸改修 L=24.0m ≪令和5年度繰越明許費≫ 1 準用河川皿川河川改修工事 18,600千円 護岸改修 L=22.0m 【成果】 改修工事区間において、河川の氾濫及び護岸の崩壊を防止することができた。
港湾整備事業県工事負担金 （水産課） 【事項別明細書 270頁】 事業費 27,271 （財源内訳） 国県支出金 地方債 24,700 その他 一般財源 2,571 [前年度繰越] 事業費 1,546 （財源内訳） 国県支出金 地方債 1,400 その他 一般財源 146	【内容】 船舶及び港湾施設利用者の安全性・利便性の向上を図るため、県が実施する港湾整備に要する事業費の一部負担を行った。 1 防災・安全社会資本整備交付金事業 (1) 大島港（神浦地区） [H24～R11] 事業内容 道路（改良） L=60m 負担金 72,741千円×12.5%= 9,092千円 負担割合 国50%、県37.5%、市12.5% 2 海岸自然災害防止事業 (1) 川内港（川内地区） [R6～R10] 事業内容 護岸（改良） 1式 負担金 8,296千円×7.0%= 581千円 負担割合 県93%、市7% (2) 古江港（後平地区） [R1～R9] 事業内容 護岸（改良） L=30m 負担金 35,429千円×7.0%= 2,480千円 負担割合 県93%、市7% 3 港整備交付金事業 (1) 平戸港（白浜地区） [H30～R7] 事業内容 防波堤（改良） L=30m 負担金 90,708千円×1/6= 15,118千円 負担割合 国1/3、県1/2、市1/6 ≪令和5年度繰越明許費≫ 1 防災・安全社会資本整備交付金事業（港湾統合補助） (1) 大島港（神浦地区） 事業内容 浮桟橋（改良） 2基 負担金 12,367千円×12.5%= 1,546千円 負担割合 国50%、県37.5%、市12.5% 【成果】 港湾の施設整備により、港湾利用者の利便性の向上及び安全性が確保された。また、海岸施設の自然災害防止事業が実施されたことにより、施設背後地への被害が低減されるなど、地域住民が安心して生活できる環境を整えることができた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
港湾単独整備事業（繰越） （水産課） 【事項別明細書 270頁】 事業費 9,042 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 9,042	【内容】田平港から田平公園へ通じる道路の新設に伴い、道路利用者の利便性向上を図るため、接道部の整備を行った。 1 田平港（八幡地区） 測量設計 【成果】田平港（八幡地区）において、接道部の路線測量及び詳細設計を実施したことにより、事業の進捗を図ることができた。
都市公園施設長寿命化事業 （都市計画課） 【事項別明細書 274頁】 事業費 13,040 （財源内訳） 国県支出金 6,182 地方債 6,200 その他 一般財源 658 [前年度繰越] 事業費 11,052 （財源内訳） 国県支出金 5,526 地方債 4,900 その他 一般財源 626	【内容】都市公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した都市公園施設の更新を行った。 1 亀岡公園 [R3～R6] （1）園路平石張舗装工事 L=53.7m 8,649千円 2 崎方公園 [R3～R6] （1）新設展望所設計業務委託 1式 2,421千円 （2）既存展望所解体工事 1式 1,970千円 《令和5年度繰越明許費》 1 亀岡公園 [R3～R6] （1）園路平石張舗装工事 L=72.4m 11,052千円 【成果】老朽化した都市公園施設を更新したことにより、利用者の安全性及び利便性と都市公園としての魅力が向上し、都市公園機能の保全を図ることができた。
都市公園環境整備事業 （都市計画課） 【事項別明細書 274頁】 事業費 20,770 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 20,770	【内容】崎方公園内に来園者用駐車場を整備するため、駐車場進入道路の整備を行った。 1 崎方公園[R6・R7] （1）駐車場進入道路測量設計業務委託 1式 8,470千円 （2）駐車場進入道路整備工事 L=100m 12,300千円 【成果】崎方公園内の来園者用駐車場整備に向けた駐車場進入道路の整備工事に着手したことにより事業の進捗を図ることができた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
無電柱化推進事業 （都市計画課） 【事項別明細書 274、276頁】 事業費 59,240 （財源内訳） 国県支出金 34,893 地方債 22,000 その他 11 一般財源 2,336 [前年度繰越] 事業費 59,045 （財源内訳） 国県支出金 37,022 地方債 19,800 その他 一般財源 2,223	【内容】 長崎県無電柱化推進計画に基づき、災害時における避難及び救急活動の円滑化などを図るため、都市計画道路の無電柱化を行った。 1 市道臨港線[R3～R10] (1) 電線共同溝整備工事 L=200.6m 59,240千円 ≪令和5年度繰越明許費≫ 1 市道土肥町線[R3～R10] (1) 電線共同溝整備工事 L=181.9m 20,826千円 2 市道臨港線 [R3～R10] (1) 電線共同溝整備工事 L=113.1m 38,219千円 【成果】 災害時の電柱倒壊や電線切断の防止、快適な歩行空間の確保及び都市景観の向上に寄与する無電柱化事業の推進を図ることができた。
都市下水路整備事業 （都市計画課） 【事項別明細書 274頁】 事業費 16,806 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 16,806	【内容】 下大垣地区における新規都市下水路の整備を図るため、測量設計業務委託を行った。また、桜馬場都市下水路の改修を実施した。 1 下大垣都市下水路 [R6～R11] (1) 下大垣都市下水路測量設計業務委託 1式 16,096千円 2 桜馬場都市下水路 [R6] (1) 桜馬場都市下水路鉄板蓋改修工事等 1式 710千円 【成果】 下大垣都市下水路測量設計業務委託を行ったことで、新規都市下水路の整備に向けた基礎資料を作成することができた。また、桜馬場都市下水路においては、老朽箇所の改修を行い、安全性の向上と環境改善を図った。
街なみ景観創出事業 （都市計画課） 【事項別明細書 276頁】 事業費 9,223 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 5,620 一般財源 3,603	【内容】 城下旧町地区において、より効果的な夜間景観の創出を図るため、市民主導で実施されている「ほのあかり事業」と足並みを揃え官民連携し、道路照明施設の電球色への変更と防護柵等のライトアップを実施した。 1 市道平戸志々伎線道路照明灯改修工事 N=20基 1,132千円 2 市道平戸志々伎線等防護柵ライト設置工事 L=40m 2,497千円 3 市道松浦資料館線偉人像等ライトアップ工事 N=12基 454千円 4 平戸港交流広場ベンチ設置工事 N=1基 1,100千円 5 オランダ公園樹木伐採工事 L=42m 3,366千円 6 照明機器等購入 1式 438千円 7 夜間景観ガイドライン等印刷製本費 1式 236千円 【成果】 平戸市夜間景観基本計画に掲げる重点エリアの一つである平戸湾周辺の夜間景観形成に向けた実証的な取り組みを行うことができた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
夜間景観基本計画策定事業（繰越） （都市計画課） 【事項別明細書 276頁】 事業費 5,280 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 5,280	【内容】 城下旧町地区において、平成17年度から令和元年度まで実施した街なみ環境整備事業の中で整備された修景家屋などを活用するため、素敵な夜間景観づくりに向けた基本計画の策定を行った。 1 夜間景観基本計画策定事業 1式 (1) 平戸市夜間景観基本計画 (2) 平戸市夜間景観ガイドライン 【成果】 城下旧町地区において、市民主導で実施されている「ほのあかり事業」と足並みを揃え官民連携し、より効果的な夜間景観の創出を目指して、公共照明施設の整備及び改修とあかりに対する一定のルールと誘導演出を図るための指針が策定できた。
空き家対策事業 （都市計画課） 【事項別明細書 276頁】 事業費 9,697 （財源内訳） 国県支出金 4,329 地方債 その他 一般財源 5,368	【内容】 老朽化した危険な空き家の除却を行う所有者等に対し、その費用の一部を補助した。また、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、老朽化した空き家の所有者等に対しては空き家の状態などの情報提供を行うとともに、特定空家等の所有者等に対しては適切な維持管理についての助言等を実施した。 1 老朽危険空き家除却事業補助金 14件 【成果】 老朽化し危険な状態であった空き家が除却されたことにより、危険性が排除され、地域住民の安全・安心な住環境を整えることができた。
公営住宅長寿命化事業 （都市計画課） 【事項別明細書 278、280頁】 事業費 16,920 （財源内訳） 国県支出金 4,132 地方債 7,300 その他 4,390 一般財源 1,098 [前年度繰越] 事業費 24,635 （財源内訳） 国県支出金 7,610 地方債 その他 一般財源 17,025	【内容】 公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した住宅設備等の改修を行った。 1 中の原住宅住戸改善工事 5戸 11,470千円 2 永田団地E棟高架水槽取替工事 1基 4,421千円 3 山内団地屋根外壁アスベスト事前調査業務委託 1式 1,029千円 《令和5年度繰越明許費》 1 山内団地B棟屋内給湯管改修工事 11戸 5,225千円 2 里団地電気幹線改修工事 32戸 3,478千円 3 永田団地C・D棟受水槽取替工事 1基 5,642千円 4 犬場住宅C棟リフォーム工事 1戸 4,455千円 5 中の原住宅住戸改善工事 3戸 5,835千円 【成果】 老朽化した住宅設備等の改修を行ったことにより、住宅入居者に安全で快適な居住環境を提供することができた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
公営住宅解体事業 （都市計画課） 【事項別明細書 278頁】 事業費 8,060 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 8,060	【内容】公営住宅等長寿命化計画に基づき、耐用年数を経過し老朽化した上川住宅（生月町里免）の解体工事を行った。 1 上川住宅解体工事（C B 造） 2 棟 3 戸 【成果】耐用年数を経過し老朽化した上川住宅を解体したことにより、危険性が排除され、地域住民の安全・安心な住環境を整えることができた。
公営住宅集約建替事業 （都市計画課） 【事項別明細書 278頁】 事業費 25,853 （財源内訳） 国県支出金 10,086 地方債 13,500 その他 3 一般財源 2,264	【内容】公営住宅等長寿命化計画に基づき、耐用年数を経過し老朽化した平戸北部地区 6 住宅について、大膳原住宅敷地内に集約建替を行うため、移転補償や住宅の一部解体工事を行った。 1 集約計画 (1) 対象 稗田岩の上住宅 7 棟 13 戸 中の崎住宅 8 棟 8 戸 稗田石田住宅 7 棟 9 戸 下大垣住宅 19 棟 26 戸 大膳原住宅 12 棟 60 戸 西の久保住宅 3 棟 5 戸 2 集約建替 大膳原住宅 2 棟 96 戸（予定） 3 移転補償 (1) 大膳原住宅から他の市営住宅等への本移転補償 3,938 千円 179 千円×22 戸=3,938 千円 4 解体工事 (1) 中の崎住宅解体工事（木造） 7 棟 7 戸 12,337 千円 (2) 稗田岩の上住宅解体工事（木造） 3 棟 5 戸 5,623 千円 (3) 下大垣住宅解体工事（木造） 3 棟 3 戸 3,955 千円 【成果】大膳原住宅（平屋）から他の市営住宅等への本移転を促したことにより、集約建替に向けた準備を進めることができた。また、耐用年数を経過し老朽化した中の崎住宅、稗田岩の上住宅及び下大垣住宅の一部を解体したことにより、危険性が排除され、地域住民の安全・安心な住環境を整えることができた。

9款 消防費

1 消防費

(1) 常備消防費

火災、救急、救助の要請に備え、迅速な出動と的確な対応ができるよう常に即応態勢を維持しながら、台風、大雨等の自然災害及び複雑多様化する人為災害に対応するため各種訓練を実施するとともに、県消防学校などへの研修派遣を実施し、各分野での知識技能の向上を図った。

火災予防推進については、火災予防啓発パレードや防火の呼びかけ、防災行政無線等による継続的な火入れ時の注意喚起を促し、火入れ行為による火災の抑制と市民の防火意識の向上を図るとともに、危険物施設・防火対象物の立入検査を重点的に実施した。

令和6年中における火災・救急出場状況

火 災	合 計	前年比	本 署	うち度島	中津良	生月	田平	大島
出場件数（件）	20	△11	4	0	9	3	2	2
損害額（千円）	20,859	6,179	1,947	0	27	205	18,646	34

救 急	合 計	前年比	本 署	うち度島	中津良	生月	田平	大島
出場件数（件）	1,815	△10	754	7	335	254	355	117
うち不搬送件数	214	38	71	0	19	14	36	74(54)
うち複数名搬送件数	8	△2	5	0	1	0	2	0
搬送人員（人）	1,610	△50	688	7	317	240	322	43
うち1件1名の搬送人員	1,593	△46	678	7	315	240	317	43
うち1件複数名搬送人員	17	△4	10	0	2	0	5	0

※大島の不搬送件数の（ ）内の数値は、島外搬送後、本土救急隊に引き継がれた件数を表す。

※度島の救急件数については、度島から平戸港等へ渡船後に本土救急隊により搬送した件数を表す。

(2) 非常備消防費

消防団活動については、全30個分団の消防団員が地域防災の要として、常備消防と一体となって消火活動を行い、被害を最小限に食い止めた。平時においても各種警戒活動、予防広報活動を行い火災予防啓発に尽力するとともに、消防団員の技能向上を目的として県消防学校への研修派遣をはじめ、地区ごとに幹部教養訓練や秋季総合訓練などを実施し、消防技術の向上を図った。

(3) 消防施設費

施設整備については、消防署田平出張所の新庁舎建設工事が完了し、令和7年3月31日より運用を開始した。度島分遣所兼消防団格納庫整備については、建設用地取得及び設計業務委託を行った。消防格納庫の整備については平戸地区第2分団田助消防格納庫の建替えを行い消防団員の活動拠点を整えた。このほか耐震性貯水槽の新設及び消火栓の改修を行った。

設備整備については、非常備消防の消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプ付積載車の更新を行い消防力の向上を図った。

デジタル無線・通信指令台等整備については、平成26年度導入の通信指令設備の中間更新を行い、安定的な運用の確保を図った。

(4) 災害対策費

自主防災組織の育成・強化を目的として、平戸防災ネットワーク及び消防署と連携し、各自主防災組織を対象とした訓練や研修会を実施し、防災意識の向上を図った。また、自主防災組織の活動に対して、防災資機材の整備をはじめ、身近な自治公民館などを避難所として開設した際の一時避難所開設補助を行うことで、市が開設する避難所まで移動が難しい高齢者等も容易に避難することが可能となった。

さらに、高校生を対象とした若年人材育成プログラムに取り組み、災害時に救護活動や避難所運営などを学ぶことで、非常時に支援活動等に必要とされる人材の育成を図ることができた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果																								
常備消防活動事業 (消防本部) 【事項別明細書 280頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>28,285</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td></td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>37</td></tr><tr><td>一般財源</td><td>28,248</td></tr></table>	事業費	28,285	(財源内訳)		国県支出金		地方債		その他	37	一般財源	28,248	【内容】年間を通して火災や自然災害などに備え、常備消防車両及び資機材の点検整備、隊員装備品の更新を行うとともに、他機関との合同訓練及び緊急消防援助隊九州ブロック訓練などを通じて消防力の充実強化を図った。 (令和6年火災件数20件、損害額20,859千円) 1 消防職員の被服・装備、資機材の整備 2 常備消防車両の車検（2台）、定期点検（9台） 3 はしご車定期メンテナンス 4 車両修繕料 7件 5 物品修繕料 1件 【成果】常備消防車両・資機材の点検整備の実施により、災害出動時にその性能を十分に発揮できる態勢を整えるとともに、隊員装備品等を更新することで隊員が不安なく活動できる環境を整えることができた。災害活動については、5件の建物火災をはじめ、その他の火災15件に出場したほか、風水害に対する活動5件により、地域住民の生命、財産を守ることに寄与した。												
事業費	28,285																								
(財源内訳)																									
国県支出金																									
地方債																									
その他	37																								
一般財源	28,248																								
救急救助活動事業 (消防本部) 【事項別明細書 282頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>12,375</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td></td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>679</td></tr><tr><td>一般財源</td><td>11,696</td></tr></table>	事業費	12,375	(財源内訳)		国県支出金		地方債		その他	679	一般財源	11,696	【内容】救急及び救助の要請に対して迅速的確に対応するため、救急車、救助工作車及び救急・救助資機材の点検整備を行うとともに、特殊救助救急訓練など各種訓練を通じて消防力の充実強化を図った。 (令和6年救急件数1,815件、救助件数14件) 1 救急管轄外搬送 2 酸素ガス充填料 3 救急消耗品、感染防止用具購入 4 救急救助車両の車検5台、定期点検2台 5 車両修繕料 6件 6 救急総合支援システム保守業務委託 【成果】車両及び救急・救助資機材の適切な維持管理を実施し、傷病者、要救助者に対する適切な救急処置や救助活動を行うことにより、市民の安全・安心を守ることに寄与した。												
事業費	12,375																								
(財源内訳)																									
国県支出金																									
地方債																									
その他	679																								
一般財源	11,696																								
離島緊急搬送支援事業 (消防本部) 【事項別明細書 282頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>656</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td></td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td></td></tr><tr><td>一般財源</td><td>656</td></tr></table>	事業費	656	(財源内訳)		国県支出金		地方債		その他		一般財源	656	【内容】昼夜問わず緊急時（火災・救急等）に離島からの救急搬送及び離島への隊員搬送に当たった海上搬送事業者に対して、チャーター船料（利用者負担）とは別に搬送協力金を支払い、事業者の協力に対し謝礼を手厚くすることにより、離島の搬送手段の強化を図った。 1 交付状況 77件（火災1件、救急76件） <table><tr><td>地区</td><td>救急（昼間／夜間）</td><td>火災</td><td>合計</td></tr><tr><td>大島</td><td>67件（59件／8件）</td><td>1件</td><td>68件</td></tr><tr><td>度島</td><td>9件（7件／2件）</td><td>0件</td><td>9件</td></tr></table> ※協力金単価 昼間：6時～22時 8千円 夜間：22時～6時 12千円 【成果】海上搬送事業者に対して協力金を支払うことにより、緊急時の搬送手段の強化が図られたことから、島民の安全・安心に寄与することができた。	地区	救急（昼間／夜間）	火災	合計	大島	67件（59件／8件）	1件	68件	度島	9件（7件／2件）	0件	9件
事業費	656																								
(財源内訳)																									
国県支出金																									
地方債																									
その他																									
一般財源	656																								
地区	救急（昼間／夜間）	火災	合計																						
大島	67件（59件／8件）	1件	68件																						
度島	9件（7件／2件）	0件	9件																						

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
火災予防推進事業 （消防本部） 【事項別明細書 282頁】 事業費 1,053 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 1,053	【内容】平戸市の火災件数を減少させることを目的に、防災行政無線等により継続して市民に対し火入れ時の消防への連絡を周知したほか、各種事業を通して市民の防火意識の高揚を図り火災予防の普及啓発を行った。また、危険物施設・防火対象物の立入検査に注力した。 1 防火ポスター募集事業 市内小学校15校中10校 117人応募 2 地震体験事業 体験小学校4校、その他3団体 計7団体 603人体験 3 火災予防啓発パレード 車両による消防団員56人参加、生月地区街頭にて7団体 70人 4 防火の呼びかけ 市内12か所 女性防火クラブ員13人、消防団員57人参加 5 女性防火クラブ研修会 女性防火クラブ員31人参加 6 立入検査 危険物施設85件、防火対象物539件 【成果】火災予防啓発活動を通して市民の防火意識を高めることができ、令和6年の火災件数は20件となり前年と比較し11件減少した。また、危険物施設・防火対象物への立入検査により、施設の防火管理及び消防用設備等の管理状況を確認し違反施設への是正指導を行い、防火管理体制の強化が図られた。
消防団活動事業 （消防本部） 【事項別明細書 284頁】 事業費 70,714 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 303 一般財源 70,411	【内容】市民の安全・安心な暮らしを支えるため、火災や各種警戒活動等に出動したほか、消防車両や資機材等の点検整備及び格納庫の維持管理に努めるとともに、消防団員の技能向上を図るため県消防学校への研修派遣を実施した。 1 年額報酬 979人 2 火災出動 569人 3 各種警戒活動 1,090人 4 消防学校研修 6課程21人 5 物品購入 被服（新入団員用）、防火衣一式7式 投光器2セットほか 6 施設改修 田平地区第2分団ホース干し建替え 【成果】消防車両・資機材の点検整備を行い、老朽機械器具を更新することにより、災害出動時に消防団員が的確な活動を行える環境を整えることができた。消防団活動については、火災に18件出動（前年度比8件減）したほか、花火警戒活動、年末警戒、火入れ警戒などに従事したことにより、火災予防の啓発と地域住民の生命、財産を守ることに寄与した。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果																																										
消防団訓練事業 (消防本部) 【事項別明細書 286頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>4,040</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td></td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>100</td></tr><tr><td>一般財源</td><td>3,940</td></tr></table>	事業費	4,040	(財源内訳)		国県支出金		地方債		その他	100	一般財源	3,940	【内容】幹部教養訓練、秋季総合訓練、新入団員訓練など各階級に応じた訓練を実施し、消防団組織による火災や風水害等に対する対応能力の向上を図った。 <table><tr><th>訓練種別</th><th>対象者（人）</th><th>参加者（人）</th><th>出場率（％）</th><th>備 考</th></tr><tr><td>新入団員訓練</td><td>38</td><td>38</td><td>100</td><td></td></tr><tr><td>幹部教養訓練</td><td>291</td><td>247</td><td>84.9</td><td>(北部) 85.9％ (中部) 86.5％ (南部) 91.7％ (生月) 77.1％ (田平) 78.7％ (大島) 84.8％</td></tr><tr><td>秋季総合訓練</td><td>871</td><td>524</td><td>60.2</td><td>(北部) 61.7％ (中部) 78.2％ (南部) 70.1％ (生月) 38.3％ (田平) 42.0％ (大島) 73.3％</td></tr><tr><td>文化財防火訓練</td><td>17</td><td>17</td><td>100</td><td>(団本部) 5人 (平戸2) 6人 (平戸12) 6人</td></tr><tr><td>女性消防団員訓練</td><td>17</td><td>11</td><td>64.7</td><td></td></tr></table> 【成果】各種訓練を通じて規律の保持と安全に迅速で的確な秩序ある行動が身に付き、火災及び風水害等の災害対応能力の向上が図られ、実災害においても有効な活動ができ市民の安全・安心を守ることに寄与した。	訓練種別	対象者（人）	参加者（人）	出場率（％）	備 考	新入団員訓練	38	38	100		幹部教養訓練	291	247	84.9	(北部) 85.9％ (中部) 86.5％ (南部) 91.7％ (生月) 77.1％ (田平) 78.7％ (大島) 84.8％	秋季総合訓練	871	524	60.2	(北部) 61.7％ (中部) 78.2％ (南部) 70.1％ (生月) 38.3％ (田平) 42.0％ (大島) 73.3％	文化財防火訓練	17	17	100	(団本部) 5人 (平戸2) 6人 (平戸12) 6人	女性消防団員訓練	17	11	64.7	
事業費	4,040																																										
(財源内訳)																																											
国県支出金																																											
地方債																																											
その他	100																																										
一般財源	3,940																																										
訓練種別	対象者（人）	参加者（人）	出場率（％）	備 考																																							
新入団員訓練	38	38	100																																								
幹部教養訓練	291	247	84.9	(北部) 85.9％ (中部) 86.5％ (南部) 91.7％ (生月) 77.1％ (田平) 78.7％ (大島) 84.8％																																							
秋季総合訓練	871	524	60.2	(北部) 61.7％ (中部) 78.2％ (南部) 70.1％ (生月) 38.3％ (田平) 42.0％ (大島) 73.3％																																							
文化財防火訓練	17	17	100	(団本部) 5人 (平戸2) 6人 (平戸12) 6人																																							
女性消防団員訓練	17	11	64.7																																								
消防防災施設整備事業 (消防本部) 【事項別明細書 286、288頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>30,854</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td>7,992</td></tr><tr><td>地方債</td><td>16,900</td></tr><tr><td>その他</td><td></td></tr><tr><td>一般財源</td><td>5,962</td></tr></table> [前年度繰越] <table><tr><td>事業費</td><td>19,734</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td></td></tr><tr><td>地方債</td><td>19,500</td></tr><tr><td>その他</td><td></td></tr><tr><td>一般財源</td><td>234</td></tr></table>	事業費	30,854	(財源内訳)		国県支出金	7,992	地方債	16,900	その他		一般財源	5,962	事業費	19,734	(財源内訳)		国県支出金		地方債	19,500	その他		一般財源	234	【内容】消防水利の充実を図るため、耐震性貯水槽の新設工事並びに消火栓の改修を行った。また、消防団の活動拠点である田助格納庫の建替工事を行った。 1 耐震性貯水槽 新設工事 40 t 2 基（田原崎、田平町小崎） 24,857千円 移転補償 田原崎 2 件（電柱支線、上空架線） 88千円 2 消火栓改修 水漏れ改修（生月町里免 1 基） 757千円 水道管布設替に伴う負担金（田助 2 基、田平 1 基） 2,016千円 市道古江線道路舗装工事原材料 32千円 3 防火水槽解体 解体工事 1 基 3,006千円 4 消防格納庫（照明取付） 98千円 《令和 5 年度繰越明許費》 1 役務費 17千円 2 工事請負費（田助格納庫建築工事） 19,717千円 【成果】耐震性貯水槽の新設及び消火栓の改修により、消火活動に有効な消防水利を確保することができた。また、消防格納庫整備により、消防団員の士気向上と地域の安全・安心のための活動拠点の強化が図られた。																		
事業費	30,854																																										
(財源内訳)																																											
国県支出金	7,992																																										
地方債	16,900																																										
その他																																											
一般財源	5,962																																										
事業費	19,734																																										
(財源内訳)																																											
国県支出金																																											
地方債	19,500																																										
その他																																											
一般財源	234																																										

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
消防防災設備整備事業 （消防本部） 【事項別明細書 288頁】 事業費 41,007 （財源内訳） 国県支出金 2,339 地方債 37,200 その他 一般財源 1,468	【内容】消防団活動の充実強化を図るため、生月地区第1分団の消防ポンプ自動車及び平戸地区第17分団の小型動力ポンプ付積載車について更新を行った。また、救急活動の充実強化を図るため、救急車に積載する自動体外式除細動器の更新を行った。 1 非常備消防車両購入 消防ポンプ自動車（生月1分団壱部浦） 29,745千円 小型動力ポンプ付積載車（平戸17分団志々伎） 8,567千円 2 救急資器材購入 自動体外式除細動器 1基（本署救急車） 2,695千円 【成果】消防車両及び積載資機材を更新したことで、消防活動を円滑に実施できる体制が整えられた。また、救急自動車に積載する自動体外式除細動器を更新したことにより、傷病者に対し適切な観察及び処置を行う準備を整えることができた。
デジタル無線・通信指令台等整備事業 （消防本部） 【事項別明細書 288頁】 事業費 165,990 （財源内訳） 国県支出金 地方債 124,400 その他 一般財源 41,590	【内容】デジタル無線・通信指令台等整備について、平成26年度導入の通信指令設備の中間更新を行った。 1 高機能消防指令センター中間更新整備 【成果】通信指令設備の更新により、119番通報の受信から出動指令並びに災害事案管理に関する一連のシステムの安定化が図られ、災害発生時における迅速な災害場所の特定が可能となり、消防隊・救急隊がいち早く災害現場に駆け付けることにより市民の安全・安心に寄与した。
消防デジタル無線防災用発電装置設置事業 （消防本部） 【事項別明細書 288頁】 事業費 8,800 （財源内訳） 国県支出金 地方債 8,800 その他 一般財源	消防デジタル無線早福中継局において、大雨、台風災害による停電時の安定的な運用を図るため、常設の非常用発電機発電機の整備を行った。 1 早福中継局非常用発電機 1式 【成果】非常用発電機発電機の整備により、停電時においても消防デジタル無線の安定的な電源供給が可能となり、無線設備の強化が図られ消防力の充実に繋がった。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
田平出張所消防庁舎整備事業 （消防本部） 【事項別明細書 288頁】 事業費 232,531 （財源内訳） 国県支出金 地方債 230,600 その他 一般財源 1,931 [前年度繰越] 事業費 15,642 （財源内訳） 国県支出金 地方債 15,600 その他 一般財源 42	【内容】昭和49年3月に建設された田平出張所消防庁舎は、50年が経過し、老朽化が著しく耐震性も乏しいことから、防災拠点施設機能の強化を図るため、別地への移転新築を行った。また、旧庁舎の解体設計及びアスベスト調査を行った。 1 新築整備経費 工事監理委託 4,780千円 新規整備工事 219,670千円 造成工事 2,088千円 庁用備品 3,820千円 水道加入負担金 220千円 事務費 87千円 2 旧庁舎解体に係る経費 アスベスト調査委託 942千円 解体設計業務委託 924千円 《令和5年度繰越明許費》 1 新築整備経費 造成工事 13,073千円 電柱補償 2,569千円 【成果】田平地区の防災拠点施設の移転新築により、地域の安全・安心のための活動拠点の強化並びにアクセス性の向上が図られた。なお、新庁舎の運用は、令和7年3月31日に開始した。
度島分遣所兼消防団格納庫整備事業 （消防本部） 【事項別明細書 288頁】 事業費 8,570 （財源内訳） 国県支出金 地方債 5,600 その他 一般財源 2,970	【内容】度島地区の消防力向上のため、職員が常駐する防災拠点となる度島分遣所及び常備消防と消防団の連携強化を図るために併設する消防格納庫の整備に着手した。 1 度島分遣所兼消防団格納庫整備事業 [R6・R7] 構造：鉄骨造 階数：1階 延べ面積：139.86㎡ 工事設計業務 6,717千円 流用材運搬工事 880千円 土地購入費 677千円 事務費 296千円 【成果】令和7年度の建設工事に向けた準備が整った。
自動心肺蘇生器整備事業 （消防本部） 【事項別明細書 288頁】 事業費 15,652 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 15,600 一般財源 52	【内容】長時間の心肺停止傷病者の搬送や振動を伴う搬送時において、胸骨圧迫の質の低下を補い、より効果的な胸骨圧迫を行うことができる自動心臓マッサージ器の整備を行った。 1 自動心臓マッサージ器 5台 （本署、中津良出張所、生月出張所、田平出張所、大島出張所） 【成果】自動心臓マッサージ器を使用して胸骨圧迫を機械的に行うことにより、胸骨圧迫を実施していた救急隊員をほかの救急救命処置に従事させることが可能となり、心肺停止救急事案に対する活動の充実が図られた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
自主防災組織育成事業 （総務課） 【事項別明細書 290頁】 事業費 1,413 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 1,413 一般財源	【内容】災害対策に必要となる自助、共助の強化を図るため、市内在住の防災士で組織する防災ネットワークに委託し、自主防災組織の各種訓練や研修などを実施した。また、不足する資機材の再整備や本市が警戒レベル3以上を発令した際に、自治公民館などを一時的に避難所として開設した自主防災組織への支援を行った。 1 自主防災組織訓練・研修会 延べ72組織1,665人 2 防災資機材整備事業 3地区 3 一時避難所開設事業 13地区（8/29～30 台風10号） 【成果】防災ネットワークによる各種訓練を通じて正しい知識と技術を修得することができ、災害に対する地域防災力の向上が図られた。また、災害発生時の自主的な避難行動を促し、被害を最小限に抑えることが可能となり、自主防災組織の育成強化につながった。
防災行政無線システム再構築調査事業 （総務課） 【事項別明細書 290頁】 事業費 4,510 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 4,510	【内容】防災行政無線システムは整備から10年以上が経過し、老朽化及び部品供給が困難な状況にあることから、多様化する通信方式がある中で、本市に適したシステムの再構築に向けた調査を行った。 （既存状況） 1 中継局 2局（白岳局、慈眼岳局） 2 屋外子局 208局 3 防災メール登録者数 約 5,600件 4 戸別受信機設置件数 約11,300件 【成果】既設方式を含めた新たな通信方式による整備方針について、信頼性や拡張性など様々な観点から調査、分析、比較検討等を行うことができ、今後の更新計画の方向性の検討につながった。

10款 教育費

1 教育総務費

(1) 教育委員会費

教育委員会の重要な活動である定例会については、よりよい学校教育環境の整備、社会教育・スポーツの推進、文化財の保護について議論を交わすとともに、教育現場を把握するための学校訪問を行った。

また、長崎県市町教育委員会合同研修会に参加し、各市町の教育の現状や課題等について意見交換を行い、不登校や部活動の地域移行、ふるさと教育など当面の教育行政の課題について知識と理解を深めた。

(2) 事務局費

第3期平戸市教育振興基本計画の期間終了を受け、これまでの取組みの検証・評価を踏まえ、人口減少、高齢化、情報化社会の進展など急速に変化する社会に対応するため、今後5年間の本市教育の指針となる第4期平戸市教育振興基本計画（令和7年度～令和11年度）を策定した。

また、今後の学校部活動及び地域クラブ活動の在り方を検討するため、平戸市学校部活動及び新たな地域クラブ活動検討委員会を開催し、中学校部活動の現状と課題、地域移行に向けたスケジュールについて関係者と情報共有を図った。

(3) 奨学費

平戸市奨学資金貸付制度において、保護者又は本人が市内に住所を有し品行方正で経済的理由により修学が困難な者に対し、教育の機会均等を図り、将来、社会の発展に貢献できる人材の育成を目的として学資を貸与した。

奨学金貸付状況

(単位：千円、人)

区 分	令和5年度末	令和6年度中			令和6年度末
		貸 付	返 還	その他	
貸 付 額	13,403	4,460	△2,782	△132	14,949
人 数	27	4	△2	△1	28
うち貸付中	8	新規貸付4、貸付終了△4			8
うち猶予中	1	猶予開始0、猶予終了△1			0
うち返還中	18	返還開始5、返還終了△3			20

※人数欄の令和6年度中の人数は、新規貸付者、完納者を表す。

2 小学校費・中学校費

(1) 学校管理費

児童生徒の健康管理のために、各学校に学校医などを配置して健康診断を実施するとともに、児童生徒が安全・安心な学校生活を送れるよう学校施設の適正な維持管理を行った。

また、学校統廃合に伴う児童生徒の通学の安全を確保するため、スクールバスの運行及びスクールボートの運航を計画的に行うとともに、老朽化したスクールバス早福号の更新を行った。

(2) 教育振興費

ア 基礎学力の向上

全国学力・学習状況調査においては、全教科小中学校ともに全国平均を超えてはいない。

一方、長崎県学力調査においては、小学校の国語と算数で県平均を超えることができた。その他の教科については、県平均を超えてはいないものの、その差は僅差となっている。これらの調査に加え、平戸市学力調査を実施し分析結果を各校に示すとともに、研究主任研修会で授業改善策について協議を深めた。また、平戸市学力向上会議において学力向上に向けた提言をまとめた。

さらに、山田小学校及び大島中学校を研究校に指定し、それぞれ「自尊感情を育む教育活動の在り方」、「主体的に問題発見・解決に向かう生徒の育成」を研究テーマに、発表会や研究結果を広めることにより授業改善を行った。その他の学校においても、教育委員会の指導主事が教師の指導力向上のため訪問指導を行った。

イ 情報教育環境整備の推進

児童生徒1人1台のタブレット端末を活用した授業が定着し、デジタル教科書や授業支援ツール・協働学習支援ツールを効果的に活用しながら課題解決を図った。その際、自分の考えと他者の考えを比較し、課題解決のための情報を取捨選択する自己指導能力の育成につながった。また、GIGAスクール運営支援センターについては、1人1台端末環境の円滑な運用を支え、児童生徒の学びを保障するため専門性の高い技術的支援等をより安定的に提供できる支援基盤としての役割を担った。特に、ICT機器の設定変更や市ICT操作研修会、年次更新作業等で活用し、教職員の業務効率化につながった。

ウ 主体的な読書活動の推進

小中学校の学校図書館活動及び児童生徒の読書活動の支援のために、学校図書館支援員6人を配置し、公立図書館と連携を図りながら読書環境を整備した。また、読書による心の教育の充実及び読書の質の向上を目指し、児童生徒の読書活動を推進した。

エ 不登校対策の推進

対象児童生徒の状況や置かれた環境の把握とその改善のため、県が配置したスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを市内小中学校にて活用し、問題の解決にあたった。不登校傾向の児童生徒に対しては、教育支援教室「のぞみ」を活用し、学校への復帰や社会的自立を目指した支援を行った。また、校内教育支援教室「ひかり」を田平中学校内に新設し、より広範囲での不登校傾向児童生徒への支援を行った。さらに、タブレット端末を活用して教育支援教室や自宅等におけるオンライン授業、AI学習ドリルによる学習支援を行った。

オ 特別支援教育の充実

特別支援教育支援員25人を16校に配置し、特別な支援を要する児童生徒への支援と介助を行った。併せて、教育委員会内に就学指導コーディネーターを継続配置し、園訪問や幼児期における健診を通して就学前の早い段階から就学に向けた相談及び適切な指導を実施した。

カ 就学対策による保護者負担の軽減

遠距離通学等の児童生徒に通学費の補助、要保護・準要保護児童生徒及び特別支援学級に在籍する児童生徒に就学援助費及び就学奨励費の支給を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減し、教育の機会均等を保障した。

(3) 学校建設費

小中学校施設の環境改善及び安全対策のため、南部中学校体育館の屋根・内部改修及び度島小中学校体育館の屋根・外壁改修などを行うとともに、衛生的で明るく快適な教育環境の整備を目的に、トイレの洋式化改修及び脱炭素社会に向けた校舎照明のＬＥＤ化改修工事を行った。

また、老朽化が著しい生月小学校校舎について、施設の改築を視野に入れた老朽化対策・長寿命化対策を行うため、建物の構造耐力、経年による耐力・機能の低下、立地条件による影響の３点の項目を総合的に調査し、建物の老朽化を総合的に評価する耐力度調査を実施した。

3 社会教育費

(1) 社会教育総務費

一人ひとりが生涯にわたり学ぶことのできる環境の整備や、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価され、それを活かして様々な分野で活動できるようにするための仕組みづくりなどに取り組んだ。また、学校、家庭及び地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、地域全体で子どもを育む取組みを推進し、核となる家庭教育について、親子がふれあう機会を提供するように努めた。

(2) 公民館費

生涯学習の拠点となる公民館を活用し、講座の充実や、施設の整備を図ることで、「いつでも学べる環境づくり」及び「いつでも学びたい内容を知ることができる環境づくり」に努めた。

(3) 図書館費

コロナ禍によるライフスタイルの変化や多様化などにより落ち込んでいた図書館利用を回復すべく、行事の開催や周知を図り、来館者数の増加につなげた。また、市内の学校・施設等への配本と地域イベントへの出張図書館等を行う「すみずみまで本を届ける事業」を継続して実施した。

さらに、利用者ニーズに合った資料の購入、図書館を使った調べる学習コンクールの開催や読み聞かせ等の読書推進事業、各種講座の開催などを行い、図書利用の促進を図るとともに、読書に親しむ機会を提供することができた。

(4) 社会教育施設費

生涯学習推進のため適切な施設管理を目的に、照明のＬＥＤ化を行い、温室効果ガスの排出抑制や電気使用量の削減と併せ、利用者の利便性の向上を図ることができた。

また、ふれあい会館など９施設において、各地域団体を指定管理者として管理運営を行うことにより、地域の実情に応じた活用を図ることができた。

(5) 文化財保護費

指定文化財については、重要文化的景観選定地区 1 件の建造物修理のほか、国指定名勝である棲霞園言葉亭の修理、県指定天然記念物「海寺跡のハクモクレン」の樹勢回復治療、指定無形民俗文化財の用具修理、保存会運営の補助を行うなど、文化財の保存・保護に努めた。

世界遺産保全活用事業については、田平天主堂の秩序ある公開のため教会守を設置し、世界遺産イルミネーションイベント、春日集落拠点施設でのコンサートなど普及啓発事業を実施した。

国指定名勝「棲霞園及び梅ヶ谷津偕楽園」の特別公開では、初めて棲霞園にて和楽器コンサートなどを実施した。また、貴重な歴史資産である松浦史料博物館の所蔵史料について、国の補助事業を活用した悉皆調査を実施し、詳細な目録や画像を作成するなど史料の状況把握に努めた。

(6) 文化振興費

文化振興については、文化芸術による子どもたちの育成事業として、県青少年劇場を開催し、質の高い芸術文化鑑賞の機会を提供するとともに、第 40 回国民文化祭、第 25 回全国障害者芸術・文化祭の令和 7 年度開催に向けた気運の醸成のため、博物館や教会等の地域資源を活かしたコンサート、市内 12 の小学校でスクールコンサートを行った。

また、市美術展覧会、文化活動団体への活動補助を行い、市民の文化に対する意識の高揚と芸術文化の振興に努めた。

(7) 文化施設費

文化施設については、平戸オランダ商館、生月町博物館・島の館等の施設の適切な維持管理、運営及び公開を行った。

平戸オランダ商館では、「殿様の逸品」や「鄭成功とアジアの海」などの企画展を開催し、SNS を利用した広報・宣伝活動を行った。

島の館では、企画展「むかしのくらしー昔の風景と古写真に見える懐かしい道具」、「要塞のあった島ー戦時中、生月島は壱岐要塞の中にあった」、「キリシタン信仰の相貌ー堺目のかくれキリシタン信仰より」、「聖水とサンジュワン信仰」の実施や学校授業との連携、館報・ホームページでの地域情報の発信などに取り組んだ。

また、平戸オランダ商館と島の館の照明設備を LED 化することにより、電力使用量の削減や温室効果ガスの排出抑制を図ることができた。

文化施設入館者数の推移

(単位：人)

施設名	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
平戸オランダ商館	13,019	23,191	26,723	21,978	23,797
生月町博物館・島の館	5,583	7,130	9,790	9,442	11,301
春日集落案内所かたりな	15,517	13,955	16,218	13,633	14,222
大島村ふるさと資料館	69	77	113	242	255
神浦伝建保存地区交流拠点施設	47	36	16	39	95

4 保健体育費

(1) 保健体育総務費

市民の健康増進並びにスポーツによる地域交流などを目的に市民ひとり1スポーツの推進を目指し、各種スポーツイベントや体育協会及び各地区体育振興会への支援を行った。特に、誰でも気軽に楽しめるスポーツとして推進している軽スポーツについては、スポーツ推進委員と連携し、公民館講座等を通して普及促進を図った。

また、県民体育大会、九州大会及び全国大会参加への補助については、コロナ禍からの回復により、大会の通常開催が増え、多くの個人や団体へ参加経費を支援することができた。

プロスポーツクラブ「V・ファーレン長崎」や「長崎ヴェルカ」との連携事業については、市民無料観戦の実施により、市民のプロスポーツに親しむ機会を提供できたほか、平戸小学校で実施した「V・ドリーム」では、V・ファーレンスタッフがスポーツ教室を通して交流することで、子供たちに夢や希望を抱くことの大切さを伝えることができた。

(2) 体育施設費

各スポーツ団体の活動拠点となる社会体育施設について、施設営繕を行い、安全機能の維持及びスポーツを楽しむ環境の整備に努めた。

また、質の高いスポーツ活動の推進のための適切な施設の維持管理を目的に、照明のLED化を行い、温室効果ガスの排出抑制や電気使用量の削減と併せ、利用者の利便性の向上を図ることができた。

南部地区のスポーツの拠点である南部市民屋内運動場については、施設の充実を目指し建替工事に着手することができた。

(3) 学校給食費

児童生徒の健康な成長に必要な栄養バランスへの配慮と地元食材を使用した献立を工夫することにより、安全・安心でおいしい学校給食の提供に努めるとともに、市・学校及び調理場における衛生管理体制の強化と調理従事者の資質向上を目的とした平戸市学校給食衛生管理研修会を実施した。

また、児童生徒に安全・安心な学校給食を提供するため、中南部調理場の蒸気ボイラー及び配送車の更新、度島小中学校給食室への空調設置、各調理場の施設設備の修繕を行うとともに、調理場業務を委託し、学校給食衛生管理基準を遵守した適切な衛生管理のもとで、調理・配送・洗浄業務などを実施した。

学校給食における地元食材使用状況

(単位：％)

区 分		農産物	農産物					畜産物	うち牛乳	林産物	水産物	うち鮮魚	加工品	合計	
			穀物	うち米	野菜類	芋類	果樹類								その他
構 成 率		45.1	15.4	9.7	20.1	5.7	3.4	0.5	44.5	39.9	1.0	1.9	1.5	7.5	100.0
使用率	国 内	88.4	75.1	100.0	93.2	100.0	100.0	97.0	100.0	100.0	93.3	99.8	100.0	60.8	91.8
	県 内	57.3	73.6	100.0	32.9	89.1	80.3	18.2	94.9	100.0	74.2	98.4	100.0	38.3	73.6
	市 内	25.9	2.3	3.7	25.3	87.1	37.8	-	1.8	-	9.3	56.4	70.5	2.5	13.8
	輸 入	11.6	24.9	-	6.8	-	-	3.0	-	-	6.7	0.2	-	39.2	8.2

※令和6年度学校給食における地域作物使用状況調査より (R6. 11. 18～22, R7. 2. 3～7提供分)

事業評価シート

【事項別明細書 300、308頁】

事業名	I C T教育推進事業								担当課	学校教育課、教育総務課
予算科目	10 款	2.3 項	2 目	総合計画施策体系	2	2	5	6	実施年度	平成27年度 ～

事業費（千円）	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
事業費	6,815	17,561	18,168	29,830	20,653	41,404
国県支出金		3,040	792	3,419	2,308	3,666
地方債						
その他	6,815	14,521	17,376	23,350	14,924	34,450
一般財源				3,061	3,421	3,288

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

学校、児童生徒の実態に応じたICT教育環境の整備を図り、ICTを学びのツールとして活用することで、児童生徒の理解力向上及び教職員の教材研究や授業準備の効率化、ICT活用指導力向上を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・児童生徒が授業内容への興味や関心を高め理解を深めるために、小学校は3教科、中学校は5教科においてデジタル教科書（指導用）を活用する。
- ・児童生徒への効果的な個別指導に活用するため、クラウド型学習教材を活用する。
- ・国の指針に基づき、小中学校のICT教育環境を支援するため、GIGAスクール運営支援センターを設置・運営する。

事業の実施状況（DO）

- デジタル教科書（指導用）の活用
 - ・小学校3教科：算数（1～6年）、理科（3～6年）、社会（5～6年）
 - ・中学校5教科：国語、数学、理科、社会、英語（1～3年）
- クラウド型学習教材の活用
 - ・全小学校にクラウド型学習教材を導入し、その活用研修を行った。
 - ・全小中学校で、学習ドリル機能に限定したクラウド型学習教材（AI含む）を活用した。
- GIGAスクール運営支援センターの活用
 - ・小中学校においてICT機器を活用した授業等を円滑に進めるため、ICT環境整備の支援を行った。
 - ・教職員のICT活用能力の向上のため、連携を図りながら研修会を実施した。

事業実施による成果（CHECK）

- デジタル教科書（指導用）については、小学校では3教科、中学校では5教科において、教科書の補足資料の提示や動画鑑賞などに活用することができた。
- 児童・生徒が主体的に学習に取り組むため、クラウド型学習教材である協働学習型アプリケーションを活用しながら課題解決を図った。その際、自分と他者の考えを比較し、課題解決のための情報を取捨選択しながら自己指導能力の育成につながった。
- GIGAスクール運営支援センターについては、ICT機器の設定変更や市ICT操作研修会、年次更新作業等で活用し、教職員の業務効率化につながった。また、クラウド型学習教材については積極的な利活用を目的とし、内容の焦点化を行うことで研修の充実につながった。
- 市ICT研修会だけでなく、各学校においても校内研修等でICTについての研修を行い、その成果として、授業にICTを活用して指導できる教職員の割合は、87.5%と昨年度から2.7ポイント上昇した。

本事業の数値的成果	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	年度/積上
① 授業にICTを活用して指導できる教職員の割合	%	69.3	77.1	80.9	84.8	87.5	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	平戸市内の教職員のICT活用能力は、「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の結果から全国と比較しても同程度以上である。 しかし、ICT機器を活用する教員は、二極化傾向にあるため、計画的な研修によって全ての教員のICT活用能力を高める必要があり、今後もGIGAスクール運営支援センターを活用し、業務効率化に努めていくとともに、教職員のICT活用指導力の向上を図っていきたい。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 308頁】

事業名	イングリッシュ・タウン事業								担当課	学校教育課、教育総務課
予算科目	10 款	3 項	2 目	総合計画施策体系	2	2	5	3	実施年度	平成28年度 ～

事業費（千円）	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
事業費	1,993	2,394	2,053	3,284	3,633	4,512
国県支出金						
地方債						
その他	1,993	2,394	2,053	3,259	3,603	4,449
一般財源				25	30	63

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

小中学生を対象に英語活用の場を提供することによって、英語への関心を高め、英語による表現力及びコミュニケーション能力の向上を図る機会とし、併せて言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮する態度を養うことによって、国際観光都市平戸の将来を担う子どもの育成を目的とする。

【事業内容】

- ・小中学生の英語による表現力の向上を図るため、イングリッシュスピーチコンテストを開催する。
- ・小中学生を対象に、生きた英語に親しみ、興味・関心を高めるための1泊2日の体験活動として、イングリッシュキャンプを開催する。
- ・小中学生を対象として、英語力の積極的向上を支援するための英語検定料助成を行う。

事業の実施状況（DO）

- 1 イングリッシュスピーチコンテスト事業
 - ・10月26日（土）に開催し、市内全中学校から12人が出場した。最優秀賞を受賞した生徒は、長崎県イングリッシュスピーチコンテストに市代表として出場した。
 - ・小学生の部では、市内3小学校から4人の応募があり、動画審査により1人を選出し、本コンテストで発表及び上記県コンテストに市代表として出場した。
- 2 イングリッシュキャンプ事業
 - ・小学生 7月23日（火）・24日（水）参加者40人
 - ・中学生 7月25日（木）・26日（金）参加者39人
- 3 英語検定料助成事業
 - 小中学生を対象に英語検定の各級検定料を年1回助成し、小学生を対象に「英検J r.」を2回開催した。

事業実施による成果（CHECK）

- 1 イングリッシュスピーチコンテスト事業では、作成、練習時からALTを活用し、児童生徒の英語表現力の向上や正しい発音の習得に寄与することができた。スピーチのテーマについては、県大会と同じにすることで、市大会を県大会へつなげている。
- 2 イングリッシュキャンプ事業は、日本と外国の文化の違いなどをテーマとした講演や、ALTやCIRとのコミュニケーションを通して異文化理解を深め、英語に親しむ環境を提供することができた。
- 3 英語検定料助成事業は、延べ313人（小学生5人、中学生308人）の検定料負担を軽減し、準会場となる各中学校の協力により、受検しやすい環境を作ることができた。
また、英検J r.については、延べ25人が受検し、小学生が英語への親しみや興味・関心を持つきっかけを作るとともに、英語検定への受検へつなげることでできた。

本事業の数値的成果	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	年度/積上
① キャンプ事業の参加者数	人	21	39	51	78	79	年度
② 検定料助成事業の助成延べ人数	人	293	340	255	330	313	年度
③ 英検J r. 受験者延べ人数	人	34	45	42	34	25	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	英語検定料助成事業のうち小学生を対象とした英検J r.について、年2回の開催を継続することで、小学生の英語への興味・関心を高め、学校、保護者への周知を行うとともに、上級グレード受験者の増加及び英語検定受験につなげる必要がある。 イングリッシュキャンプ事業については、参加を希望する児童・生徒の固定化が見られることから、より多くの児童・生徒や保護者に興味・関心を持ってもらうよう、平戸市のLINE通知による周知や支援が必要な児童生徒も参加できる活動を取り入れるなど、より充実した事業を目指していく。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 330頁】

事業名	平戸学推進事業								担当課	文化交流課
予算科目	10 款	5 項	5 目	総合計画施策体系	5	2	1	1	実施年度	令和3年度～

事業費（千円）	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
事業費		1,497	4,804	2,942	3,863	4,058
国県支出金						
地方債						
その他		1,290	4,647	2,381	3,504	3,580
一般財源		207	157	561	359	478

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

平戸学講座や平戸紀要により市民が平戸の歴史・文化を理解し、郷土を愛する心を育む学習機会を提供するとともに、平戸学教育用教材動画やデジタルコンテンツなどで市民に広く情報発信することを通して、豊かな自然や歴史文化遺産、伝統文化に対する郷土愛を育む。

【事業内容】

- ・平戸学講座の開催
- ・平戸紀要の刊行
- ・平戸の地域資源を紹介する映像作成
- ・SNSを活用した情報発信

事業の実施状況（DO）

- 1 本市の歴史や文化、産業、自然などに関心を高め、理解を深めるため、北部公民館と連携し、歴史講座の講師として文化交流課職員5名による普及啓発（5回・67人）
- 2 鄭成功生誕400周年を記念した平戸紀要第12号の刊行
- 3 平戸固有の歴史や自然等における平戸学の動画コンテンツ制作（3本）
- 4 ドローンと360°カメラを用いた平戸の地域資源を紹介する映像制作（13本）
- 5 平戸学のInstagram等での投稿による情報発信（30回）

事業実施による成果（CHECK）

平戸学講座の開催により、平戸の歴史や文化を学習する機会を提供するとともに、360°カメラで撮影した映像や動画コンテンツを公開することで、平戸の豊かな自然や歴史文化遺産の新たな魅力や価値を多くの人に発信し、市民の郷土愛醸成に寄与することができた。

本事業の数値的成果	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	年度/積上
① 平戸学講座の開催数	回		5	5	4	5	年度
② 平戸学講座の参加人数	人		54	65	52	67	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	平戸学講座や平戸学のSNSを通して平戸の歴史や文化の魅力を発信しているが、さらに効果的な周知方法を模索し、情報を発信していく必要がある。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 332頁】

事業名	世界遺産保全活用事業							担当課	文化交流課
予算科目	10 款	5 項	5 目	総合計画施策体系	5	2	1	3	実施年度 令和元年度 ～

事業費（千円）	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
事業費	10,021	5,786	6,948	9,050	11,023	8,132
国県支出金	950				935	
地方債						
その他	2,490	4	4	31	2,099	4
一般財源	6,581	5,782	6,944	9,019	7,989	8,128

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

定着性・持続性のあるイベントの実施と普及啓発や、世界遺産関連施設の受け入れ体制の充実などを通して、世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の保全と活用を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・定着性・持続性のあるイベントの実施と普及啓発
- ・受け入れ体制の充実（教会守の配置による秩序ある公開の推進）
- ・その他（その他事務事業、県負担金事業ほか）

事業の実施状況（DO）

- 1 定着性・持続性のあるイベントの実施と普及啓発
 - ・世界遺産フォトコンテスト（91応募、10入賞、クリアファイル作成：1000部）
 - ・世界遺産イルミネーション（697人）、
 - ・世界遺産関連施設周遊重ね捺しスタンプラリー
 - ・かたりなコンサート（長崎OMURA室内合奏団）（65人）
 - ・構成資産地域合同特産品販売会 in 長崎駅
- 2 受け入れ体制の充実（教会守の配置による秩序ある公開の推進）
 - 田平天主堂に来訪者への対応を行う教会守を配置
- 3 その他（その他事務事業、県負担金事業ほか）
 - 県及び関係市町共同による広報活動の実施

事業実施による成果（CHECK）

各種イベントの実施及び普及啓発活動により、春日集落への来訪（14,222人）を促すことで、来訪者の維持に寄与することができた。
 また、教会守から田平天主堂来訪者（29,669人）に対して見学マナーの伝達を行うことで、秩序ある公開を推進することができた。
 県負担事業として、県及び関係市町共同による調査事業、モニタリングシステムの導入により、世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の保全と活用を図ることができた。

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	交流や滞在を軸にした地域活性化を実現するため、世界遺産の構成資産（春日集落と安満岳、中江ノ島）を中核として、周辺の関連遺産や関連施設を併せたイベントを実施することで、より効果のある情報発信へつなげていく必要がある。							
今後の方針	G	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し	G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 336頁】

事業名	国民文化祭開催事業							担当課	文化交流課
予算科目	10 款	5 項	6 目	総合計画施策体系	5	2	2	2	実施年度 令和4年度～

事業費（千円）	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
事業費			2,046	1,274	4,446	36,418
国県支出金			493	750	750	14,496
地方債						
その他			1,058			21,812
一般財源			495	524	3,696	110

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

令和7年度に開催される第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭の開催に向け、機運醸成と周知啓発を図り、普及・啓発事業の実施および円滑な運営のため、実行委員会、企画会議やいけばな部会などを開催し、本祭に向けた事前調整等を行うとともに、県実行委員会等各関係機関と連携し、各種事業の円滑な運営を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・普及啓発事業の実施
- ・第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭平戸市実行委員会、企画会議、いけばな部会等の開催
- ・平戸市の地域資源を活用したコンサートの開催

事業の実施状況（DO）

- 普及啓発事業の実施
 - ・いけばな体験教室（全12回 北部、中部、南部、生月、田平、大島地区の各公民館にて各2回）開催
 - ・スクールコンサート（全12校 平戸、田助、津吉、志々伎、野子、田平北、田平東、田平南、紐差、山田、大島、根獅子小学校）開催
- 第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭平戸市実行委員会、企画会議、いけばな部会等開催
 - ・5月24日 第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭平戸市実行委員会第2回総会開催
 - ・企画会議（3回 5月7日、12月18日、令和7年2月17日）及びいけばな部会（4回 4月15日、4月26日、12月18日、令和7年2月17日）開催
- 平戸市の地域資源を活用したコンサートの開催
 - ・島の館で和楽器とピアノのコンサート開催
 - ・カトリック宝亀教会での長崎OMURA室内合奏団によるコンサート開催

事業実施による成果（CHECK）

- 普及啓発事業の実施

令和7年度の国民文化祭の開催について、広く周知するとともに、いけばな体験教室により、市民のいけばなに親しむ機会の創出とスクールコンサートでプロの音楽に直接触れる機会ができたことで、児童の情操教育に貢献し、市民の文化振興の促進を図ることができた。
- 第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭平戸市実行委員会の開催等

令和7年度の開催に向け、必要な準備を進めることができた。
- 平戸の地域資源を活用したコンサートの開催

平戸の地域資源でプロの音楽を鑑賞することで、平戸の文化や地域資源の魅力を発信し機運醸成に寄与することができた。また、コンサートには幅広い世代の来場があり、交流促進にもつなげることができた。

本事業の数値的成果	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	年度/積上
① コンサートの開催数	回			2	2	2	年度
② コンサートの入場者数	人			464	226	145	年度
③ 平戸市実行委員会等の開催	回				3	8	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭の円滑な運営を図るため、本市で開催する全国大会である「いけばな」の関係団体をはじめ、各文化協会や小中学校、関係機関と連携し、事業を一層推進する必要がある。						
今後の方針	A	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 338頁】

事業名	アーティストまちなかレジデンス事業							担当課	文化交流課
予算科目	10 款	4 項	6 目	総合計画施策体系	5	2	2	2	実施年度 令和6年度～

事業費（千円）	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
事業費					4,745	3,000
国県支出金						1,500
地方債						
その他					4,745	1,500
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

旧平戸城下町の賑わい創出とアルベルゴ・ディフーズタウンの実現化を図るために、アーティスト（芸術・クリエイター）を招聘し、空き家や観光施設等において活動を進めることで、交流人口の拡大や観光まちづくりを進めることを目的とする。

【事業内容】

- ・アーティストの招聘3名
- ・アーティストによる空き家での制作発表
- ・アーティストレジデンスWEEKの開催
- ・制作ワークショップの開催

事業の実施状況（DO）

参加アーティスト

- 田村綾海：卵の殻を再利用して絵具を完成させ、参加者による絵具体験を行い、作品を制作
 - ・展示会場 按針の館2階 12月7日～28日 来場者 208人
 - ・ワークショップ会場 按針の館2階 12月14日、15日 参加者 26人
- 長嶋祐成：魚拓アートを参加者と制作、巨大なシーラを完成させ、現在も平戸観光協会（案内所）に展示
 - ・展示会場 平戸城見奏櫓1階 12月7日～28日 来場者1,021人
 - ・ワークショップ会場 按針の館2階 12月7日、8日 参加者 35人
- 陳飛豪（チンフィハオ）：写真や動画を活用したワークショップ、岡部千枝氏の能楽と陳氏の映像に合わせて実施
 - ・展示会場 平戸城見奏櫓2階 12月7日～28日 来場者1,021人
 - ・ワークショップ会場 オランダ商館2階 12月1日～令和7年1月5日 来場者 133人
 - ・ワークショップ会場 オランダ商館2階 12月21日 参加者 12人

事業実施による成果（CHECK）

アーティスト（芸術・クリエイター）を招聘し、廃材や産業廃棄物を画材の材料に用いた作品制作に加え、参加者一人一人となつて大きな作品を作成するワークショップ等の開催を通じて、来場者の充実感の向上を図ることができた。
また、展示会はカステライエローイマーシブと開催期間を合わせ実施し、旧平戸城下町の賑わいの醸成を図ることにより、アルベルゴ・ディフーズタウンの実現化に寄与することができた。

本事業の数値的成果	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	年度/積上
① 展示（按針の館、平戸城見奏櫓、オランダ商館）	人					3,362	年度
② ワークショップ	人					73	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	展示、ワークショップともに素晴らしい内容であったが、空き家の借上げについては、所有者の年単位での貸付希望があり、短期間での借上げの合意が得られないなど課題が残るため、空き家所有者との協議を含め、展示会場の検討を行う必要がある。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果																																																									
スクールバス・ボート運行事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 298頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>35,406</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td>21,200</td></tr><tr><td>地方債</td><td>137</td></tr><tr><td>その他</td><td></td></tr><tr><td>一般財源</td><td>14,069</td></tr></table>	事業費	35,406	(財源内訳)		国県支出金	21,200	地方債	137	その他		一般財源	14,069	【内容】学校統廃合による児童生徒の安全な通学を確保するため、スクールバスの運行及びスクールボートの運航を行うとともに、市内小中学校の学校行事及び学習活動における移動手段としてスクールバスを活用した。また、スクールバスのうち宝亀号及び大川原号が運行する区間について、通学時に一般混乗路線としてスクールバスを利用するとともに、主要平戸田平線山腹崩壊による道路封鎖により路線バスが運行不能となった獅子地区・高越地区について、仮設道路が設置されるまでの間、一般混乗路線として獅子号を利用することで、当該地域の住民の移動支援を行った。 1 スクールバス利用状況 <table><tr><th>配置校</th><th>バス名</th><th>利用者数 (登校)</th><th>対象地区</th><th>一般混乗 利用者数 (年間)</th></tr><tr><td rowspan="2">中野小学校</td><td>古江号</td><td>3人</td><td>古江、大瀬</td><td>－</td></tr><tr><td>主師号</td><td>6人</td><td>主師、山野・白石</td><td>－</td></tr><tr><td rowspan="3">紐差小学校</td><td>獅子号</td><td>27人</td><td>春日、高越、獅子</td><td>83人</td></tr><tr><td>宝亀号</td><td>10人</td><td>宝亀</td><td>98人</td></tr><tr><td>大川原号</td><td>5人</td><td>大川原、赤松、木ヶ津第4</td><td>126人</td></tr><tr><td rowspan="3">津吉小学校</td><td>堤号</td><td>32人</td><td>堤、猪渡谷</td><td>－</td></tr><tr><td>中津良号</td><td>14人</td><td>上中津良、下中津良、敷佐</td><td>－</td></tr><tr><td>早福号</td><td>18人</td><td>早福</td><td>－</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>115人</td><td></td><td>307人</td></tr></table> 2 スクールボート利用状況 高島地区：高島漁港～宮の浦漁港 利用人数2人 【成果】統廃合となった地区または公共交通機関が乏しい地域の児童生徒の安全な通学の確保ができた。また、校外の学習活動等（水泳指導、社会科見学等）にスクールバスを有効活用することができた。	配置校	バス名	利用者数 (登校)	対象地区	一般混乗 利用者数 (年間)	中野小学校	古江号	3人	古江、大瀬	－	主師号	6人	主師、山野・白石	－	紐差小学校	獅子号	27人	春日、高越、獅子	83人	宝亀号	10人	宝亀	98人	大川原号	5人	大川原、赤松、木ヶ津第4	126人	津吉小学校	堤号	32人	堤、猪渡谷	－	中津良号	14人	上中津良、下中津良、敷佐	－	早福号	18人	早福	－	計		115人		307人
事業費	35,406																																																									
(財源内訳)																																																										
国県支出金	21,200																																																									
地方債	137																																																									
その他																																																										
一般財源	14,069																																																									
配置校	バス名	利用者数 (登校)	対象地区	一般混乗 利用者数 (年間)																																																						
中野小学校	古江号	3人	古江、大瀬	－																																																						
	主師号	6人	主師、山野・白石	－																																																						
紐差小学校	獅子号	27人	春日、高越、獅子	83人																																																						
	宝亀号	10人	宝亀	98人																																																						
	大川原号	5人	大川原、赤松、木ヶ津第4	126人																																																						
津吉小学校	堤号	32人	堤、猪渡谷	－																																																						
	中津良号	14人	上中津良、下中津良、敷佐	－																																																						
	早福号	18人	早福	－																																																						
計		115人		307人																																																						
スクールバス整備事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 298頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>7,568</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td>2,700</td></tr><tr><td>地方債</td><td>4,600</td></tr><tr><td>その他</td><td></td></tr><tr><td>一般財源</td><td>268</td></tr></table>	事業費	7,568	(財源内訳)		国県支出金	2,700	地方債	4,600	その他		一般財源	268	【内容】平成23年4月から運行している旧志々伎小学校早福分校区スクールバスについて、購入後14年が経過し、経年劣化により老朽化が著しいことから、児童生徒の安全な通学を確保するため、車両の更新を行った。 1 車両概要 早福号 25人乗り（児童生徒24人乗車可能） 1台 【成果】老朽化した車両を更新したことで、児童生徒の通学時の安全を確保することができた。																																													
事業費	7,568																																																									
(財源内訳)																																																										
国県支出金	2,700																																																									
地方債	4,600																																																									
その他																																																										
一般財源	268																																																									

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果																																
小学校指導書等購入事業 （教育総務課・学校教育課） 【事項別明細書 300頁】	【内容】令和6年度の小学校教科書改訂に伴い、令和7年度から使用する教師用指導書の購入を行った。 1 指導書 23種 計414冊																																
事業費 9,682 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 9,682	【成果】令和7年度から使用する小学校指導書を購入したことにより、学習指導要領に準拠した充実した指導を行う準備が整った。																																
学習用情報通信機器整備事業 （教育総務課・学校教育課） 【事項別明細書 300、310頁】	【内容】令和2年度に購入した児童生徒用学習端末について、老朽化による機器の故障等が増加傾向にあることから、機器更新計画を定め、購入を行った。 1 購入機器 Chromebook 724台																																
[小学校費] 事業費 25,592 （財源内訳） 国県支出金 17,061 地方債 その他 8,531 一般財源	【成果】機器の更新により、故障等で使用できないという状況が軽減され、子どもたちの学びを止めることなく学習を推進することができた。																																
[中学校費] 事業費 13,830 （財源内訳） 国県支出金 9,220 地方債 その他 4,610 一般財源																																	
図書教育充実事業 （教育総務課・学校教育課） 【事項別明細書 302、310頁】	【内容】児童生徒が自主的に読書に親しむ機会を提供し、心の教育の充実を図るとともに、図書を活用して学習の効果を高めるため計画的に図書整備を実施した。 1 蔵書数																																
[小学校費] 事業費 4,759 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 4,759	<table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">令和5年度末蔵書数</th><th colspan="3">令和6年度</th><th rowspan="2">令和6年度末蔵書数</th></tr><tr><th>購入数</th><th>寄贈数</th><th>廃棄数</th></tr><tr><td>小学校</td><td>79,687</td><td>2,227</td><td>1,239</td><td>3,083</td><td>80,070</td></tr><tr><td>中学校</td><td>47,607</td><td>1,701</td><td>266</td><td>2,805</td><td>46,769</td></tr><tr><td>計</td><td>127,294</td><td>3,928</td><td>1,505</td><td>5,888</td><td>126,839</td></tr></table>						区分	令和5年度末蔵書数	令和6年度			令和6年度末蔵書数	購入数	寄贈数	廃棄数	小学校	79,687	2,227	1,239	3,083	80,070	中学校	47,607	1,701	266	2,805	46,769	計	127,294	3,928	1,505	5,888	126,839
区分	令和5年度末蔵書数	令和6年度			令和6年度末蔵書数																												
		購入数	寄贈数	廃棄数																													
小学校	79,687	2,227	1,239	3,083	80,070																												
中学校	47,607	1,701	266	2,805	46,769																												
計	127,294	3,928	1,505	5,888	126,839																												
[中学校費] 事業費 3,368 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 3,368	2 学校図書館の図書標準冊数に対する達成率 小学校：102.7%（標準冊数 77,960冊） 中学校：87.5%（標準冊数 53,440冊） 【成果】計画的な図書整備により、学習に図書を利用する機会も増えるとともに児童生徒の学校図書館利用増につながり、令和6年度児童生徒の年間1人当たりの読書量は小学校で126.6冊、中学校で30.6冊となった。																																

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果														
学校図書館支援員配置事業 （教育総務課・学校教育課） 【事項別明細書 302、310頁】 [小学校費] 事業費 4,507 （財源内訳） 国県支出金 地方債 3,000 その他 20 一般財源 1,487 [中学校費] 事業費 3,013 （財源内訳） 国県支出金 地方債 2,000 その他 15 一般財源 998	【内容】児童生徒の読書活動を推進するため、学校図書館業務を担当する支援員を配置し、児童生徒のよりよい読書環境を整備した。 1 支援員配置状況 <table border="1" data-bbox="579 383 1407 651"> <thead> <tr> <th>所属校</th><th>支援校</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平戸小学校</td><td>根獅子小学校、中部中学校</td></tr> <tr> <td>紐差小学校</td><td>田助小学校、度島小中学校、平戸中学校</td></tr> <tr> <td>津吉小学校</td><td>志々伎小学校、野子小学校、南部中学校</td></tr> <tr> <td>大島小学校</td><td>大島中学校</td></tr> <tr> <td>生月中学校</td><td>中野小学校、生月小学校、山田小学校、中野中学校</td></tr> <tr> <td>田平中学校</td><td>田平北小学校、田平南小学校、田平東小学校</td></tr> </tbody> </table> ※所属校ごとに1人 計6人配置 【成果】年間を通して、児童生徒が興味を持つような配架や掲示を工夫することにより、児童生徒が来館しやすい環境が整った。また、図書の購入については、各校の学校図書館担当教員と連携して「児童生徒が読みたい本」や「学習等で活用しやすい本」等を選書したことで、児童生徒の興味関心が高まった。	所属校	支援校	平戸小学校	根獅子小学校、中部中学校	紐差小学校	田助小学校、度島小中学校、平戸中学校	津吉小学校	志々伎小学校、野子小学校、南部中学校	大島小学校	大島中学校	生月中学校	中野小学校、生月小学校、山田小学校、中野中学校	田平中学校	田平北小学校、田平南小学校、田平東小学校
所属校	支援校														
平戸小学校	根獅子小学校、中部中学校														
紐差小学校	田助小学校、度島小中学校、平戸中学校														
津吉小学校	志々伎小学校、野子小学校、南部中学校														
大島小学校	大島中学校														
生月中学校	中野小学校、生月小学校、山田小学校、中野中学校														
田平中学校	田平北小学校、田平南小学校、田平東小学校														
学校図書館システム整備事業 （教育総務課・学校教育課） 【事項別明細書 302、310頁】 [小学校費] 事業費 8,885 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 8,885 [中学校費] 事業費 3,869 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 3,869	【内容】令和元年度に導入した学校図書館システムについて、機器の老朽化による機能低下とOSのサポート終了に対応するため、システムの更新を行った。 1 学校図書館システム更新業務委託 2 学校図書館システムパッケージ購入 3 ノートパソコン購入 23台（小学校16台、中学校7台） ほか 【成果】システムの更新により、安定した学校図書館の蔵書管理や書籍発注などを行う体制を整えることができた。														

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果				
特別支援教育支援員配置事業 （教育総務課・学校教育課） 【事項別明細書 302、312頁】	【内容】心身に障がいのある児童生徒及び通常学級において特別な支援を要する児童生徒に対し支援を行うため、特別支援教育支援員を配置した。また、乳幼児期から義務教育期間までの一貫した切れ目のない就学支援体制を整備するため、就学指導コーディネーターを配置した。				
[小学校費] 事業費 29,084 （財源内訳） 国県支出金 地方債 22,600 その他 146 一般財源 6,338	1 特別支援教育支援員 25人 （1）小学校 11校に18人 （2）中学校 5校に7人 2 就学指導コーディネーター 1人				
[中学校費] 事業費 11,145 （財源内訳） 国県支出金 地方債 8,500 その他 57 一般財源 2,588	【成果】特別支援教育支援員を配置することで、学校の支援体制の充実が図られるとともに、特別な支援を要する児童生徒に対し、きめ細かな支援を行うことができた。また、就学指導コーディネーターを配置することにより、幼稚園・認定こども園・保育所等の関係機関との連携が強化され、就学前の早い段階から情報共有を行うことで、就学相談体制の充実が図られた。				
就学対策事業 （教育総務課・学校教育課） 【事項別明細書 302、312頁】	【内容】義務教育における円滑な就学のため、遠距離通学児童生徒の保護者に対し通学費の補助を行うとともに、要保護・準要保護児童生徒及び特別支援教育を必要とする児童生徒の保護者に対し学用品費等の助成を行った。				
[小学校費] 事業費 14,066 （財源内訳） 国県支出金 705 地方債 その他 一般財源 13,361	1 遠距離等通学費補助金 4,557千円 小学校（4 km以上） 22人 504千円 中学校（6 km以上） 47人 3,630千円 教育支援教室通室 11人 264千円 特別支援教室通級 21人 159千円				
[中学校費] 事業費 16,859 （財源内訳） 国県支出金 558 地方債 その他 一般財源 16,301	2 要保護・準要保護援助費、特別支援学級就学奨励費				
	区分	項目	要保護・準要保護援助費 人数(人) 金額(千円)	特別支援学区就学奨励費 人数(人) 金額(千円)	
児童	学用品費	157	1,748	23	259
	通学用品費	121	275		
	修学旅行費	26	533	6	125
	校外活動費	3	2		
	学校給食費	157	7,218	23	1,062
	医療費	22	118		
	通学費			23	490
	新入学学用品費	23	1,378	3	171
	小計	157	11,272	31	2,107
	生徒	学用品費	101	2,207	12
通学用品費		66	150		
修学旅行費		30	1,633	2	102
学校給食費		101	5,530	12	686
医療費		9	56		
通学費				9	462
新入学学用品費		26	1,638	4	252
小計		101	11,214	12	1,775
合計		258	22,486	43	3,882
※小計及び合計欄の人数は実人数である。					
	【成果】児童生徒の保護者に対し、適切な支援を行うことにより、児童生徒の就学環境を整えることができた。				

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果																																																		
学校施設照明LED化改修事業 （教育総務課・学校教育課） 【事項別明細書 304、312頁】 [小学校費] <table><tr><td>事業費</td><td>36,832</td></tr><tr><td>（財源内訳）</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td></td></tr><tr><td>地方債</td><td>33,200</td></tr><tr><td>その他</td><td></td></tr><tr><td>一般財源</td><td>3,632</td></tr></table> [中学校費] <table><tr><td>事業費</td><td>6,732</td></tr><tr><td>（財源内訳）</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td></td></tr><tr><td>地方債</td><td>6,000</td></tr><tr><td>その他</td><td></td></tr><tr><td>一般財源</td><td>732</td></tr></table>	事業費	36,832	（財源内訳）		国県支出金		地方債	33,200	その他		一般財源	3,632	事業費	6,732	（財源内訳）		国県支出金		地方債	6,000	その他		一般財源	732	【内容】脱炭素の推進を目的として、校舎照明を蛍光灯からLEDへ改修した。 1 整備概要及びCO2削減効果 <table><tr><th>改修施設</th><th>改修基数</th><th>CO2削減効果</th></tr><tr><td>度島小中学校</td><td>397 基</td><td>△8.9t/年</td></tr><tr><td>田平北小学校</td><td>375 基</td><td>△8.7t/年</td></tr><tr><td>田平南小学校</td><td>284 基</td><td>△6.0t/年</td></tr><tr><td>田平東小学校</td><td>227 基</td><td>△4.5t/年</td></tr><tr><td>大島小学校</td><td>238 基</td><td>△4.6t/年</td></tr><tr><td>大島中学校</td><td>214 基</td><td>△4.6t/年</td></tr><tr><td>計</td><td>1,735 基</td><td>△37.3t/年</td></tr></table> 【成果】二酸化炭素排出量及び電力消費量が抑制されるとともに、明るく快適な教育環境が整備された。			改修施設	改修基数	CO2削減効果	度島小中学校	397 基	△8.9t/年	田平北小学校	375 基	△8.7t/年	田平南小学校	284 基	△6.0t/年	田平東小学校	227 基	△4.5t/年	大島小学校	238 基	△4.6t/年	大島中学校	214 基	△4.6t/年	計	1,735 基	△37.3t/年
事業費	36,832																																																		
（財源内訳）																																																			
国県支出金																																																			
地方債	33,200																																																		
その他																																																			
一般財源	3,632																																																		
事業費	6,732																																																		
（財源内訳）																																																			
国県支出金																																																			
地方債	6,000																																																		
その他																																																			
一般財源	732																																																		
改修施設	改修基数	CO2削減効果																																																	
度島小中学校	397 基	△8.9t/年																																																	
田平北小学校	375 基	△8.7t/年																																																	
田平南小学校	284 基	△6.0t/年																																																	
田平東小学校	227 基	△4.5t/年																																																	
大島小学校	238 基	△4.6t/年																																																	
大島中学校	214 基	△4.6t/年																																																	
計	1,735 基	△37.3t/年																																																	
学校施設トイレ洋式化改修事業 （教育総務課・学校教育課） 【事項別明細書 304頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>14,040</td></tr><tr><td>（財源内訳）</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td></td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td></td></tr><tr><td>一般財源</td><td>14,040</td></tr></table>	事業費	14,040	（財源内訳）		国県支出金		地方債		その他		一般財源	14,040	【内容】安全で衛生的な教育環境の実現を目的として、学校施設の屋内和式トイレを洋式トイレに改修した。 1 整備概要 <table><tr><td>田助小学校</td><td>8 基</td></tr><tr><td>中野小学校</td><td>7 基</td></tr><tr><td>津吉小学校</td><td>3 基</td></tr><tr><td>志々伎小学校</td><td>10基</td></tr></table> 【成果】トイレの洋式化改修により、衛生的で快適な教育環境が整備された。また、学校施設における屋内トイレの洋式化率は、前年度から4.6ポイント増加し、55.1%に改善された。			田助小学校	8 基	中野小学校	7 基	津吉小学校	3 基	志々伎小学校	10基																												
事業費	14,040																																																		
（財源内訳）																																																			
国県支出金																																																			
地方債																																																			
その他																																																			
一般財源	14,040																																																		
田助小学校	8 基																																																		
中野小学校	7 基																																																		
津吉小学校	3 基																																																		
志々伎小学校	10基																																																		
生月小学校校舎耐力度調査事業 （教育総務課・学校教育課） 【事項別明細書 304頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>8,030</td></tr><tr><td>（財源内訳）</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td></td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td></td></tr><tr><td>一般財源</td><td>8,030</td></tr></table>	事業費	8,030	（財源内訳）		国県支出金		地方債		その他		一般財源	8,030	【内容】生月小学校校舎について、雨漏りや外壁の剥落が発生していることから、施設の改築を視野に入れた老朽化対策及び長寿命化対策を行うため、建物の構造耐力、経年による耐力・機能の低下、立地条件による影響の3点の項目を総合的に調査し、建物の老朽化を総合的に評価する耐力度調査を実施した。 1 調査結果 (1) 管理教室棟①-1 棟（S46.3築 RC造 869㎡）耐力度3,709点 (2) 管理教室棟①-2 棟（S49.2築 RC造 1,395㎡）耐力度3,886点 (3) 特別教室棟①棟（S48.3築 RC造 1,119㎡）耐力度3,798点 ※耐力度4,500点以下の場合、危険建物とみなされ、改築について国庫補助対象事業となる。 【成果】耐力度調査の結果、校舎3棟全てにおいて「危険建物」となったため、今後の児童数の動向に注視しつつ、学校・地域関係者と調整しながら改築に向けた計画を進めていく。																																						
事業費	8,030																																																		
（財源内訳）																																																			
国県支出金																																																			
地方債																																																			
その他																																																			
一般財源	8,030																																																		

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
中野小学校校舎改修事業（繰越） （教育総務課・学校教育課） 【事項別明細書 304頁】 事業費 2,728 （財源内訳） 国県支出金 地方債 2,000 その他 一般財源 728	【内容】 中野小学校校舎について、老朽化や雨漏りによる内部の劣化が著しいことから、児童の安全・安心な教育環境の改善を図るため床、内壁及び天井の補修工事を行った。 1 整備概要 床シート洗浄 270㎡ 内壁塗装改修 372㎡ 天井塗装改修 268㎡ 【成果】 床、内壁及び天井の改修工事により、校舎の環境が改善し、児童が安心・快適な学校生活を送ることができるようになった。
中学校指導書等購入事業 （教育総務課・学校教育課） 【事項別明細書 306頁】 事業費 19,985 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 19,985	【内容】 令和7年度の中学校教科書改訂に伴い、令和7年度から使用する教師用指導書及び教科書の購入を行った。 1 指導書 58種 計397冊 2 教科書 32種 計351冊 【成果】 令和7年度から使用する中学校指導書及び教科書を購入したことにより、学習指導要領に準拠した充実した指導を行う準備が整った。
外国語指導助手招致事業 （教育総務課・学校教育課） 【事項別明細書 308頁】 事業費 34,069 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 160 一般財源 33,909	【内容】 児童生徒が生きた英語に慣れ親しみながら、小学校では英語の発音や基礎的表現を、中学校では確かな理解・表現のための基礎を学習するため、ALT7人を招へいし、各小中学校に配置した。 【成果】 ALTの生きた英語に触れ、また、ALTの母国の文化を知ることにより、児童生徒は意欲的に学習に取り組み、英語力が高まるとともに異文化の理解を深めることができた。
教育支援教室運営事業 （教育総務課・学校教育課） 【事項別明細書 310頁】 事業費 10,021 （財源内訳） 国県支出金 1,182 地方債 その他 60 一般財源 8,779	【内容】 教育支援教室「のぞみ教室」において支援員2人を配置して、通室者（8人）に対し、学校復帰や社会的自立につなげる支援を行った。また、令和6年4月から田平中学校内に、校内教育支援教室「ひかり教室」を新設し、通室者（24人）に対し支援員1人を配置して不登校の未然防止、学校・教室復帰を支援を行った。 【成果】 休みがちな児童生徒、集団で過ごすことが苦手な児童生徒、不登校児童生徒の心のよりどころとして、効果的な学習・生活指導及び精神的ケアを実施した結果、通室者のうち7人が学校・教室に戻り学習することができた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
南部中学校屋内運動場改修事業 （教育総務課・学校教育課） 【事項別明細書 312頁】 事業費 53,822 （財源内訳） 国県支出金 地方債 40,300 その他 一般財源 13,522 [前年度繰越] 事業費 36,325 （財源内訳） 国県支出金 12,188 地方債 24,100 その他 一般財源 37	【内容】南部中学校体育館について、老朽化による劣化が著しく天井材の剥落、雨漏り等が発生していたことから、生徒の安全・安心な教育環境の改善を図るため天井及び屋根等の改修工事を行った。 1 整備概要 屋根改修（ひび割れ改修、塗膜防水） 1,578㎡ 床改修（フローリング研磨） 677㎡ トイレ改修 3基 ほか 《令和5年度繰越明許費》 1 整備概要 天井改修（天井材撤去、吹付） 824㎡ 【成果】天井及び屋根等の改修工事により、体育館の安全が確保され、生徒が安心・快適な学校生活を送ることができるようになった。
度島小中学校屋内運動場改修事業（繰越） （教育総務課・学校教育課） 【事項別明細書 312頁】 事業費 47,706 （財源内訳） 国県支出金 13,968 地方債 27,600 その他 一般財源 6,138	【内容】度島小中学校体育館について、老朽化による劣化が著しく外壁のひび割れ、雨漏り等が発生していたことから、児童生徒の安全・安心な教育環境の改善を図るため外壁及び屋根の改修工事を行った。 1 整備概要 外壁改修（ひび割れ・浮き部改修、塗膜防水） 1,276㎡ 屋根改修（塗膜防水） 1,354㎡ 【成果】外壁及び屋根の改修工事により、体育館の安全が確保され、児童生徒が安心・快適な学校生活を送ることができるようになった。
生涯学習推進事業 （生涯学習課） 【事項別明細書 314頁】 事業費 2,184 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 9 一般財源 2,175	【内容】生涯学習を個人の生きがいや知識の習得のためだけの学習といった考え方ではなく、社会生活の様々な営みに関わる学習活動と捉え、市民の学習の成果が、まちづくりにつながる環境整備を推進した。 1 令和6年度平戸市公民館表彰 (1) 平戸市公民館連絡協議会表彰 3名 (2) 平戸市生涯学習パスポート奨励賞 市長賞1名 空賞2名 火賞5名 水賞4名 地賞34名 2 生涯学習講演会 (1) 令和7年3月9日（日） サッカー界の名将に学ぶ子どもたちの育成・指導者としての心得 「自由さが一番大事」 講師：井田 勝通 氏 場所：たびら活性化施設 ホール・研修室 参加者：約310人 【成果】生涯学習パスポートなどの表彰制度により、市民の学習意欲の向上を図ることができた。また、市民自らが企画し運営する生涯学習講演会の開催を支援することにより、生涯学習によるまちづくりにつながる取り組みを行うことができた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果																																									
地域子ども教室推進事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 316頁】 事業費 1,832 (財源内訳) 国県支出金 712 地方債 その他 一般財源 1,120	【内容】 小学校の余裕教室や公民館を活用して、子どもたちの安全・安心な居場所を設けた。 1 子ども将棋教室 88回 延べ156人（田平・北部） 2 生っ子クラブ 47回 延べ754人（生月） 3 公民館土曜学習 44回 延べ605人（中部） 4 中野地区ふれあい教室 9回 延べ143人（中野） 【成果】 子どもの安全で安心な居場所を確保するとともに、地域とのふれあいを通して子どもたちの健全育成を図ることができた。また、地域の方々の参画を得て、交流活動等の取組みを実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境をつくることができた。																																									
自治公民館整備事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 324頁】 事業費 10,005 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 10,005	【内容】 地域における自治活動の促進と地域文化の発展を図ることを目的に、地域コミュニティの拠点となる自治公民館の増改築等に要する経費の一部を補助した。 1 実施数 17件（16地区） 2 内容 増改築等 14件 空調整備 2件 外構工事 1件 【成果】 地区住民のコミュニティの拠点施設となる自治公民館の整備を補助したことにより、施設の利便性が図られ、自治活動の活性化を図る環境を整えることができた。																																									
図書購入事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 326頁】 事業費 24,315 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 14,195 一般財源 10,120	【内容】 利用者のニーズにあった資料の提供を行うために、図書を中心とする様々な資料を購入することで、図書館機能を充実し、住民へのサービスの向上を図った。 1 資料購入状況 <table><tr><th></th><th>平戸</th><th>永田</th><th>南部</th><th>生月</th><th>田平</th><th>大島</th><th>計</th></tr><tr><td>図書（冊）</td><td>6,540</td><td>1,270</td><td>308</td><td>508</td><td>342</td><td>227</td><td>9,195</td></tr><tr><td>雑誌(タイトル)</td><td>150</td><td>19</td><td>5</td><td>11</td><td>11</td><td>0</td><td>196</td></tr><tr><td>新聞(紙)</td><td>12</td><td>3</td><td>1</td><td>2</td><td>2</td><td>0</td><td>20</td></tr><tr><td>視聴覚(点)</td><td>84</td><td>4</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>88</td></tr></table> 【成果】 利用者のニーズや地域性を考慮した様々な資料を収集し、各図書館、公民館図書に整備することで、図書館機能の充実と利用者へのサービス向上を図ることができた。			平戸	永田	南部	生月	田平	大島	計	図書（冊）	6,540	1,270	308	508	342	227	9,195	雑誌(タイトル)	150	19	5	11	11	0	196	新聞(紙)	12	3	1	2	2	0	20	視聴覚(点)	84	4	0	0	0	0	88
	平戸	永田	南部	生月	田平	大島	計																																			
図書（冊）	6,540	1,270	308	508	342	227	9,195																																			
雑誌(タイトル)	150	19	5	11	11	0	196																																			
新聞(紙)	12	3	1	2	2	0	20																																			
視聴覚(点)	84	4	0	0	0	0	88																																			

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
すみずみまで本を届ける事業 （生涯学習課） 【事項別明細書 326頁】 事業費 5,681 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 5,598 一般財源 83	【内容】図書館へのアクセスが不便な地域の住民に対しても、図書に触れる機会を提供するために、小中学校や各公民館、社会福祉施設等への配本や、出張図書館などのイベントを行った。 1 学校図書館の支援・連携 (1) 配本 平戸 15校 永田 8校 (2) 読み聞かせ 平戸 33回 永田 30回 (3) 学校図書館の選書、配架、展示等についての指導・支援 平戸 延べ62回 永田 延べ75回 2 地域支援 (1) 配本 平戸 35か所 永田 39か所 (2) 軽トラ市、大島村ふるさとまつりなど地域イベントへの出張図書館 平戸 64回 永田 2回 (3) 保育園・デイサービス等施設でのおはなし会 平戸 26回 永田 64回 (4) 公民館図書室の選書、配架、展示等についての指導・支援 平戸 33回 永田 14回 【成果】全小中学校を訪問支援することで、学校図書館の環境整備や図書活動の促進を図り、児童生徒の図書に対する関心を高めることができた。また、地域への配本などの取組みにより、住民への図書館活動のPRができ、図書館への来館や新規登録など図書サービスの利用につなげることができた。
図書館システム整備事業 （生涯学習課） 【事項別明細書 328頁】 事業費 12,235 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 12,235	【内容】令和元年度に導入した図書館システムについて、機器の賃貸借期間及び図書館システム利用期間満了に対応するため、機器の購入及びシステムの更新を行った。 1 図書館システムサーバーバージョンアップ 2 図書館システム更新業務委託 3 業務用端末購入 11台（デスクトップパソコン8台、ノートパソコン3台）ほか 【成果】図書館システムの更新により、安定した蔵書管理や図書発注などを行う体制を整えることができた。
生月町開発総合センター改修事業 （生涯学習課） 【事項別明細書 328頁】 事業費 6,765 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 6,700 一般財源 65	【内容】1階と2階にある和式トイレを洋式トイレ（温水洗浄便座付）に改修し、小便器についても洗浄操作をボタン式からセンサー式（非接触）に改修を行った。 1 便器洋式化 9基 2 洗浄操作センサー化 8基 3 多目的トイレ洋式便器更新 1基 【成果】子どもから大人まで、特に高齢者や体の不自由な方にとって安心して施設を利用してもらう環境を整えることができた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果																																																						
社会教育施設照明LED化改修事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 330頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>12,981</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td></td></tr><tr><td>地方債</td><td>11,600</td></tr><tr><td>その他</td><td></td></tr><tr><td>一般財源</td><td>1,381</td></tr></table>	事業費	12,981	(財源内訳)		国県支出金		地方債	11,600	その他		一般財源	1,381	【内容】脱炭素化を推進するため、施設の照明をLEDに改修した。 <table><tr><td>1</td><td>田平東地区交流センター（研修室、和室等）</td><td>496千円</td></tr><tr><td>2</td><td>田平南地区交流センター（研修室、和室等）</td><td>547千円</td></tr><tr><td>3</td><td>中野ふれあい会館（大ホール、研修室、調理室等）</td><td>3,710千円</td></tr><tr><td>4</td><td>獅子ふれあい会館（大ホール、研修室、調理室等）</td><td>2,499千円</td></tr><tr><td>5</td><td>中津良ふれあい会館（大ホール、和室、調理室等）</td><td>3,012千円</td></tr><tr><td>6</td><td>志々伎ふれあい会館（大ホール、和室、調理室等）</td><td>2,717千円</td></tr></table> ■整備概要及びCO2削減効果 <table><tr><th>改修施設</th><th>改修基数</th><th>CO2削減効果</th></tr><tr><td>田平東地区交流センター</td><td>46基</td><td>△0.09t/年</td></tr><tr><td>田平南地区交流センター</td><td>39基</td><td>△0.05t/年</td></tr><tr><td>中野ふれあい会館</td><td>165基</td><td>△0.30t/年</td></tr><tr><td>獅子ふれあい会館</td><td>123基</td><td>△0.15t/年</td></tr><tr><td>中津良ふれあい会館</td><td>136基</td><td>△0.13t/年</td></tr><tr><td>志々伎ふれあい会館</td><td>103基</td><td>△0.32t/年</td></tr><tr><td>計</td><td>612基</td><td>△1.04t/年</td></tr></table> 【成果】温室効果ガスの排出抑制や電力使用量の削減と併せ、利用者にとって快適な施設環境を整えることができた。	1	田平東地区交流センター（研修室、和室等）	496千円	2	田平南地区交流センター（研修室、和室等）	547千円	3	中野ふれあい会館（大ホール、研修室、調理室等）	3,710千円	4	獅子ふれあい会館（大ホール、研修室、調理室等）	2,499千円	5	中津良ふれあい会館（大ホール、和室、調理室等）	3,012千円	6	志々伎ふれあい会館（大ホール、和室、調理室等）	2,717千円	改修施設	改修基数	CO2削減効果	田平東地区交流センター	46基	△0.09t/年	田平南地区交流センター	39基	△0.05t/年	中野ふれあい会館	165基	△0.30t/年	獅子ふれあい会館	123基	△0.15t/年	中津良ふれあい会館	136基	△0.13t/年	志々伎ふれあい会館	103基	△0.32t/年	計	612基	△1.04t/年
事業費	12,981																																																						
(財源内訳)																																																							
国県支出金																																																							
地方債	11,600																																																						
その他																																																							
一般財源	1,381																																																						
1	田平東地区交流センター（研修室、和室等）	496千円																																																					
2	田平南地区交流センター（研修室、和室等）	547千円																																																					
3	中野ふれあい会館（大ホール、研修室、調理室等）	3,710千円																																																					
4	獅子ふれあい会館（大ホール、研修室、調理室等）	2,499千円																																																					
5	中津良ふれあい会館（大ホール、和室、調理室等）	3,012千円																																																					
6	志々伎ふれあい会館（大ホール、和室、調理室等）	2,717千円																																																					
改修施設	改修基数	CO2削減効果																																																					
田平東地区交流センター	46基	△0.09t/年																																																					
田平南地区交流センター	39基	△0.05t/年																																																					
中野ふれあい会館	165基	△0.30t/年																																																					
獅子ふれあい会館	123基	△0.15t/年																																																					
中津良ふれあい会館	136基	△0.13t/年																																																					
志々伎ふれあい会館	103基	△0.32t/年																																																					
計	612基	△1.04t/年																																																					
田平町民センター改修事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 330頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>32,868</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td></td></tr><tr><td>地方債</td><td>24,600</td></tr><tr><td>その他</td><td></td></tr><tr><td>一般財源</td><td>8,268</td></tr></table>	事業費	32,868	(財源内訳)		国県支出金		地方債	24,600	その他		一般財源	8,268	【内容】老朽化による雨漏りが発生しているため、事務所棟及び大ホールの屋根改修を行った。 <table><tr><td>1</td><td>アスベスト調査（2か所）</td><td>307千円</td></tr><tr><td>2</td><td>屋根防水改修工事（1,646㎡）</td><td>32,561千円</td></tr></table> 【成果】事務所棟及び大ホールの屋根を改修したことにより、建物の長寿命化を図ることができた。	1	アスベスト調査（2か所）	307千円	2	屋根防水改修工事（1,646㎡）	32,561千円																																				
事業費	32,868																																																						
(財源内訳)																																																							
国県支出金																																																							
地方債	24,600																																																						
その他																																																							
一般財源	8,268																																																						
1	アスベスト調査（2か所）	307千円																																																					
2	屋根防水改修工事（1,646㎡）	32,561千円																																																					

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
重要文化的景観保護推進事業 （文化交流課） 【事項別明細書 332、336頁】 事業費 5,622 （財源内訳） 国県支出金 3,425 地方債 その他 一般財源 2,197 [前年度繰越] 事業費 1,362 （財源内訳） 国県支出金 1,239 地方債 その他 一般財源 123	【内容】重要文化的景観に選定されている地域の保全を図るため、建造物と工作物（石垣）の修理修景事業を間接補助にて行った。 1 建造物修理修景事業 (1) 件数 1件（主師町） (2) 内容 家屋の屋根修理 (3) 補助率 10分の7（1棟あたり500万円上限） 《令和5年度繰越明許費》 1 修理修景事業 (1) 件数 1件（春日町） (2) 内容 石垣の修繕 (3) 補助率 10分の9（国の災害対応に係る補助率加算あり。1工事あたり500万円上限） 【成果】重要文化的景観選定地域内の建造物の傷んだ屋根瓦の葺き替えや塗装処理、石垣の修復などを行ったことにより、集落景観の保全と居住支援を図ることができた。
鄭成功生誕400周年記念事業 （文化交流課） 【事項別明細書 334頁】 事業費 9,165 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 9,165 一般財源	【内容】平戸で生まれた東アジアの英雄「鄭成功」の生誕400年を記念して、鄭成功とゆかりのある中国・福建省南安市や香川県善通寺市といった友好・姉妹都市から伝統芸能を招聘し披露した。また、鄭成功に関する特別企画展の実施や台湾との交流記念誌を発行した。 1 鄭成功生誕400周年伝統芸能披露 ・和藤内獅子舞、人形浄瑠璃 10月19日（土） ・中国伝統芸能 11月3日（日） 2 鄭成功生誕400周年特別企画展 「鄭成功とアジアの海」 7月6日（土）～9月1日（日） 3 鄭成功生誕400周年交流記念誌（日本・中国・台湾版） 2,000部 【成果】鄭成功や関連する地域の文化・芸能について、市内外に周知することができた。また、平戸市と交流のある友好・姉妹都市との関係を深めることにつながった。
松浦史料博物館所蔵資料調査事業 （文化交流課） 【事項別明細書 334頁】 事業費 3,468 （財源内訳） 国県支出金 2,357 地方債 その他 1,111 一般財源	【内容】松浦史料博物館が所蔵する目録等の整備が行われていない各種資料について、一括した国指定文化財の登録を目指すことを目的に、文献史料の悉皆調査を九州大学と連携して行った。 古文書調査 奉書類 1,601点 諸方来翰 76点 中世文書 43点 計 1,720点 【成果】資料調査により1,720点の詳細記録を作成することができた。将来的に国の重要文化財に指定されることにより、各種資料の保存や修理に際して国庫補助の対象となり、貴重な文化財の保護が図られる。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果																
文化振興事業 (文化交流課) 【事項別明細書 336頁】 事業費1,599 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他287 一般財源1,312	【内容】市内各地区文化協会及び文化団体の運営に対し、文化芸術活動を推進するため、補助金を交付した。 1文化団体活動補助金 <table><tr><td>平戸市文化協会運営補助金</td><td>512千円</td></tr><tr><td>生月町文化協会運営補助金</td><td>320千円</td></tr><tr><td>田平町文化協会運営補助金</td><td>240千円</td></tr><tr><td>大島村文化協会運営補助金</td><td>120千円</td></tr><tr><td>田平権現太鼓保存会運営費補助金</td><td>70千円</td></tr></table> 2未来創造文化振興事業補助金 <table><tr><td>青少年文化事業</td><td>45千円</td></tr><tr><td>文化振興団体育成事業</td><td>242千円</td></tr></table> 【成果】文化団体活動補助金により、各文化協会の文化芸術活動の充実を図るとともに、田平権現太鼓の継承に寄与することができた。また、文化まつりや市内外のイベント等で活動の成果を披露することで、交流促進と文化活動の発信につながった。 未来創造文化振興事業補助金（青少年文化事業）については、長崎県代表として日本大衆音楽祭（歌の国体）出場者への支援を行ったことで、対象者の歌唱力、技術力の向上を図ることに貢献するとともに平戸市の文化振興についても全国に発信することができた。また、文化振興団体育成事業では、プロによる演劇の鑑賞機会への支援を行ったことにより、子どもたちの豊かな心の育成と文化を大切にする心を育むことができた。			平戸市文化協会運営補助金	512千円	生月町文化協会運営補助金	320千円	田平町文化協会運営補助金	240千円	大島村文化協会運営補助金	120千円	田平権現太鼓保存会運営費補助金	70千円	青少年文化事業	45千円	文化振興団体育成事業	242千円
平戸市文化協会運営補助金	512千円																
生月町文化協会運営補助金	320千円																
田平町文化協会運営補助金	240千円																
大島村文化協会運営補助金	120千円																
田平権現太鼓保存会運営費補助金	70千円																
青少年文化事業	45千円																
文化振興団体育成事業	242千円																
文化施設照明LED化改修事業 (文化交流課) 【事項別明細書 340頁】 事業費17,538 (財源内訳) 国県支出金 地方債15,700 その他 一般財源1,838	【内容】文化施設における省エネルギー化を推進し、電力使用量を削減するとともに、温室効果ガス削減を進めるため、文化施設の照明施設をLED化した。 1改修概要及びCO2削減効果 <table><tr><th>改修箇所</th><th>改修基数</th><th>CO2削減効果</th></tr><tr><td>平戸オランダ商館</td><td>53基</td><td>△0.1t/年</td></tr><tr><td>生月町博物館・島の館</td><td>180基</td><td>△8.3t/年</td></tr><tr><td>計</td><td>233基</td><td>△8.4t/年</td></tr></table> 【成果】照明設備のLED化により、温室効果ガスの削減と維持経費の節減が図られた。			改修箇所	改修基数	CO2削減効果	平戸オランダ商館	53基	△0.1t/年	生月町博物館・島の館	180基	△8.3t/年	計	233基	△8.4t/年		
改修箇所	改修基数	CO2削減効果															
平戸オランダ商館	53基	△0.1t/年															
生月町博物館・島の館	180基	△8.3t/年															
計	233基	△8.4t/年															

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果												
スポーツ推進事業 （生涯学習課） 【事項別明細書 342頁】 <table> <tr> <td>事業費</td><td>17,389</td></tr> <tr> <td>（財源内訳）</td><td></td></tr> <tr> <td>国県支出金</td><td>178</td></tr> <tr> <td>地方債</td><td></td></tr> <tr> <td>その他</td><td>4,980</td></tr> <tr> <td>一般財源</td><td>12,231</td></tr> </table>	事業費	17,389	（財源内訳）		国県支出金	178	地方債		その他	4,980	一般財源	12,231	【内容】市民一人ひとりがスポーツに関わる機会を提供するため、各種スポーツ団体の支援や育成等を行った。 1 ツーデーウォーク大会 日時 令和6年10月12日（土）、13日（日） 会場 平戸文化センター、生月町開発総合センター 参加者 延べ1,087人 2 平戸縦断駅伝大会 日時 令和7年1月19日（日） 会場 宮の浦～文化センター 参加者 一般15チーム、高校生8チーム、オープン2チーム 3 いきつきロード 日時 令和7年2月9日（日） 会場 生月支所 参加者 延べ476人 4 長崎県下郡市対抗駅伝競争大会 （旧：郡市対抗県下一周駅伝競走大会） 日時 令和7年2月16日（日） 会場 長崎県立総合運動公園 トランスコスモススタジアム長崎周辺園路駅伝コース 参加者 18チーム 5 スポーツ推進事業補助金 (1) 競技大会参加事業 件数 41件 金額 3,539,000円 (2) 研修会等参加事業 件数 3件 金額 52,000円 (3) 各種大会誘致事業 件数 4件 金額 90,000円 (4) 県民体育大会参加事業 件数 1件 金額 1,298,600円 【成果】各種スポーツイベントの開催支援については、特にツーデーウォーク大会において、健康増進と交流の場を提供し、市民を中心に誰でも気軽に参加できるイベントを開催し、スポーツによる地域の活性化を図ることができた。 また、体育協会及び体育振興会へ支援を行い、競技スポーツの向上並びに市民一人ひとりが気軽にスポーツに関わる機会の充実に努めることができた。さらに、県代表として九州大会以上の大会に参加する競技団体等に対し交通費等の補助をすることにより、競技力の向上とともに、市民スポーツの普及へつなげることができた。
事業費	17,389												
（財源内訳）													
国県支出金	178												
地方債													
その他	4,980												
一般財源	12,231												

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果																																																													
社会体育施設改修事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 346頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>54,770</td></tr><tr><td colspan="2">(財源内訳)</td></tr><tr><td>国県支出金</td><td></td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td></td></tr><tr><td>一般財源</td><td>54,770</td></tr></table>	事業費	54,770	(財源内訳)		国県支出金		地方債		その他		一般財源	54,770	【内容】経年劣化により老朽化した社会体育施設の設備等の改修を行った。 <table><tr><td>1</td><td>ライフカントリー多目的グラウンド</td><td></td></tr><tr><td></td><td>高圧受変電設備改修 高圧機器等取替</td><td>8,800千円</td></tr><tr><td></td><td>(赤坂野球場を含む。)</td><td>(R6決算 3,500千円)</td></tr><tr><td></td><td>周辺樹木伐採 N=14本</td><td>803千円</td></tr><tr><td></td><td>法面改修 石積A=64㎡、防護柵L=60m</td><td>8,540千円</td></tr><tr><td></td><td></td><td>(R6決算 3,400千円)</td></tr><tr><td>2</td><td>赤坂野球場</td><td></td></tr><tr><td></td><td>スコアボード塗装 A=200.9㎡</td><td>3,770千円</td></tr><tr><td></td><td>外野フェンス緩衝材補修 A=172㎡</td><td>11,462千円</td></tr><tr><td>3</td><td>シーライフひらど</td><td></td></tr><tr><td></td><td>屋内プールろ過機設備改修 循環ポンプ等取替</td><td>7,159千円</td></tr><tr><td>4</td><td>生月町B＆G海洋センター</td><td></td></tr><tr><td></td><td>ろ過装置及び温水ボイラー更新</td><td>10,024千円</td></tr><tr><td>5</td><td>生月町勤労者体育センター</td><td></td></tr><tr><td></td><td>転落防止柵等改修 防護柵L=376m</td><td>14,652千円</td></tr></table> 【成果】改修等により、利用者の利便性と安全確保が図られ、スポーツを楽しむ環境を整えることができた。		1	ライフカントリー多目的グラウンド			高圧受変電設備改修 高圧機器等取替	8,800千円		(赤坂野球場を含む。)	(R6決算 3,500千円)		周辺樹木伐採 N=14本	803千円		法面改修 石積A=64㎡、防護柵L=60m	8,540千円			(R6決算 3,400千円)	2	赤坂野球場			スコアボード塗装 A=200.9㎡	3,770千円		外野フェンス緩衝材補修 A=172㎡	11,462千円	3	シーライフひらど			屋内プールろ過機設備改修 循環ポンプ等取替	7,159千円	4	生月町B＆G海洋センター			ろ過装置及び温水ボイラー更新	10,024千円	5	生月町勤労者体育センター			転落防止柵等改修 防護柵L=376m	14,652千円			
事業費	54,770																																																													
(財源内訳)																																																														
国県支出金																																																														
地方債																																																														
その他																																																														
一般財源	54,770																																																													
1	ライフカントリー多目的グラウンド																																																													
	高圧受変電設備改修 高圧機器等取替	8,800千円																																																												
	(赤坂野球場を含む。)	(R6決算 3,500千円)																																																												
	周辺樹木伐採 N=14本	803千円																																																												
	法面改修 石積A=64㎡、防護柵L=60m	8,540千円																																																												
		(R6決算 3,400千円)																																																												
2	赤坂野球場																																																													
	スコアボード塗装 A=200.9㎡	3,770千円																																																												
	外野フェンス緩衝材補修 A=172㎡	11,462千円																																																												
3	シーライフひらど																																																													
	屋内プールろ過機設備改修 循環ポンプ等取替	7,159千円																																																												
4	生月町B＆G海洋センター																																																													
	ろ過装置及び温水ボイラー更新	10,024千円																																																												
5	生月町勤労者体育センター																																																													
	転落防止柵等改修 防護柵L=376m	14,652千円																																																												
社会体育施設照明LED化改修事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 346頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>134,229</td></tr><tr><td colspan="2">(財源内訳)</td></tr><tr><td>国県支出金</td><td></td></tr><tr><td>地方債</td><td>117,000</td></tr><tr><td>その他</td><td></td></tr><tr><td>一般財源</td><td>17,229</td></tr></table> [前年度繰越] <table><tr><td>事業費</td><td>93,994</td></tr><tr><td colspan="2">(財源内訳)</td></tr><tr><td>国県支出金</td><td></td></tr><tr><td>地方債</td><td>83,100</td></tr><tr><td>その他</td><td></td></tr><tr><td>一般財源</td><td>10,894</td></tr></table>	事業費	134,229	(財源内訳)		国県支出金		地方債	117,000	その他		一般財源	17,229	事業費	93,994	(財源内訳)		国県支出金		地方債	83,100	その他		一般財源	10,894	【内容】脱炭素化を推進するため、施設の照明をLEDに改修した。 <table><tr><td>1</td><td>田平北小学校（設計を含む。)</td><td>35,762千円</td></tr><tr><td>2</td><td>中部市民運動場（設計を含む。)</td><td>51,870千円</td></tr><tr><td>3</td><td>亀岡庭球場</td><td>27,679千円</td></tr><tr><td>4</td><td>大島中学校</td><td>18,918千円</td></tr></table> 《令和5年度繰越明許費》 <table><tr><td>1</td><td>ライフカントリー多目的グラウンド</td><td>93,994千円</td></tr></table> ■整備概要及びCO2削減効果 <table><thead><tr><th>改修施設</th><th>改修基数</th><th>CO2削減効果</th></tr></thead><tbody><tr><td>田平北小学校屋外運動場</td><td>54基</td><td>△2.8t/年</td></tr><tr><td>中部市民運動場</td><td>96基</td><td>△2.1t/年</td></tr><tr><td>亀岡庭球場</td><td>30基</td><td>△1.8t/年</td></tr><tr><td>大島中学校屋外運動場</td><td>32基</td><td>△0.3t/年</td></tr><tr><td>ライフカントリー多目的グラウンド</td><td>132基</td><td>△4.6t/年</td></tr><tr><td>計</td><td>344基</td><td>△11.6t/年</td></tr></tbody></table> 【成果】温室効果ガスの排出抑制や電力使用量の削減と併せ、利用者の利便性向上を図ることができた。		1	田平北小学校（設計を含む。)	35,762千円	2	中部市民運動場（設計を含む。)	51,870千円	3	亀岡庭球場	27,679千円	4	大島中学校	18,918千円	1	ライフカントリー多目的グラウンド	93,994千円	改修施設	改修基数	CO2削減効果	田平北小学校屋外運動場	54基	△2.8t/年	中部市民運動場	96基	△2.1t/年	亀岡庭球場	30基	△1.8t/年	大島中学校屋外運動場	32基	△0.3t/年	ライフカントリー多目的グラウンド	132基	△4.6t/年	計	344基	△11.6t/年
事業費	134,229																																																													
(財源内訳)																																																														
国県支出金																																																														
地方債	117,000																																																													
その他																																																														
一般財源	17,229																																																													
事業費	93,994																																																													
(財源内訳)																																																														
国県支出金																																																														
地方債	83,100																																																													
その他																																																														
一般財源	10,894																																																													
1	田平北小学校（設計を含む。)	35,762千円																																																												
2	中部市民運動場（設計を含む。)	51,870千円																																																												
3	亀岡庭球場	27,679千円																																																												
4	大島中学校	18,918千円																																																												
1	ライフカントリー多目的グラウンド	93,994千円																																																												
改修施設	改修基数	CO2削減効果																																																												
田平北小学校屋外運動場	54基	△2.8t/年																																																												
中部市民運動場	96基	△2.1t/年																																																												
亀岡庭球場	30基	△1.8t/年																																																												
大島中学校屋外運動場	32基	△0.3t/年																																																												
ライフカントリー多目的グラウンド	132基	△4.6t/年																																																												
計	344基	△11.6t/年																																																												

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果																																				
南部市民屋内運動場整備事業 （生涯学習課） 【事項別明細書 346頁】 事業費126,600 （財源内訳） 国県支出金 地方債100,700 その他25,900 一般財源	【内容】南部地区のスポーツの拠点施設である南部市民屋内運動場について、施設の充実を目指し建替工事に着手した。 1 事業内容 (1) 建築工事272,111千円（R6決算120,900千円） (2) 電気工事12,870千円（R6決算5,700千円） 2 建築計画概要 3 諸室概要 <table><tr><th>施設名</th><th>南部市民屋内運動場</th><th>フロア</th><th>室名</th></tr><tr><td>用途</td><td>屋内運動場</td><td rowspan="7">1 F</td><td>アリーナ（888.24㎡）</td></tr><tr><td>構造</td><td>R C 造</td><td>※防球ネット内652㎡</td></tr><tr><td>階数</td><td>2 階</td><td>玄関ホール</td></tr><tr><td>延床面積</td><td>1,462.37㎡</td><td>更衣室（男・女）</td></tr><tr><td>（1 階）</td><td>1,074.61㎡</td><td>トイレ（男・女）</td></tr><tr><td>（2 階）</td><td>387.76㎡</td><td>バリアフリーストイレ</td></tr><tr><td></td><td></td><td>倉庫</td></tr><tr><td></td><td></td><td rowspan="3">2 F</td><td>多目的ルーム</td></tr><tr><td></td><td></td><td>ギャラリー</td></tr><tr><td></td><td></td><td>倉庫</td></tr></table> 【成果】南部市民屋内運動場の建替工事において、隣接する多目的研修センター利用者との動線を区別することで、利用者の安全を確保し実施することができた。	施設名	南部市民屋内運動場	フロア	室名	用途	屋内運動場	1 F	アリーナ（888.24㎡）	構造	R C 造	※防球ネット内652㎡	階数	2 階	玄関ホール	延床面積	1,462.37㎡	更衣室（男・女）	（1 階）	1,074.61㎡	トイレ（男・女）	（2 階）	387.76㎡	バリアフリーストイレ			倉庫			2 F	多目的ルーム			ギャラリー			倉庫
施設名	南部市民屋内運動場	フロア	室名																																		
用途	屋内運動場	1 F	アリーナ（888.24㎡）																																		
構造	R C 造		※防球ネット内652㎡																																		
階数	2 階		玄関ホール																																		
延床面積	1,462.37㎡		更衣室（男・女）																																		
（1 階）	1,074.61㎡		トイレ（男・女）																																		
（2 階）	387.76㎡		バリアフリーストイレ																																		
			倉庫																																		
		2 F	多目的ルーム																																		
			ギャラリー																																		
			倉庫																																		
学校給食設備整備事業 （教育総務課・学校教育課） 【事項別明細書 346頁】 事業費20,005 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源20,005	【内容】中南部学校給食共同調理場蒸気ボイラーについて、老朽化により腐食が進んでいたことから更新を行った。また、度島小中学校給食室について、夏季の暑さ対策として空調設備の設置を行った。併せて、老朽化した市内調理場の調理備品等について、機器の更新を行った。 1 整備概要 (1) ボイラー更新（中南部）多管式貫流ボイラー1基 (2) 空調設置（度島）天吊型パッケージエアコン2台 壁掛型ルームエアコン1台 (3) 調理備品等更新配送用コンテナ（中南部）1台 防水デジタル台秤（大島）1台ほか 【成果】蒸気ボイラーの更新及び調理備品等の更新により、安定的な学校給食を提供する環境が整った。また、空調設備の設置により、度島小中学校調理現場の労働環境改善、食中毒リスクの低減及び給食の品質向上につながった。																																				
学校給食配送車整備事業 （教育総務課・学校教育課） 【事項別明細書 348頁】 事業費7,959 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源7,959	【内容】平成16年購入の配送車について、購入後21年が経過し、経年劣化による老朽化が著しいことから、安定的な給食提供を行うため、車両の更新を行った。 1 車両概要 中南部学校給食共同調理場配送車1台 【成果】給食配送車を更新したことで、安定的な学校給食を提供する環境が整った。																																				

11 款 災害復旧費

1 農林水産業施設災害復旧費

(1) 農地等災害復旧事業

令和 6 年度災害	農地 68 か所	農業用施設 17 か所 (全地区令和 7 年度へ繰越し)
令和 5 年度災害（繰越明許費）	農地 76 か所	農業用施設 24 か所

(2) 林地等災害復旧事業

令和 6 年度災害	林道 5 路線
令和 5 年度災害（繰越明許費）	林道 1 路線

2 公共土木施設災害復旧費

(1) 公共土木施設災害復旧事業

令和 6 年度災害	道路（本土）	9 か所
	河川（本土）	5 か所
	道路（離島）	4 か所
	一定災	1 か所

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
現年単独災害復旧事業 （農林整備課） 【事項別明細書 348頁】 事業費 4,629 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 4,629	【内容】令和6年8月・9月・11月豪雨及び台風10号により被災した農地及び農業用施設の測量や堆積した土砂及び倒木の撤去などを行った。 1 測量業務委託 2,741千円 2 自動車及び機械借上料 794千円 3 その他事務費等 1,094千円 【成果】堆積した土砂や倒木の撤去により、周辺住民の生活の安定化に寄与した。
現年補助災害復旧事業 （農林整備課） 【事項別明細書 348、350頁】 事業費 10,111 （財源内訳） 国県支出金 4,047 地方債 6,000 その他 一般財源 64 [前年度繰越] 事業費 227,367 （財源内訳） 国県支出金 173,618 地方債 5,600 その他 1,908 一般財源 46,241	【内容】令和5年梅雨前線豪雨及び9月豪雨並びに令和6年8月・9月・11月豪雨及び台風10号により被災した農地及び農業用施設の復旧工事等を実施した。 （令和6年災農地68か所・農業用施設17か所の計85か所の工事請負費についてはすべて令和7年度へ繰越） 1 測量業務委託 8,096千円 2 その他事務費等 2,015千円 <<令和5年度繰越明許費>> 1 農地 76か所 131,950千円 2 農業用施設 24か所 92,426千円 3 その他事務費等 2,991千円 【成果】復旧工事の実施により、農地及び農業用施設の機能が回復し、農地の保全、農業生産力の維持及び農業経営の安定化に寄与することができた。
現年単独災害復旧事業 （農林整備課） 【事項別明細書 350頁】 事業費 1,947 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 1,947 [前年度繰越] 事業費 2,500 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 2,500	【内容】令和5年9月豪雨、令和6年9月及び11月豪雨により路肩が崩壊した林道の復旧工事を実施した。 1 令和6年9月豪雨 林道4路線 1,518千円 （林道平戸中央縦貫線・宇戸線・慈眼岳線・大志々伎線） 2 令和6年11月豪雨 林道1路線 429千円 （林道春日2号線） <<令和5年度繰越明許費>> 1 令和5年9月豪雨 林道1路線 2,500千円 （林道深川木場線） 【成果】復旧工事の実施により、林道の機能回復及び林道を利用する市民の安全の確保が図られた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
現年単独災害復旧事業 （建設課） 【事項別明細書 350頁】 事業費 6,711 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 6,711 [前年度繰越] 事業費 21,082 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 21,082	【内容】令和6年8月台風10号及び11月豪雨により被災した道路と河川の災害復旧工事を実施した。 1 伐採及び倒木処理 3,122千円 2 機械借上ほか 3,589千円 《令和5年度繰越明許費》 1 道路（本土） 18か所 16,229千円 2 河川（本土） 3か所 1,385千円 3 道路（離島） 2か所 3,468千円 【成果】災害発生時の倒木処理等を迅速に対応した。また、復旧工事の実施により道路と河川の機能が回復し、住民の利便性、安全性を確保することができた。
現年補助災害復旧事業 （建設課） 【事項別明細書 350頁】 事業費 46,254 （財源内訳） 国県支出金 7,951 地方債 8,800 その他 一般財源 29,503 [前年度繰越] 事業費 139,526 （財源内訳） 国県支出金 94,826 地方債 44,700 その他 一般財源	【内容】令和6年8月の台風10号及び11月豪雨により被災した道路と河川の災害復旧工事を実施した。 1 道路（本土） 9か所 54,850千円 2 河川（本土） 5か所 28,247千円 3 道路（離島） 4か所 28,630千円 4 一定災（本土） 1か所 55,747千円（R6決算 46,254千円） 《令和5年度繰越明許費》 1 道路（本土） 24か所 63,233千円 2 河川（本土） 20か所 61,981千円 3 道路（離島） 3か所 14,312千円 【成果】復旧工事の早急な実施により道路と河川の機能が回復し、住民の利便性、安全性を確保することができた。

12款 公債費

1 公債費

地方債には、災害復旧や大規模な公共施設の建設等の財源として発行し、その返済を長期間分割して行うことで「財政負担の平準化」を図る効果や、長期にわたって供用される公共施設について、「世代間負担の公平性」を確保するなどの効果がある。

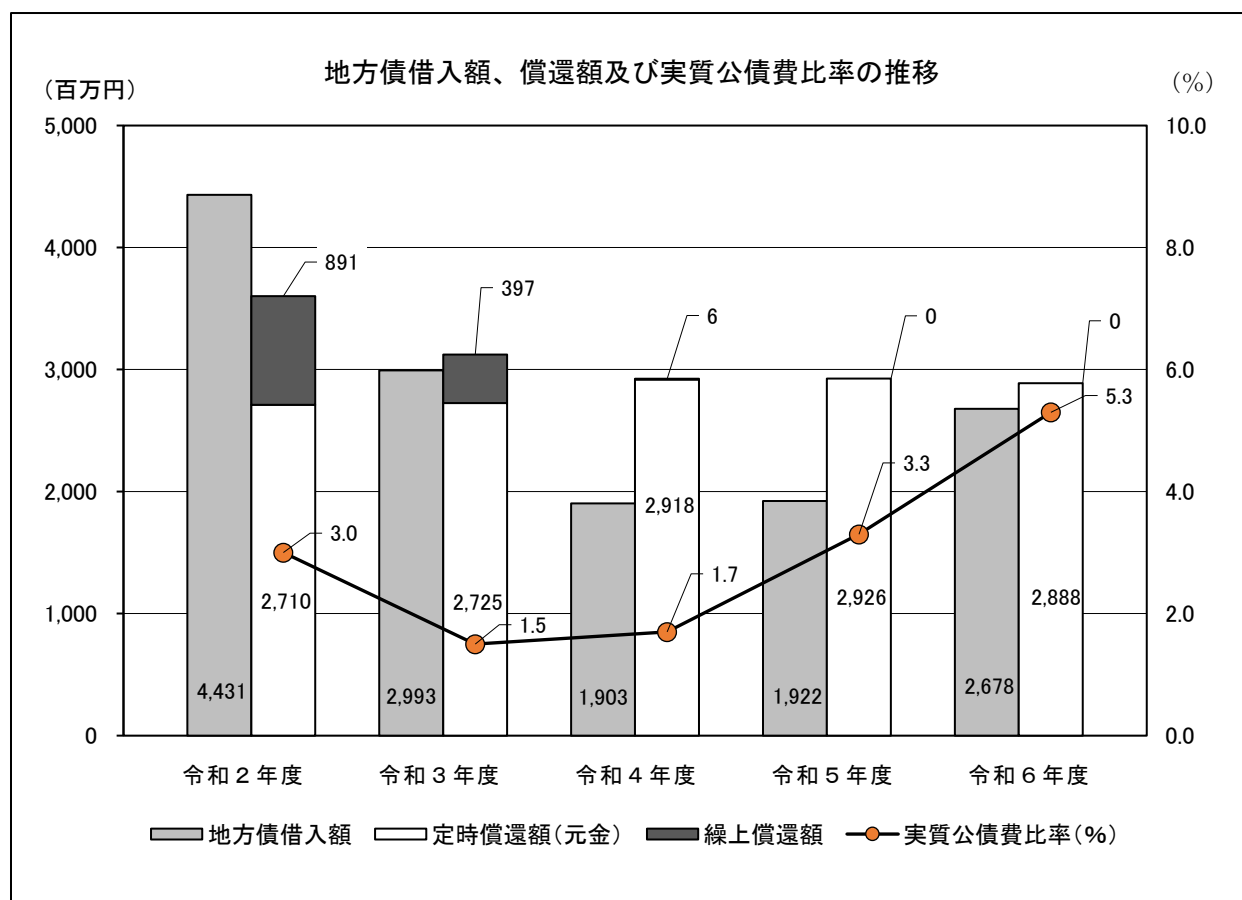
このため、過疎地域持続的発展計画等に掲げられている市民生活に結びつきの強い公共施設の整備等に、過疎対策事業債など財政的に有利な地方債を積極的に活用し事業を推進している。

しかしながら、地方債の発行は、後年度の財政負担を増加させる大きな要因でもあることから、将来を見据えた財政運営を行うことが重要である。

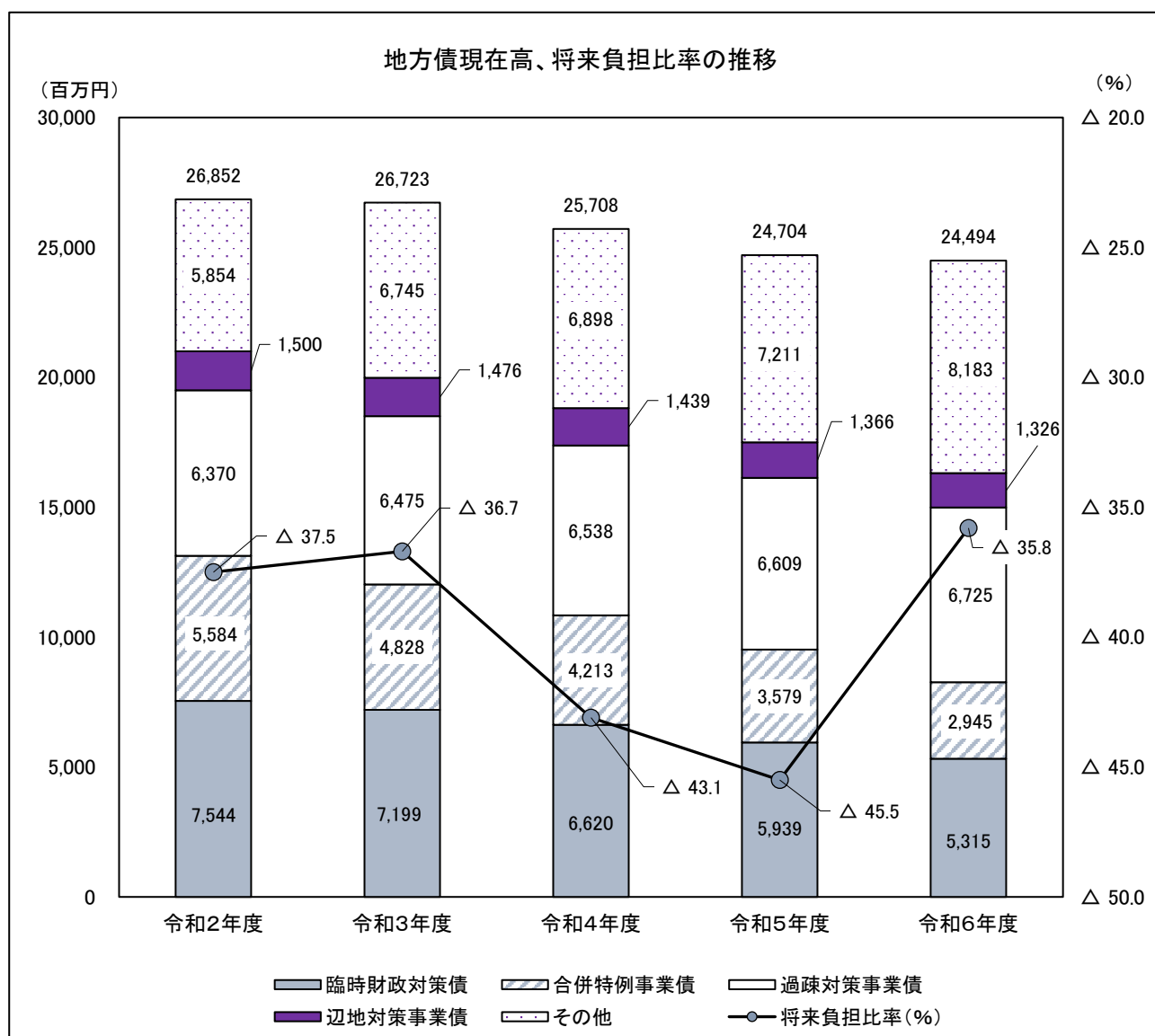
このような中、令和6年度においては、2,678,400千円の地方債を発行したものの、2,976,407千円（うち元金2,888,304千円、利子88,103千円）の償還を行ったことにより、令和6年度末地方債現在高は前年度から209,904千円減少し、24,493,922千円となった。

これは、市民一人当たりで換算すると約887千円（令和7年4月1日現在の人口で算出）となるが、交付税措置額や公債費に充当できる特定財源を控除した実質的な現在高は7,294,053千円となり、市民一人当たり約264千円となっている。

また、財政健全化を示す指標の一つである実質公債費比率は、公債費の増加や普通交付税の基準財政需要額に算入された公債費の減少などにより前年度から2.0ポイント上昇し、5.3%となった。なお、将来負担比率は、前年度に引き続き発生していない。



※実質公債費比率：地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模を基本とした額に対する比率



※将来負担比率：地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率（平成27年度以降は、負数となり発生していない。）

13款 諸支出金

1 公営企業費

(1) 交通船事業会計

大島～平戸航路を運航しているフェリー大島について、国の離島住民運賃割引制度が基準額変更に伴い非該当となったが、大島地区の生活航路の維持・確保を図るため、離島住民航路旅客運賃低廉化事業として、区間運賃からの島民割引を継続して行い、その差額に対する補助を行った。また、職員の児童手当に対し、一般会計から繰出しを行うとともに、航路運営に対する損失の補てんを行った。

旅客運賃低廉化事業実績

期間	区分	区間運賃 (円)	島民割引 (円)	割引後運賃 (円)	乗船人数 (人)
4月～3月	大人	660	160	500	40,889
	小人	330	80	250	1,544

(2) 駐車場事業会計費

市民及び観光客の利便性と安全性の向上に資することを目的として整備し、平成 27 年度から運営している平戸港交流広場駐車場において、一般車両区画の増設及び既存区画線の引き直しなどの整備に対する繰出しを行った。

別紙 物価高騰対策事業

1 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業

令和5年11月、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細やかに必要な事業を実施できるよう、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」が創設された。

令和6年度は、プレミアム付き商品券の発行による消費下支えを通じた生活者支援、農林水産業・中小企業等に対し、エネルギー価格高騰による影響を軽減するための支援等、緊急かつ機動的な実施に努めた。

また、住民税非課税世帯や低所得の子育て世帯等に対し、物価高騰による家計への負担を軽減するための給付金を支給した。さらに、令和6年分推計所得税額または令和6年度個人住民税所得割額の定額減税において、減税しきれないと見込まれる人に対し、調整給付金を支給した。

(単位：千円)

事業名	担当課	事項別 明細書	事業費
定額減税を補足する給付金事業	企画課	98 頁	205,768
松浦鉄道燃油価格高騰対策支援事業	総務課	118 頁	631
交通事業者燃油価格高騰対策支援事業	総務課	118 頁	1,187
税務総務事務経費	税務課	122 頁	1,848
低所得者支援給付金事業	福祉課	138 頁	68,337
住民税非課税世帯に対する物価高騰対策支援事業	福祉課	140 頁	22,349
低所得者支援及び定額減税を補足する給付金事業（繰越）	福祉課	140 頁	103,988
畜産関係物価高騰対策支援事業	農業振興課	210 頁	12,798
肉用牛経営緊急支援事業（繰越）	農業振興課	210 頁	3,635
沿岸漁業燃油等セーフティネット支援事業	水産課	232 頁	9,456
電気・燃油価格高騰対策支援事業（繰越）	商工物産課	246 頁	29,137
地域購買力回復支援事業（繰越）	商工物産課	246 頁	46,734
計			505,868
(うち物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金)			474,593)

※上記事業費については、全体事業費のうち当該交付金の対象経費のみを計上

特 別 会 計

国民健康保険特別会計

1 事業勘定

国民健康保険運営については、県が財政運営の責任主体として制度の安定化を図り、市町は資格管理、保険給付、保険税の賦課徴収及び保健事業の実施を行っている。

国民健康保険特別会計の財政状況については、市民が安心して健康に暮らせる社会実現を推進するために事業を実施し適正な財政運営に努めた結果、実質収支は84,132千円の黒字となった。

少子高齢化及び人口減少の影響などによる被保険者の減少により、歳入では、国民健康保険税が36,447千円減少し、医療の高度化や高齢化に伴い1人当たりの医療費は増加しているものの、被保険者数の減少の影響から医療費総額が減少したため、歳出では保険給付費が281,288千円減少する結果となった。

また、安定した制度の運営を図るために、収納率向上への取組みの推進、医療費適正化に向けた重複多受診者への訪問指導、疾病予防や健康保持のための健康相談、特定健康診査の実施など各種保健事業に取り組んだ。

さらに、特定健康診査については、健康づくり推進員を通じた受診勧奨や未受診者への受診勧奨通知など受診率の向上に努めた。

(1) 決算状況

(単位：千円、%)

区 分		令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
歳入	国民健康保険税	660,356	696,803	△36,447	△5.2
	使用料及び手数料	417	483	△66	△13.7
	県支出金	3,084,912	3,353,549	△268,637	△8.0
	財産収入	71	3	68	2,266.7
	繰入金	307,897	327,220	△19,323	△5.9
	繰越金	41,518	58,019	△16,501	△28.4
	諸収入	8,302	9,042	△740	△8.2
	国庫支出金	5,024	85	4,939	5,810.6
	計	4,108,497	4,445,204	△336,707	△7.6
歳出	総務費	26,572	29,654	△3,082	△10.4
	保険給付費	2,935,364	3,216,652	△281,288	△8.7
	国民健康保険事業費納付金	922,004	1,018,095	△96,091	△9.4
	保健事業費	51,392	40,796	10,596	26.0
	基金積立金	39,090	55,318	△16,228	△29.3
	公債費	18	1	17	1,700.0
	諸支出金	49,925	43,170	6,755	15.6
	計	4,024,365	4,403,686	△379,321	△8.6
差	引	84,132	41,518	42,614	102.6

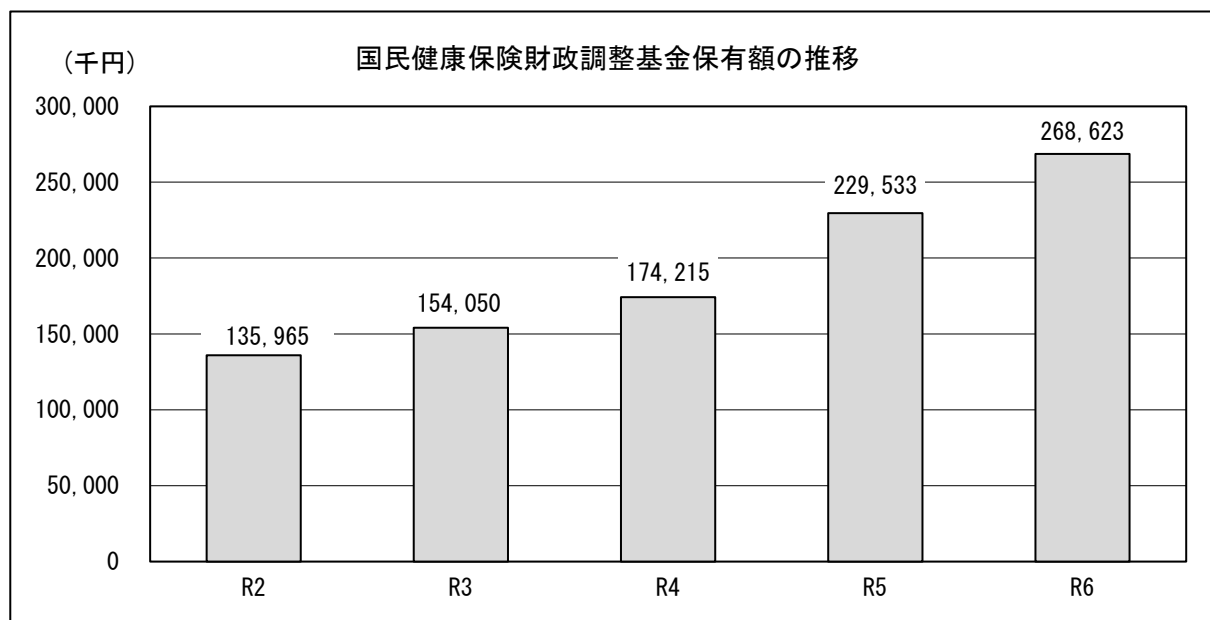
歳入においては、被保険者数の減少に伴い、国民健康保険税収納額は減額したものの、収納率向上に努めた結果、前年度を上回る高い収納率になった。

歳出においては、保険給付費について、高齢化や医療の高度化等の要因により、一人当たりの医療費は増加しているものの、被保険者数の減少に伴い対前年比8.7%減少した。今後も高齢化に伴い、一人当たりの医療費は増加が見込まれることから、引き続き医療費の適正化のため事業の推進に努める。

(2) 国保財政調整基金の推移

(単位：千円)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
積 立 額	95,760	18,085	20,165	55,318	39,090
取 崩 額	0	0	0	0	0
年度末残高	135,965	154,050	174,215	229,533	268,623

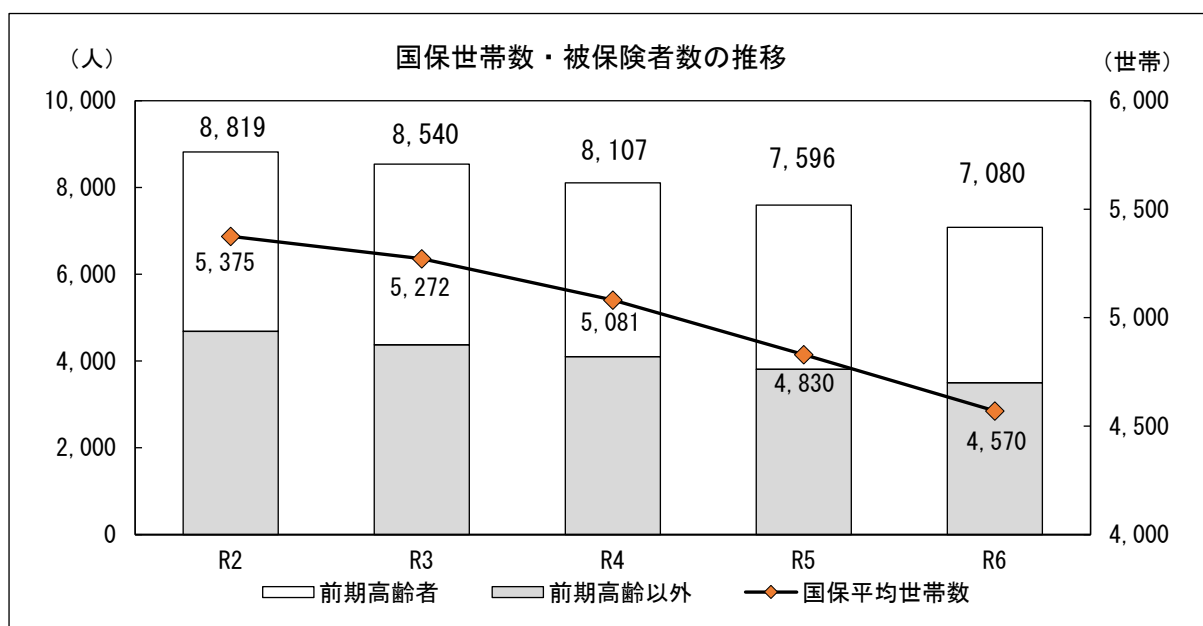


(3) 国保世帯数・被保険者数の推移

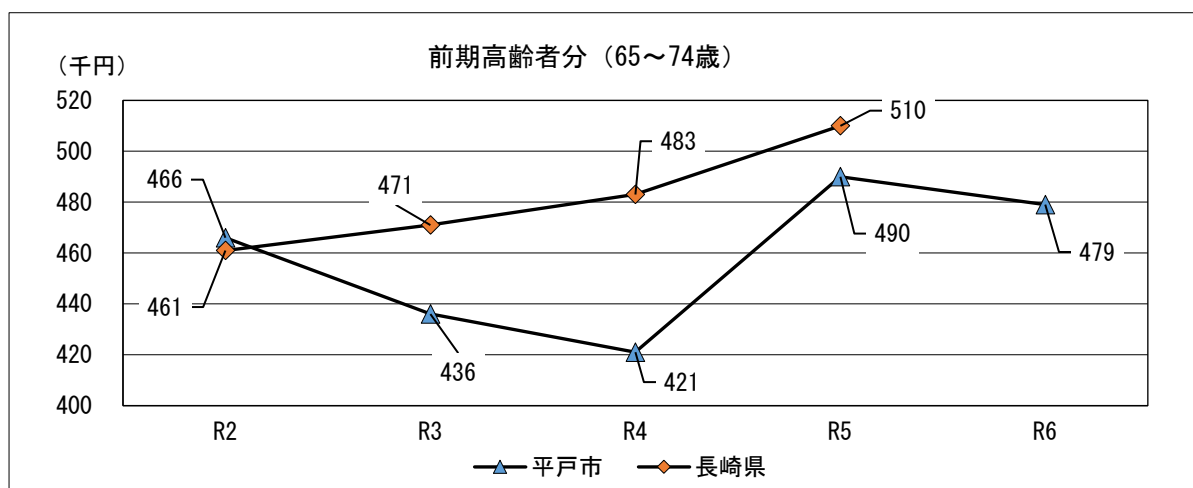
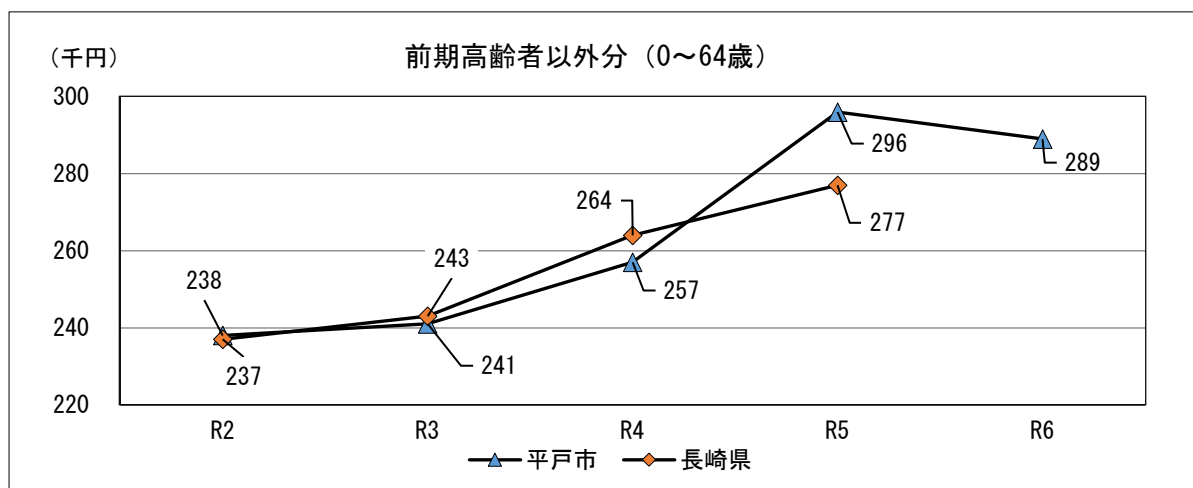
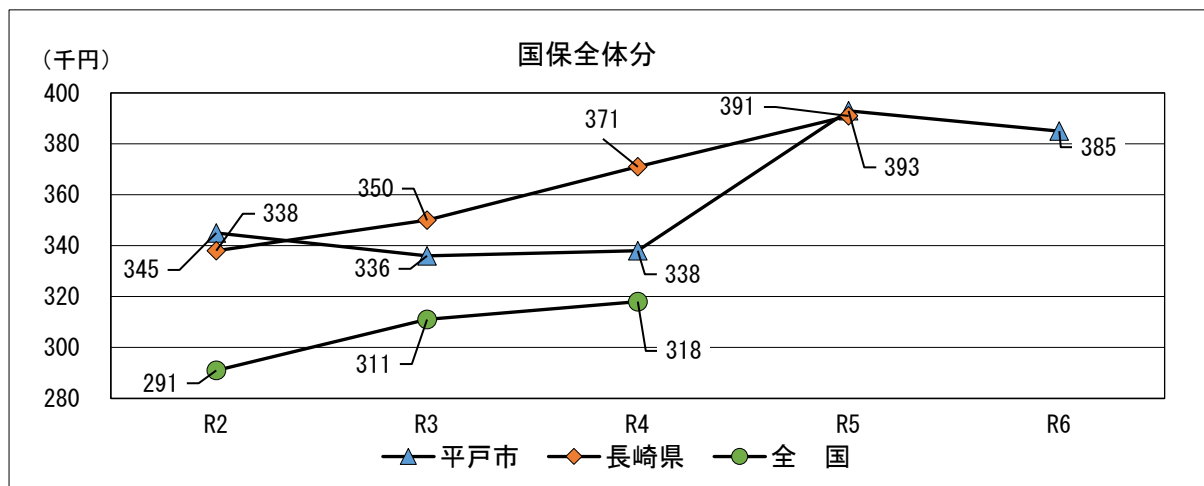
(単位：世帯、人)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
国保平均世帯数	5,375	5,272	5,081	4,830	4,570
国保平均被保険者数	8,819	8,540	8,107	7,596	7,080
前期高齢者以外数	4,683	4,374	4,100	3,808	3,500
前期高齢者数	4,136	4,166	4,007	3,788	3,580

※平均世帯数・被保険者数・・・4月～3月の各月末日時点の平均数値



(4) 事業勘定 1人当たりの診療費（診療月：3～2月）の推移（入院・入院外・歯科）



国民健康保険においては、被保険者数は減少しているものの、医療の高度化等により1人当たりの診療費は、全国・県と同様に平戸市においても令和5年度まで上昇し、その後横ばいに推移している。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う受診控え等からの影響により令和3年度からは増加傾向であり、今後も医療の高度化に伴い医療費は高く推移することが予想されることから、引き続き医療費の動向について注視する必要がある。

2 度島直営診療施設勘定

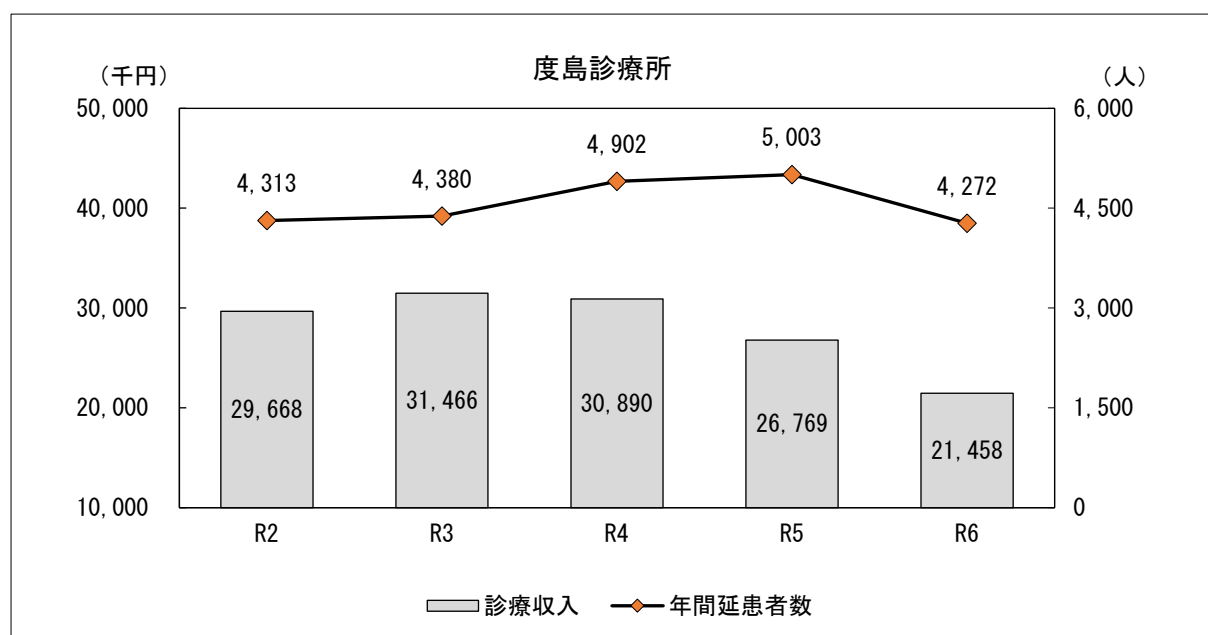
島唯一の医療機関として、平戸市国民健康保険度島診療所を運営し、地区住民へ医療サービスの提供を行った。また、通常診療と併せて、予防接種や健診を行うことにより、離島地域における安全・安心な生活に寄与することに努めた。

(1) 決算状況

(単位：千円、%)

区 分		令和 6 年度	令和 5 年度	増減額	増減率
歳 入	診 療 収 入	21,458	26,769	△5,311	△19.8
	使用料及び手数料	29	304	△275	△90.5
	繰 入 金	48,809	42,493	6,316	14.9
	諸 収 入	214	344	△130	△37.8
	市 債	3,000	7,300	△4,300	△58.9
	計	73,510	77,210	△3,700	△4.8
歳 出	総 務 費	43,112	42,752	360	0.8
	医 業 費	17,021	20,585	△3,564	△17.3
	公 債 費	13,377	13,873	△496	△3.6
	計	73,510	77,210	△3,700	△4.8
差 引		0	0	0	

(2) 年間延患者数（4～3月）の推移



患者数は令和5年度まで比較的診療報酬が低い電気治療の患者により逡増していたが、令和6年度は減少に転じた。また、人口減少により内科と外科の患者は減少しているため、一人当たりの医療費は減少し、診療収入が減少している。今後も診療報酬の減少が見込まれることから、引き続き地区住民が受診しやすい診療所づくりに努め、受診者数の増加につなげていく。

3 大島直営診療施設勘定

島唯一の医療機関として、平戸市国民健康保険大島診療所・歯科診療所を運営し、地区住民へ医療サービスの提供を行った。また、通常診療と併せて、予防接種や健診を行うことにより、離島地域における安全・安心な生活に寄与することに努めた。

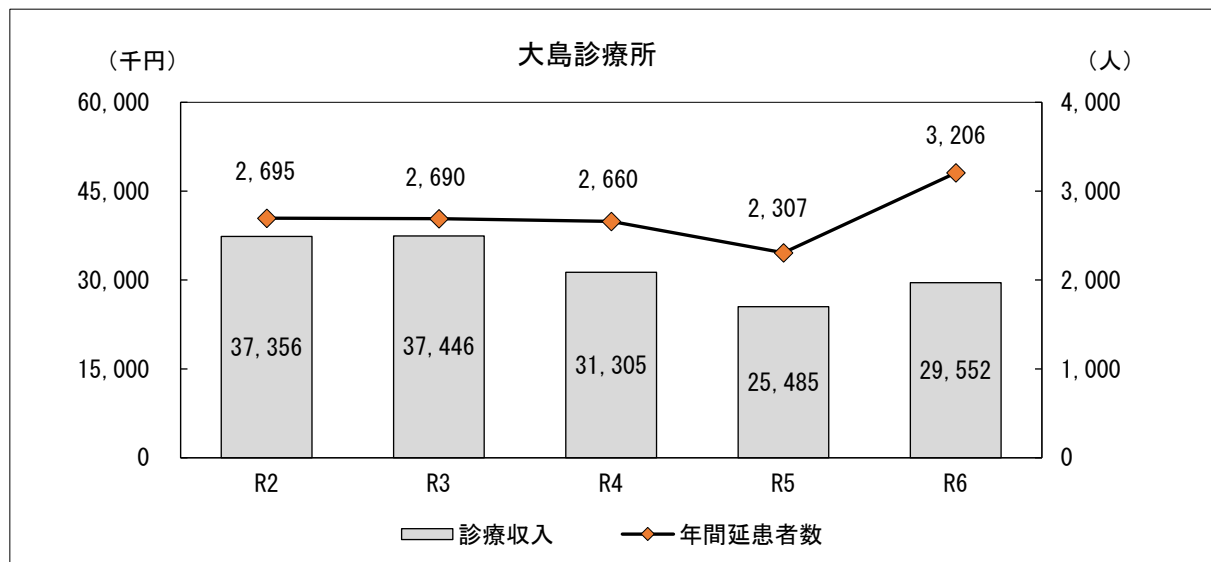
歯科診療所は、歯科医師1名による週3日の診療体制を確保し、離島住民の歯科衛生の安定に努めた。

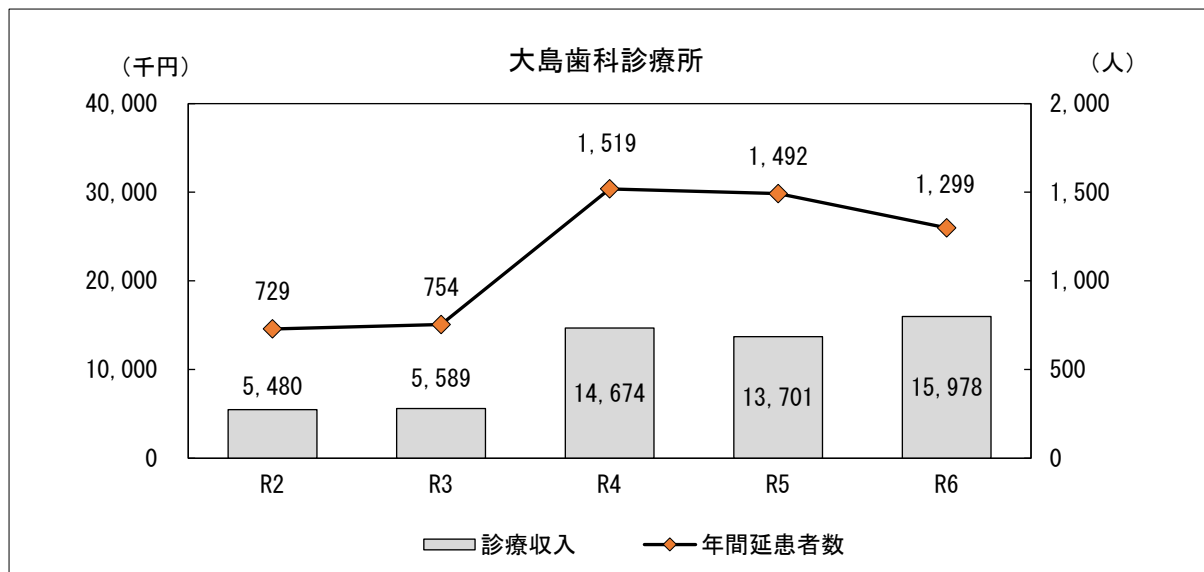
(1) 決算状況

(単位：千円、%)

区 分		令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
歳入	診療収入	45,530	39,186	6,344	16.2
	使用料及び手数料	217	234	△17	△7.3
	繰入金	55,817	57,670	△1,853	△3.2
	諸収入	403	832	△429	△51.6
	市債	2,600	4,100	△1,500	△36.6
	計	104,567	102,022	2,545	2.5
歳出	総務費	62,198	55,955	6,243	11.2
	医業費	26,917	17,262	9,655	55.9
	(歯科診療所費)	—	25,150	△25,150	皆減
	公債費	15,452	3,655	11,797	322.8
	計	104,567	102,022	2,545	2.5
差 引		0	0	0	

(2) 年間延患者数（4～3月）の推移





大島診療所の患者数については、人口減少はあるものの横ばいの状態が続いていたが、令和6年度に新しく医師が着任したこともあり、患者数が増加に転じたものと考えられる。

また、大島歯科診療所の患者数については、令和4年度の診療体制の見直しにより急増し、その後横ばいで推移していたが、令和6年度は若干の減少となった。今後も、治療後の定期受診勧奨等により、安定した運営を行っていく。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果																																																																																								
適正賦課・収納率向上対策事業 (税務課) 【事項別明細書 14頁】 事業費 5,522 (財源内訳) 国県支出金 5,491 地方債 その他 31 一般財源	【内容】給与や預貯金等の換価が容易な債権の差し押さえを徹底するとともに、高額滞納者については搜索を実施するなど滞納処分の強化に努めた。また、自宅等から24時間いつでもインターネット上で口座振替の申込みが可能なWEB口座振替登録サービスを令和6年10月から開始し、納税者の利便性向上と口座振替登録の推進を図った。																																																																																								
	1 職員の研修・啓発に関する事業 44千円 収納率向上対策研修会への参加等																																																																																								
	2 収納体制の充実・強化に関する事業 3,333千円 債権差押、搜索による滞納処分の強化																																																																																								
	3 口座振替の促進等、収納率向上に資する事業 1,813千円 口座振替の促進																																																																																								
	4 国民健康保険被保険者指導等の徹底に関する事業 152千円 文書催告の強化による納税意識改革																																																																																								
	5 保険税賦課事務の適正化に関する事業 180千円 未申告者解消の強化																																																																																								
	収納率の推移 (単位：%)																																																																																								
	<table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td rowspan="3">医療分</td><td>現年</td><td>97.23</td><td>97.04</td><td>97.71</td><td>98.31</td><td>98.22</td></tr><tr><td>滞納</td><td>40.93</td><td>35.13</td><td>44.02</td><td>46.58</td><td>47.01</td></tr><tr><td>計</td><td>92.02</td><td>92.08</td><td>93.92</td><td>95.46</td><td>96.14</td></tr><tr><td rowspan="3">後期高齢 支援金分</td><td>現年</td><td>97.19</td><td>96.98</td><td>97.67</td><td>98.26</td><td>98.17</td></tr><tr><td>滞納</td><td>40.34</td><td>35.16</td><td>44.66</td><td>46.77</td><td>47.07</td></tr><tr><td>計</td><td>91.64</td><td>91.79</td><td>93.83</td><td>95.38</td><td>96.11</td></tr><tr><td rowspan="3">介護分</td><td>現年</td><td>95.71</td><td>95.30</td><td>96.63</td><td>97.22</td><td>96.87</td></tr><tr><td>滞納</td><td>32.39</td><td>34.38</td><td>42.43</td><td>46.18</td><td>46.23</td></tr><tr><td>計</td><td>87.33</td><td>87.42</td><td>90.32</td><td>92.69</td><td>93.50</td></tr><tr><td rowspan="3">計</td><td>現年</td><td>97.09</td><td>96.89</td><td>97.61</td><td>98.21</td><td>98.10</td></tr><tr><td>滞納</td><td>39.80</td><td>35.04</td><td>43.94</td><td>46.57</td><td>46.93</td></tr><tr><td>計</td><td>91.54</td><td>91.62</td><td>93.60</td><td>95.22</td><td>95.93</td></tr></table>						区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	医療分	現年	97.23	97.04	97.71	98.31	98.22	滞納	40.93	35.13	44.02	46.58	47.01	計	92.02	92.08	93.92	95.46	96.14	後期高齢 支援金分	現年	97.19	96.98	97.67	98.26	98.17	滞納	40.34	35.16	44.66	46.77	47.07	計	91.64	91.79	93.83	95.38	96.11	介護分	現年	95.71	95.30	96.63	97.22	96.87	滞納	32.39	34.38	42.43	46.18	46.23	計	87.33	87.42	90.32	92.69	93.50	計	現年	97.09	96.89	97.61	98.21	98.10	滞納	39.80	35.04	43.94	46.57	46.93	計	91.54	91.62	93.60	95.22	95.93
	区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																																																		
	医療分	現年	97.23	97.04	97.71	98.31	98.22																																																																																		
滞納		40.93	35.13	44.02	46.58	47.01																																																																																			
計		92.02	92.08	93.92	95.46	96.14																																																																																			
後期高齢 支援金分	現年	97.19	96.98	97.67	98.26	98.17																																																																																			
	滞納	40.34	35.16	44.66	46.77	47.07																																																																																			
	計	91.64	91.79	93.83	95.38	96.11																																																																																			
介護分	現年	95.71	95.30	96.63	97.22	96.87																																																																																			
	滞納	32.39	34.38	42.43	46.18	46.23																																																																																			
	計	87.33	87.42	90.32	92.69	93.50																																																																																			
計	現年	97.09	96.89	97.61	98.21	98.10																																																																																			
	滞納	39.80	35.04	43.94	46.57	46.93																																																																																			
	計	91.54	91.62	93.60	95.22	95.93																																																																																			
【成果】市税と同様に、不動産公売会を8回開催したところ、換価額は発生しなかったが、公売公告前及び売却決定前に207千円の自主納付を促すことができた。また、搜索等により差し押さえた動産公売会を10回開催し、15件の動産を売却したことで総額124千円換価し充当することができた。結果として各債権の差し押さえ、不動産公売及び搜索の実施による滞納処分の強化などにより全体で0.71ポイントの収納率向上につながった。（現年度△0.11ポイント、過年度＋0.36ポイント）																																																																																									
1 差 押 348件 33,570千円 2 参加差押 1件 5千円 3 交付要求 67件 7,941千円 ※いずれも滞納処分額																																																																																									

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果																																						
保険給付費 (健康ほけん課) 【事項別明細書 16頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>2,935,364</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td>2,924,851</td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>8,191</td></tr><tr><td>一般財源</td><td>2,322</td></tr></table>	事業費	2,935,364	(財源内訳)		国県支出金	2,924,851	地方債		その他	8,191	一般財源	2,322	【内容】被保険者に対し、病院等での受診に係る医療給付や出産、死亡した場合の給付を行った。 給付の内容は、主に医療費分（診療報酬）に対して保険者が負担する療養給付費（現物給付）、療養に要した自己負担額に対して現金給付を行う療養費、自己負担額が一定額を超えた分について、現物又は現金給付を行う高額療養費などがある。 また、出産した場合に1件につき500千円（産科医療補償制度未加入医療機関等での出産等の場合488千円）を支給する出産育児一時金や、死亡した場合に葬祭を行った方に対し、1件につき20千円を支給する葬祭費がある。 1 保険給付費 (単位：件、千円) <table><tr><th>区分</th><th>件数</th><th>給付額</th></tr><tr><td>療養給付費</td><td>112,026</td><td>2,461,074</td></tr><tr><td>療養費</td><td>4,298</td><td>21,990</td></tr><tr><td>高額療養費</td><td>6,700</td><td>437,862</td></tr><tr><td>移送費</td><td>7</td><td>125</td></tr><tr><td>出産育児費</td><td>13</td><td>6,384</td></tr><tr><td>葬祭諸費</td><td>75</td><td>1,500</td></tr><tr><td>審査支払手数料</td><td>117,435</td><td>6,429</td></tr></table> 【成果】国民健康保険被保険者の健康保持増進に寄与した。			区分	件数	給付額	療養給付費	112,026	2,461,074	療養費	4,298	21,990	高額療養費	6,700	437,862	移送費	7	125	出産育児費	13	6,384	葬祭諸費	75	1,500	審査支払手数料	117,435	6,429
事業費	2,935,364																																						
(財源内訳)																																							
国県支出金	2,924,851																																						
地方債																																							
その他	8,191																																						
一般財源	2,322																																						
区分	件数	給付額																																					
療養給付費	112,026	2,461,074																																					
療養費	4,298	21,990																																					
高額療養費	6,700	437,862																																					
移送費	7	125																																					
出産育児費	13	6,384																																					
葬祭諸費	75	1,500																																					
審査支払手数料	117,435	6,429																																					
国民健康保険事業費納付金 (健康ほけん課) 【事項別明細書 20頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>922,004</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td>71,667</td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>294,619</td></tr><tr><td>一般財源</td><td>555,718</td></tr></table>	事業費	922,004	(財源内訳)		国県支出金	71,667	地方債		その他	294,619	一般財源	555,718	【内容】県の国保特別会計において、保険給付費等交付金の交付に要する費用やその他国保事業に要する費用に充てるため、県内市町から国民健康保険事業費納付金（以下、保険事業費納付金）を徴収するものとされていることから、県に対して、保険事業費納付金を納付した。 1 医療給付費分 634,396千円 2 後期高齢者支援金分 217,728千円 3 介護納付金分 69,880千円 【成果】県が国民健康保険事業運営を担っており、県内市町毎に算定された保険事業費納付金を負担することで、国保制度の安定的な運営に寄与した。																										
事業費	922,004																																						
(財源内訳)																																							
国県支出金	71,667																																						
地方債																																							
その他	294,619																																						
一般財源	555,718																																						

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果																																							
特定健康診査等事業費 (健康ほけん課) 【事項別明細書 20頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>25,046</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td>15,174</td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>9</td></tr><tr><td>一般財源</td><td>9,863</td></tr></table>	事業費	25,046	(財源内訳)		国県支出金	15,174	地方債		その他	9	一般財源	9,863	【内容】生活習慣病の予防及び早期発見のため、40歳から74歳までの被保険者を対象に、特定健康診査を実施した。 また、メタボ該当者及び予備群該当者に対して、健診結果説明会及び訪問等において、保健師または管理栄養士による特定保健指導を実施した。 1 委託先 長崎県健康事業団及び平戸市医師会 2 期間 集団健診 5月～1月 個別健診 7月～1月 3 特定健診受診率・特定保健指導実施率 <table><tr><td colspan="2">区 分</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td rowspan="3">特定健診</td><td>対象者数</td><td>5,881人</td><td>6,195人</td></tr><tr><td>受診者数</td><td>2,155人</td><td>2,184人</td></tr><tr><td>受診率</td><td>36.6%</td><td>35.3%</td></tr><tr><td rowspan="3">特定保健指導</td><td>対象者数</td><td>360人</td><td>369人</td></tr><tr><td>実施者数</td><td>220人</td><td>263人</td></tr><tr><td>実施率</td><td>61.1%</td><td>71.3%</td></tr></table> ※対象者は、各年度4月1日現在の対象者数 【成果】特定健診及び特定保健指導の実施により、生活習慣の改善を継続的に支援することで、生活習慣病の予防や重症化した場合の発症リスクの低減を図ることができた。 特定健診の受診率は、昨年度を上回ることができたものの、更なる受診率向上に努める。令和6年12月からオンラインによる健診予約を開始しており引き続き、受診環境の整備、受診勧奨に取り組むこととしている。 また、特定保健指導の実施率は昨年度より減少したため、対象者へのアプローチ方法などの見直しを検討する。			区 分		令和6年度	令和5年度	特定健診	対象者数	5,881人	6,195人	受診者数	2,155人	2,184人	受診率	36.6%	35.3%	特定保健指導	対象者数	360人	369人	実施者数	220人	263人	実施率	61.1%	71.3%	
事業費	25,046																																							
(財源内訳)																																								
国県支出金	15,174																																							
地方債																																								
その他	9																																							
一般財源	9,863																																							
区 分		令和6年度	令和5年度																																					
特定健診	対象者数	5,881人	6,195人																																					
	受診者数	2,155人	2,184人																																					
	受診率	36.6%	35.3%																																					
特定保健指導	対象者数	360人	369人																																					
	実施者数	220人	263人																																					
	実施率	61.1%	71.3%																																					
特定健診受診率向上対策事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 22頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>5,488</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td>5,109</td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>1</td></tr><tr><td>一般財源</td><td>378</td></tr></table>	事業費	5,488	(財源内訳)		国県支出金	5,109	地方債		その他	1	一般財源	378	【内容】特定健診受診率向上や健康づくり推進のため、健康づくり推進員を各行政区に配置し、地区集会や電話、戸別訪問による受診勧奨を実施するとともに、健康づくり推進員に対する研修会を開催した。 また、健診未受診者に対し、看護師による訪問や職員による電話での受診勧奨を行った。 各種健（検）診受診者や健康づくりの実践者にポイントを付与し、抽選にて健康グッズ等と交換する健康づくりポイント事業や特定健診受診者を対象とした抽選会を実施した。 1 健康づくり推進員活動内容 <table><tr><td colspan="2">区 分</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td colspan="2">推進員数</td><td>174人</td><td>173人</td></tr><tr><td colspan="2">推進員研修会</td><td>380人／9回</td><td>383人／11回</td></tr><tr><td rowspan="4">受診勧奨</td><td>地区集会等</td><td>4,965人</td><td>5,076人</td></tr><tr><td>戸別訪問</td><td>282人</td><td>428人</td></tr><tr><td>電話</td><td>118人</td><td>134人</td></tr><tr><td>その他</td><td>411人</td><td>550人</td></tr></table> 2 看護師による訪問勧奨 182人 3 職員による電話勧奨 3,361人 4 健康づくりポイント事業 ポイント交換応募数 182人、当選者数 55人 【成果】各地区に設置した健康づくり推進員による戸別訪問及び電話勧奨、地区の集会等での受診勧奨及び、健康づくりポイント事業を実施することにより、被保険者に対し健診受診や健康づくりへの意識づけを行うことができた。			区 分		令和6年度	令和5年度	推進員数		174人	173人	推進員研修会		380人／9回	383人／11回	受診勧奨	地区集会等	4,965人	5,076人	戸別訪問	282人	428人	電話	118人	134人	その他	411人	550人
事業費	5,488																																							
(財源内訳)																																								
国県支出金	5,109																																							
地方債																																								
その他	1																																							
一般財源	378																																							
区 分		令和6年度	令和5年度																																					
推進員数		174人	173人																																					
推進員研修会		380人／9回	383人／11回																																					
受診勧奨	地区集会等	4,965人	5,076人																																					
	戸別訪問	282人	428人																																					
	電話	118人	134人																																					
	その他	411人	550人																																					

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果																																							
疾病予防対策事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 22頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>11,578</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td>6,247</td></tr><tr><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>22</td></tr><tr><td>一般財源</td><td>5,309</td></tr></table>	事業費	11,578	(財源内訳)		国県支出金	6,247	地方債		その他	22	一般財源	5,309	【内容】生活習慣病の発症予防及び生活習慣の早期改善を図るため、特定健診の対象になる前の30代の被保険者を対象に健康診査を実施した。 また、40～74歳までの被保険者のうち、希望者を対象に人間ドック及び脳ドックを実施した。令和6年度から新たに人間ドックに節目ドックをもうけて通常の間ドックより割安の自己負担で行った。 人工透析の原疾患である糖尿病性腎臓病の重症化予防のため、健診実施後に対象者を抽出し、医師の指示のもと、管理栄養士による指導を実施した。 1 各受診者数 <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td rowspan="5">受診者数</td><td>30代健診</td><td>46人</td><td>42人</td></tr><tr><td>人間ドック</td><td>200人</td><td>177人</td></tr><tr><td>(うち節目ドック)</td><td>(24人)</td><td>—</td></tr><tr><td>脳ドック</td><td>142人</td><td>86人</td></tr><tr><td>糖尿病性腎臓病指導</td><td>29人</td><td>14人</td></tr></table> 【成果】人間ドックの受診者は、節目ドックの導入により増加した。30代の受診者は変わらない状況であるため、若い世代から健康に対する意識を高めるためにも、周知方法を再度見直し、受診率向上に努める必要がある。 また、糖尿病性腎臓病重症化予防については、医療機関と連携し透析患者の抑制に努めていきたい。			区 分		令和6年度	令和5年度	受診者数	30代健診	46人	42人	人間ドック	200人	177人	(うち節目ドック)	(24人)	—	脳ドック	142人	86人	糖尿病性腎臓病指導	29人	14人					
事業費	11,578																																							
(財源内訳)																																								
国県支出金	6,247																																							
地方債																																								
その他	22																																							
一般財源	5,309																																							
区 分		令和6年度	令和5年度																																					
受診者数	30代健診	46人	42人																																					
	人間ドック	200人	177人																																					
	(うち節目ドック)	(24人)	—																																					
	脳ドック	142人	86人																																					
	糖尿病性腎臓病指導	29人	14人																																					
《度島直営診療施設勘定》 (健康ほけん課) 【事項別明細書 38頁】 <table><tr><td>事業費</td><td>73,510</td></tr><tr><td>(財源内訳)</td><td></td></tr><tr><td>国県支出金</td><td></td></tr><tr><td>地方債</td><td>3,000</td></tr><tr><td>その他</td><td>49,052</td></tr><tr><td>一般財源</td><td>21,458</td></tr></table>	事業費	73,510	(財源内訳)		国県支出金		地方債	3,000	その他	49,052	一般財源	21,458	【内容】離島地区の医療確保と福祉増進のため、診療所の運営を行った。 1 職員等 医師1人、看護師1人、准看護師1人、事務1人 2 医科診療内訳 <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td rowspan="4">診療件数</td><td>国民健康保険保険</td><td>569件</td><td>653件</td></tr><tr><td>後期高齢者</td><td>2,871件</td><td>3,430件</td></tr><tr><td>社会保険</td><td>789件</td><td>872件</td></tr><tr><td>その他</td><td>43件</td><td>48件</td></tr><tr><td colspan="2">1日当たり平均受診者数</td><td>18人</td><td>21人</td></tr><tr><td colspan="2">年間診療収入</td><td>21,458千円</td><td>26,769千円</td></tr></table> 【成果】離島である度島地区における唯一の医療機関として、医療の提供を行うことにより地区住民の健康を保持することができた。			区 分		令和6年度	令和5年度	診療件数	国民健康保険保険	569件	653件	後期高齢者	2,871件	3,430件	社会保険	789件	872件	その他	43件	48件	1日当たり平均受診者数		18人	21人	年間診療収入		21,458千円	26,769千円
事業費	73,510																																							
(財源内訳)																																								
国県支出金																																								
地方債	3,000																																							
その他	49,052																																							
一般財源	21,458																																							
区 分		令和6年度	令和5年度																																					
診療件数	国民健康保険保険	569件	653件																																					
	後期高齢者	2,871件	3,430件																																					
	社会保険	789件	872件																																					
	その他	43件	48件																																					
1日当たり平均受診者数		18人	21人																																					
年間診療収入		21,458千円	26,769千円																																					

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果			
《大島直営診療施設勘定》 （健康ほけん課） 【事項別明細書 54頁】 事業費 104,567 （財源内訳） 国県支出金 地方債 2,600 その他 56,437 一般財源 45,530	【内容】離島地区の医療確保と福祉増進のため、診療所の運営を行った。 また、離島地区の歯科衛生の安定のため、歯科診療所の運営を行った。			
	1 職員等 診療所：医師 1 人、看護師 2 人、事務 1 人 歯科診療所：歯科医師 1 人、歯科衛生士 1 人、歯科助手 2 人			
	2 医科診療内訳			
	区 分		令和 6 年度	令和 5 年度
	診療 件 数	国民健康保険保険	880件	634件
		後期高齢者	1,560件	1,314件
		社会保険	735件	341件
		その他	31件	18件
	1 日当たり平均受診者数		14人	10人
	年間診療収入		29,552千円	25,485千円
3 歯科診療内訳				
区 分		令和 6 年度	令和 5 年度	
診療 件 数	国民健康保険保険	657件	680件	
	後期高齢者	336件	386件	
	社会保険	306件	426件	
1 日当たり平均受診者数		11人	11人	
年間診療収入		15,978千円	13,701千円	
【成果】離島である大島地区における唯一の医療機関として、医療の提供を行うことにより大島地区住民の健康を保持することができた。 また、大島歯科診療所については、離島の歯科衛生の安定を図ることができた。				

後期高齢者医療特別会計

75歳以上の人と65歳以上75歳未満のうち一定の障がいがある人に対し、適切な医療の確保や健康診査等、各種保健事業を実施することにより、被保険者の保健向上及び福祉の増進に努めた。

令和6年度広域連合の歳入については、前年比で2.6%増加しており、保険料率及び被保険者の増加に伴う保険料等負担金の増加や、保険給付費の増加に伴う国庫支出金等の増加によるものである。一方、歳出については、前年比で1.8%増加しており、次期標準システム機器更改に伴う経費の増加や令和6年度から新たに出産育児一時金に係る費用の一部を支援するための支払基金拠出金が増加したほか、歳出総額の98.1%を占める保険給付費が被保険者数の増加に伴い、前年比で2.0%増加したことによるものである。

また、平戸市では、被保険者数及び医療費の増加により総医療費は前年度比133,287千円の増額となった。

今後の後期高齢者医療を取り巻く環境は、団塊の世代の制度加入等による被保険者の増加に伴い医療費の増大が見込まれる。健全な財政運営を行うために、医療費の適正化は最重要課題であるため、高齢者の特性を踏まえた地域保健事業を強化していく必要がある。

また、急速に進む少子高齢化に対応するため、令和6年度から導入された出産一時金に係る費用の一部を支援する仕組みや令和8年度から開始される子ども・子育て支援金の費用の一部を負担する制度改正など全世代型社会保障の構築が国において図られており、被保険者の保険料の上昇は不可避であり、今後厳しい財政運営が続くことが予想される。

1 決算状況

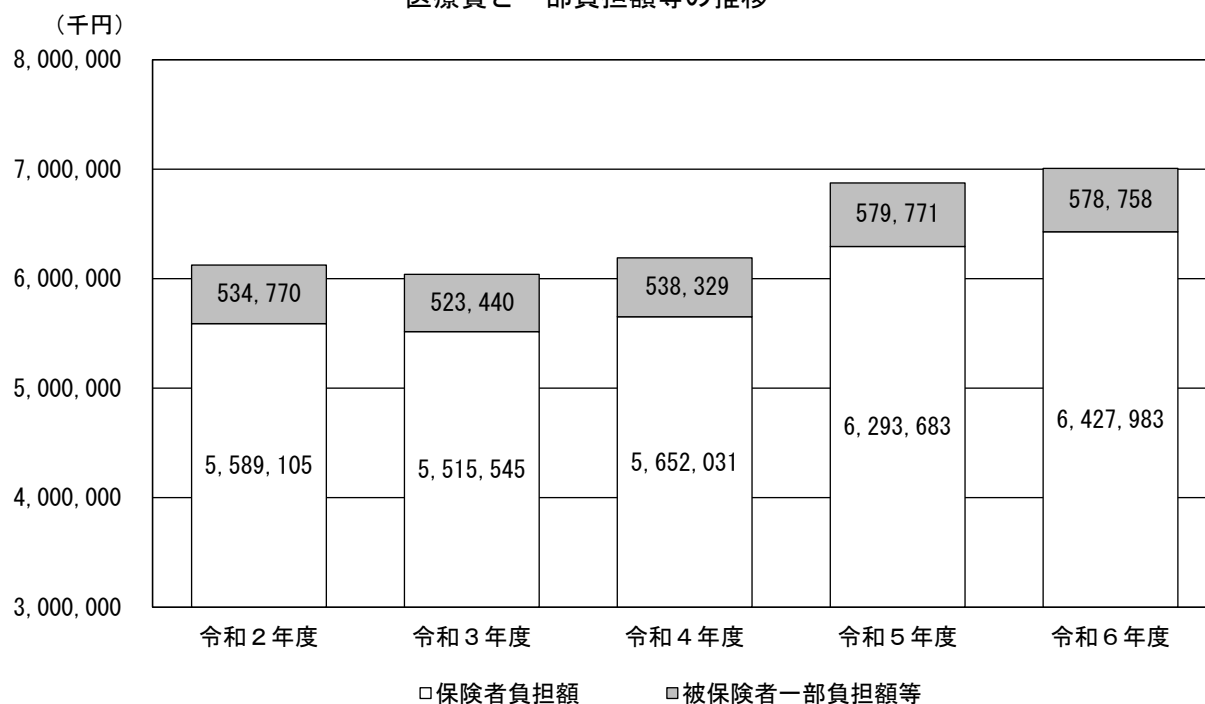
(単位：千円、%)

区 分		令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
歳入	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	363,293	323,964	39,329	12.1
	使 用 料 及 び 手 数 料	91	91	0	0.0
	繰 入 金	182,337	161,587	20,750	12.8
	繰 越 金	2,413	1,733	680	39.2
	諸 収 入	169	589	△420	△71.3
	広 域 連 合 支 出 金	954	0	954	皆増
	計	549,257	487,964	61,293	12.6
歳出	総 務 費	4,328	2,686	1,642	61.1
	後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	542,438	482,284	60,154	12.5
	事 務 費 負 担 金	17,751	16,039	1,712	10.7
	保 険 料 等 納 付 金	363,414	323,291	40,123	12.4
	保 険 基 盤 安 定 負 担 金	161,273	142,954	18,319	12.8
	公 債 費	29	1	28	2,800.0
	諸 支 出 金	130	580	△450	△77.6
	計	546,925	485,551	61,374	12.6
差	引	2,332	2,413	△81	△3.4

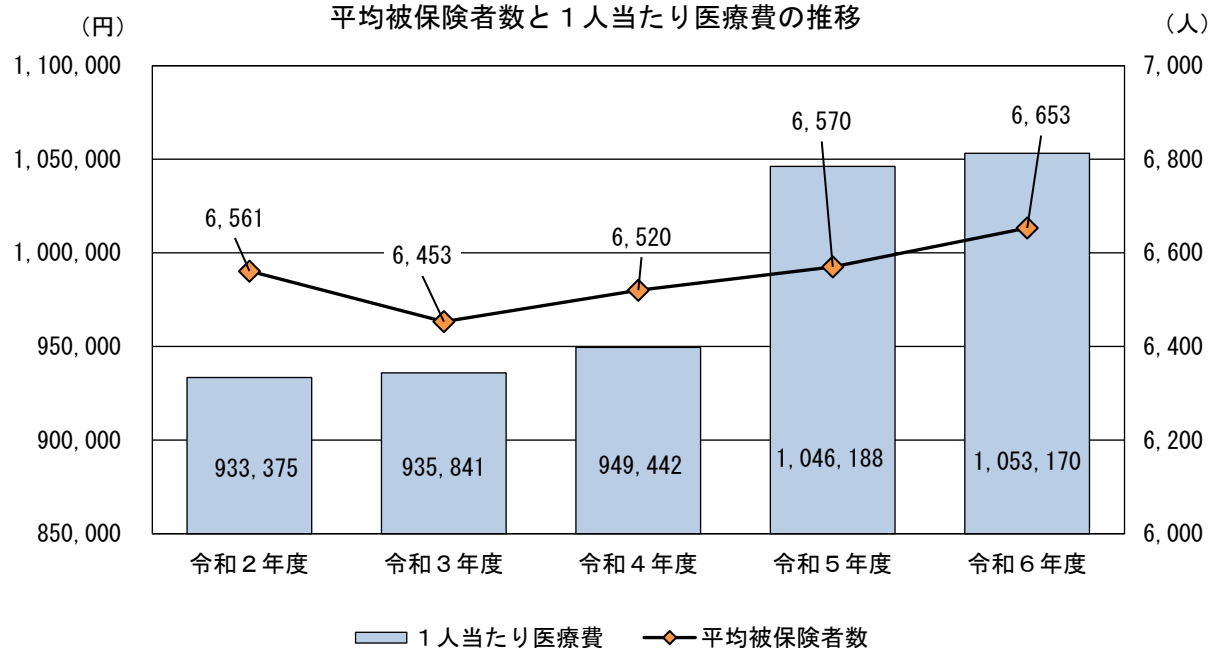
2 医療費推移

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総医療費（千円）	6,123,875	6,038,985	6,190,360	6,873,454	7,006,741
保険者負担額（千円）	5,589,105	5,515,545	5,652,031	6,293,683	6,427,983
平均被保険者数（人）	6,561	6,453	6,520	6,570	6,653
1人当たり医療費（円）	933,375	935,841	949,442	1,046,188	1,053,170
保険者負担額（円）	851,868	854,726	866,876	957,943	966,178

医療費と一部負担額等の推移



平均被保険者数と1人当たり医療費の推移



後期高齢者医療においては、団塊の世代が加入し被保険者数が増していること、また、医療の高度化や新型コロナウイルス感染症拡大に伴う受診控え等からの反動により、1人当たりの医療費は令和5年度に急上昇し、引き続き高止まりしている状況である。今後の被保険者数は、横ばいから次第に減少するものの、1人当たりの医療費が増加傾向であることから、引き続き医療費の動向について注視する必要がある。

介護保険特別会計

1 保険事業勘定

年齢層で最も多い「団塊の世代」が、令和7年に75歳以上の後期高齢者となり、認知症をはじめ、介護を必要とする人の増加が予測されていることから、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図り、介護が必要な人に適切な給付を行った。

決算状況

(単位：千円、%)

区 分		令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
歳入	保 険 料	696,175	736,053	△39,878	△5.4
	国 庫 支 出 金	1,191,020	1,186,483	4,537	0.4
	支 払 基 金 交 付 金	1,134,927	1,115,752	19,175	1.7
	県 支 出 金	633,330	606,441	26,889	4.4
	繰 入 金	785,876	660,616	125,260	19.0
	繰 越 金	125,573	84,169	41,404	49.2
	そ の 他	1,239	672	567	84.4
	計	4,568,140	4,390,186	177,954	4.1
歳出	総 務 費	83,047	78,780	4,267	5.4
	保 険 給 付 費	4,005,850	3,865,358	140,492	3.6
	地 域 支 援 事 業 費	243,611	225,687	17,924	7.9
	保 健 福 祉 事 業 費	3,179	2,647	532	20.1
	基 金 積 立 金	125,692	55,895	69,797	124.9
	公 債 費	113	0	113	-
	諸 支 出 金	106,478	36,247	70,231	193.8
	計	4,567,970	4,264,614	303,356	7.1

2 サービス事業勘定

要支援1・2及び介護予防・日常生活支援総合事業対象に認定された人に対して、介護予防に向けたケアプランを作成し、適正な介護福祉サービスにつなげた。

決算状況

(単位：千円、%、件)

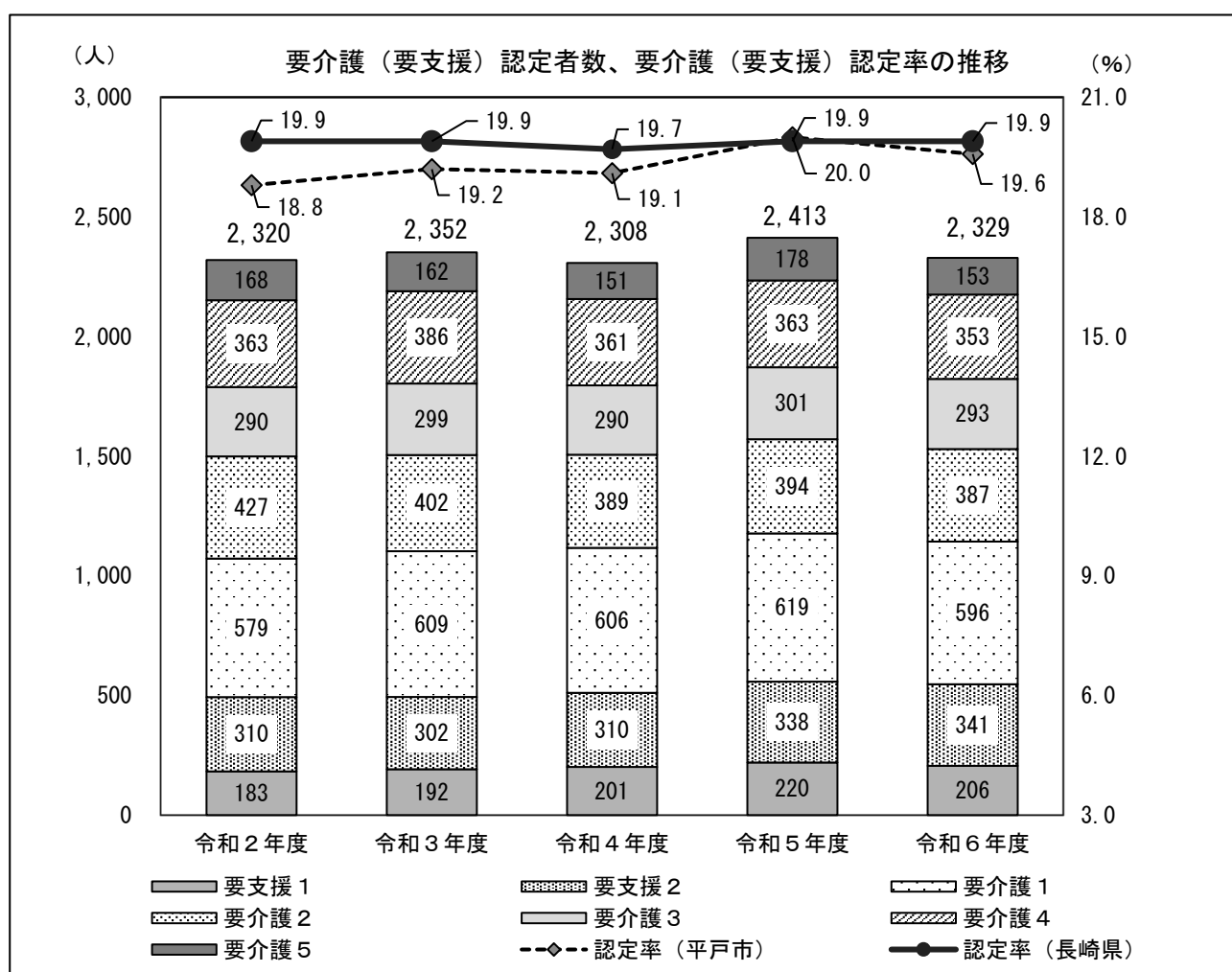
区 分		決算額				件数		
		令和6年度	令和5年度	増減額	増減率	令和6年度	令和5年度	増減
歳入	サービス収入	24,547	27,740	△3,193	△11.5%	5,416	6,123	△707
	繰入金	1,899	0	1,899	皆増			
	諸収入	97	80	17	21.3%			
	計	26,543	27,820	△1,277	△4.6%	5,416	6,123	△707
歳出	地域支援事業費	26,542	26,839	△297	△1.1%	2,192	2,987	△795
	繰出金	0	981	△981	皆減			
	公債費	1	0	1	皆増			
	計	26,543	27,820	△1,277	△4.6%	2,192	2,987	△795

人口及び要介護認定者数等の推移（各年度3月末現在）

（単位：人）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人 口	30,082	29,509	28,910	28,290	27,594
65歳以上高齢者	12,285	12,208	12,057	11,990	11,856
高齢化率（％）	40.8	41.4	41.7	42.4	43.0
要介護認定者数（1号）	2,320	2,352	2,308	2,413	2,329
認定率（％）	18.8	19.2	19.1	20.0	19.6
事業対象者数※	228	205	155	161	139

※事業対象者：「基本チェックリスト」による判定で要支援・要介護状態になるおそれのある人

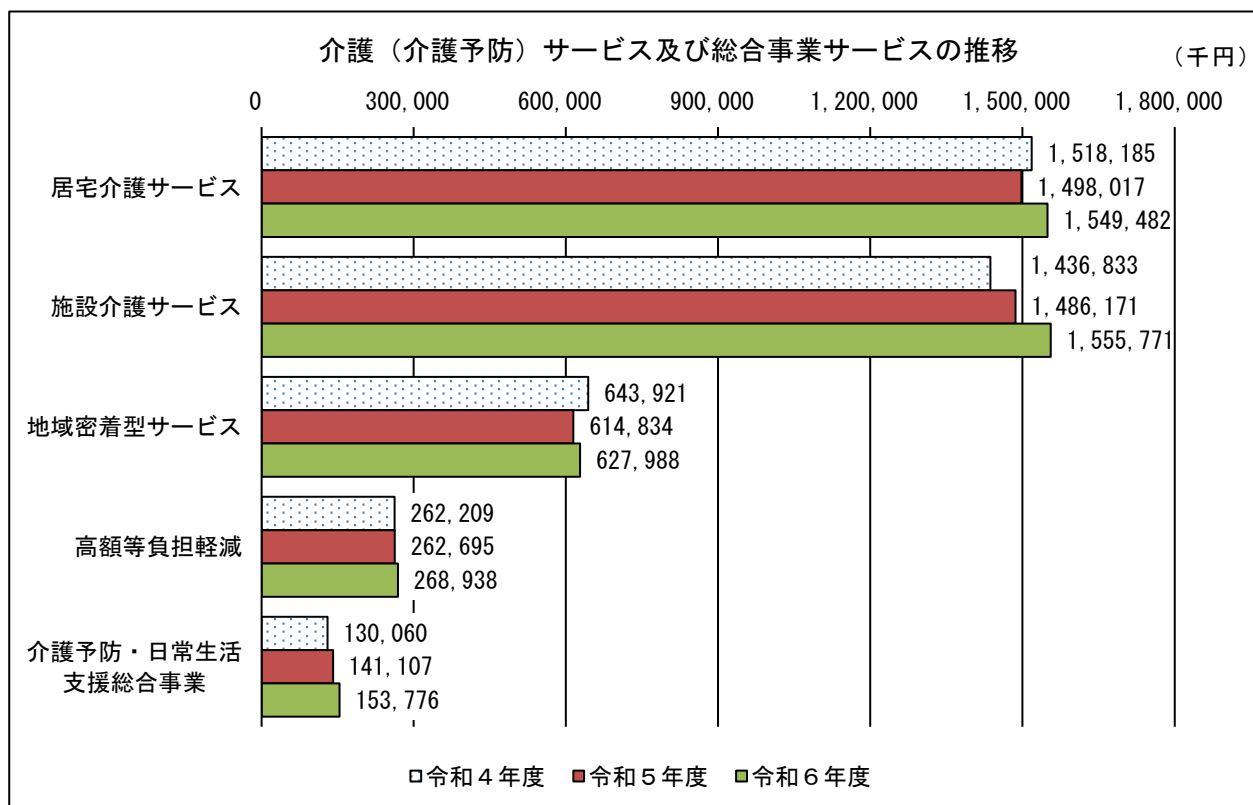


介護（介護予防）サービス及び総合事業サービスの推移

（単位：千円）

	令和４年度	令和５年度	増減額 （５－４年度）	令和６年度	増減額 （６－５年度）
居宅介護サービス	1,518,185	1,498,017	△ 20,168	1,549,482	51,465
施設介護サービス	1,436,833	1,486,171	49,338	1,555,771	69,600
地域密着型サービス	643,921	614,834	△ 29,087	627,988	13,154
高額等負担軽減事業	262,209	262,695	486	268,938	6,243
審査支払事務手数料	3,705	3,641	△ 64	3,670	29
保険給付費計	3,864,853	3,865,358	505	4,005,850	140,492
介護予防・日常生活 支援総合事業	130,060	141,107	11,047	153,776	12,669
合計	3,994,913	4,006,465	11,552	4,159,626	153,161

※金額は、表示単位未満を四捨五入しているため、端数処理の関係で、合計額と合わない場合がある。



居宅介護サービスの内訳

種類	延べ件数	金額（千円）	主なサービス内容
通所介護	5,754	364,642	通所介護施設で日帰りでの食事・入浴などの介護や機能訓練（デイサービス）
短期入所生活介護	2,368	267,003	介護老人福祉施設などに短期入所しての食事・入浴などの介護や機能訓練（ショートステイ）
訪問介護	4,143	242,675	自宅訪問によるホームヘルパーからの身体介護や生活援助
通所リハビリテーション	3,174	193,946	介護老人保健施設や病院・診療所での日帰りの機能訓練など（デイケア）
ケアプラン作成料	13,736	178,020	介護サービスを利用するためのケアプラン作成支援
特定施設入居者生活介護	819	143,824	有料老人ホームなどの入所者が受ける食事・入浴などの介護や機能訓練
福祉用具貸与	7,572	71,828	福祉用具（スロープ、歩行器など）のレンタル
訪問看護	996	31,864	自宅訪問による看護師などからの床ずれの手当や点滴の管理
訪問リハビリテーション	709	21,291	自宅訪問による理学療法士、作業療法士などからのリハビリテーション
住宅改修	158	15,435	住宅改修費（手すり設置、段差解消など）の助成
短期入所療養介護	84	5,879	介護老人保健施設などに短期入所しての医療によるケアや介護、機能訓練（医療型ショートステイ）
福祉用具購入	175	4,617	福祉用具（腰掛便座、入浴補助用具など）の購入費の助成
居宅療養管理指導	731	4,355	医師、薬剤師などからの薬の飲み方など療養上の管理・指導
訪問入浴介護	84	4,103	自宅訪問による入浴介助
合計	40,503	1,549,482	

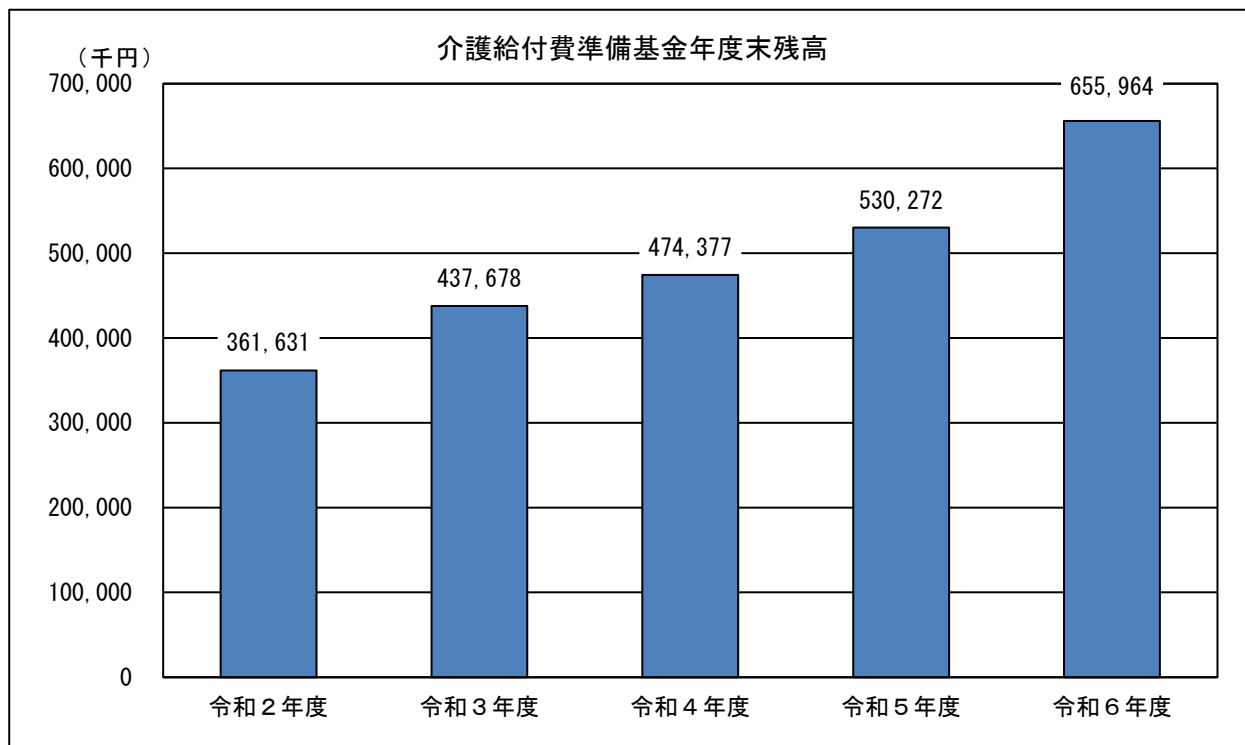
施設介護サービスの内訳

種類	延べ件数	金額（千円）	主なサービス内容
介護老人福祉施設	2,969	776,737	常に介護が必要で、自宅では介護が困難な方（要介護3～5）が施設に入所して受ける食事・入浴などの日常生活の介護や健康管理
介護老人保健施設	2,538	724,748	病状が安定し、リハビリに重点をおいた介護が必要な方（要介護1～5）が施設に入所して受ける介護や看護、リハビリ
介護医療院	162	54,286	長期にわたり療養が必要な方（要介護1～5）が施設に入所し受ける医療と介護
合計	5,669	1,555,771	

地域密着型サービスの内訳

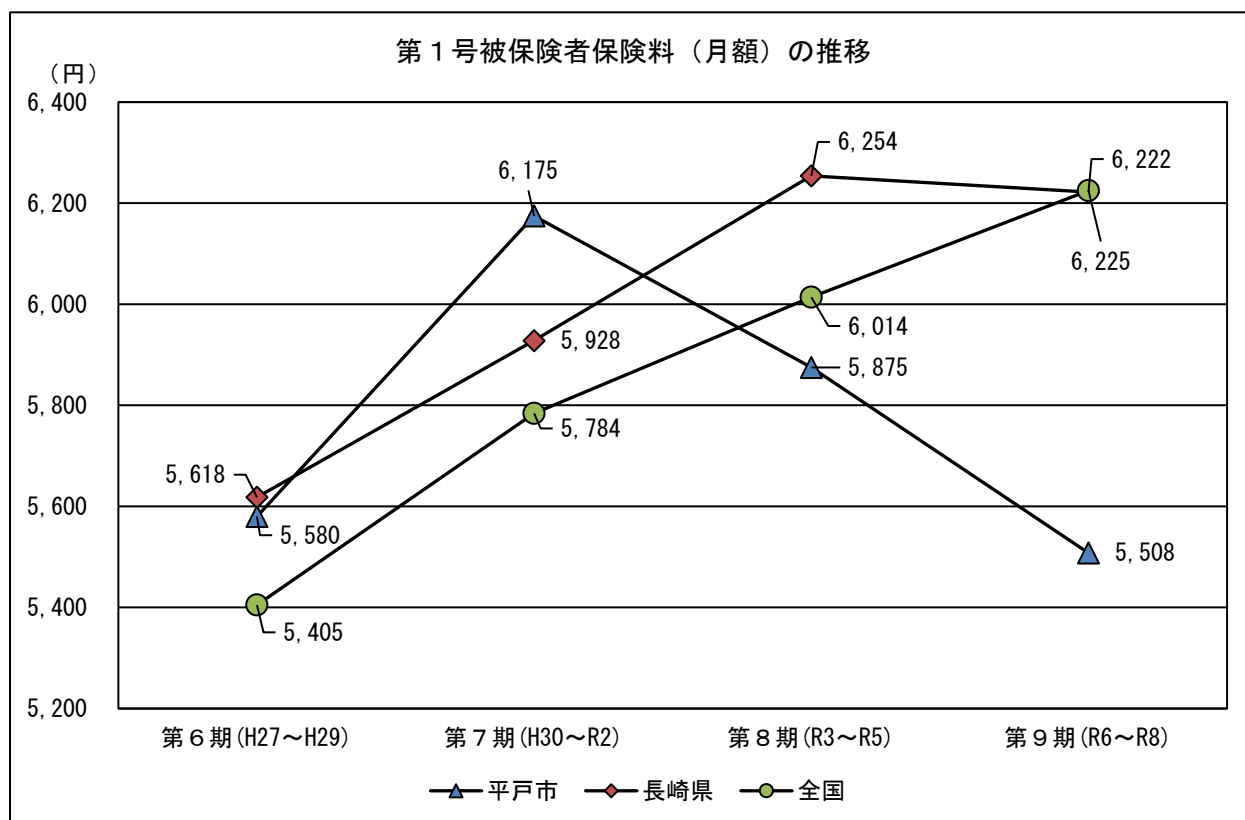
種類	延べ件数	金額（千円）	主なサービス内容
認知症対応型共同生活介護	1,527	394,692	認知症と診断された人が共同で生活しながら受ける食事・入浴などの介護や支援、機能訓練（グループホーム）
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	345	101,750	小規模な介護老人福祉施設（定員29人以下）に入所し受ける食事・入浴などの介護や健康管理
小規模多機能型居宅介護	403	53,414	自宅訪問や小規模な住宅型施設への宿泊サービス
地域密着型通所介護	669	35,637	小規模な通所介護施設（定員18人以下）で日帰りでの食事・入浴などの介護や機能訓練
認知症対応型通所介護	248	31,227	認知症と診断された人が日帰りで受ける食事・入浴などの介護や支援、機能訓練
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	45	8,774	介護職員と看護師による定期的な訪問
特例地域密着型通所介護	100	2,494	特例的に市が居宅サービスに相当するものと認めて実施している地域密着型通所介護
合計	3,337	627,988	

介護給付費準備基金年度末残高の推移



※令和6年度決算調整による出納整理期間末日の基金残高は、536,964千円

第1号被保険者保険料基準額（月額）の推移



事業名及び事業費（千円）		事業内容及び成果			
保険給付費 (長寿介護課) 【事項別明細書 92頁】		【内容】介護保険のうち、要介護者、要支援者に対するサービス給付及び補足給付を行った。			
事業費 4,005,850 (財源内訳)		1 介護給付事業 要介護1～5の認定者のサービス利用に対する給付			
国県支出金 1,700,978		2 予防給付事業 要支援1～2の認定者のサービス利用に対する給付			
地方債		介護・介護予防サービス種類別給付件数及び給付額 (単位：件、千円)			
その他 1,653,078		区分			
一般財源 651,794		延べ件数 金額 延べ件数 金額			
		訪問介護 4,143 242,675			
		訪問入浴介護 84 4,103			
		訪問看護 819 27,807 177 4,057			
		訪問リハビリテーション 536 16,191 173 5,100			
		通所介護 5,754 364,642			
		通所リハビリテーション 2,252 160,719 922 33,227			
		福祉用具貸与 5,545 58,685 2,027 13,143			
		短期入所生活介護 2,269 263,226 99 3,777			
		短期入所療養介護（介護老人保健施設） 71 5,372 13 507			
		居宅療養管理指導 681 4,073 50 282			
		特定施設入居者生活介護 707 134,363 112 9,461			
		福祉用具購入 116 3,131 59 1,486			
		住宅改修 99 10,198 59 5,237			
		ケアプラン作成料 10,884 164,350 2,852 13,670			
		計 33,960 1,459,535 6,543 89,947			
		施設介護			
		介護老人福祉施設 2,969 776,737			
		介護老人保健施設（特別療養費含む） 2,538 724,748			
		介護医療院（特別診療費含む） 162 54,286			
		計 5,669 1,555,771			
		地域密着型サービス			
		認知症対応型共同生活介護 1,500 388,581 27 6,111			
		地域密着型介護老人福祉施設 345 101,750			
		小規模多機能型居宅介護 292 46,024 111 7,390			
		地域密着型通所介護 669 35,637			
		認知症対応型通所介護 248 31,227			
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護 45 8,774			
		特例地域密着型通所介護 100 2,494			
		計 3,199 614,487 138 13,501			
		高額介護サービス※ 7,764 98,996			
		高額医療合算介護サービス※ 416 9,581			
		特定入所者介護サービス 5,258 160,362			
		審査支払手数料※ 49,067 3,670			
		合計 105,333 3,902,402 6,681 103,448			
		※介護と予防を合算した数値			
		≪次頁に続く≫			

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果																	
	【成果】居宅介護サービスの利用に対する給付を行い、要介護高齢者等の在宅での生活支援につながった。そのうち、通所介護では、生活機能向上のための機能訓練をすることで、心身機能の維持向上や孤立感の解消を図るとともに、介護者の身体的・精神的な負担を軽減できた。さらに、住宅改修では、手すりの取付け、段差の解消及び洋式便器への取替えなどの改修費用を助成することにより、日常生活が容易となるような住環境づくりを促進し、在宅介護の推進と介護者や家族の負担を軽減できた。また、特殊寝台、車いすなどの福祉用具貸与や、腰掛便座や入浴補助用具など福祉用具購入により、日常の生活環境が向上した。 施設介護サービスにおいては、在宅での生活が困難な高齢者の生活の支援ができた。 地域密着型サービスにおいては、市が指定及び監督する認知症対応型グループホーム等を中心に、住みなれた地域における介護サービスを提供することができた。 なお、前年度と比較し、令和6年度の居宅介護サービス費は3.4%、施設介護サービスは4.7%、地域密着型サービスは2.1%の増加となった。																	
地域支援事業	1 介護予防・日常生活支援総合事業																	
（長寿介護課・健康ほけん課）	【内容】要支援1・要支援2及び事業対象者（「基本チェックリスト」による判定で要支援・要介護状態になるおそれのある者）に対して、通所型サービス及び訪問型サービスを提供した。高齢者の状況に合わせて、介護事業所による専門的なサービスに加え、住民主体の支援等の多様なサービスや一般介護予防事業、民間企業等による生活支援サービスの活用も行っている。																	
【事項別明細書 94頁】																		
事業費	243,611																	
（財源内訳）																		
国県支出金	122,713																	
地方債																		
その他	80,451																	
一般財源	40,447																	
		各種サービス実施状況（単位：件、千円）																
		<table><tr><th>区分</th><th>件数</th><th>事業費</th></tr><tr><td>訪問型サービス事業</td><td>2,168</td><td>46,385</td></tr><tr><td>通所型サービス事業</td><td>3,286</td><td>89,753</td></tr><tr><td>介護予防サービスプラン作成事業</td><td>3,227</td><td>14,838</td></tr><tr><td>計</td><td>8,681</td><td>150,976</td></tr></table>		区分	件数	事業費	訪問型サービス事業	2,168	46,385	通所型サービス事業	3,286	89,753	介護予防サービスプラン作成事業	3,227	14,838	計	8,681	150,976
区分	件数	事業費																
訪問型サービス事業	2,168	46,385																
通所型サービス事業	3,286	89,753																
介護予防サービスプラン作成事業	3,227	14,838																
計	8,681	150,976																
		【成果】要支援者等に対して多様なサービスを提供することにより、重度化の防止につながり、介護給付の適正化に寄与することができた。																
		2 高齢者食生活改善事業																
		【内容】食生活改善推進員が、学習会において、生活習慣病予防・介護予防・フレイル予防をテーマに学び、老人クラブやいきいきサロンなどの「集まりの場」を活用して、調理実習や健康講話などの地区伝達活動を行い、望ましい食生活の普及啓発を行った。また、健診等の受診勧奨を実施した。																
		活動内訳 地域普及活動 33回 延べ人数 2,142人 後期高齢者健診・お口の健診受診勧奨 180人																
		【成果】高齢者が、自分の健康について見直すきっかけとなり、正しい食習慣について伝達することができた。フレイル予防を中心に、健康寿命の延伸を図った。																

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果																																																
	3 地域づくりによる介護予防推進支援事業 【内容】高齢者の心身機能の維持・改善を図り、生きがいと役割をもって社会参加できる介護予防に取り組む場を市内全域に展開していくため、「住民主体による通いの場」の立ち上げ及び継続支援を行った。 「住民主体による通いの場」設置状況（単位：箇所、人） <table><tr><th>区 分</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td>設置箇所数（累計）</td><td>81</td><td>81</td><td>89</td><td>97</td><td>106</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>1,263</td><td>1,126</td><td>1,298</td><td>1,378</td><td>1,425</td></tr></table> 【成果】各地区に設置された「住民主体による通いの場」にて、インストラクター指導のもと「平戸よかよか体操」を行い、介護予防に取り組むことができた。令和6年度は、北部地区に1か所、南部地区に2か所、大島地区に2か所、田平地区に4か所の新しい「住民主体の通いの場」が設置され、高齢者の介護予防と地域交流につながった。また、「住民主体の通いの場」全体交流会を実施し、講師による運動指導と団体活動内容についてシンポジウムを行い、活動の活性化を行った。加えて、介護予防に取り組む地域団体の支援を目的として、座学及び実践を含む介護予防インストラクター養成講座を実施し、新たに11名のインストラクターを養成した。	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	設置箇所数（累計）	81	81	89	97	106	参加者数	1,263	1,126	1,298	1,378	1,425																														
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																												
設置箇所数（累計）	81	81	89	97	106																																												
参加者数	1,263	1,126	1,298	1,378	1,425																																												
	4 介護支援ボランティアポイント事業 【内容】高齢者の介護予防を推進するために、65歳以上の方に対し、ボランティア養成・育成のための講習会を開催し、ボランティアの活動ポイントに応じて報奨金を交付した。 【通所型】ボランティアポイント登録状況（単位：人、P） <table><tr><th>区 分</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td>登録者数</td><td>479</td><td>523</td><td>554</td><td>605</td><td>613</td></tr><tr><td>報奨金交付者数</td><td>190</td><td>321</td><td>314</td><td>249</td><td>269</td></tr><tr><td>交付ポイント数</td><td>5,796</td><td>9,310</td><td>9,893</td><td>7,589</td><td>9,052</td></tr></table> 【訪問型】ボランティアポイント登録状況（単位：人、P） <table><tr><th>区 分</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td>登録者数</td><td>4</td><td>8</td><td>15</td><td>13</td><td>51</td></tr><tr><td>報奨金交付者数</td><td>0</td><td>4</td><td>14</td><td>14</td><td>29</td></tr><tr><td>交付ポイント数</td><td>0</td><td>45</td><td>202</td><td>347</td><td>1,082</td></tr></table> 【成果】65歳以上の高齢者によるボランティア活動を推進することで、高齢者が互いに支えあい、生きがいづくりや地域における役割づくりに貢献した。また、介護予防の推進に寄与することができた。 令和6年度は、訪問型ボランティア登録者数を増やすことができた。また、訪問型ボランティアの報奨金交付上限を撤廃したことにより、ボランティアの活動を促進し、地域に住む高齢者の生活支援につながった。	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	登録者数	479	523	554	605	613	報奨金交付者数	190	321	314	249	269	交付ポイント数	5,796	9,310	9,893	7,589	9,052	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	登録者数	4	8	15	13	51	報奨金交付者数	0	4	14	14	29	交付ポイント数	0	45	202	347	1,082
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																												
登録者数	479	523	554	605	613																																												
報奨金交付者数	190	321	314	249	269																																												
交付ポイント数	5,796	9,310	9,893	7,589	9,052																																												
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																												
登録者数	4	8	15	13	51																																												
報奨金交付者数	0	4	14	14	29																																												
交付ポイント数	0	45	202	347	1,082																																												

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果																								
	5 地域包括支援センター運営事業 【内容】高齢者及びその家族等からの相談に応じ、介護サービス等を活用し、支援を行った。また、地域包括支援センターが円滑に運営できるよう各地域の拠点である高齢者支援センターと定例会（3か月に1回）を開催し情報共有を行うなど、連携を図った。 1 運営実績 （1）地域包括支援センター運営協議会の開催 年1回 （2）高齢者総合相談の委託 高齢者支援センター 6か所 社会福祉協議会4事業所（北部、生月、田平、大島）、平戸荘（中部）、わだつみの里（南部） 高齢者相談件数 （単位：件） <table><tr><th>区 分</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td>地域包括支援センター受付分</td><td>220</td><td>262</td><td>333</td><td>333</td><td>306</td></tr><tr><td>高齢者支援センター受付分</td><td>202</td><td>194</td><td>184</td><td>246</td><td>254</td></tr><tr><td>計</td><td>422</td><td>456</td><td>517</td><td>579</td><td>560</td></tr></table> 【成果】近年増加傾向にある虐待や困難事例などの相談業務を行い、介護保険サービス等の利用や関係機関との連携を図り、高齢者が安全に生活できるよう支援することができた。また、運営協議会の開催により地域包括支援センターの公正中立で円滑な運営につながった。	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	地域包括支援センター受付分	220	262	333	333	306	高齢者支援センター受付分	202	194	184	246	254	計	422	456	517	579	560
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																				
地域包括支援センター受付分	220	262	333	333	306																				
高齢者支援センター受付分	202	194	184	246	254																				
計	422	456	517	579	560																				
	6 認知症総合支援事業 【内容】認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症事例に対し初期集中的な支援を行う体制を整備している。相談業務を行う認知症地域支援推進員を配置し、認知症地域支援、ケア向上を図るとともに、認知症の人やその家族の介護負担の軽減を図ることを目的とした「認知症カフェ」を、市内10か所に開設し、専門職の指導や講座等交えながら開催した。 1 認知症カフェ開催回数 10か所 105回 （認知症に関する講座、脳トレ等を実施） 2 認知症地域支援推進員配置 1人 【成果】認知症になっても、住み慣れた地域で継続して生活することができるよう、認知症に関する相談対応や啓発を行い、認知症の人やその家族への支援体制の整備を推進した。また、認知症地域支援推進員の配置によって、認知症カフェを2か所新設できたことで相談対応の充実化が図られた。																								

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果																																																																								
	7生活支援体制整備事業 【内容】高齢者の生活支援、介護予防サービスの創出と体制づくりを促進するため、高齢者支援センターに委託し、生活支援コーディネーターの配置や各圏域における地域ニーズの把握及び生活支援、課題の検討を行った。 1生活支援コーディネーターの配置 (1)第1層1人（市に配置） 市全域への生活支援等サービスの開発、普及や基盤整備を推進する役割。第2層生活支援コーディネーターの活動支援。 (2)第2層7人（日常生活圏域ごとに1人配置） 日常生活圏域等において圏域の生活支援等サービス提供団体間の連携を促進する役割。要支援者とサポーターのマッチング。 2生活支援サービス事業（野子地区：有償ボランティア） 3協議体や関係課において、地域課題を明らかにし、生活支援（買物・移動等）に関する取組みの検討。 【成果】生活支援コーディネーターが主となり、全ての日常生活圏域で「地域を支えるサポーター養成講座」を実施し、173名が参加した。また、高齢者の生活の困りごとに対応するため、生活支援コーディネーターによる、ニーズに応じたボランティアマッチングの結果、55名延べ923件の支援につながり、高齢者が在宅生活を継続できる体制の構築を推進した。加えて、野子地区において、有償ボランティアによる生活支援サービス事業を実施し、地域住民のニーズに即した支援体制の構築を図り、事業を推進した。																																																																								
	8権利擁護支援事業 【内容】高齢者虐待、困難事例等の相談に対して、関係機関の協力体制のもと、必要な支援や継続的見守りを行った。認知症等により判断能力が低下した高齢者の権利を擁護するため、成年後見制度等の活用を促進しながら、本人の保護を図るために審判の請求が必要な場合は、市長による審判の申立てを行った。また、高齢者虐待防止のためのネットワークの形成及び運用を図るため、平戸市高齢者虐待防止ネットワーク協議会を開催した。 虐待件数（包括支援センター受付分） (単位：件) <table><tr><th>区 分</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td>身体的虐待</td><td>2</td><td>11</td><td>10</td><td>8</td><td>8</td></tr><tr><td>介護・世話の放棄</td><td>5</td><td>3</td><td>4</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>心理的虐待</td><td>3</td><td>8</td><td>8</td><td>6</td><td>4</td></tr><tr><td>性的虐待</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td></tr><tr><td>経済的虐待</td><td>4</td><td>6</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>計（実人数）</td><td>14（9）</td><td>28（17）</td><td>24（16）</td><td>15（13）</td><td>14（10）</td></tr></table> 成年後見市長申立件数 (単位：件) <table><tr><th>区 分</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td>補助類型</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>保佐類型</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td></tr><tr><td>後見類型</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>1</td><td>3</td></tr><tr><td>計</td><td>4</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>3</td></tr></table> 【成果】市長による審判申立を行った3件に関しては、後見3件の審判がなされ、身上監護や金銭管理が必要な高齢者の権利が守られた。その他、令和6年度中に申立に至らず、対応継続中が2件、相談を受け、専門職へつなげたものが3件あった。また、成年後見制度利用申立相談として受け付けたが、親族調整等で申立不要となったものが3件あり、高齢者の状況に応じた権利擁護の支援ができた。	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	身体的虐待	2	11	10	8	8	介護・世話の放棄	5	3	4	1	1	心理的虐待	3	8	8	6	4	性的虐待					1	経済的虐待	4	6	2	0	0	計（実人数）	14（9）	28（17）	24（16）	15（13）	14（10）	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	補助類型	0	0	0	0	0	保佐類型	2	0	0	1	0	後見類型	2	2	2	1	3	計	4	2	2	2	3
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																																				
身体的虐待	2	11	10	8	8																																																																				
介護・世話の放棄	5	3	4	1	1																																																																				
心理的虐待	3	8	8	6	4																																																																				
性的虐待					1																																																																				
経済的虐待	4	6	2	0	0																																																																				
計（実人数）	14（9）	28（17）	24（16）	15（13）	14（10）																																																																				
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																																				
補助類型	0	0	0	0	0																																																																				
保佐類型	2	0	0	1	0																																																																				
後見類型	2	2	2	1	3																																																																				
計	4	2	2	2	3																																																																				

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果																		
	9 食の自立支援事業 【内容】在宅のひとり暮らしの高齢者等が、健康で自立した生活を送るために、食に関する他の介護保険サービスとの利用調整を図りながら、見守りを含めた配食サービスを実施した。 利用実績 （単位：人、食） <table><tr><th>区 分</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td>利用者数</td><td>39</td><td>33</td><td>22</td><td>20</td><td>13</td></tr><tr><td>延べ食数</td><td>4,866</td><td>4,469</td><td>2,734</td><td>2,760</td><td>2,128</td></tr></table> 【成果】在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、食生活改善と健康増進を図るとともに、玄関先での声掛けによる健康状態の確認と安否確認を行うことができた。さらに「食」の自立支援会議において対象者の生活状況等の情報を収集分析し、食の自立の観点から他のサービス等との調整を行い、自立支援につなげた。	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	利用者数	39	33	22	20	13	延べ食数	4,866	4,469	2,734	2,760	2,128
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度														
利用者数	39	33	22	20	13														
延べ食数	4,866	4,469	2,734	2,760	2,128														

農業集落排水事業特別会計

生月町御崎地区における、生活雑排水処理事業として、適正な管理運営に努めた。

令和6年度に実施した中継ポンプ場等のポンプ更新により前年度と比較し修繕費用が増額となったものの、令和12年度を目途に事業廃止を決定していることから、廃止までの期間にかかる施設維持管理費については、機器の更新時期の検討や管理運転方法の見直しにより必要最低限の保守管理とし経費の抑制に努めた。

1 施設概要

名 称：御崎地区クリーンセンター
 所 在 地：平戸市生月町御崎字滝脇1300番地
 処 理 方 式：連続流入間欠ばっ気方式
 型 式：J A R U S - X I V 9 6 型
 管 路 延 長：5,810.75m
 マ ン ホ ール：217か所
 中継ポンプ場：3か所
 公 共 汚 水 枿：84か所
 処理対象人口：390人

2 加入戸数・加入率の推移

(単位：戸、%)

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
処 理 対 象 戸 数	78	78	78	78	78
未 加 入 戸 数	30	30	30	30	30
加 入 戸 数	48	48	48	48	48
加 入 率	61.5	61.5	61.5	61.5	61.5

3 決算状況

(単位：千円、%)

区 分		令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
歳入	使用料・手数料	2,538	2,468	70	2.8
	繰 入 金	11,521	9,119	2,402	26.3
	計	14,059	11,587	2,472	21.3
歳出	総 務 費	6,802	4,332	2,470	57.0
	公 債 費	7,257	7,255	2	0.0
	計	14,059	11,587	2,472	21.3

あづち大島いさりびの里事業特別会計

あづち大島いさりびの里は、島外住民との交流を促進し、地域活性化に寄与するとともに、市民にやすらぎの場を提供することを目的として設置運営している。

本施設は、大島地区の誘客対策の拠点施設と位置付けており、観光客のほか、島内の産業及び住民の生活サービスを支える仕事関係者の宿泊施設、また、島内唯一の各種催事場としての利用がなされた。

運営費については、施設を適正に管理するために必要な施設の修繕、増設した客室の備品購入などを行うとともに、改修工事により営業できなかった日数に対する補填として、指定管理料624千円を増額した。

また、いさりびの里施設改修事業では、観光庁の「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」を活用して施設の改修事業を行った。

営業については、宿泊者1,724人（前年度比△9.5%）、飲食者3,623人（前年度比△5.6%）、日帰り入浴利用者564人（前年度比△51.3%）であり、全体の使用料等収入の合計は、31,259千円（前年度比△11.3%）と、前年度と比較すると減少している。収支は、宿泊者、飲食者等の利用者の減少により、収入41,883千円に対し、支出44,264千円となっており差引△2,381千円の赤字となっている。

1 施設概要

名 称：平戸市あづち大島いさりびの里（公共の宿 漁火館）
 所 在 地：平戸市大島村西宇戸1756番地
 供 用 開 始：平成9年8月1日
 総 床 面 積：1,162.12㎡（1階736.37㎡、2階425.75㎡）
 客 室 数：11室（和室7室、洋室4室）
 宿 泊 定 員：34人
 主 な 施 設：研修室（大ホール）、客室、厨房
 その他施設：駐車場、バーベキュー広場

2 利用者数及び利用料等の推移

（単位：人、千円）

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
宿 泊 者 数	1,696	1,902	1,791	1,906	1,724
飲 食 者 数	2,150	2,931	3,329	3,840	3,623
入 浴 者 数	726	1,097	1,240	1,159	564
利 用 者 数 計	4,572	5,930	6,360	6,905	5,911
使 用 料 等 収 入	26,417	30,865	31,155	35,265	31,259

本施設は、指定管理者制度を導入し運営しているため、使用料等収入は指定管理者の収入となる。

3 決算状況

（単位：千円、%）

区 分		令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
歳 入	国 庫 支 出 金	95,459	0	95,459	皆増
	繰 入 金	149,647	18,989	130,658	688.1
	諸 収 入	63	59	4	6.7
	計	245,169	19,048	226,121	1,187.1
歳 出	運 営 費	245,165	19,048	226,117	1,187.1
	公 債 費	4	0	4	皆増
	計	245,169	19,048	226,121	1,187.1

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
いさりびの里施設改修事業 （大島支所地域振興課） 【事項別明細書 136頁】 事業費 230,132 （財源内訳） 国県支出金 95,459 地方債 その他 134,673 一般財源	【内容】観光庁の「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」を活用して、屋根瓦や大浴場など施設の改修を行った。 1 漁火館大規模改修工事 建築・機械設備・電気設備 一式 166,946千円 工事概要 (1) 客室3室増設（研修室を用途変更） (2) 屋根瓦（和風）及び屋上防水改修工事 (3) 外壁改修及び塗装改修工事 (4) 外部鋼製建具耐防風工事（防災合わせガラス入替） アスベスト事前調査業務委託 182千円 実施設計業務委託 1,990千円 監理業務委託（大浴場改修工事含む。） 9,773千円 2 漁火館大浴場改修工事 建築・機械設備・電気設備 一式 49,359千円 工事概要 (1) 内装改修工事 一式 (2) 建具改修工事 一式 (3) 電灯設備、動力設備、火災報知器設備 (4) 換気設備、衛生器具設備、給水設備、排水設備、給湯設備 循環ろ過設備 3 その他 大気観測装置移設工事 127千円 漁火館駐車場区画線設置工事 165千円 音響設備更新 一式 1,590千円 【成果】本施設を改修したことで施設の魅力が向上され、利用者の満足度と利便性の向上並びに地域活性化が図られた。

駐車場事業特別会計

平戸港交流広場駐車場は、市民及び観光客の利便性と安全性の向上に資することを目的に整備し、平成27年度から供用を開始している。

令和6年度においては、一般車両の利用台数は77,673台と前年度と比較して4,640台増加し、令和4年度の81,336台に次ぐ、過去2番目に多い利用台数で、利用料金は前年度と比較して437千円増加している。これは、2時間以上の有料駐車台数の増加と駐車場リニューアル事業で実施した一般車両区画の増設が主な要因と考えられる。

また、平戸港交流広場駐車場リニューアル事業（繰越）において、一般車両区画の増設及び既存区画線の引き直しなどの整備を行った。

1 施設概要

名 称：平戸港交流広場駐車場

所 在 地：平戸市崎方町776番地6

供用開始：平成27年4月1日

駐車区画：一般 69台（うち身障者用2台）

バス等 4台（ただし、お盆・年末年始は一般車両区画〔20台〕に変更）

駐車料金：一般 最初の120分まで無料、以後30分経過するごとに100円加算

バス等 最初の120分まで無料、超えた場合500円

2 利用台数の推移

（単位：台、千円）

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一般 車 両	利用台数 （うち有料）	60,471 (6,917)	69,978 (8,569)	81,336 (9,313)	73,033 (9,520)	77,673 (10,799)
	利用料金	3,689	4,877	5,219	5,317	5,754
バ ス 等	利用台数 （うち有料）	632 (25)	714 (44)	966 (68)	1,076 (62)	1,084 (89)
	利用料金	20	32	43	40	55
合 計	利用台数 （うち有料）	61,103 (6,942)	70,692 (8,613)	82,302 (9,381)	74,109 (9,582)	78,757 (10,888)
	利用料金	3,709	4,909	5,262	5,357	5,809

3 決算状況

（単位：千円、％）

区 分		令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
歳 入	使用料及び手数料	5,809	5,357	452	8.4
	繰 入 金	6,941	7,546	△605	△8.0
	計	12,750	12,903	△153	△1.2
歳 出	総 務 費 （うちリニューアル事業）	12,682 (6,941)	12,903 (7,484)	△221 (△543)	△1.7 (△7.3)
	諸 支 出 金	68	0	68	皆増
	計	12,750	12,903	△153	△1.2

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
平戸港交流広場駐車場リニューアル事業（繰越） （都市計画課） 【事項別明細書 146頁】 [前年度繰越] 事業費 6,941 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 6,941 一般財源	【内容】平戸港交流広場駐車場リニューアル事業（繰越）として、一般車両区画の増設及び既存区画線の引き直しなどの整備を行った。 なお、令和5年度には新紙幣及びインボイスに対応した駐車券発行機及び駐車料金精算機への更新を行っている。 1 平戸港交流広場駐車場拡張工事 コンクリート舗装 A=41㎡ 一般車両区画線 L=782mほか 【成果】一般車両区画の増設（12台分）及び既存区画線の引き直しなどを行ったことにより、利用台数の増加と平日及び土日の昼食時間帯における混雑が一定解消され、利用者の安全性が向上した。また、お盆（8/11～18）及び年末年始（12/27～1/6）の期間には、今回の工事でバス車両区画を一般車両区画に変更できるようにしたことから、離島航路利用者（帰省客等）の利便性の向上につながった。

平戸市工業団地事業特別会計

本市において、雇用機会の創出、地域産業の振興及び地域経済の活性化を図る上で、企業誘致は最重要施策に位置づけており、企業立地の受け皿となる工業団地の整備を行っている。

令和6年度については、実施設計業務及び開発許可申請を行い、県知事の開発許可が得られた。地権者7人のうち土地売買に関する契約を締結できていなかった5人全員と契約を締結し、所有権移転登記及び地上権抹消登記が完了した。

また、整備工事に向けて、立木伐採業務を発注し、伐採業務が完了した。

1 工業団地整備概要

(1) 開発区域の位置

平戸市田平町上亀免 202-1 ほか

(2) 整備計画

開発面積 4.787ha（内訳：山林 4.787ha）

造成面積 3.905ha（内訳：宅地 2.004ha、道路 0.250ha、法面 0.543ha、
緑地 0.342ha、その他 0.766ha）

分譲面積 2.004ha

(3) 分譲開始予定 令和9年度

2 令和6年度実施事業

(1) 業務内容

実施設計等業務

用地取得及び立木補償

登記業務

立木伐採業務

開発許可申請

3 決算状況

（単位：千円）

区 分		令和6年度	令和5年度	増減額
歳入	一般会計繰入金	9,796	0	9,796
	市 債	50,400	29,700	20,700
	計	60,196	29,700	30,496
歳出	事業費	59,982	29,700	30,282
	公債費	214	0	214
	計	60,196	29,700	30,496

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果														
工業団地整備事業 （商工物産課） 【事項別明細書 156頁】 事業費 9,796 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 9,796	【内容】 実施設計等を行い、県に対して開発許可申請を行った。地権者7人のうち土地売買に関する契約を締結できていなかった5人全員と契約を締結し、登記業務を行い、整備工事に向けて立木伐採業務を実施した。 <table border="0"> <tr> <td>1 立木伐採業務</td><td>8,579千円</td></tr> <tr> <td colspan="2">伐採面積39,046㎡、間伐面積8,824㎡、作業道650m</td></tr> <tr> <td>2 登記業務</td><td>390千円</td></tr> <tr> <td colspan="2">所有権移転登記及び地上権抹消登記 一式</td></tr> <tr> <td>3 その他事務費</td><td>613千円</td></tr> <tr> <td>4 利子</td><td>214千円</td></tr> <tr> <td colspan="2">長期債利子及び一時借入金利子</td></tr> </table>	1 立木伐採業務	8,579千円	伐採面積39,046㎡、間伐面積8,824㎡、作業道650m		2 登記業務	390千円	所有権移転登記及び地上権抹消登記 一式		3 その他事務費	613千円	4 利子	214千円	長期債利子及び一時借入金利子	
1 立木伐採業務	8,579千円														
伐採面積39,046㎡、間伐面積8,824㎡、作業道650m															
2 登記業務	390千円														
所有権移転登記及び地上権抹消登記 一式															
3 その他事務費	613千円														
4 利子	214千円														
長期債利子及び一時借入金利子															
[前年度繰越] 事業費 50,400 （財源内訳） 国県支出金 地方債 50,400 その他 一般財源	《令和5年度繰越明許費》 <table border="0"> <tr> <td>1 実施設計等業務委託</td><td>37,447千円</td></tr> <tr> <td colspan="2">実施設計及び開発許可申請 一式</td></tr> <tr> <td>2 公有財産購入費</td><td>11,518千円</td></tr> <tr> <td colspan="2">用地購入費 取得面積38,392㎡</td></tr> <tr> <td>3 補償、補填及び賠償金</td><td>1,401千円</td></tr> <tr> <td colspan="2">地権者への立木補償費</td></tr> <tr> <td>4 その他事務費</td><td>34千円</td></tr> </table> 【成果】 実施設計業務及び開発許可申請を行い、県知事の開発許可が得られた。地権者との契約締結後、所有権移転登記及び地上権抹消登記が完了した。 また、整備工事に向けた立木伐採が完了し、事業の進捗が図られた。	1 実施設計等業務委託	37,447千円	実施設計及び開発許可申請 一式		2 公有財産購入費	11,518千円	用地購入費 取得面積38,392㎡		3 補償、補填及び賠償金	1,401千円	地権者への立木補償費		4 その他事務費	34千円
1 実施設計等業務委託	37,447千円														
実施設計及び開発許可申請 一式															
2 公有財産購入費	11,518千円														
用地購入費 取得面積38,392㎡															
3 補償、補填及び賠償金	1,401千円														
地権者への立木補償費															
4 その他事務費	34千円														